

ISSN 1882-7179

# 創 価 教 育

第 11 号

2018年3月

# 創 価 教 育

第 11 号

# 『創価教育』（第11号）目次

## 特別講演

- 第43回創価大学・第31回創価女子短期大学卒業式「祝辞」  
..... ノーラニット・セータブット (1)
- 第47回創価大学・第33回創価女子短期大学入学式「祝辞」  
—誠実にたくましく 生命の価値の創造を—..... 李 天 任 (7)
- 第47回創価大祭・第33回白鳥祭「創価栄光の集い」記念講演  
—世界平和の実現へ 青年よ後継の道を—..... 李 寿 成 (15)

## 研究ノート

- 『創価教育学体系』における価値に関する一階理論の検討：準備的考察  
..... 蝶名林 亮 (19)

## 講演会

- 作家・子母澤寛誕生の風土—幕府軍敗残兵3人と厚田村—..... 吉 田 悦 志 (27)
- 大学史の中の創価大学..... 坂 本 辰 朗 (41)
- 「創価教育学会史」序説(2)  
—牧口常三郎と犬養毅—..... 神 立 孝 一 (57)
- 核廃絶と人間の安全保障  
—「原水爆禁止宣言」60年にあたって—  
..... 中 山 雅 司 (89)
- 創価教育と家族・地域・世界..... 杉 山 由 紀 男 (117)

## 研究動向

- 中国における「池田思想」研究の動向(14)..... 高 橋 強 (143)

- 付録 創大名所マップ..... (151)

- 2017年度活動報告..... (155)

- 編集後記..... (159)

## คำปราศรัยแสดงความยินดี

จาก

ศาสตราจารย์นรนิติ เศรษฐบุตร นายกสภามหาวิทยาลัยธรรมศาสตร์

Noranitt Sutabut

ข้าพเจ้าขอแสดงความยินดีเป็นอย่างยิ่งต่อผู้สำเร็จการศึกษาทุกท่านในวันนี้

อันที่จริง เมื่อเดือนกรกฎาคม ปีที่แล้ว ข้าพเจ้าก็ได้รับปริญญาดุษฎีบัณฑิตกิตติมศักดิ์จากมหาวิทยาลัยโซกะ ในฐานะผู้สำเร็จการศึกษาจากสถาบันเดียวกัน ข้าพเจ้าจึงรู้สึกปลื้มในความสำเร็จของทุกท่าน และขอแสดงความยินดีด้วยเป็นอย่างมาก

แม้ข้อตกลงแลกเปลี่ยนทางวิชาการระหว่างมหาวิทยาลัยธรรมศาสตร์กับมหาวิทยาลัยโซกะจะเริ่มต้นตั้งแต่ปี ค.ศ. 1985 แต่โดยส่วนตัวแล้ว ข้าพเจ้ามีความสัมพันธ์กับมหาวิทยาลัยโซกะมาตั้งแต่ก่อนหน้านั้น คือในปี ค.ศ. 1984 สมัยที่ข้าพเจ้าเป็นรองอธิการบดีของมหาวิทยาลัยธรรมศาสตร์ ข้าพเจ้านำทีมฟุตบอลของมหาวิทยาลัยมาที่ประเทศญี่ปุ่น เพื่อลงแข่งขันฟุตบอลกระชับมิตรกับมหาวิทยาลัยโซกะ ผลการแข่งขันเป็นอย่างไรไม่สำคัญ แต่ที่จำได้ดีก็คือนักศึกษาทั้งสองมหาวิทยาลัย ได้พบปะและเล่นกีฬาร่วมกันอย่างมิตร

อย่างไรก็ดี นับตั้งแต่ปี ค.ศ. 1985 คณาจารย์และนักศึกษาจำนวนมากได้สร้างประวัติศาสตร์การแลกเปลี่ยนทางวิชาการกับมหาวิทยาลัยโซกะเรื่อยมา ความสัมพันธ์ของทั้งสองมหาวิทยาลัยจึงลึกซึ้งและแน่นแฟ้นยิ่งขึ้น

เดือนกุมภาพันธ์ ปี ค.ศ. 1994 ข้าพเจ้ามีโอกาสดำรงตำแหน่งอธิการบดีของมหาวิทยาลัยโซกะ ในงาน “นิทรรศการภาพเขียนของเด็กจากทั่วโลก” ซึ่งจัดที่มหาวิทยาลัยธรรมศาสตร์ และได้รับเสด็จสมเด็จพระเจ้าพี่นางเธอเจ้าฟ้ากัลยาณิวัฒนา กรมหลวงนราธิวาสราชนครินทร์ ขณะนั้นข้าพเจ้าดำรงตำแหน่งอธิการบดีของมหาวิทยาลัย

ต่อมา งานสัมมนาทางวิชาการ The Sixth Pacific Basin Symposium ซึ่งมหาวิทยาลัยโซกะเป็นผู้จัดหลัก ได้ถูกจัดขึ้นอย่างยิ่งใหญ่ที่มหาวิทยาลัยธรรมศาสตร์ เมื่อเดือนมีนาคม ค.ศ. 1998

และเมื่อปีกลาย ได้มีพิธีเปิด “ศูนย์ประสานงานมหาวิทยาลัยธรรมศาสตร์-มหาวิทยาลัยโซกะ” อันเป็นสัญลักษณ์แห่งมิตรภาพระหว่างสองมหาวิทยาลัย ณ ตึกคณะศิลปศาสตร์ มหาวิทยาลัยธรรมศาสตร์

สิ่งที่สัมผัสได้จากการแลกเปลี่ยนทางวิชาการเหล่านี้ คือ นักศึกษามหาวิทยาลัยโซกะมีวิสัยทัศน์ในระดับสากลเสมอ และมีความพากเพียรที่จะพัฒนาตนเองให้เป็นผู้ที่สามารถอุทิศตนเพื่อสันติภาพและความสุขของมวลมนุษยชาติ แม้ภายหลังจากที่สำเร็จการศึกษาแล้ว จิตวิญญาณที่ได้รับการปลูกฝังเช่นนี้ ยังคงหยั่งรากลึกอยู่ในผืนดินแห่งจิตใจของแต่ละคน ก่อให้เกิดการพัฒนาตนเองเพิ่มขึ้น ด้วยความตั้งใจว่าจะผลิตออกผลแห่งความสำเร็จอย่างงดงาม

มหาวิทยาลัยโซกะที่ซึ่งอบรมบ่มเพาะผู้มีความสามารถระดับโลกผู้รับผิดชอบยุค สมัยต่อไปมาโดยตลอด ปัจจุบันได้พัฒนาไปเป็นตัวแทนของประเทศญี่ปุ่นในฐานะ Global University ที่มีเครือข่ายร่วมกับมหาวิทยาลัย 182 แห่งใน 54 ประเทศและเขตการปกครอง และในปี ค.ศ. 2014 ยังได้รับเลือกจากรัฐบาลญี่ปุ่น ให้เป็น Super Global University ยืนอยู่หัวแถวในการนำมหาวิทยาลัยต่าง ๆ ในประเทศญี่ปุ่นก้าวสู่ความเป็นสากล ในส่วนนี้ ผมอยากให้ออกเสียงแก่ท่าน ที่จะเป็นบัณฑิตของมหาวิทยาลัยโซกะว่า การมีเครือข่ายระหว่างประเทศเป็นสิ่งจำเป็นมาก ในวันนี้ท่านจะต้องมีเพื่อนไม่เพียงแต่ในชาติเดียวกัน แต่ต้องมีในโลกเดียวกันด้วย จะได้ช่วยกันสร้างสันติภาพ ผมได้ทราบวามหาวิทยาลัยโซกะของท่านได้เป็นผู้นำในเรื่องสันติภาพ

เมื่อได้ทราบวามหาวิทยาลัยโซกะและการบ่มเพาะนักศึกษามหาวิทยาลัยโซกะ เกิดจากปรัชญาของอาจารย์โยเคดะ ผู้ก่อตั้งมหาวิทยาลัย ข้าพเจ้ารู้สึกประทับใจอย่างสุดซึ้ง

อาจารย์โยเคดะให้ความรักต่อเยาวชนและตั้งความหวังในตัวเยาวชนอย่างไร้ขีดจำกัดอยู่เสมอ ด้วยเหตุนี้ ในเดือนสิงหาคม ค.ศ. 2013 มหาวิทยาลัยธรรมศาสตร์จึงมอบปริญญาศิลปศาสตรดุษฎีบัณฑิตกิตติมศักดิ์แก่อาจารย์โยเคดะ ข้าพเจ้ารู้สึกเป็นเกียรติอย่างยิ่ง

ในคำปราศรัยตอบขอบคุณของอาจารย์โยเคดะ กล่าวถึงจิตเจตนารมณ์ของการก่อตั้งมหาวิทยาลัยโซกะว่า “มหาวิทยาลัยก่อตั้งขึ้นเพื่อรับใช้ประชาชนที่ไม่มีโอกาสเข้าเรียนในสถาบันการศึกษาชั้นสูง” ข้าพเจ้าจึงอยากขอให้ผู้สำเร็จการศึกษาทุกท่านในวันนี้ อย่าได้ลืมเจตนารมณ์ดังกล่าวและดำเนินชีวิตอย่างมีคุณค่าโดยแท้จริง

ที่มหาวิทยาลัยธรรมศาสตร์ ดร.ปรีดี พนมยงค์ ผู้ประศาสน์การมหาวิทยาลัยธรรมศาสตร์เคยกล่าวว่า “..มหาวิทยาลัยย่อมอุปมา ประดุจบ่อน้ำบำบัดความกระหายของราษฎร ผู้สมัครแสวงหาความรู้ อันเป็นสิทธิและโอกาสที่เขาควรมีควรได้ ตามหลักเสรีภาพของการศึกษา..” ดังนั้นมหาวิทยาลัยจึงได้ให้เสรีภาพในการศึกษา แก่นักศึกษาอย่างมาก

ภายหลังสำเร็จการศึกษา สิ่งที่คุณทำอยู่คือความเป็นจริงในสังคมที่เข้มงวด แม้สิ่งที่คุณสามารถทำได้จะเป็นเรื่องเล็กน้อยก็ตาม ขอให้เชื่อมั่นว่า ความวิริยะพากเพียรโดยไม่ลี้มเจตนารมณ์ดังกล่าวจะกลายเป็นประวัติศาสตร์อันน่าภาคภูมิใจของสถาบันที่ท่านสำเร็จการศึกษามา

หวังเป็นอย่างยิ่งว่า ทุกท่านจะภาคภูมิใจเช่นนี้ และเติบโตเป็นผู้มีชัยชนะอย่างแท้จริงในชีวิต  
ข้าพเจ้าขอจบปราศรัยแต่เพียงเท่านี้ ขอขอบคุณครับ

## 第 43 回創価大学・第 31 回創価女子短期大学卒業式「祝辞」

ノーラニット・セータブット

本日、ご卒業される学生の皆様、本当におめでとうございます。

実は私も昨年 7 月に創価大学の名誉博士号を頂きました。その意味で皆さんと同じ創大の卒業生の一人として、皆さんの卒業をことの他うれしく思います。本当におめでとうございます。

タイのタマサート大学と創価大学の交換協定は 1985 年に始まりましたが、実は私自身はその前から創価大学と交流をして参りました。というのは私が副学長時代の 1984 年に、タマサート大学のサッカーチームを率いて来日し、創価大学との親善試合を行ったからです。試合の結果はどうであれ、両校の学生が、ともにたいへん友好的に試合を行ったことが深く印象に残っております。

ともあれ、1985 年以来、多くの学生、そして教職員が創価大学と交流の歴史を刻み、両大学の関係はますます強固にそして深くなっております。

1994 年 2 月、創価大学の創立者の池田先生をお迎えし、タマサート大学で「世界少年少女絵画展」を開催いたしました。その際にはプーミポン前国王の姉君、ガラヤニ王女を主賓としてお迎えすることができたのです。当時私は学長でした。

1998 年 3 月には創価大学とタマサート大学の共催で「第 6 回環太平洋シンポジウム」を盛大に開催することができました。

また昨年 6 月にはタマサート大学の教養学部棟内に両大学の友情の証となる「創価大学タイ事務所」をオープンすることができました。

これらの交流を通して感じることは、創価大学の学生は常にグローバルな視点に立ち、人類の幸福・平和に寄与できる自分になろうと努力を重ねていることです。その培われた精神は、卒業後も一人一人の心の土壌に深く根を張り、見事な花を咲かせようと、更に自分を成長させております。

時代を担うグローバル人材育成に取り組んでこられた創価大学は今や世界 54 カ国・地域 182 大学とのネットワークをもつ日本を代表するグローバル大学として発展しており、2014 年には日本の大学のグローバル化を牽引する「スーパーグローバル大学」として日本国政府より採択されました。この点において創価大学の卒業生となる皆様に申し上げたいことは、今日国際的なネッ

トワークを持つということがどれほど大事な事かということです。皆さんが自国の友人ばかりではなく、この同じ地球の国々に友達をもつということが、世界平和を築くことになるのです。そして創価大学は平和構築のリーダーであるということを私は良く知っております。

創価大学の学生を育むこの文化・精神性は、私はまさに創立者池田先生の哲学によるものであると深く感銘を覚えるのです。

その青年を愛し青年に無限の期待を送り続ける池田先生に、2013年8月、タマサート大学の名誉哲学博士号を授与することができました。まことに光栄であると思います。

この授与式の謝辞の中で、池田先生は創価大学の根本の精神とは、「大学は、大学に行けなかった民衆のために尽くすことである」と言われております。本日卒業される皆さんに、私はこのことを生涯忘れずに本当に価値ある人生を送って頂きたいと申し上げたいのです。

タマサート大学の建学の父であるプリディー・パノムヨン博士は次のように述べています。「大学は、知識を求める国民の渇きをいやす井戸である。それは学問の自由の原則に従った、彼らが得るべき権利であり機会である。」と、そのため、大学は学生に学問の自由を大きく与えているのです。

卒業すれば厳しい社会の現実が待っていることでしょうか。実際に自分ができることは小さなことかもしれませんが。しかしその精神を忘れずに努力を重ねていくことが、我が母校の誇りある歴史となっていくことを確信してください。

その誇りをもって、人生の本当の勝利者になることを願い、私の祝辞とさせていただきます。ありがとうございました。



## 質樸堅毅 創造生命價值

李 天 任

創價大學原田最高顧問、田代理事長、馬場校長、創價女子短期大學石川校長、各位貴賓及在座所有的新鮮人，大家好！

我是來自台灣的中國文化大學校長，我的學校位於台北市，鄰近陽明山國家公園，校園內樓臺閣宇，且在這個季節開滿了櫻花與杜鵑，像貴校一樣非常地美麗。創價大學與中國文化大學於 1995 年 7 月 8 日簽訂姊妹校，兩校自此開展了真誠而密切的交流。2003 年，中國文化大學率先成立台灣第一個池田大作研究中心，2005 年起，每年的 3 月 2 日，全球首創訂定學校校慶第二天，為「文化創價友好日」。2007 年在文大舉辦「池田大作先生和平思想論壇」，此論壇至今已舉辦 11 屆。2013 年起，更開辦了青年論壇，迄今已是第 4 屆。

我們除了全心致力於池田先生思想及創價精神之研究與宣揚，深獲各界肯定外，並有各種文化交流，師生互訪，藝術表演及體育切磋等活動，日益興盛，足堪為全球學校交流之表率。我們都知道池田先生提倡對話是和平的根本，他一直從事與全球有識之士對話的活動，藉此與不同背景的世界名人、領袖晤面交流，試圖從智慧的對話中探索各種可能，尋求共識，為人類的和平與生命尊嚴找出解決方法。

中國文化大學董事長張鏡湖博士與池田大作先生情誼匪淺，他們曾經以「教育與文化的王道」為題進行系列的精彩對話，並於 2010 年 3 月 1 日本校校慶時出版，為追求人類和平的文化與教育留下歷史的見證。

今天非常榮幸受邀參加貴校開學典禮，除了要對創辦人池田先生致上最高的敬意，也要向創價大學的理事長、校長、各位師長和所有為池田先生所揭櫫的辦學理念奉獻付出的各位致敬，對貴校辦學成就表達誠摯地讚佩，同時要以姊妹校校長、教授以及朋友的身分對所有入學新生分享幾句勉勵的話。

首先我要恭喜各位新鮮人，你們能夠進入創價大學求學是非常幸運而且幸福的緣分，大家務必要珍惜。因為創價大學是一所重視人本教育、學生第一的學校。“創價”被定義為價值的創造，這種價值的核​​心就是生命。創價大學秉持創辦人池田大作先生的建校理念與目標，以人本主義為出發，致力培養學生具有捍衛生命尊嚴，不斷為社會和人生創造價值的人格，成為一位才德兼備並具創造性的人。所以進入創價大學是個絕對的榮譽，在此求學必將帶給你全新的視野與展望。

---

Tien-Rein Lee (中國文化大學學長)

創價大學期許學生成為智慧、勇氣、慈悲兼具，尊重並理解文化間差異的創造性人才，其中有一句標語 Discover your potential – 發現自己的潛能，配合學校以學生為中心「人本教育」的教育理念。為了發掘每位學生的才能，為了大家的未來，為了讓各位用自己的雙手抓住夢想，學校將不餘遺力提供支持。所以身為學生，你的職責就是全力學習，利用在校期間，盡情想像、盡力開發自我，別怕出錯。努力充實大學生活的經驗，發展自身的智慧、體能及人際交往能力，從中獲得自信心、培養自主性，然後才能成熟，從容地規劃實現你的生涯目標。

近年來日本和台灣一樣面臨經濟的困頓時期，現實的環境彷彿讓年輕人越來越不敢有夢想，甚至放棄追求理想。但我以為年輕人可以因此降低物質欲望，但絕對不能失去對生命價值的追尋。貴校創辦人池田先生說過「只有在勞苦和使命當中，才能產生人生的價值。」也期許同學磨練才智，在勞苦和使命當中，產生人生的價值；如同中國儒家思想的「任重道遠」、「自強不息」及中國文化大學的校訓「質樸堅毅」都是勉勵青年應該面對現實，無懼使命，堅持到底。

由中國文化大學創辦人張其昀先生作詞的大學校歌也是承襲中華文化及儒家思想，內容皆出自中國古聖經典名言，開宗明義第一句「華岡講學，承中原之道統」，即是學校教育方向及學生為人處世的指引，另一句「為天地立心、為生民立命」是宋朝儒學家張載先生所說的話，那是天人合一的思想，要我們體認與世界、人類共為一體，捨棄個人慾望，懷抱崇高理想，這與池田大作先生「為人生和社會創造價值」及「構築人類的幸福和世界和平」的目標不謀而合，也為年輕人開啟奮鬥的明燈。

日本文化中有許多非常好的傳統精神，個人尤其敬佩「職人精神」，把一生都貢獻在所從事的職事上，以及專注於一道一藝，從一而終，決不變心的敬業精神。這樣的堅持其實是一種悟道的過程，是對生命的執著，也是在創造物與我的價值，非常令人感動且耐人尋味。如果能將這種「堅持做到最好」的精神，投注在各位新鮮人未來的學習歷程，必能獨樹一格、學有所成。

創價大學的校徽中間是一支鋼筆，兩側是鳳凰的翅膀。鋼筆表示才智，鳳凰的翅膀象徵著展翅高飛。貴校校徽的寓意深遠，期望各位在學校的培育下能夠成為兼具世界觀的“全球公民”，發揮你的才智，化為飛翔在國際舞台的鳳凰，並體現創價大學“成為堅守人類和平的要塞”的建校精神，你們將是創價大學的希望與榮耀。

許多學生在面臨畢業離校之際，才驚覺沒有認真地過每一天，後悔光陰虛度，惶惶恐恐地走出校門。你們才剛進入大學校門，千萬不可重蹈別人錯誤的腳步，「要怎麼收穫，先那麼栽」是不變的道理。各位大學新鮮人應當把握所有學校提供給你的資源與支援，認真地探索自己的方向，規劃發展學習生涯，並且發揮創價的精神，為自己創造出非凡的價值。

在此，我要以期許中國文化大學學生的 Lucky 7，也與各位同學共勉，希望大家把握機會，積極透過未來的各種學習，都能具備以下七項核心能力：

- 一. 立定志向，培養能力；見賢思齊，實現理想。
- 二. 樂在求知，徹底瞭解；融會貫通，終身學習。
- 三. 獨立思考，創新思維；盡情想像，解決問題。
- 四. 學好語文，有效表達；關心社會，參與世界。

五. 親近自然, 愛好環境; 崇尚藝術, 涵詠文化。

六. 身體力行, 人際和諧; 健康生活, 終身運動。

七. 做一個專業與道德兼備, 勇於負責, 善於溝通, 寬容自信, 言行一致, 誠與信的世界公民。

闊別十四年, 今日再度來到貴校, 又聆聽到先鋒管樂團的演奏, 十分感動。又有許多新的體認, 不論是學校發展或學生教育的規劃, 創價大學有許多令人欽佩與值得學習的地方; 中國文化大學創校艱辛, 和貴校一樣教育理念崇高、認真辦學, 建校 55 年來已培育出逾 26 萬名校友, 已經超過台灣人口數的百分之一, 亦即在台灣每百人中, 就有一人是中國文化大學畢業生, 他們散佈在世界各地各盡其責, 為社會貢獻一己之長。如果各位有機會, 歡迎參加貴我兩校的交流計畫來訪中國文化大學, 認識中華文化, 體驗台灣風情, 與我們的師生切磋交流, 相互勉勵。

最後敬祝貴校校運昌隆, 創價大學與中國文化大學情誼永存。池田先生、最高顧問、理事長、校長、各位師長身體健康。祝福所有新鮮人把握大學的黃金時光、創造人生精彩的校園紀錄, 並且全力培養自己開創美好的未來。謝謝。

## 第 47 回創価大学・第 33 回創価女子短期大学入学式「祝辞」

—誠実にたくましく 生命の価値の創造を—

李 天 任

創価大学の原田最高顧問、田代理事長、馬場学長、創価女子短期大学の石川学長、ご来賓の皆様並びに新入生の皆さん、こんにちは。

私は現在、台湾の中国文化大学で学長を務めさせていただいております。中国文化大学は台北市にあり、陽明山の中腹に広がるキャンパスには楼閣がそびえています。この季節には、桜やツツジの花が咲き誇り、創価大学と同様、大変美しい光景が広がっています。

創価大学と中国文化大学は 1995 年 7 月 8 日に姉妹校の絆を結んでより、誠実且つ密接な交流を展開してきました。2003 年、中国文化大学は、台湾で初となる池田大作研究センターを設立し、2005 年には、世界に先駆けてわが校の創立記念日の翌日である 3 月 2 日を「文化創価友好の日」と決めました。2007 年には、「池田大作平和思想研究フォーラム」を開催し、これまで 11 回の開催を数えます。2013 年からはさらに青年フォーラムを行い、これまで 4 度開催致しました。

私どもは、池田先生の思想、創価の精神の研究と宣揚に全力を尽くし、各界から深い理解を得ているほか、様々な文化交流、教職員学生の相互訪問交流、芸術公演やスポーツ競技等の活動やイベントを活発に展開しており、世界の大学交流のモデルとなりうるものと自負しています。

皆様もご存知の通り、池田先生は、「対話こそ平和の根本である」と叫ばれ、一貫して世界の識者との対話を展開されてきました。対話を以て、背景の異なる世界の著名人や指導者と直接会い、交流され、智慧の対話から様々な可能性や共通項を模索し、人類の平和と生命尊厳を確立するための方途を導き出してこられました。

中国文化大学の理事長である張鏡湖博士と池田先生の友誼はとても深く、お二人は「教育と文化の王道」と題する素晴らしい連載対談をされ、2010 年 3 月 1 日のわが校の創立記念日に対談集が発刊され、人類の平和を目指す文化と教育に、歴史に残る証言を記してくださいました。

本日は、大変光栄なことに、入学式にお招きいただく栄誉にあずかりました。創立者池田先生に対しまして、最大の敬意を表しますとともに、理事長、学長、諸先生方、並びに池田先生の掲げる創立の精神に尽力される全ての皆様に心からの敬意を表します。貴大学の御業績を心から讃嘆申し上げますとともに、姉妹校の学長、教員として、また、一人の友人と致しまして、新入生

の皆さんに、励ましの言葉を贈らせていただきたいと思います。

はじめに、新入生の皆さん、本日は、誠におめでとうございます。創価大学に入学し、創価大学で学べるということは、大変幸運なことであり、また、幸せなことでもあります。どうか、皆さんは、このことを大事にさせていただきたいと思います。なぜなら、創価大学は人間教育、学生第一を重視する大学であるからであります。「創価」とは価値の創造との意義であり、この価値の中核は生命です。創価大学は創立者池田大作先生の建学の精神と理念を貫き、人間主義を出発点として、生命尊厳を守り、社会と人生のために、絶えず価値を創造し続ける人格、才徳兼備の創造的人間の育成に全力を注いでこられました。ですから、創価大学に入学できたということは、唯一無二の榮譽であり、ここで学ぶことは、全く新しい視野と展望を皆さんに与えてくれるに違いありません。

創価大学は学生の皆さんが智慧、勇気、慈悲を兼ね備え、異文化を尊重し、理解する創造的人材に成長されることを期待し、「Discover your potential - 自分力の発見」とのスローガンを掲げています。それはまさに、学生を中心とする「人間教育」の理念と合致するものであります。

一人一人の学生の才能を発掘するため、皆の未来のため、そして、一人一人が自らの手で夢をつかめるよう、大学は全力で応援しています。したがって、学生である皆さんの責務は、全力で学ぶことです。学生生活の中で、想像力豊かに、自己を開発し、失敗を恐れないことです。学生生活を充実させ、自らの智慧、体力、コミュニケーション能力を高める中で、自信が付き、自主性が養われます。そして、成長し、悠然と人生の目標を掲げ、実現していけるのです。

近年、日本は台湾と同様、経済的停滞期にあり、現実の環境は、若者が次第に夢を持って、夢を追うことをあきらめてしまうような状況にさえあります。しかし、これにより、若者の物質的な欲望が弱まるようなことがあっても、生命の価値に対する追求は、絶対に手放してはなりません。

創価大学の創立者である池田先生は、「労苦と使命の中にのみ人生の価値は生まれる」と語られ、学生の皆さんが、英知を磨き、労苦と使命の中で、人生の価値を生み出していかれるよう、期待されています。それは、中国の儒教の「任重くして道遠し」、「自らを励まして休まず」との思想、中国文化大学の校訓である「質樸堅毅（しつぱくけんぎ）」すなわち“誠実に、たくましく”と同じであり、これらもまた、青年が現実に向つ向から挑み、使命にひるまず、貫き通していくための励ましです。

中国文化大学の創立者である張其昀（ちょう・きいん）先生が作詞した校歌もまた、中華文化及び儒教思想を継承するものであり、内容は全て、中国の古典の名言を引いたものです。冒頭の「華岡の講学は中原の道統を継ぐ」すなわち“中国文化大学の教えは、儒教思想の流れを汲む”とは、大学の教育方針であり、学生の人としての振る舞いの指針でもあります。また、「天地の為に心を立て、民の為に命を立てる」との一節は、宋の時代の儒学者、張載（ちょう・さい）先生の言葉であり、「天人合一（てんにんごういつ）」すなわち“自然と人間の調和の思想”であります。

まさに、世界を知り、人類は皆一体であり、己の欲望を捨て、崇高な理念を抱かなければならないとする思想です。それは凶らずも、池田先生の「人生と社会のための価値の創造」、「人類の幸福と世界平和の構築」との目標と一致するものであり、若者が開拓し、奮闘しゆく前途を照らす灯であります。

日本の文化には、多くの素晴らしい伝統精神があります。特に私自身が敬服しておりますのは、「職人精神」です。一生を今いる場所での職務に捧げ、一道一芸に精魂を注ぎ、その道一筋に、決して心を曲げない、一途な精神です。このような物事に徹する姿勢は、道を悟る過程であります。生命に対するこだわりであり、物づくりをしながら、自らの価値をつくり出し、人々に感銘を与える、味わい深いものであります。

もし、この「ベストを尽くす」との精神で、新入生の皆さんが未来に学びゆくならば、必ずや独自の風格を確立し、学んだこと全てが実を結びゆくことを確信してやみません。

創価大学のエンブレムは、中央がペン、両側は鳳凰の翼となっており、ペンは英知、鳳凰の翼は世界への雄飛を意味しています。このエンブレムには、非常に深い意義があり、皆さんが大学の薫陶のもと、世界観を持った「世界市民」となり、英知を発揮して世界の舞台に雄飛する鳳凰に成長されるようにとの願いが込められています。同時に、「人類の平和を守るフォートレスたれ」との建学の精神が体现されているのです。皆さんは、創価大学の希望であり、誉れの存在であります。

世間の多くの学生は、大学を卒業する際、毎日をまじめに過ごさず、いたずらに歳月を過ごしてしまったことを悔やみ、焦りと不安の中、大学の門を後にします。皆さんは、大学の門をくぐったばかりです。決してこうした他人の轍を踏むようなことがあってはなりません。「収穫を望むなら、まず種を植えよ」とは、不変の道理であります。新入生の皆さんは、大学が与えてくれる資源と支援をしっかりとつかみ、自らの方向性を真剣に模索し、在学中の勉強プランを立て、充実させていっていただきたいと思います。そして、創価の精神を発揮し、自分自身のために、最高の価値を創造していただきたいと思います。

ここで、私が中国文化大学の学生に贈った7つの指針「Lucky 7」をご紹介します、皆さんと分かち合いたいと思います。ぜひこの素晴らしい機会を利用し、積極的に未来の様々な勉強に取り組む中で、以下の7つの大切な能力を備えていただきたいと思います。

1、志を立て、能力を培う：

優れた人を範とし、理想を実現する

2、知識の探求を喜びとし、理解に徹する：

一つの物事を把握することにより、全体を掌握し、生涯学び抜く

3、自らの頭で考え、新しい発想を持つ：

想像力豊かに、問題を解決する

4、文章力を培い、表現力を養う：

社会に関心を持ち、世界に積極的に関わる

5、自然に親しみ、環境を守る：

芸術を尊び、文化を楽しむ

6、自ら体験、努力し、人間関係の調和を図る：

健康的な生活を送り、生涯スポーツを行う

7、専門知識と道徳を備え、責任を持つ：

コミュニケーションに長け、寛容にして自信を持つ言葉と行動が一致し、誠実で信頼される世界市民となる

以上の7項目です。

14年ぶりに、本日、このように創価大学を訪問し、再びパイオニア吹奏楽団の演奏を聴くことができ、大変に感動しました。また、多くの新たな発見がありました。大学の発展の姿や教育プログラムはもとより、創価大学には、尊敬と学ぶに値する点が数多くあります。中国文化大学の創立には多くの労苦があり、創価大学と同様、崇高な教育理念を持ち、真剣に大学運営に取り組んでいます。創立より55年、既に台湾の人口の1%を超える26万人の卒業生を輩出し、実に台湾の100人に1人が中国文化大学の出身者となりました。卒業生たちは、世界各地に雄飛し、それぞれが自らの使命に徹し、力を発揮し、社会に貢献しています。皆さんも機会がありましたら、ぜひ中国文化大学と創価大学との交流プログラムに参加し、わが校を訪問していただきたいと思います。中華文化を知り、台湾の風情を体験し、教員や学生と交流していただき、共々に励まし合いたいと願っています。

結びに、貴大学の益々のご発展と、創価大学と中国文化大学の友誼が末永く続きますよう、心よりお祈り申し上げます。

そして、池田先生、最高顧問、理事長、学長、諸先生方のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

新入生の皆さん全員が大学の黄金時代を有効に活用し、最高のキャンパスの思い出を築かれ、全力で輝かしい未来を切り開かれゆくことをお祈り申し上げ、祝辞とさせていただきます。大変にありがとうございました。

## 第 47 回創大祭・第 33 回白鳥祭 「創価栄光の集い」記念講演

—世界平和の実現へ 青年よ後継の道を—

イ                      ス                      ソン  
李                      寿                      成

未来の主人公であり、知性光る創価大学、ならびに創価女子短期大学の学生、留学生の皆さんにお目にかかることができ、大変うれしく思います。

若い学生の皆さんには、率直な態度で接しなければならないというのが私の信条であります。ですから、本日は率直にお話しさせていただきます。

私は人より優れたところはありませんが、ただ人に尽くしていきたいという思いだけで生きてきました。

私は、一つの信念を持っています。それは、人はいくらお金持ちであっても、どんなに優れた人であっても、他者に対して傲慢であってはならない。また、ある民族が他の民族に対して、傲慢であってはならない。そして、いくら豊かな国であっても、いかなる国に対しても傲慢な態度で接してはならない、ということであります。

最近の世の中の流れは、非常に濁っています。浅はかな利己主義が横行し、社会の中に清らかな流れが失われています。

しかし、きょう、皆さんの明るく素晴らしい演技を拝見することができました。中でも最後に皆が肩を組んで学生歌を歌った姿は、世界でも見ることのできない素晴らしい姿であると、本当に感動しました。

先ほども、大学の方に、「きょうの演技を見て、創価大学の未来だけでなく、日本の未来は明るいと感じました。世界の平和も必ずや成し遂げられると、確信を持つことができました」とお話しさせていただきました。

### 忘れ得ぬ出会い

池田先生は、次世代の社会建設のために「何のための大学か」という新しい理念が大学に確立されねばならないという信念をもっておられました。

また、「大学革命」が遅くなればなるほど、日本という国が、人類の未来が暗闇に閉ざされるとの思いで、「大学革命」の旗手となり、世界の模範となる大学を築くために創価大学を創立されたと伺っております。



光栄にも本日、私は名門の貴・創価大学より「名誉博士号」を拝受しました。

私は世界各国のさまざまな大学から名誉学位を頂いておりますが、創価大学からの名誉学位は、これまで頂いた中で最も誇らしい学位です。それは、私が最も尊敬する池田先生が創立された大学であり、また、池田先生の素晴らしい弟子がいる大学だからであります。

私は、師弟というものは単に技術を教え、学ぶ関係ではなく、永遠に愛情と信頼を分かち合う交わりの関係であると思います。

1999年12月に池田先生に初めてお目にかかりましたが、その感動は今でも忘れることができません。配慮に満ちたお言葉と、謙虚でありながら、真心が感じられる先生のお姿から、相手を思う深い配慮と、人間に対する慈愛を感じました。

真の指導者とは、いつも民衆と共にあり、人を愛する、真に立派な人間性の所有者のことなのだ、池田先生を通じて深く知ることができました。私が常日頃、備えていたいと思い、また実践に移そうと努力していた姿が、池田先生の姿でありました。

池田先生は、弟子である皆さん一人一人を大切にされています。池田先生は、青年たちに“偉い人になるより、人柄の良い人になってほしい”と語っておられます。本当に正しいお言葉です。

真に素晴らしい人間とは、偉い人であるよりも人柄の良い人、人格の立派な人です。普通の姿をしていても、人柄の良い人が一番、素晴らしいのです。

私がソウル大学で総長として在職していた当時、大学に入学した学生たちに常々話してきたのは、「人を愛する人間になりなさい。身近な親、兄弟、師匠、そして祖国、また本当に困っている人、貧しい人を、心から助ける人間になりなさい」ということです。

皆さん一人一人は、弱い存在かもしれませんが、しかし、きょうの姿のように、団結した力で立ち上がるならば、憎悪と不信が渦巻く弱肉強食のこの社会にあって、必ずや素晴らしい使命を果たしていけると確信します。

## 美しき共同体

“一国の将来を知るためには、その国の大学を見よ”という言葉があります。私はまさにきょう、その姿を見ました。美しい教育の伝統と共同体の姿を見ました。皆さんもよくご存じだと思いますが、現在、日本と中国、韓国の関係は、あまり良い状況ではありません。また、歴史的にもさまざまな問題がありました。

しかし、その中でも韓国から200を超える名誉道民・郡民・市民証、特別顕彰等、そして、多くの大学の名誉学術称号、国家勲章を受けておられる方は、日本だけでなく世界をみても、池田先生しかおられません。中国においても、110以上の大学・学術機関から名誉学術称号が贈られていると伺っています。

池田先生は、単に創価大学の創立者、思想家、詩人であるというだけではありません。天が遣わせた、世界平和の先導的な指導者であると、私は考えております。

皆さんも池田先生の後を継いで、世界平和のために尽力していただきたい。年老いて力はある

ませんが、私も池田先生が追求されてきた世界平和のために、最後の余力の全てをささげて、努力していきたいと思っています。

池田先生は、真実の愛とはどういうものか、真の正義とは何か、人を許すとはどういうことか、和解とは何か——を全て教えてくださっています。

皆さん一人一人が池田先生と同じ人間主義に立って、世界に、未来に、大きく羽ばたかれること、そして幸福な人生を歩まれることを確信して私のあいさつに代えさせていただきます。

大変にありがとうございました。

\*イ・スソン

1939年生まれ。ソウル大学教授、法学部長等を経て95年に第20代総長に就任。同年、韓国首相に抜擢され、97年まで務めた。

<研究ノート>

『創価教育学体系』における価値に関する一階理論の検討：準備的考察

蝶名林 亮

私はこれまで倫理学の客観性や倫理・道徳と科学的知見の関係といったメタ倫理的な問いを主な研究対象としてきたが、そのような問題関心から、牧口常三郎に関する研究も行ってきた。牧口の研究を行ってきた主な理由は、私に関心を持っているメタ倫理学上の立場の一つである「方法論的自然主義 (methodological naturalism)」を牧口が採用して価値に関する議論を行っていたと考えられるからである<sup>1</sup>。

牧口に関するこれまでの研究成果をまとめると以下のようなになる。

- ① 牧口は価値・倫理についての哲学的な問題は、社会科学で用いられている経験的な方法によって探究されるべきだと考えていた。このような考えは現在ではしばしば「方法論的自然主義」(Railton 1989 を参照)と呼ばれている。この考えについては支持者もいれば反対者もいる。
- ② 『創価教育学体系』の第2巻にあたる『価値論』(『牧口常三郎全集』第5巻に収録)の時点では、冒頭で方法論的自然主義が標榜されているが、この考えとは衝突するように見える文言もあり、不徹底な部分があった(蝶名林 2015)。
- ③ 『創価教育法の科学的超宗教的実験証明』(『牧口常三郎全集』第8巻に収録)では方法論的自然主義がある程度徹底されたものになっている(蝶名林 2016)。

このような研究成果を踏まえて、牧口の思想について私は現在次のような問題関心を持っている。

---

Ryo Chonabayashi (創価大学文学部講師)

<sup>1</sup> 牧口の初期の著作である『人生地理学』(『牧口常三郎全集』第1巻、第2巻に収録)は1903年の発刊だが、20世紀のメタ倫理学史における出発点となったG. E. ムーア(1873 - 1958)の『倫理学原論』(*Principia Ethica*)も同じ1903年の発刊である。20世紀のメタ倫理学勃興と同じ時代を牧口は生き、著述活動を行ったということになる。

#### ①牧口の思想とJ. デューイの思想の理論的比較検討

J. デューイ（1859 - 1952）も牧口と同時代に同じような自然主義的な構想を持って哲学・教育学を考えていた観がある。地理的な違いはあるが、同じ時代に教育と哲学という共通の分野において仕事をしたこの二人の思想の理論的な比較は、現代の自然主義研究に取り組む研究者にとっても興味深いものとなる可能性がある。

#### ②価値に関する牧口の一階の主張の整理

これまでの牧口に関する私の研究は、牧口が価値に関する探究をどのようなものだと考えていたのかというメタ倫理的な関心に基づいて行われてきたものであったが、牧口がどのようなものが実際に価値を持つと考えていたのかということについては整理してこなかった。この点についても整理する必要がある。

#### ③牧口の宗教哲学の整理

『創価教育学体系』などに見られる牧口の信仰観は、一見したところ、「パスカルの賭け」に代表される一種のパスカルの実践的理性に訴えたものになっているように見える。そのような信仰観は信仰主義（fideism）からの挑戦に答えなければならない。即ち、キルケゴールの『おそれとおのき』で展開された『旧約聖書』創世期におけるアブラハムとイサクの物語に代表されるような、見返りを求めない純粋な信仰なるものの重要性のあるタイプの信仰主義者は主張する。このような考えを持つ信仰主義者は、パスカルの実践的理性に訴える信仰観を信仰者が真に求めるべきものとは認めない。牧口が提示した信仰観をパスカルの実践的理性に訴えるものとして理解することの妥当性、そしてその信仰観はこのような信仰主義の挑戦に対してどのように対応することができるのか、検討の余地がある。

#### ④牧口の初期の思想と中期・後期以降の思想に関する理論的検討・比較

牧口は『創価教育学体系』第2巻「価値論」の冒頭で、彼の初期の主要な著作である『人生地理学』は価値に関する著作であったと述べている。では、『人生地理学』において牧口が提示した価値に関する考えとはどのようなものであったのだろうか。それは、たとえば後期の『価値論』とはどのような関係になるのか。これらの問題に関する理論的な研究が必要であろう。このような理論的研究の成果は、牧口が『人生地理学』から『創価教育学体系』へと至る道の中でどのような思想的な展開を見せたのかという歴史的・思想史的研究を行うためにも有益な知見となるだろう。

以下、②の課題に取り組むための若干の準備的考察を行う。

## 2. 幸福に関する主張の整理

上述した②「価値に関する牧口の一階の主張の整理」という研究課題について、簡単な説明をしよう。

価値に関する哲学的な探求は、大きく二種に区別することができる。

一つ目は、「どのようなものが価値を持つのか」「価値にはどのような種類があるのか」「それらの異なる価値の関係はどのようなものか」などの、価値に関する直接的な問いである。これらの問いはしばしば価値に関する「一階の問い・探究 (first-order questions, inquiry)」と呼ばれる。ここでいう「直接的」とは次の意味においてである。即ち、「価値なるものはそもそも存在するのか」「われわれの価値判断とはつまるところどのようなものなのか。われわれの何らかの感情の表現のようなものなのか、それとも、価値に関する事実なるものに関する真偽が問える信念のようなものなのか」などの、価値そのもの、価値判断そのものの本性に関する問いに答えることなく探求される価値に関する問題という意味である。後者は「二階（高次）の問い・探究 (second-order or higher order questions, inquiry)」と呼ばれる。

これまで筆者が行ってきた牧口に関する研究は、牧口の価値に関する二階の主張に関するものであった。一方で、②の研究課題は、価値に関する一階の問いについて牧口がどのような見解を持っていたのか検討するというものである。

牧口の価値に関する一階の主張について考えるに際して、牧口が幸福についてどのような見解を持っていたのか、検討してみることが有益であるように思われる。「人は〇〇によって幸せになることができる」という主張は、幸福に関する典型的な一階の主張である。この点に関して、牧口が幸福について多く発言している著作として『創価教育学体系』を挙げることができるが、私の見るところ、牧口はこの著作で幸福に関して二つの異なる主張をしている。

### 2-1 快楽主義？

幸福とは何かという一階の問いに対する伝統的な回答の一つに快楽主義が挙げられる。快楽主義は以下の二つの考えから成り立っていると考えることができる。

快楽主義：①ある人の人生が良くなるのは、その人の人生に快が増えた場合、かつ、その場合のみである。②ある人の人生を良くするものは、快楽のみが持つ心地よさ (pleasantness) と呼べる状態である。

『創価教育学体系』における牧口の主張を見てみると、快楽主義的な主張であると解されるような文言がいくつか見つかる。

吾々の社会に共通する幸福といふ語によつて、捕捉されるその概念の内容を分析するとき、吾々は主観的要素と客観的要素とを区別し、同一の環境即ち客観的外界の条件であつても、之に対応する人の異なるによりて、又た同一の人であつても時を異にすることによつて気分に変化を来し、快とも苦とも感じ、従つて同一の外的条件でも幸とも観じ、不幸とも歎ずる（p. 128、以下、ページ数は全て『牧口常三郎全集』第5巻から）

これは、状況によって何に幸福を感じるのか異ると主張している箇所だが、この箇所で牧口が人の幸・不幸を分けるものとして言及しているのは「快」や「苦」であるように見える<sup>2</sup>。

また、牧口は幸福を得る事例を列挙しつつ、次のようにも書いている。

宗教家の生活、真に社会改造を唯一無二の念願とする志士の生活、教育に没頭する真正の教育家の生活等は財産はないが、無限の欣悦に浸り、無限の英気に培はれ、依つて安心立命し、虚心純潔にして小児の如き天真無限の幸福を感じる（p. 133）

ここで牧口は幸福を「感じる」ものであるとしているから、牧口は一種の快樂を幸福の尺度としていたと推測することができる。

より直接的な表現として、「快樂を増し幸福を増進する」（p. 220）と述べている箇所もある。この表現を素直に読むと、牧口は快樂が増すことで幸福が増進されると言っている様子であるから、ここでも表現されている考えは快樂主義ということになるだろう。

ただ、牧口がここでどのような快樂主義を想定しているのか、さらなる検討の余地もあるだろう。ここで牧口が想定している快樂主義はベンタム流の古典的な快樂主義であろうか。それとも、何らかの仕方で快樂の種類の中での質の違いを認めようとする J. S. ミルが主張したようなものであるのか。ベンタムやミルなどの古典的な快樂主義者とも比較することで、牧口が快樂についてどのように考えていたのか、さらに明確にすることができると思われる。

## 2-2 非快樂主義？

一方で、牧口は快樂を得ることそのものが幸福につながるのではなく、価値を十分に獲得し

<sup>2</sup> ただ、そのすぐ後の箇所で牧口は「幸とも観じ、不幸とも歎ずる」とも述べており、幸せだと「観じる」ことと「快」を感じることを区別しているようにも見える。そうであった場合、牧口がここで言っている「幸」と観ずることは、「自分は幸福である」という一種の判断であるように思える。快を感じることは判断ではないようにも思える。

実は快（pleasure）とは何かという問いは難問である。快とは一種の命題的態度（propositional attitude）であるという論者もいる（Feldman 2004）。この見解に従うならば、たとえ牧口が幸福を「感じる」ことと「観ずる」ことを区別し、幸福の源泉は後者であると見なしていたとしても、快樂主義の一つの形態を想定していたと考えることができる。このことを踏まえると、牧口が幸福の尺度として快苦を重視していた箇所は、とりあえずは快樂主義的に解釈しても大きな問題はないであろう。

た状態が幸福であるという主張もしている。「価値を十分に獲得する状態」として予想できることとして、たとえば、知識を得る、自律的な生活を送る、などが考えられるが、たとえこれらに快樂が必然的に伴うとしても、これら自体が幸福の源泉であるのであれば、上で挙げた快樂主義の②の主張とは衝突するから、非快樂主義ということになる。

非快樂主義的な主張として読める牧口の主張をいくつかみてみよう。

幸福とは生活状態の形容である。而かも人間の理想的な生活状態を表はしたもので、万人の希望する所である…幸福なる生活とは畢竟価値を遺憾なく獲得し実現した生活の謂ひである (p. 215)

人生は畢竟価値の追求である。その価値の獲得実現の理想的な生活は幸福である (p. 390)

これらの引用で牧口は価値を獲得することである人の人生は幸福なものになると主張している。牧口の言う価値が、最終的に快樂に還元できるものであるならば、これらの文言は快樂主義的な主張を表しているということになるが、牧口が価値に関する快樂主義を採用していたとは思えない。それは、牧口が価値を「生命の伸縮」という観点から理解している箇所があるからである (宮田『牧口常三郎はカントを超えたか』 p. 50, p. 88 を参照)。

人間の生命の伸縮に関係のない性質のものには価値は生じない。故に価値を人間の生命と対象の関係性といふ (p. 293)

なぜ牧口は「生命の伸縮」に関係のある事柄が価値にあたると考えていたのだろうか。牧口の答えは、生命の伸縮に関わることにに関して人間は評価をする傾向性を持つから、というものである。

評価するには人間の外部的感覚機関たる五官だけの作用では十分としない。五官に訴へると共に、心持とか気分とか感情といふ感覚機関の奥に潜んで居る生命の自衛力に訴へてその発動を待つのである (p. 260)

唯だ主観が対象に影響せられる関係の中で、特に主観の生命の伸縮の原因となる関係に対しては人々は利害といひ、善悪というて価値概念の中に包括する (p. 292)

道徳的といひ、美的といひ將た経済的といひ、その対象の質的方面に於て、共通の要素を含むと見做さるべきである。而してこの共通要素と見做すべきものを約言すれば人の注目を吸引するだけの価値あるもの、即ち平凡単調なものではなくて、多様にして、統

一的なるもの、即ち生命の伸縮に関係を有し、これがなくば衆人の価値意識を喚起するに足らざるものである (p. 327)

人間共通の生存慾たる本能を絶対価値として、他の相対的価値を判断する基本となるもので、一切の価値は、即ち人類乃至生物に共通なる生存本能に基づいて派生したものである。即ち人間は個性を有すると共に万人共通の性質を有するといふを前提とするからである (p. 338)

これらの主張をまとめると以下ようになる。

- ①個人にとって価値あることとは、その個人の「生命の伸縮」のための役立つことである。
- ②生命の伸縮に関係がある事柄に対して、価値判断を通じて人は引き寄せられる傾向性を持つ。
- ③価値の獲得が幸福であるならば、その個人の生命の伸縮がなるべく適切に行われている場合、その個人は幸福であると見なすことができる。

以上で示した牧口の主張の内実を明らかにするためには「生命の伸縮」という言葉で牧口が何を意味しているのか知る必要がある。「生命の伸縮」の素直な理解としては寿命の長短を挙げることができるが、牧口はある人の生命が「伸びている」状態を、その人の寿命が長くなっている状態だと本当に考えているのだろうか。それとも、ここで言うところの「生命の伸縮」とは人間種としての特徴に基づいて良く生きているのか、それとも悪く生きているのか、判断できるものなのだろうか。これらの点については詳細な検討が必要であると思われるが、どちらの場合であってもここで牧口が言う「生命の伸縮」は、快樂主義とは相いれないように思える。それは、牧口が上述の引用箇所主張していることは、価値は生命の伸縮によって決まるものであり、快樂の有無によって決まるわけではないということであるからである。

### 3. 小括

以上、牧口の価値に関する一階の主張について簡単に見てみた。上述したことが的外れでないとする、牧口の価値に関する一階の主張の中には、その内実を明らかにするためにさらなる検討を必要とするものや、お互いが衝突するように見えるものもあるため、ある程度の整理が必要であると思われる。



## 参考文献

### 牧口常三郎の著作

- 牧口常三郎『牧口常三郎全集』第1巻 第三文明社 1983年  
牧口常三郎『牧口常三郎全集』第2巻 第三文明社 1997年  
牧口常三郎『牧口常三郎全集』第5巻 第三文明社 1982年  
牧口常三郎『牧口常三郎全集』第8巻 第三文明社 1984年  
牧口常三郎『牧口常三郎全集』第10巻 第三文明社 1987年

### その他の日本語文献

- 蝶名林亮「牧口常三郎の自然主義的価値理論について」『東洋哲学研究所紀要』第31号 25-48頁 2015年  
蝶名林亮「牧口常三郎の自然主義的な行為の規範節について」『東洋哲学研究所紀要』第32号 3-24頁 2016年  
宮田幸一『牧口常三郎はカントを超えたか』第三文明社 1997年

### その他の文献

- Feldman, F. (2004), *Pleasure and the Good Life*, Oxford: Oxford University Press.  
Moore, G. E. (1903), *Principia Ethica*, Cambridge: Cambridge University Press  
Railton, P. (1989), Naturalism and Prescriptivity, *Social Philosophy and Policy*, 7 (1), pp. 151-174.

## 作家・子母澤寛誕生の風土

### —幕府軍敗残兵3人と厚田村—

吉田悦志

こんにちは。塩原主事から懇切丁寧なご紹介をいただきましたので私のほうからあえて自己紹介をすることは避けたいと思います。なぜここで私がしゃべることになるのか、あるいはなったのか。といういきさつについては私の話を聞いていただければ「ああ、吉田がここに立っているのは不自然ではないな」、自然とまではいいませんが不自然ではないという理由付けになろうかと思えますので是非最後まで聞いていただければと思います。

本日は、「作家・子母澤寛誕生の風土」というタイトルでお話いたします。子母澤寛さんの小説家としての業績であるとか、人となりは多分皆さんはあまり知識がないだろうということを前提にしながら、時代背景も含めてお話をしていこうと思えます。

子母澤寛という小説家が誕生する。彼を取り巻いていた様々な環境から話を進めていきたい。風土というと皆さんはどんなことをお考えになるでしょうか。まず大きく風土といった場合、環境の前に自然をくっつけますよね。つまり自然環境、1つ目は地理的な環境が風土にはある。それから2つ目はいつの時代かという時代的環境があります。これも風土の2つ目の特徴です。ですから時代環境は、今日皆さんにお話しする内容は、ほとんど幕末から明治維新にかけての話です。西暦でいえば1868年を基点として前数年、後10年、20年というふうに刻んでお話をしていこうと思えます。つまり幕末、徳川時代の終わりから明治、大正、昭和初期くらいまでを視野に入れた話をしていきます。これが風土という場合の2つ目の時代的環境というふうに申し上げておきます。ちょっと日本史をかじった人ならばお分かりいただけると思えますが、戦争でいえば戊辰戦争ですね。そのあたりの話が中心になります。3つ目の風土、あるいは環境、これは社会的環境とっていいと思います。風土の説明をしています。社会的環境という場合、今日話題にしたいのは、大阪辺りの港を船がスタートします。荷物を載せた船がスタートして瀬戸内を西に向かいます。瀬戸内を西に向かって行って、下関から北上を始めます。つまり日本海側に出て日本海側を、例えば福井に寄ったり、あるいは山形県の酒田に寄ったり、行く船によっては北海道の石狩湾岸、例えば小樽、石狩、今日の話題の中心になる厚田、さらに行きますと増毛（ぞうもう）と書いて、なんと読むでしょう。増毛と書いて「ましけ」と読むんです。あの辺りまで北限として行った貿易船がありました。これを北前船といいます。石狩湾岸ではこれを弁財船といっ

たようです。そういった富と人をもたらず船の物流という環境が、3つ目に社会的環境としてあげられるだろうと思います。そして4番目、これは最後の風土環境なのですが、人です。一番最初の地理的環境そして時代的環境、社会的環境ひっくるめて動いていくのは人です。つまり人的環境。この4つを合わせて風土と私は呼ぼうと思います。

その風土でもアングルを絞っていきますと、石狩湾岸の石狩の国、江戸時代では石狩の国厚田こおり ぐん郡、郡ぐんです。厚田郡厚田村、大字厚田に絞っていきますとそこに土地として風土として、そしてその土地にあった空気くわいの面白さみたいなものがわかってきます。その空気を吸って幼少年時代を経て小説家になったのが、子母澤寛だったということです。そんな話を江戸時代の末期に徳川幕府の側について負け戦を戦った3人の幕府軍の敗残兵を、取り上げながら厚田に収斂させてお話をしていく。その3人の幕府軍の敗残兵もまた子母澤寛という作家を生んでいく人的環境に深くかかわっているということでありま

す。厚田という言葉は何度もいいます。それは皆さんとも無縁の風土ではないはずですが。皆さんが日々その固有名詞には触れておられ、人物の名前とそして場の、トポスの名前とがリンクしているはず

です。まず作家・子母澤寛という人と作品についての簡単な紹介をしておきたい。その予備知識がありませんと作家・子母澤寛誕生の風土といいますが、その実態が掴みきれないと思いますので、若干子母澤寛さんの人と作品について説明をさせていただきます。子母澤さんは、小説家である。猿が好きな小説家です。猿を飼ってましてね。写真を載せればよかったんですが、頭がお坊さんみたいに剃りあげてあるんです。どうして剃りあげてるかということと飼っている猿が、頭の上にびよんと飛び乗ると頭髪があると滑っちゃう。それじゃあ、あんまりだ。猿が、愛猿家あいえんかなんですね。煙草ではありません。猿を愛する人。それで頭を剃って滑らないようにした。爪が引っかかるで

資料1. 石狩湾岸に集う映画・音楽・文学と歴史

▶ **中央分水嶺** (株・田舎元気本舗HPより)

日本海

中央分水界  
頂上付近の高さは1000m～3000m

水の流れ  
水が二手に分かれる

5000 km

太平洋

在人物である他は、全てフィクションである。

(4) 石狩湾岸に集った歴史と文化

歴史には、新撰組や彰義隊

石狩湾岸  
総距離 196.93km

〈石狩湾岸三日月上弦の月地形〉

- 高倉敏主演「駅 STATION」- 阿久悠「舟唄」 桂浜-増毛
- 子母澤寛監製「新撰組物語3部作」- 彰義隊 石狩市厚田
- 横戸集治監「月形判務所」- 阿久悠「五社英雄「北の狼」」- 新撰組 月形

「駅 STATION Blu-ray」  
Blu-ray発売中 ¥4,700+税  
発売・販売元: 東宝

しょう。そういうことらしい。子母澤寛は、明治25(1892)年2月1日の生まれです。写真<sup>1</sup>が出てきましたね。サンちゃんという猿です。右側が子母澤寛先生です。これだと滑らないよね。サンちゃんの爪が引っかかってね。なんとなくお坊さんの雰囲気あるでしょう。こう俗世、濁世を潜り抜けて飛び越えたところにこの子母澤さんの風貌というのは生まれてるんじゃないかなというふうに思います。これはまた作品解釈の問題になりますので飛ばしていきます。子母澤寛が生まれたのは、先程申し上げました北海道の厚田郡厚田村(現在の石狩市厚田区)です。

ここが北前船が行く北限に近いところだと思います。増毛<sup>ぞうもう</sup>と書いて増毛<sup>ましげ</sup>。そしてここが銭函という場所です。ここが小樽です。小樽のちょっと下にこの地図では明記されていませんが毛無山という山があります。そのちょうど真ん中のチェックポイントが厚田です。石狩川もあります。ここが月形というところで明治14(1881)年に刑務所ができました。監獄です。正式な名称は樺戸集治監といいます。ここの場も大変大事になってきます。この樺戸集治監から厚田村へ、もちろん徒歩で行くこともできますけれども、かなり厳しい道のりです。この監獄を脱獄した凶悪犯が厚田村にやってきたというエピソードも残っています。それから大きく日本列島の地図に向かってみますと、ここが石狩湾岸です。この真ん中を貫いている曲線。これは中央分水嶺、あるいは中央分水界といいます。ここを境目にして日本の山地山脈のもっとも峻険なところを線で結ぶようになりますということです。ということは、この中央分水界を境にして、水が日本海側に流れるか、太平洋側に注ぐかの分かれ目になります。この分かれ目が、精神伝統であるとか、文化であるとか、そういったものの非常に大きな違いを生んでいるのではないか。だから日本海側地域には日本海側独特の精神風土がある。その精神風土の石狩湾岸、厚田、典型的な日本海側地域だということをご説明申し上げて元に戻ります。

子母澤は、この厚田に生まれます。本名を梅谷松太郎といいます。何か感じませんか。つけた人、もう1字くっつけたらいいんじゃないの。そうすると満願でしょ。おめでたいじゃないの。私なら梅谷竹松とつけます。でもおじいちゃんをあえて竹をつけなかった。その理由はお分かりでしょうか。日本人というのは完璧なものを嫌う民族です。例えばお茶碗でお茶を入れて飲むときに左右対称のきれいな器よりもひん曲がったような、手の跡の付いたような、手工芸のような、あるいは千利休だとちょっと欠けたくらいの茶碗がいいと思います。これはパーフェクトではなくて少し足りない。そこに日本人の精神が安住を求める。そういう傾向があるのではないか。庭もそうですよね。だから名前も伝統的には。今は違いますよ。今は本当にパーフェクトな名前がつけられますよね。宇宙まで飛んでいきそうな名前もあります。でもやはり何か一字抜くことによってその子が背負う人生の重みを軽減してやる、親の期待があまりにも高いためにこの子が押しつぶされてしまわないために1つ欠いてやる。そうしたらフットワーク軽く人生を歩める。そんな配慮がある。だから梅谷十次郎、おじいちゃん、子母澤寛さんの本名を梅谷竹松にしないで松太郎にしたんだろうと思います。日本人なんです。おじいちゃんが。

<sup>1</sup> <https://amanaimages.com/info/infoRM.aspx?SearchKey=23007004707&GroupCD=0&no=>

父と母は縁が薄かった。惨憺たる血族関係です。はっきり申し上げますと、子母澤さんのお母さんのイシさんはいまだに顔写真も名前もはっきりしていない男の、子どもを身ごもります。厚田にやってきた青年です。その子が生まれる前にお父さんは村を出ています。生涯、子母澤さんは父の顔を知らずに成人していきます。生まれた直後に今度はお母さんが別の男性、橘巖松という男と厚田村を出て、札幌に行きます。出ていった橘巖松とお母さんとの間に2人の子どもができました。お兄ちゃんのほうは後に有名な洋画家になります。三岸好太郎という画家です。この画家は今、札幌市内に北海道立三岸好太郎美術館という立派な美術館があります。それが子母澤寛さんの異父兄弟です。お父さんが違うんだけど、イシという母親は同じです。もう一人の妹はお花の先生だと聞いております。イシさんが産んだ3人の子どもは3人とも芸術家です。そのイシさんの遺伝子を濃く引き継いだのが、この子母澤寛さんであろうかと思えます。

おじいちゃんは梅谷十次郎といいます。この梅谷十次郎と子母澤寛さんとの間には血縁関係はありません。戸籍上の親になっていますが、おじいちゃん、血の繋がりの無い孫を慈しみ育てます。このおじいちゃんの影響が子母澤寛文学を成立させる大変大きな要因になっています。それはおじいちゃんが上野で戦った幕府軍の敗残兵だった。逃げて逃げて逃げて北海道の厚田にやってきた。徳川慶喜が上野の寛永寺に籠って、そして謹慎をしている周りに徳川の武士たちが集まって彰義隊を結成し、徳川幕府を守ろうとした戦いが明治元年（1868年）に上野で行われます。それが彰義隊の戦い。そのメンバーの1人です。逃げて厚田の村にやってきます。

子母澤さんは、その後北海中学を経て大正3（1914）年に明治大学の法科専門部（法学部の前身）を卒業いたします。入学したのは、明治44（1911）年です。卒業後転々としながら大正7（1918）年に読売新聞、それから引き続いて、毎日新聞、東京日日新聞と転籍しながらジャーナリストとしての活動を開始します。彼の記事の特徴は、現場に行き、そして記事にする。現場の声、現場の風景そういったものから記事を書いていく。ここに子母澤さんの若き日の、記者時代の特徴がございます。

そして、新聞記者のあと彼が書いたのは小説でした。その小説が最初に書かれるのが昭和3（1928）年です。勿論その前にも習作、トレーニングの時代に書かれた作品もあるわけです。作家のデビュー作として世間が認めたのは昭和3年の『新選組始末記』という作品です。そして続いて『新選組遺聞』、さらにたたみかけるように『新選組物語』という3冊を完成させます。それによって新選組3部作が完成する。子母澤さんが世に問うたこの新選組は、今までの新選組と何が違うと思いますか。大きく違うんです。明治維新というのはどういう人たちが起こしたんですかね。徳川幕府を倒して1868年からスタートした明治国家は誰が作ったんでしょうか。薩摩、長州、土佐、肥後です。いわゆる薩長土肥連合がこの新国家をつくった。その薩長土肥連合を京都で散々痛めつけたのは誰だったんでしょうか。新しい時代をつくらうということで奔走していた青年たちを叩き斬ったのは誰だったんでしょうか。新選組です。ということは、明治国家になってから明治、大正、昭和の間、子母澤さんが『新選組始末記』を書くまでは、少なくとも国民教育として徹底してやられていたことは、新選組イコール悪い奴だ。悪だ。テロリストだ。血塗られ

た集団である。こういうことを国民に薩長藩閥政府の国民教育としてなされていたはずです。だから国民のみんなの頭の中にあるのは、新選組イコール悪い奴です。

それに対してアンチテーゼ、違うんじゃないの。確かに彼らは時代の後ろ向きの集団ではあった。でも守ろうとした正義に間違いはないはずだ。信じたものを貫いただけであって、彼らは会津藩の藩主松平容保侯の手配下におかれた「警察」であるという位置づけを子母澤さんが初めてしてるんです。ある人の言葉を借りながら子母澤さんは謙虚に『新選組始末記』の中に「警察である」と書いています。そういう新選組観を提起した作家はそれまでにいません。そこからです。子母澤さんの新選組3部作があって、皆さんがよくご存知の、もう亡くなりましたけれども司馬遼太郎さんの『燃えよ剣』が書かれることになった。司馬遼太郎さんは『燃えよ剣』を書く際に子母澤さんのご自宅に表敬訪問に行かれてるんです。先生の3部作を使います、ということで許可を得た上で司馬遼太郎さんは『燃えよ剣』を書いた。

次にその系譜を受け継いだ作家、存命で活躍中です。誰かご存知ですか。名前を聞いたらわかると思うんですが、浅田次郎、<sup>ぼっぼや</sup>『鉄道員』を書いた人です。浅田さんが3部作、新選組3部作を書いています。1つは吉村貫一郎という新選組の隊士をモデルにした『壬生義士伝』。ほんとに面白いですよ。映画にもなってます。次に京都に島原という遊郭があった。長崎じゃあないですよ。京都の島原に遊郭があって、そこに輪違屋という遊郭があった。遊女がいっぱいいるわけです。その輪違屋という遊女たちを置いている場に、そこから歩いて、私が歩くと20分くらいかかるんですけど、新選組の隊士なら10分くらいで行っちゃうくらいかもしれません。壬生寺という寺があるんですけど、そこから歩いて島原まで土方歳三や永倉新八なんかが通ってた。これを遊郭にいる女性たちの眼で描いた作品。これを浅田さんが書いた。女性の眼から見た新選組の隊士たち。『輪違屋糸里』という小説です。テレビドラマで1回、上戸彩さんが主演でやりました。なかなか面白いドラマです。そして最後に3つ目は斎藤一という新選組の中でも3本の指に入る剣術使い。その斎藤一を主人公にした作品で『一刀斎夢録』という作品を書き上げて浅田さんの3部作は完成してるんです。浅田さんの3つの作品も司馬さんの『燃えよ剣』も、その間に池波正太郎さんも入るんですけど、その系列は全て子母澤寛さんの3つの作品を参考にしながら作り上げている。しかもそれはどれも新選組はテロリストではないということを徹底して描いています。ということは子母澤寛さんがどれほど影響を与えたか、ということでもあります。

他にも子母澤さんの作品はたくさんあります。講談社から出ている全集は25冊あります。上下2段組で小さな活字で25冊ですから相当な作品があります。特徴として幕末維新の武士物、今の新選組もそうですね。そういった系列と所謂諸国を流れていく、股旅というんですけども、所謂任侠のヤクザ物ですね。そういった者の最もヒューマニティーに富んだ人たちですね。例えば清水次郎長とか国定忠治だとか、そういったものを扱った作品が1つあります。中でも皆さんがよく知っている作品をそのページの一番下にあげておきました。ご存知でしょう。『座頭市物語』です。先に動画を見ていただきます。(映画『ICHII』の予告編を上映)そこで止めてください。ここに原作、子母澤寛となっております。この女座頭市、綾瀬はるかさんが見事に演じきってしまし

た。原作の『座頭市物語』の映画化、またはテレビドラマ化をそのページで紹介しています。勝新太郎という、亡くなりましたが座頭市を演じきった人です。この方主演の映画が26本くらいあります。それからテレビドラマは100話あります。それから舞台が何回か上演されています。市川海老蔵さんと寺島しのぶさん共演で歌舞伎を演じている。だから連綿と書き継がれている作品です。ストーリーは単純なんです。盲目で居合い抜刀術のすごい市が流れ流れて宿場町にやってくる。ヤクザがはびこっている。庶民をいじめている。叩き斬って出て行く。来る、斬る、出る。このシンプルさがいいんでしょうね。あとはどうにでも脚色できる。その根元にたった原稿用紙20枚程度、活字に直せば、先程申し上げた全25巻の子母澤寛全集でいえばたった5ページに満たない。今申し上げた来る、斬る、出る、が連綿と作られ続けて勝新太郎さん、鳥取県米子出身の岡本喜八さん、映画監督北野武さん、そして先程見ていただいた曾利文彦さんの『I C H I』とずっと作られ続けて、まだまだ行くでしょうね。そのくらいの影響力を子母澤さんは与えているということでもあります。だから新選組だけではなくて面白いエンターテインメントの世界でも影響を与えているということでもあります。

さてここからが本論です。そういった幕府軍側によった数々の作品の中に登場する、あるいは関係する3人の顛末のお話をしていこうと、いうことでもあります。

新選組は先程から紹介しているとおりですね。京都の治安を守るために組織された会津藩のお抱えの警察隊である、というふうに覚えていただきました。その京都で起こった鳥羽・伏見の戦いという薩長の官軍と幕府軍との戦いに参戦しますが負けます。徳川慶喜が逃げて江戸に帰ります。江戸の上野の寛永寺に立てこもります。上野のお山に立てこもって長州、薩摩の連合軍と戦う。1日で負けました。彰義隊の戦いといいます。その2つの隊の話をしていきます。

左側の写真を見てもらえますか。どんな感じを受けるか。写真が見にくいけど何となくおっか

## 資料2. 幕府軍敗残兵3人の顛末—新撰組と彰義隊

▶ 梅谷十次郎



牧田重勝と永倉新八・大正2年



牧田重勝



梅谷十次郎の写真は、「幕末 本と写真」<http://oldbook.hatenablog.com/entry/2016/06/25/214053> より、真ん中の集合写真は、「北海道開拓記念館所蔵」（ここでは「北海道人」[http://www.hokkaido-jin.jp/issue/sp/200407/sp\\_10.html](http://www.hokkaido-jin.jp/issue/sp/200407/sp_10.html) より）

なそうですね。逆らうとひっぱたかれそうな。この人、後ろを向いて着物を脱ぐと背中にでっかい龍の刺青がある。学者というのは見てきたようなこといいますね。見たことない。特に歴史学の先生は大嘘をつく。「織田信長がさ」って会ったことないのに。この人が子母澤寛さんのおじいちゃん。彰義隊のメンバーです。次に見づらくて申し訳ないんですけど、この真ん中に長いあごひげを生やした人物がいます。細いステッキの様な物を持っています。仕込み杖ではないと思うんですけども、剣代わりにはしているんでしょう。杖にしては長すぎます。この人物は新選組の二番組長永倉新八という人です。先程いいました。斉藤一か、永倉新八か、そして比べようもない剣術家としては沖田総司。この写真は、大正2（1913）年に札幌で撮られたものです。永倉新八の左にるのが牧田重勝という人です。この人は上野で戦ってますから彰義隊の残党です。この3人がなぜか、1人はまだ確かな情報を握っていませんけれども書かれている物でそこにいたという発言がありますので、一応全員がということにしておこうと思います。厚田です。地理的、時代的、社会的、人的な風土がそこへ人を呼び寄せていくんだ。そんな所が厚田であると。この3人について次にお話を申し上げます。

子母澤寛さんのおじいちゃん、梅谷十次郎です。藤堂藩というのは現在の地名でいうと三重県です。津市の近くですね。

藤堂藩の江戸詰の下級武士であったであろう。私もこの人物の名前を探しに津市まで出かけて、江戸時代の日記であるとか、名簿であるとか見たんですがどうしてもこの人物を見つけることができませんでした。だから、やはり記録にも出てこないような下級武士だったんだろうと思います。参勤交代のときに江戸にやってきて、そこに定着させられる。つまり藤堂藩の東京出張所ですね。そこに永年勤続になっちゃった、というふうな形で江戸住まいになっている。そのとき上野で戦争が起こったということです。梅谷十次郎は、嘉永元（1848）年生まれである。梅谷十次郎の息子はこんなふうにっています。「直参の侍」、これもちょっと疑問があります。梅谷十次郎が旗本であるということは眉唾であると思いますので、平の侍としておいたほうが無難かなと思います。次は本当のような気がします。「ものすごい龍の刺青を背中にしていた。それで喧嘩を止めるとき」、喧嘩を止めるだけではなかったんでしょうね。喧嘩をしに入っている可能性があります。かなり喧嘩っ早い人だったんじゃないか。ただし、正義感が強いですから、でなければ上野で戦ったりしません。だから悪い喧嘩をする人ではなかった。正義感に駆られて、例えば強い者が弱い者を苛めているのをみたらばかばかとやっつけたということはあったんだろうと思います。「そんじょそこらの遊び人じゃなくて、本物の筋金入りの遊び人だったと思うんですよ」ということであります。それで先程いいましたように梅谷十次郎は上野で負けて鶯谷のほうを通過して、板橋のほうを通過して北上して行くんです。

陸路で仙台まで行きました。その仙台の沖合いに榎本武揚<sup>えのもとぶよう</sup>の軍艦が浮かんでいた。榎本武揚って知ってますか。幕府の軍艦の艦長です。北海道へ行こうと。それに梅谷十次郎は合流する。新選組の土方歳三もこのとき合流したといわれています。そしてそこから北へ、北へと行って函館までですね。榎本武揚や土方歳三たちと、函館に五稜郭というお城があるんですけど、そこを



中心とした函館戦争を戦います。これも負ける。これが明治2（1869）年です。そして監禁されます。函館にあった会津藩の、これも出張所でしょうね、そういうところへ幽閉されて、そして解き放たれて刀を棄てるという約束をして、武士の身分を返上して解放される。仲間6人と、これもまたはつきりしません。ほんとに6人が厚田の村に行ったかどうかはこれから検証していかなければならないんですが、少なくとも主人公であり、つまりこのお話をしている梅谷十次郎は厚田まで行きます。厚田に定着をして結婚をし、生活を再建していきます。これは子母澤寛さんが書いた『厚田日記』という作品があります。これに非常に細かくこら辺の経緯は書かれています。先程丁寧に紹介していただいた中に私の書いた『明治大学文人物語』というのがあります。その中にも書いておきました。

さて、そのおじいちゃんが夜になると梅谷松太郎を膝の間に入れて、大きな湯飲み茶碗で酒を飲みながら、江戸の話や、彰義隊の話、勿論土方と共に戦ってますから新選組の話もしたろーと思えます。それをちっちゃい梅谷松太郎に語り聞かせる。それは抽象的は言い方をすればおじいちゃんから、梅谷松太郎、血のつながりのない孫に江戸の灯をバトンタッチしている、そういう構図なんだろうと思えます。このバトンは見事に手渡されました。これはおじいちゃんの物語を聞いて成人した子母澤寛さんが新選組3部作を残しているということで十分納得していただけるのではないかと思います。このおじいちゃんの影響なくして子母澤寛が小説家としてスタートすることはなかった。それも場は厚田です。厚田という風土です。そのことを大きな湯飲み茶碗で酒を飲みつつ、江戸の話や、彰義隊の話、五稜郭戦争の話をしたと語ったのは『街道をゆく』の作者、司馬遼太郎さんです。司馬さんがこの中で書いています。もう一度、ルートだけ確認しておきます。梅谷十次郎さんは上野、仙台、函館、札幌、石狩、厚田、そして最後に札幌に出

### 資料3. 牧田重勝（彰義隊）1

- ▶ 牧田重勝1854（安政元）年生まれ。奥州白河棚倉藩。江戸上屋敷で小姓役。15歳の時上野彰義隊に参加。鹿島神伝直心影流。回天・鱗竜・高雄に分乗して函館。宮古湾沖で官艦8隻接船奇襲攻撃を試み失敗、降伏。常安寺に繋がれるも逃亡。函館に着いた時には函館戦争は終わっていた。
- ▶ 異説。兄三之助重孝、鳥羽伏見で戦い、明治2年白河戦で討ち死に。重勝家督相続。奥羽列藩同盟で仙台・会津で戦い、函館。
- ▶ 明治8年家禄を奉還して無禄士族となり東京へ移住。警視局巡查。明治11年西南戦争に巡查29人を引率して鹿児島へ。その後一等・特務と昇進。28歳樺戸集治監（月形）着任（明治14-22?）。明治22年石狩警察署勤務。明治23年札幌警察署就任。明治24年?厚田村に転住、厚田村安瀬のマルト漁場のカンビ（漁場の浜帳場）に。明治25年直心館道場主。明治28年厚田消防組の組頭。明治34年「直心館」名簿に梅谷松太郎の名前。明治43年札幌苗穂村に移住、「直心館」。



名簿「月形樺戸博物館所蔵」（撮影吉田）、集合写真と個人写真は、「JIKISHINKAGE-RYU KENJUTSU」  
<http://jikishinkageryu.eu/hu/index.html> より

ます。厚田からは夜逃げをしたというふうの子母澤さんはいっています。貧乏で、食えなくなって夜逃げした。それまでは結構いい生活してるんですよ。ニシン漁でにぎわった厚田です。ニシン漁のときには何百、何千とまではいいませんが千単位のヤン衆、若者たちが漁のために厚田に集まって、そして寝泊りをその期日前まではして出て行く。もしかしたら、子母澤寛さんのお父さんはそういったヤン衆の1人ではないかと思えます。ただご遺族によると子母澤寛さんのお父さんは、東京の大学生であったと仰っています。ご遺族の発言として重いんですけども、私はどうもそうではないのではないかなと思います。つまり、厚田に行く理由が学生の立場だと見付からない。そこに漁場があって、物流があって、人的な交流があって、人を引き寄せていく魅力ある場として考えるとやはり漁師で若い青年だろうと、思います。梅谷十次郎は明治44（1911）年に札幌で亡くなっています。

2人目の人物にいきます。永倉新八、写真では白髪の人です。これは新選組二番組長です。先程から何度もいっていますように沖田総司、永倉新八、斎藤一、三剣士並び立つ姿というのは、これは相当の破壊力をもった集団だったんだということがいえると思います。杉村義衛<sup>よしゑ</sup>という名前に後に変わるんですけども、剣は神道無念流。松前藩出身です。新選組の中でも剣道の指南役ですから、相当の剣術使いであった。これが京都の幕末で鳥羽・伏見の戦いを戦って負けて、江戸に上る。そして江戸から新選組の連中を追っ払いたいという勝海舟の策謀だといわれてるんですが、山梨にやられる。甲府城を攻めるといって作戦を立てられて、彼らは集団でそこへ行く。甲陽鎮撫隊という隊列組んでいって、そして負けて帰ってきます。負けて帰って、新選組のミニチュア版を江戸でつくる。それが靖兵隊という隊です。大きな組織ではありませんけれども、永倉新八がこれを組織する。でもにっちもさっちもいかないのでここで永倉新八は白旗を揚げて官軍の軍門に下る。降伏をいたします。そして明治4（1871）年には松前藩の藩医であった杉村松栢<sup>しょうはく</sup>という人物の娘さんのきねさんと結婚をして苗字を変えます。つまり入り婿ということですよ。婿に入って永倉新八という名前を棄てて新たに出直そうということで、杉村義衛<sup>よしゑ</sup>あるいは杉村治備<sup>はるのぶ</sup>と名乗ります。そして、名前を変えながら生きて小樽に定着をします。永倉新八が名前を変えて移り住んだのが小樽です。

明治14（1881）年にこの北海道に樺戸集治監という監獄ができました。西南戦争の負けた不平士族、あるいは自由民権運動で敗れた人たち、あるいは、極悪非道な犯罪人もいます。そういった人たちがここに押し込められている。それが樺戸集治監なんですが、この初代の典獄、つまり監長ですね。樺戸集治監の監長が月形潔という人です。その名前をとって今この町を月形町といいます。また、この監獄の名前も俗称月形刑務所といいます。この月形潔さんが、小樽にいる永倉新八の噂か、何らかの情報を得たんでしょう。そんな剣術使いがいるならば私のところで働いてほしいということで、小樽にいる永倉新八に声をかけます。樺戸集治監の囚人たちを監視する看守たちに剣術を指南してくれということで客員のようなかたちで呼ぶんです。もう厚田へもう一步のところへ新選組は来ている。梅谷十次郎さんは厚田に彰義隊の残党として定着した。不思議な土地だと思いませんか。何か磁場のような、それを私はトポスというふうに言いたい。人を

引き付ける、物を引き付ける、そこを中心にして何かが紡がれていく、生まれていく、醸成されていく、そういった場というのはあるのだろうと思います。そして、永倉新八は、その樺戸集治監の剣術指南になって明治15(1882)年か、16(1883)年から19(1886)年までここにおりました。そして東京の牛込に戻ってまた北海道に明治32(1899)年に舞い戻ってきます。このころ、もしかすると厚田の直心館という知り合いの開いていた厚田村にあった剣道場に永倉新八が尋ねていった可能性がある。それがこの写真です。中央の写真の中段左から3人目のあごひげの老人が永倉新八ではないのかなといわれています。長いひげが見えますね。この永倉新八の隣にるのが牧田重勝です。

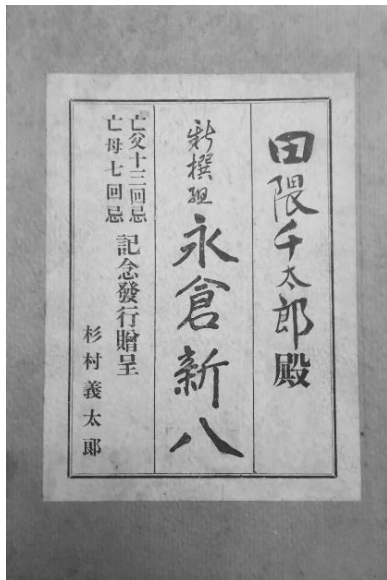
これが間違いないと証明するためにはここが厚田の地であることを示さなければならないのですが、今のところ漏れ聞くとところによれば、永倉新八じゃないかといえると思います。これが証明できたらまた論文の中に書いても問題ないと思っているんですが、これが厚田で、しかももう梅谷十次郎は住んでますから、永倉新八がいて彰義隊の残党の牧田重勝がいるとすれば、3人が厚田に引き寄せられているということになります。永倉新八はその後、東北帝国大学農科大学(後の北海道大学)の学生に剣道を教えている。面白い経歴ですよ。大正4(1915)年に77歳で亡くなっています。

資料写真の石段を見てください。ここ凹んでいますよね。ここがえぐれているんです。どうしてでしょう。これはここに閉じ込められた囚人たちが北海道開発なんかずく、道路工事、やっぱり物流ということを考えると道路を作らないとどうしようもないですね。だから、道路を作らせる

ために囚人たちに足に鉄球を着けて毎朝毎夕そこを通らせた。その動作のためここはえぐれたという説が1つあります。そうではないという意見もあるんですが、私は歴史のリアリティを考えればその方がはるかにリアリティがあると思います。そして樺戸集治監は今、博物館になっているのですが、そこに飾られている現物の鉄球であるとか、手鎖であるとかを見るとそんなに軽い物ではない。

その樺戸集治監がどんなものであったか。映画にしている人がいます。「北の螢」という映画です。五社英雄という監督が岩下志麻と仲代達矢を主演にして樺戸集治監に焦点を絞って描いた映画です。京都の芸者が1人の恋しい男を追って北へ北へ北へ追っかけていって樺戸集治監までやってきて、そこでどろどろのドラマを展開していくという「北の

資料4. 永倉新八(新撰組2番組長) 1



「月形樺戸博物館所蔵」(撮影吉田)

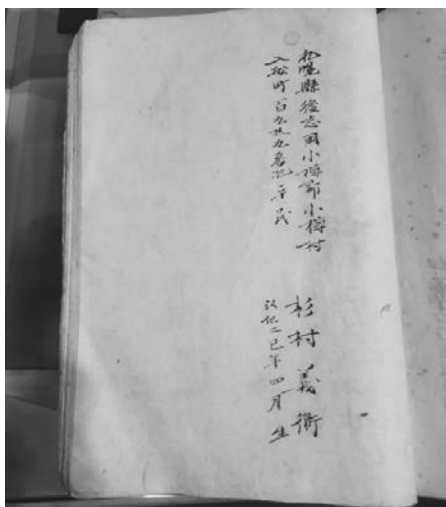
蛭」がどんなものか、ちょっとだけ見ていただきます。

この映画の中に永倉新八がでできます。簡単に「北の蛭」という映画と歌のエピソードを申し上げます。東映映画に岡田茂というワンマン社長がいて、その岡田茂さんが作詞家の阿久悠さんに、阿久さん、映画のタイトル考えてよ、と言う。脚本も何にもないんですよ。「北の方のイメージの映画タイトル考えて」と、阿久さんはいくつか考えて岡田茂さんに渡したら「阿久さんこれはいい。北の蛭で行くよ」と、阿久さんはどんなイメージでこのタイトルを考えたか。それはフランス映画の「情婦マノン」という映画がある。1人の女性が男を追っかけてどこまでも行くという話です。これを岡田さんが脚本家高田宏治さんに頼んで脚本を書かせたら京都の芸者の話になった。監督に決まった五社英雄さんから阿久悠さんに長文の手紙が来た。「早く主題歌を作ってよ、それを撮影現場でががん流しながらスタッフの士気を高めて映画を撮りたいんだ、そこでできたのが森進一が歌う「北の蛭」という歌です。「山が泣く、風が泣く、少し遅れて雪が泣く」なんて有名なフレーズがあります。

もう少し永倉新八についてお話しようと思います。これは何が書いてあるかといいますと子母澤寛さんの『新選組始末記』の一節です。この中に、新選組は会津藩主松平容保侯のお抱えの正式の警察であるということが書いてある文章としてこれを紹介しました。

最後の3番目の人物です。厚田に集う3人の話、牧田重勝。この人は2つ説があります。まず第1説ですが安政元（1854）年に生まれる。そして藩は、奥州白河棚倉藩、その名家の出といってもいいでしょう。白河棚倉藩の藩士である。江戸の上屋敷で生活をしていて先程の梅谷十次郎と同じように15歳のときに上野の彰義隊に参加。もう14、5歳のころから剣術の心得があって鹿島神伝直心影流という流派を学んでいて、負けたもんですから江戸湾に浮かんでいた、先程も登場した榎本武揚の艦隊、回天であるとか、蟠竜丸であるとか、あるいは高雄、この中に咸臨丸という船がありました。幕末期に勝海舟が太平洋を渡ってアメリカ大陸、あのときの船です。それがちょっと老朽化して人を運んだりする船になってる。それも一緒に東京湾を出るわけです。この船に牧田さんが負けて、逃れて、乗って、そして北上していったといわれています。函館まで行って、函館から数隻の船を、船に乗って宮古湾まで戻ってそこに浮かんでいた官軍の船をやっつけようという作戦をたてるのですが、失敗して逆に牧田さんは囚われの身になって、しばらく囚われの身になっていて逃亡して函館に戻ったときには函館戦争が終わっていた、という説が1つ。

#### 資料5. 永倉新八（新撰組2番組長）2



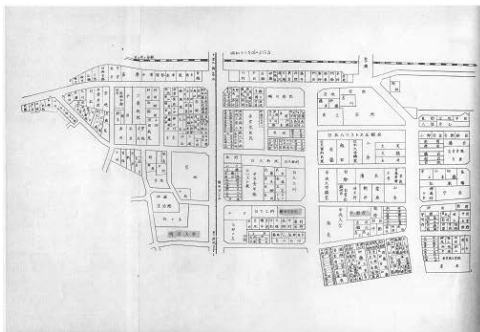
「月形樺戸博物館所蔵」（撮影吉田）

もう1つの説は会津戦争の波及した白河戦を戦って討ち死したお兄ちゃん、後を継いでいきなり仙台、会津で戦って函館に渡ったという説です。いきなり会津というのはルートを考えてもちょっと不自然な気がします。間がないといけません。だから、上野で戦って会津に行つて、会津で戦ってさらに北上していく、というケースと会津で負けて降服するというケースもあります。途中経過なしの説では不自然ですので、前者の説を私はとっておきたいと今のところは思います。

さて資料3の3番目の段落ですが、牧田重勝は武士を棄てて警視局巡査になる。これは警視庁の巡査です。そして明治10(1877)年に西郷隆盛が蜂起したので、11年に彼は巡査29人を連れて鹿児島に行つて西郷軍と戦つてるとい話もあります。その後、ここが大事なんです。28歳で樺戸集治監、月形にやってきた。これは囚人を護送して、巡査として護送して月形刑務所にいた。そうするとここには牧田重勝も新選組の永倉新八もいるということになります。その後、明治24(1891)年ごろだと思んですが、厚田村に籍を移しています。その厚田村の安瀬という漁村のマルト漁場のカンピになった。これは浜で帳簿をつける役割です。会計係です。武士は金の計算しません。でもこのカンピさんを牧田さんがやったら経理に明るい武士です。その牧田さんが書いている直筆の賃貸証明書を見せていただいたことがあります。やわらかい文字を書くんです。流麗な文字でありながら底光りのするような、強さを秘めた文字なんです。こういう武士にあるのは、表芸と裏芸両方身につけているんです。表芸というのは武道です。武術において強い。裏芸というのは華道、茶道、香道、こういったものまで身につけた、裏芸を身につけた武士。細川家が伝統的に強いんですけれども、そういった両方のことができた人ではないかと、いう気が私はしております。そしてこの厚田村に剣道の道場を開いた。直心館道場です。その直心館道場に9歳のころ子母澤寛さんが牧田重勝に習ってるんです。そしてそのときに梅谷十次郎もそこにいる。人が重なって出てまいります。この人はのちに厚田消防組の組頭になっています。江戸時代の女性たちが憧れる三大職業ってご存知ですか。相撲取り、同心・与力、これは警部ですよね。そしてもう1つ、火消しです。火消し組頭というのは人気だった。それになったんですからこの村の英雄だったということがいえます。

## 資料6. 牧田重勝(彰義隊)2

### ▶ 坂内熊治『駿河台史』



(P1) 直心館道場の跡地  
直心館道場の跡地は、明治10年(1877)に西郷隆盛が蜂起したとき、牧田重勝が29人を連れて鹿児島に行つて西郷軍と戦つたといふ話がある。その後、厚田村に籍を移した。その厚田村の安瀬という漁村のマルト漁場のカンピになった。これは浜で帳簿をつける役割です。会計係です。武士は金の計算しません。でもこのカンピさんを牧田さんがやったら経理に明るい武士です。その牧田さんが書いている直筆の賃貸証明書を見せていただいたことがあります。やわらかい文字を書くんです。流麗な文字でありながら底光りのするような、強さを秘めた文字なんです。こういう武士にあるのは、表芸と裏芸両方身につけているんです。表芸というのは武道です。武術において強い。裏芸というのは華道、茶道、香道、こういったものまで身につけた、裏芸を身につけた武士。細川家が伝統的に強いんですけれども、そういった両方のことができた人ではないかと、いう気が私はしております。そしてこの厚田村に剣道の道場を開いた。直心館道場です。その直心館道場に9歳のころ子母澤寛さんが牧田重勝に習ってるんです。そしてそのときに梅谷十次郎もそこにいる。人が重なって出てまいります。この人はのちに厚田消防組の組頭になっています。江戸時代の女性たちが憧れる三大職業ってご存知ですか。相撲取り、同心・与力、これは警部ですよね。そしてもう1つ、火消しです。火消し組頭というのは人気だった。それになったんですからこの村の英雄だったということがいえます。



(P2) 厚田消防組の跡地  
厚田消防組の跡地は、明治10年(1877)に西郷隆盛が蜂起したとき、牧田重勝が29人を連れて鹿児島に行つて西郷軍と戦つたといふ話がある。その後、厚田村に籍を移した。その厚田村の安瀬という漁村のマルト漁場のカンピになった。これは浜で帳簿をつける役割です。会計係です。武士は金の計算しません。でもこのカンピさんを牧田さんがやったら経理に明るい武士です。その牧田さんが書いている直筆の賃貸証明書を見せていただいたことがあります。やわらかい文字を書くんです。流麗な文字でありながら底光りのするような、強さを秘めた文字なんです。こういう武士にあるのは、表芸と裏芸両方身につけているんです。表芸というのは武道です。武術において強い。裏芸というのは華道、茶道、香道、こういったものまで身につけた、裏芸を身につけた武士。細川家が伝統的に強いんですけれども、そういった両方のことができた人ではないかと、いう気が私はしております。そしてこの厚田村に剣道の道場を開いた。直心館道場です。その直心館道場に9歳のころ子母澤寛さんが牧田重勝に習ってるんです。そしてそのときに梅谷十次郎もそこにいる。人が重なって出てまいります。この人はのちに厚田消防組の組頭になっています。江戸時代の女性たちが憧れる三大職業ってご存知ですか。相撲取り、同心・与力、これは警部ですよね。そしてもう1つ、火消しです。火消し組頭というのは人気だった。それになったんですからこの村の英雄だったということがいえます。

次にいきます、まとめます。この牧田重勝が亡くなった場所、大正3（1914）年ですからあの札幌で集合写真を撮った翌年に彼は東京神田の駿河台病院で亡くなります。永倉新八は大正4（1915）年に亡くなっている。子母澤寛さんは、そのころ丁度明治大学に在学中です。大正3（1914）年7月に卒業していますから、牧田さんが亡くなるのが2月です。ということは牧田重勝と子母澤寛さんは奇しくも北海道厚田村を出ているんな紆余曲折を経て、最後の最後牧田さんの終焉の地、神田駿河台病院の地にいるときに子母澤さんは知ってか知らずか、知らなかったような気もしますが、運命的にこの場に吸い寄せられるようにいた。厚田から始まって駿河台病院、この駿河台病院は大正元（1912）年に造られたといいますからほぼ年号的には合っています。ただし地図には抜けているんですが、本当の名前は駿河台外科病院といいます。ここの院長先生の有名な医術は胃癌の手術です。日本で最初に胃癌の手術に成功した医師だ、とすれば牧田さんは胃癌で亡くなった可能性が強いと思います。

厚田に集まった人たちがどのような運命を辿ったかということが子母澤寛さんの作品に大きな影響を与えることになったのだと思います。もう少しお話ししたいこともあるのですが、このへんで私の話を終えたいと思います。

# 2017年度 創価教育研究所 講演会

## 「大学史の中の創価大学」

坂本 辰朗

ただ今、勘坂先生の方からお話がありましたように、私は大学史が専門ということになっています。ただ、私はこの大学の出身ではない人間でございます。1981年から教えさせていただき、もうすでに長い時間が過ぎております。出身者ではない人間が、このような機会をあたえていただき、創価大学を語るというのはたしていいのだろうかと思ったのですが、逆に考えますと、「創価大学を外から見る」という視点を敢えて入れて語るとどうなるのか。皆様には、そのようなつもりで、お聴きいただければと存じます。

何の話から始めようかと思いましたが、やはり、創価大学をも含めて、日本の大学が今置かれている危機的状況から確認しておきたいと思いました。まず、この統計を見て下さい（表1）。

表1. 日本の大学数の推移（2002～2017年）

	計	国立	公立	私立	私立の割合
2002	686	99	75	512	74.6
2012	783	86	92	605	77.3
2013	782	86	90	606	77.5
2014	781	86	92	603	77.2
2015	779	86	89	604	77.5
2016	777	86	91	600	77.2
2017	780	86	90	604	77.4

出典：文部科学省の学校基本調査の各年度版より作成

あまり細かい統計的なことを解説するのはいやですが、これは、21世紀に入ってからの日本の大学数の変遷ということです。見てお分かりのとおり、今世紀最初には686大学あったのが、現在、780大学というわけですから、全体として増えているわけです。そこで、「ああ増えている。日本の大学は、順調に数を伸ばして発展。万々歳だ」と言えるか。実はそうではなく、これはなかなか危機的な状況なのです。それは、99大学あった国立大学が86大学に減ったことを見ても、

---

Tatsuro Sakamoto（創価大学教育学部教授）

本来、推察できることです。

さて次に、この統計を見て下さい。これは、短期大学の推移です。21世紀の初めには541大学あったものが、今や337大学ですから、激減ということです。

表2. 短期大学数の推移

	計	国立	公立	私立	私立の割合
2002	541	16	50	475	87.8
2012	372	—	22	350	94.1
2013	359	—	19	340	94.7
2014	352	—	18	334	94.9
2015	346	—	18	328	94.8
2016	341	—	17	324	95.0
2017	337	—	17	320	95.0

出典：文部科学省の学校基本調査の各年度版より作成

日本の高等教育を考える場合には、やはり、こちらの数字をじっくりと見ていくという方が、たぶん、正解ではないかと思えます。なぜ、減ったのか。そこには、日本の高等教育をとりまく状況自体が非常に危機的であって、その危機的状況への対応の結果と言ってよいでしょう。国立の短大は完全になりました。ちなみに、国立については、先に指摘しましたように、四年制の方が整理統合の結果、13大学が消滅しました<sup>1</sup>。公立短大は、かつては繁栄を誇ったわけですが、三分の一になりました。私学も475が320、これはもう文字通り大激減ということになります。ただし、短大の場合、四年制大学に昇格した結果、なくなったというケースがかなりあります。二年制が四年制になった、「おお、これは発展ではないか、非常に結構ではないか」というふうにするのですが、二年制が四年制になったからこれで発展だというふうには必ずしも言えません。つまりこれは「にっちもさっちもいかなかったんで、まあともかく四年制に」——このような場合、それほど長続きするとは思えません。実際、この10年間で閉鎖を余儀なくされた大学の大多数が、元短大組です。

あまり不景気な話をしてもしょうがないのですが、大学史をやっている人間にとって、一つの“常識”というのがあります。それは何かといいますと、「大学というのは潰れるものである」ということです。こういうふうにいいますと、「嘘をつくんじゃない。例えば、世界最初の大学であるイタリアのボローニャ大学を見てみろ。11世紀の終わりもしくは12世紀の初めに設立されてから現在、ボローニャ大学はちゃんとあるじゃないか」と。確かに、ボローニャ大学そのも

<sup>1</sup> 大阪外国語大学（2007年に廃止。大阪大学に統合）の教員であった私の友人は、「大学の閉鎖など、本の中でしか読んだことがなかったのですが、まさか自分の大学がそうなるとは夢にも思いませんでした」と語っていたが、恐らくそれは、廃校になった他の多くの大学教員の思いでもあったであろう。



のは存在します。では、ボローニャ大学は何で著名なのか。世界中の大学の中でも、ボローニャ大学は多数の研究分野では絶対に負けない。世界中からきわめて多くの留学生を引きつけているので有名な大学である、などなどという事実が果たしてあるのでしょうか。ことばはきついかもしれませんが、「世界最初の大学」として有名だということだけではないでしょうか。では、どうしてそうなってしまったのか。中世に、世界中から（ただし、中世の時代の「世界」は、ほぼヨーロッパという意味でしたが）、あれだけたくさん学生を集めたあの大学は、潰れはしないとしても、昔日の栄光、今やなしとってよい。そういった例がいくらでもあります。そして、最悪の場合は消滅してしまう。100年から200年単位で見ますと、絶対潰れるはずのないというのが実は潰れるという可能性がいくらでもあります。『大学大倒産時代』などという本が出版される今日この頃ですが<sup>2</sup>、云われるところの大学大倒産は、歴史の中にいくらかでも確認することができます。

さて、創価大学を大学史の中に位置づけて、その近未来を考えた場合、そこに一貫して流れていなければならないものは、言うまでもなく、創価教育の実践ということですから。つまり、創価大学が、「スーパーグローバル大学」に選出された大学として、あるいは、創立わずか50年も経たないのに、政界や法曹界に異例の多数の人材を送っている大学として、有名であるとしても、そこにはまず、創価教育の実践がなければなりません。創価大学は、三つのモットーに象徴される創価教育の実践を目的としているのであって、その目的を達成しようと努力した結果として、多数の人材が輩出されたということなのであり、人材輩出を目的としているのではないということです。

そこで、本講義では、最初に、創価教育を教育思想史上に位置づけると、どのようなことが見えてくるのかを考えていくことにしましょう。創価教育というのはどんな教育なのかということを経験の上から再確認するということでもあります。人間教育あるいは人間主義の教育だというふうにいわれます。もちろんその通りだと思います。しかし、歴史上、人間主義あるいは人間を中心にした教育思想というのは他にもあるわけですが、いったい何でそれが人間中心の、あるいは人間主義なのかという、この点を確認したいと思います。

次に、創価大学の成立は、世界の、そして日本の大学史上、どのような意義があるのかを示したいと思います。先ほど申しましたように私は創価大学出身の人間ではございませんので、中からみるというよりもむしろ外から眺めてみるということを考えたいと思います。

最後に、創価教育の理論研究と実践の拠点としての創価大学が、「大学大競争時代」に、どのようなかたちで、その存在意義を示すことができるのかという問題を考えていきたいと思います。

## 教育思想史から見た創価教育

教育の人間主義とはいったい何なのかということを考えるためには、教育の非人間主義というべきものを、まず初めに、申し上げたほうがよいと思います。次のような言明について皆さんど

<sup>2</sup> 木村誠『大学大倒産時代：都会で消える大学、地方で伸びる大学』（朝日新聞出版、2017年）

うお考えになるのか。

「教育とは、近い将来の社会で役に立つ知識・技術を教えることである」

教育とは、知識・技術を教えることであり、その、教えるべき知識・技術というのは、当然、その社会で、現在もしくは近い将来、役に立つ知識技術なのである。例えば、今、日本はますます、グローバル化とIT化とが進むから、小学校のうちから英語とITについての知識・技術をきちんと教えておくべきである。このような言明について何にも感じない方がいらっしやったら、それは問題だと思います。これは、創立者のことばで言い換えますと「社会のための教育」ということになります。あるいは「教える教育」というべきでしょうか。教育というのは知識や技術教え込むことだ、という言い方自体やっぱり考えなければならない。

人間は誰でも善く生きようとしていると私は考えます。この場合、誤解していただきたくないのは、善く生きるというのは別に道徳的に、倫理的に善く生きるという、そのような意味だけではありません。人間というのは、善いか悪いかというのを常に問題にしているという意味で「善く生きる」ということです。例えば、皆さん今日、朝、家を出るときに、「今日はそれほど寒くないから昨日と同じ服で出かけようか。いや、もう12月なんだから、羽織るものを一枚余計に持っていこうか」という、つまりこれがまさに善いか悪いかという判断ということ。そういった些細なことから「創価大学を卒業してからどうするのか」という人生に関する重大決断、ここでも、「これで善いのか」という、善い悪いの判断が必要になります。こういうことを含めて、人間は善く生きようとしている、つまり、「善さを問題にして生きている」ということです<sup>3</sup>。さて、問題なのは善さを問題にして生きている人間は、真空状態の中で生きているわけではないのであって、善く生きるためにはさまざまな手がかりが必要になります。例えば、さっき言いました語学でしょうか。「こういうことをやりたいけど、そうすると、やっぱり英語をやっておかないとまずいか」。その場合には英語はその人にとって善く生きるための手がかりになります。大事なのは、英語が大事だという話は、あくまでその人が善く生きるという関係において大事だということです。ここのところを間違えますと、ある知識や技術がもともと善いのだという話になってしまうわけです。結果として、英語を教えた結果、ますます善く生きられるようになったという場合と、善く生きるという意欲がますます衰えてくるといった場合と二種類あると思います<sup>4</sup>。知識・技術

<sup>3</sup> この考え方を、私は、村井実教授から学んだ。村井実『「善さ」の復興』（東洋館出版社、1998年）

<sup>4</sup> 文部科学省による平成28年度の「英語力調査結果（中学3年生）」（全国の中学3年生約6万人（国公立約600校）の英語力の調査）によれば、「英語の学習が好きではない」との回答が45.4%（対前年2.2ポイント増加）という結果であった。この調査の主目的は、英語の4技能がバランスよく育成されているかどうかを問うものであったが、膨大な数の「英語嫌い」の存在を明らかにしている。本講義との関係で言えば、これらの人々が、たんなる「英語嫌い」なのか、それとも、「善く生きるという意欲がますます衰えてくる」ということなのか。後者であるならば、それは、英語教育だけでなく、日本の教育全体に関係した重大な事態ということになるであろう。http://www.mext.go.jp/a\_menu/kokusai/gaikokugo/1382899.htm（2017年11月25日アクセス）

というのは、あくまでもその人が善く生きるということが問題なのであって、そのような関係において、問われるべきだということです。

さて、教育の人間主義というのは、上述のように、人間の中にある、善く生きようとする力あるいは意欲が、もっと活発になるように働きかけること、それが教育だというように考えます。なぜ、「人間」主義あるいは「人間」教育なのか。それは、人間の中にある、ある種の意欲あるいは力というものを問題にしているからです。ですから、人間の外に、善さ——善い知識や技術——というものを掲げるという考え方ではなくて、人間の中に、善く生きようとする意欲や、ある種の能動性というものを認めようという考え方です。この考え方に立つ教育思想はすべて、教育の人間主義の系譜に属するものだというふうに考えたいと思います<sup>5</sup>。

教育の人間主義の系譜をさかのぼっていきますと、ヨーロッパでは、ソクラテスという人——彼は紀元前5世紀のアテナイに生きた人——にたどり着きます。そこから辿っていきますと、近代の教育への転換点に、ペスタロッチー（1746年-1827年）が出現します。このペスタロッチーという人はなかなか大変な人で、第二次大戦前の日本では「教聖（教育の聖者）」と呼ばれたただ一人の人でした。彼が考えたことは、「人間は善であり、善に耳を傾けている」、それから、人間の中にある「善さへの意欲・知欲・能力」という言い方に尽きていると思います。善さへの意欲というのは、心情の話です。知欲とというのは頭の話、能力というのは手足の力の話です。つまり、人間というのは、心も頭も手足も、いわば善さへの衝動に震えているのであるから、これに働きかけてこれら三つを調和的に発達させること、それが教育だということです。彼は教育ということばを使わないで「基礎陶冶」ということばを使いました。つまり、「子どもたちは、心も頭も手足も、善くなろうとしている。だから、それらを調和的に発達させることが教育である」という言い方をします。人間の中にある、ある種の力というものを認めることから、教育を見ているわけです。彼の後の時代、19世紀初頭以降、ヨーロッパでは歴史上最初の「誰もが、学校で教育を受ける時代」が訪れます。つまり、教育を受けることと学校へ行くことがほとんど同じ意味になる時代が到来します。そのような時代とは、ある意味では、前にも触れましたように、「教育とは、近い将来の社会で役に立つ知識・技術を教えることである」という、教育の非人間主義の方にややもすれば傾斜しがちになるわけです。

では、日本では、教育の人間主義の系譜はどのようになるのか。これも最初からお話してもよいのですが、時間の関係で、ペスタロッチーが没してからすぐあとに生まれることになる福澤諭吉（1835年-1901年）を見てみましょう。福澤という人もなかなかわかりづらい人です。いまだに、いろいろな誤解を受けている人もあります。

彼が創った慶應という大学について語る場合、「実学」ということばがよく言われます。役に立つ学問というふうに思われる人が多いんですね。「大学は、社会に出て即戦力になる、そういった人材を作らなければいけない」という最近はやりの言説があります。そこに、福澤も引っぱり

<sup>5</sup> 本講義で取り上げる教育の人間主義の系譜について、それを跡付けたひとつの業績として、渡邊弘『人間教育の探究』（東洋館出版社、2006年）を参照。

出されて、「福澤先生も実学というふうに言っている」と、当の福澤にとっては迷惑この上ない、誤解あるいは曲解がまかり通っています。

福澤は、実学ということばに「サイヤンス (サイエンス)」というルビをふったことがあります。科学、すなわち実験・実証の学問が実学である、ということです。誰か偉い人が言うから信じ込む、最初からあたりまえだと思うのではなく、自分で実験してみる、実証して、それで「ああ確かにそうだ」と立証する、そういった学問でなければならないのだ、という学問観です。別に慶應では役に立つ学問をやっているわけではなくて、実験・実証の学問をやっているということです。

このような学問観を持つ福澤は、当然のことながら、教育についてもきわめて斬新な教育観を提示します。福澤は、「文明教育論」(1889年)の中に、次のように書きます。

学校は人に物を教うる所にあらず、ただその天資の発達を妨げずしてよくこれを発育するための具なり。教育の文字はなほだ穏当ならず、よろしくこれを発育と称すべきなり。かくの如く学校の本旨はいわゆる教育にあらずして、能力の発育にありとのことをもってこれが標準となし、かえりみて世間に行わるる教育の有様を察するときは、よくこの標準に適して教育の本旨に<sup>たが</sup>違わざるもの<sup>いくばく</sup>幾何あるや。我が輩の所見にては我が国教育の仕組はまったくこの旨に違えりといわざるをえず。

教育という言い方はよろしくないのである。なぜかというこの本質を突いていないから。ではなんと言えがいいのか。「発育」という表現がよからう。彼が言いたいことは、人間の中にはある種の力(福澤はここでは「能力」ということばで呼びます)が備わっているのであるから、その力が発現するように働きかけること、それが、そもそも教育が果たさねばならないことなのである、というわけです。さきほど、ペスタロッチーについてふれたときも、同じことを申し上げましたが、福澤がこの発言をした時代は、日本もまた、近代公教育制度を確立しようとした時代、つまり、教育を受けることと学校へ行くことがほとんど同じ意味になる時代が到来します。「学校は人に(社会で役に立つ)物を教うる所」となり、それは、本日の講義で言うところの教育の非人間主義が蔓延していく時代でもあったわけです。

さて、今度は、もう少し時代が進んで、牧口先生(1871年-1944年)です。牧口先生の場合には、基本的に価値を創造する人間という人間観をお持ちだったと私は思います。これ以上はもう、問いようがないのですね。つまり、「なぜ、人間は価値を創造するんですか」といってみても、「それはもう、これ以上は問いようのないことだ。つまり、皆が皆、人間というのは価値を創造して生きているんだというふうに考えてみる。お互い、そのような存在だというふうに考えてみようじゃありませんか」ということであつたと思います。その上で、「郷土といふ自然と社会との環境に調和して生活することによって価値を獲得し、然る上に独特の個性に応じた利・善・美の何れかの価値を創造して生活し、それによって社会の文化に貢献」すること、それが人間であるという人間観です。ここで誤解する方がいるわけですけども、「価値を創造して生きる人間」となっ

た場合に、どういった価値を創造するかということはある意味ではどうでもいいのかなのです。なぜかといいますと、人間というのは歴史的にいわば、常に被拘束的な存在であるわけです。つまり、われわれは21世紀の最初にしか生きることができないのであって、当然21世紀の最初の社会、今のこの場合には日本社会が持っているさまざまな拘束——縛りから完全に逃れて生きられないということになります。そうしますと、後の時代から考えた場合に、創った価値そのものがまずい価値を、つまり反価値を創造したということもありえるというわけです。ただ、仮にそうであったとしても、人間の中にある価値を創造する力のほうはやっぱり大事な話なのであって、だから何を、どんな価値を創造したかというのは問題でないのであって、人間はあくまでも価値を創造していくということをお互いともかく確認していく、これがその教育の場合の一番重要な、考慮すべき点だというふうに考えるということだったと思います。

以上のように、人間主義の教育、人間教育といった場合に、それは、あくまでも人間の中にあるある種の力なり意欲、あるいは能動性というものを認めて、それがさらに盛んになるように働きかけをすること、これを人間教育というふうに捉えたいと思います。

### 創価大学の誕生とその時代

では、まず、創価大学が誕生した1970年代初頭の日本の高等教育というのはどういう状態だったのかということを見ていきたいと思います。大学進学率ということばがありますが、1954年の時点で10.1%、1960年には10.3%になりまして、70年代の真中の段階で38.4%という数字が記録されています。高等教育というものを見た場合に該当年齢人口の何%の人が進学するのかということは、なかなか重要な意味があります。これを、定式化したのが、アメリカ合衆国の社会学者マーティン・トロウ（1926年 - 2007年）で、彼が作り出した、エリート型の高等教育、マス型の高等教育、そしてユニバーサル型の高等教育という、高等教育の三つの段階は、恐らく、トロウの名前を知らない人でも、大学関係者にはよく知られるようになりました。彼の議論からしますと、該当年齢人口のうち進学する人が15%まではエリート型高等教育となります。ということは、先に引用した数字で、1960年当時の日本の高等教育というのはエリート型ということになります。15%の閾値を越えて50%までの間がマス型——マスとは「大衆」という意味です——の高等教育となりますが、70年代の真中という時点の日本の高等教育は、まごうことなくマス型の高等教育に転換したということです。トロウの議論の面白い点は、どのくらいの学生が入るかという、この量というものが、実は高等教育の質そのものを変貌させるという論点です。つまり、同じ高等教育といっても中身はずいぶん違っているんだというのが彼の議論です。これで見ますと、60年代はエリート型だったものが、70年代にいきましてマス型へと大きく変貌したわけです。

問題なのは、変貌したということを大学側がきちんと理解して、それにふさわしいようなさまざまな措置をとればよかったですでしょうけれど、日本の70年代真中までの高等教育政策は、少々きついことばを使えば、およそ高等教育政策というふうに評価できるようなものではなかったと

ということです。大学生の数はググッと増えるわけですから、「増えることは好ましいことだ」ということをやっていきまして、その結果どうなったか。これは、創立者の『新・人間革命』第14巻「智勇」の章に的確に書かれていますように、「マスプロ教育（マスプロとは、マス・プロダクション＝大量生産という意味です）」に反対する学生運動、大学紛争というものが勃発します。1960年代の半ばから70年代の初めにかけて、日本中の大学が、大学紛争の時代に突入することになりました。

当時の模様を記録したビデオ映像を見ますと、それまでおよそ、皆で集まって大学を善くしようと運動をするなどとは思えなかった学生たちが、あちこちの大学で学生運動を起こすことになります。そのきっかけは、授業料の値上げへの反対、そしてその裏腹の関係にある教育環境の改善（マスプロ教育の解消など）、さらには、大学で学生がひたすら管理の対象に置かれていることへの反発（大学で集会を開く際にも、内容を事前に届けて、検閲を受けなければならない、など）といった、一大学内の問題でありました。しかし、それはすぐに、大学を超えて、社会全体に関わる改革運動として政治問題化し、さらに、あとで少し申し上げますが、その運動が泥沼化していくにつれ、そこには、すさまじい暴力が満ち溢れていました。実際、私は、授業で、当時の学生運動を記録したビデオ映像を上映する際には、「すごく刺激が強い映像ですので、見たくない方は、下を向いて耳を覆っていて下さい」と言わねばならないほど、大学紛争の末期の時代は、暴力に訴えるシーンが繰り返されました。

創価大学が創立されつつあったのは、まさに学生運動が泥沼化していく時代でした。したがって、創立にあたっては、以下に申し上げますように、当時の学生運動が問題にしたことを受けた上で、そのような問題が起こらない大学というのはどういう大学なんだろうか、がもっとも大事な問題だったと思います。もちろん、創立者がずっと考えられてきた創価教育の最高学府としての創価大学——三つのモットーに象徴される大学を創るということがあったわけですけども、時代の中ではやっぱり、従来の大学の陥ってしまった、もはや紛争なしには解決できないと思われた問題について、これを取えて大学全体の存在意義の問題として引き受けることであったと思われるます。

創価大学ができた1971年という時代を見ますと、大学紛争はすでに沈静化していました。なぜ沈静化した、つまり火が消えたかと言いますと、「大学の運営に関する臨時措置法」（通称、大学立法）というのが1969年の国会で、文字どおり強行採決によって成立したからです。この大学立法とは、紛争が一定以上長く続く大学は文部大臣が閉校にできる、つまり大学を潰すことができるという恐ろしい法律です。5年間の時限立法でしたが、ずっと紛争を続けていくと国家権力が大学を潰すぞ、とそういうものでした。確かに効果観面で、あつという間に紛争がなくなりました。しかし、見方を変えれば、当時、学生運動が問い質した、日本の大学をめぐる基本的で積年の問題が、十分に解決されることなく、吹き飛ばされてしまいました。

ではその当時の学生たちは、何を大学の基本的な問題にしたかと言いますと、おおよそ4つだったと私は考えます。

第一には、「大学教育を改善してほしい」——自分たちにとってもっと質のいい教育というのを用意してほしいということで、そのためには、学生たちの声にきちんと耳を傾けてほしいということでした。

第二に、「戦争反対と平和の希求」ということです。国際反戦デーといっても皆さん方にはピンとこないと思いますが、1968年10月21日の国際反戦デーでは、警察の機動隊と学生運動のグループが全面衝突しJR新宿駅が焼き討ちにされました。戦争に反対して平和を希求する運動が、どうして、暴力に訴えるのか——これはまさに、現在も、問い続けねばならないことだと思います。

第三に、産学協同体制への反対でした。産（企業）と学（大学）が協同で何かをすることへの反対ということです。今は、文字どおり、価値観が180度ひっくり返ったように見えます。例えば、大学が企業と協同して何か新しい研究をやる。これに反対しようものならば、「企業と協同して何か新しい製品を開発しようとか、何か新しい技術を作ろうというのが、なぜまずいんですか？」と問いただされそうです。当時は、「企業、とりわけ大企業は、日本の資本主義を支えている。これと協同するという事は、すなわち資本主義に奉仕することである。だから反対である」という論理です。こういう言い方をしますと、今は、「何で資本主義はだめなんですか」という次のクエスチョンが出てきます。しかし当時は、「資本主義を越える新しい体制を作らなければ、すべての人たちが救われないのである。われわれは大学教育を受けている人間として、資本主義のからくりをよくわかっているわけだから、ぜひともこれを改めなければならない」と考えた人たちにとっては、資本主義体制に手を貸す産学協同というのは、要するに許しがたいものであるということでした。今なぜ、それがいいことになったのかということは、皆さんぜひとも考えていただきたい。

第四に、これが一番大きかったんですけども、大学管理への学生の参加でした。これを言い換えるならば、「誰が大学を動かすのか、誰の声によって大学は動くのか」ということです。当時、学生が何か大学の管理に具体的に声を上げるという場合、その一番大きな問題というのは授業料問題だったわけです。しかも、学生の納付金がどういうふうに使われるのかということについて、何ら明らかにしてくれない。加えて、先にも触れましたように、大学は学生を徹底的に管理しようとする。云わば、「声は聞かない、管理はする」であり、これでは学生の立場はありません。

さて、いよいよ、創価大学の創立についてお話しすることになるのですが、まず、「創価大学の同期生」を見てみることにしましょう。つまり、1971年に誕生した日本の大学一覧です。

ひろさき  
弘前学院大学（文）

→弘前学院短期大学が四年制大学に昇格して成立。1999年に共学化

日本大学松戸歯科大学（歯）

→1976年、日本大学松戸歯学部と改称

創価大学（経・法・文）

東洋医科大学（医）

→ 1973 年、聖マリアンナ医科大学と改称

岐阜歯科大学（歯）

→ 1985 年、経営学部増設により朝日大学と名称変更

大阪経済法科大学（経・法）

徳山大学（経）

→ 中央学院大学（千葉県我孫子市、1966 年創立）の“分校”（中央学院徳山大学）として設立。1974 年、文部省（当時）の行政指導により、別組織としての徳山大学が成立。

弘前学院大学、日本大学松戸歯科大学、創価大学、東洋医科大学、岐阜歯科大学、大阪経済法科大学、そして、徳山大学です。

「創価大学の同期生一覧」を見ますと、いくつか、気づくことがあります。

1971 年にできた大学に、なぜ、歯学部と医学部が多いのかということです。これは、たまたまこの年だけそうだったというわけではありません。先にお話しましたが、1960 年代から 1970 年代にかけての日本の場合、高等教育政策というのは、あつて無きに等しかったわけで、その結果、大学がどんどんつくられていきます。これが、大学紛争を引き起こしたわけで、これではいけないというので、文部省（当時）が、大学紛争末期にはある種の規制をかけ始めていました。基本的には大学の数をむやみには増やさないといいものです。ただし、医科歯科系は必要な人材という点で余裕がある、あるいはまだ足りないの、そちらはいいだろうということです。この方針は、1976 年、日本の高等教育史上、最初のマスタープランと呼ばれる高等教育長期計画になりますと、きわめてはっきりとします。この点で、創価大学が、経済学部、法学部、文学部という 3 学部の大学として出発したというということは、つまり、まったく新しく、複数の学部かつ 3 つの学部を同時に作ったというのはやはり特筆すべきことであつたと思います。1970 年の半ばには、もう大学を創るということ自体がすごく難しくなりますから、結果的にはこれ以前の段階で複数学部揃えて創立されたというのは非常によかつたということです。

他大学を論評するというのは、あまり好きではないのですが、創価大学の同期生たちを見てみますと、やはり創価大学がその後の発展という点で、一段と抜きん出ているといわざるをえません。

さて、当時の創価大学の学生数と教員数を一覧にすると次のようになります。教員の数は実在数ですが、学生数は実際に入学した数ではなくて定員です。文学部はまだ英文と社会の二学科でしたけども、このような形になっていました。

経済学部	学生定員一学年 200 名	専任教員 28 名
法学部	学生定員一学年 200 名	専任教員 30 名
文学部（2 学科）	学生定員一学年 100 名	専任教員 55 名



以上、1974年（完成年度）時点での公表値

大学が新設されて4年生まで全部が埋まる年を完成年度といいます。教員一人当たり、学生が何名かというのを単純に比率として計算しますと、この1974年の段階で、創価大学は教員一人当たりの学生数が17.7名という数字が出てきます。これは現在でも、アメリカ合衆国の最良のリベラル・アーツ・カレッジの数字だと思いますね。当時の日本の私立大学では、信じられないような少人数教育をやっていたわけです。なぜそうなったのかは、すでにお話しましたように、それまでの日本の私立大学のマスプロ教育が大学の教育を悪くしたのだという認識が、大学の中に、とりわけ創価大学の中にあったのだと思います。ちなみに現在の創価大学について、これも公表されている数値で単純に計算しますと、学部学生数が7,447人で専任教員数が356名であるとホームページに書いてありましたので、教員一人当たり20.9人という、少しだけ多くなっています。ただこの数字も、日本の普通の大学からすれば非常に少ない人数です。皆さんは、あまりそのような感覚はないと思いますが、創立の時代のオーダーというんですか、それは、今でも維持されているというふうに考えてもよろしいと思います。

次に少し話を変えて1970年代の私立大学全般の話をしたと思います。今から50年くらい前からの日本の大学史を見ていきますと、1970年代から1980年代初頭までは、私立大学の黄金期ということが言えると思います。70年代は、大学紛争が収束しまして、その沈静化と同時に私立大学に対する国庫補助というのが開始されます。これはどういうことかといいますと、1970年にいたるまで、日本の私立大学は、国家からお金を一銭ももらっていませんでした。なぜか。「私立大学だから。受益者負担が当然であろう」というのが、当時の日本政府の回答でした。ところが、私立大学というのは学習塾ではないわけです。つまり、私立大学の教育には、国立大学がそうであるように、公共性があるわけです。当然、その運営のための国庫補助をもらってしかるべきだという意見もずっとあったのですが、明治の最初に日本で大学政策ができてから1970年になるまで、国庫補助というものは一切なかったわけです。1970年代になって初めて、それが開始された。なぜ始まったのかというのは理由がはっきりしているわけであって、つまり、一方で私立大学といったものは日本の学生比率からいいますと8割くらいの学生の教育を担当しているわけで、そこに公共性を認めないという議論はもはや誰の目にも支持し難くなっていました。加えて、先の大学紛争の原因のひとつが、毎年、値上げされる授業料であったわけで、これは放置すると、著しい格差の問題が起ころざるを得ない。

こうして、ようやく1970年になってから、私立大学に対しても国庫補助というのが可能になるという動きになります。これによって、私立大学は、経営赤字への経常費補助ということが可能になり、他方で先にお話しましたように、大学新設に歯止めがかけられたわけですので、まさに、既存の私立大学にとっては黄金期を迎えるということになるわけです。先ほどの話にまた戻るようになりますが、創価大学というのは本当にいい時期に創設されたわけです。

## 空白の20年と大学のスキャンダル

以上のように、1970年代から80年代にかけては、日本の大学にとって、特に私立大学にとってはまさに黄金期です、しかし80年代も進むとこれが終焉するようになって、ついには1990年代初めからは一転して、大学大競争という厳しい時代が幕を開けることとなります。私は、空白の20年間ということばを使うんですけども、この20年間にそれぞれの大学がどれだけ、大学紛争の時代にいわば積み残してしまっただけの問題を解決するために精力を傾けたのかは、その後の、つまり現在を含めての大学大競争時代にとっての、一種の基礎体力づくりの時代になったのではないかと思います。残念ながら、日本の大学全体としてみれば、この20年間は「空白の時代」、つまり、たるんだ時代ではなかったのか。あの紛争の時代に、文字どおり命をかけて、善い大学教育を目指して運動をおこなっていった人々にとっては、それこそ死んでも死にきれない、といった事件、というよりもスキャンダルが次々に起こります。この期間に日本の大学に何が起こったのかということ、を、少しだけ、象徴的な事例を取り上げてお話をしたいと思います<sup>6</sup>。

1983年のことです。東京医科歯科大学という国立大学がありますけども、ここで、医学部教授選考で現金が飛び交ったというスキャンダルが起こりました。ことのあらましは、アメリカで博士学位をとったある人がいて、日本で大学の先生になりたいということで、ある人の紹介で、東京医科歯科大学のI教授に、何とか教授になれるようにとお願いをしたというのが発端です。当時の新聞記事には、「菓子箱入り400万円」という人目を引くフレーズが載っていますが、それをI教授に贈ったにもかかわらず、最終的に教授選考に残れなかったというので、表ざたになった事件です<sup>7</sup>。国立大学ですから、完全に収賄罪になります。さらに、このI教授にはさまざまな“前科”がありました。「ゲタハカセ乱造」という新聞記事の見出しは傑作です<sup>8</sup>。ゲタハカセと言っても、たぶん皆さんにはわからないと思いますけど、「下駄を履かせる」という大学の隠語（点数が低い学生に点数を上乘せすることを「下駄を履かせる」と言う）と、「(下駄)博士」との両方をかけた見出しです。博士学位を取得する場合、このI先生の研究室に入ると、学位論文のためにデータを集め実験をするなどは誰かがやってくれて博士にしてもらえる——もちろん、そのための“手数料”を払わなければならないわけです。学位を売買したと非難されてもやむをえない事態でした。なぜこんなことが起こるのかということ、もちろん、この大学のこの教授が絶大な権力を持っていて、この人には逆らえないということです。しかしこれこそが、まさに、かつて大学紛争の時代に、大学内の権力構造、あるいは権力構造としての大学という問題として、学生

<sup>6</sup> ここでは省略したが、「空白の時代」の最初の、そして最大のスキャンダルは、1973年に起こった、R大学のO助教授事件と呼ばれるものであろう。以下に取り上げる事件は、それなりに世間の耳目を集めたものであるが、類する事件はそれぞれ、掃いて捨てるほどである。あれほど多くの犠牲を払った大学紛争の時代が終わって、「嵐が通り過ぎた」とばかり、日本の大学が、一向に反省しなかったことが、1990年代の日本の大学が置かれた、一種の孤立無援状態——大学が、一方的に“改革”を強いられる状態——を招いたと筆者は考えている。

<sup>7</sup> 「医学部教授選出で現金」『朝日新聞』1983年7月19日朝刊1頁

<sup>8</sup> 「ゲタハカセ乱造」『朝日新聞』1983年8月5日朝刊23頁

たちはそれを根絶するためにたいへんな運動をやったわけです。にもかかわらず、それが厳然として残ってしまったわけです。

この1983年は、大学の“スキャンダル・コレクター”にとってはなかなか面白いたくさんの事件が起こった年です。国土館大学では、白昼、理事室で、理事が刺し殺されるという事件が起こりました<sup>9</sup>。これは、大学の運営をめぐる、学長派と理事派に分かれて争っていたところ、学長の側に立っていた、“助っ人”というべき人間が、大学改革を標榜していた理事を刺し殺す、という事件でした。通常感覚から言えば、大学と殺人事件は正反対のイメージで、大学キャンパスは本来は平和の楽園でなければならないはずで、私立大学の運営をめぐる、遂には殺人事件まで起こってしまったということです。私がこの事件を聞いた際に思ったことは、これは、一見すると一大学の特殊な事件であるように見えるけれども、実は日本中の大学が、同じような様相を見せる可能性もあるのではないかということでした。つまり、誰が大学を動かすのか、という先ほどお話ししたような問題が、大学紛争の時代が終わっても、実はごく一部の人が大学を牛耳っていて、しかもそれが外部にはきわめて見えにくくなっており、ましてや、大学の中で最大多数の声をもつ学生はまったくあずかり知らない状態におかれている、ということです。これもまた、紛争の時代に、善い大学教育を目指して運動をおこなっていった人々にとっては、あれほどやったのに大学は何も変わっていないという無力感、脱力感を覚えさせる事件でした。

### 「大学大競争時代」の中の創価大学

日本の大学は、1990年代になりますと一転して、大学評価、そしてその大学評価による大学競争の時代に入ることになります。これは、以上お話ししたような、「空白の20年間」のいわば「付け」が回って来たこと——その結果、社会あるいは一般の人々の、大学への信頼感が潮を引くように失せていったこと——に原因があると私は考えておりますが、政府・文科省が仕掛けてきた政策でもあるわけです。それはどのようなことかと言いますと、日本ではそれまで、大学史の“常識”である「大学というのは潰れるものである」が通用しない国でした。ひとたび、大学として開設されると、あとはよほどのことがあっても、政府・文科省が「潰させない」という政策がおこなわれていたということです。ところが、いろいろな事情から、もはや1990年に入ると、そのような政策は放棄されることになります。俗に言う、「護送船団方式」が崩壊したということです。1998年に出た大学審議会の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について——競争的環境の中で個性が輝く大学」は、この間の事情をよく物語っています。

改革をしない大学というのは生き残れないといわれています。これは一面ではもちろんそのとおりだと思います。改革というのは、自分の大学の研究・教育というものについて常にそれを点検する。その上で、さらにより良い方途を模索するということです。だから、それをやっていない大学——つまり努力を怠る大学というのは、それはもう当然、消えていくということになりま

<sup>9</sup> 「国土館大理事を刺殺」『毎日新聞』1983年7月4日夕刊7頁

す。それは確かにそうですが、ただし、ここで考えねばならないのは、どのような改革が望ましいのかということです。これを言い換えますと、言われるところの「競争的環境」を最初から当たり前として、ともかく競争に遅れないようにしようというのと、常にみずからの大学創立の理念に立ち返った上で改革を重ねていくというのでは、まったく異なるわけです。

このことを考えるにあたって、やはり重要なのは創立者の2つの教育提言です。

1984年の教育提言と2000年の教育提言——創立者はほかにもいろんな提言をなさっていますが、私が読ませていただいた限りにおいて、この2つの提言というのは決定的だったと思います。この2つの教育提言に共通することというのは、2つのことにまとめることができると思います。

第一は、今日の一番初めにお話ししました、人間主義の教育思想の系譜に属する人間観、さらには、一人の人間だけではなくて、人と人との連関性に言及した視点ということです。人間の内なる「善性」、というのはこれは教育提言の中に出てくるキーワードですが、その内なる「善性」へのまなざし、さらにはそれを、自己と他者との「連帯」と「共生」のダイナミズムの中で捉えているということ、これこそが、創価教育を、「21世紀の人間主義の教育思想」に定位させるものであると私は考えます。

第二は、人間主義の教育の実現を妨げてきた、教育の国家主義の克服ということです。教育の国家主義というのはどういうことかといいますと、教育の問題を考える場合にまず、国家にとっての利益というものを立て、それから教育を考えるという思考法です。国家主義というと、何か恐ろしい、もうとっくの昔に克服されたもののように思えますが、「国家にとっての利益」を「社会にとっての利益」と読み替えてみれば——ここで再び、「社会のための教育」が登場するわけです——依然として、現在もなお、教育の国家主義が生きていることが分かると思います。教育の人間主義というのはちょうど逆の考え方をするわけです。つまり、一人ひとりの人間が善く生きようとしている、その一人ひとりの人間にとって、善く生きるということがどうなのかということからまず考える。そして、一人ひとりの人間がさらに善く生きられるようになった場合には、当然、国家あるいは社会というものは善くならざるを得ないだろう、というのが教育の人間主義であるわけです。ですから、教育の人間主義を考える場合にはまず、教育の国家主義といったものの問題というのをきちんと捉えておかなければいけないということになります。

以上、お話ししましたことを、さらにもう少し、私なりの、いまも創価大学にいる一教員として、創価大学の問題として考え直しますと、おそらく、6つのことが重要ではないかと思うので、最後に、これについて、お話をさせていただきます。

第一は、創価大学を「学生中心の大学から学習者中心の大学へ」ということです。「学生中心の大学」という表現の意味はよく分かります。特に、本日のように、創価大学の創立と大学紛争の時代の話をするとき、いよいよ、「学生中心の大学」をつくらねばならないと誰でも思うことでしょう。しかし、「学生中心の大学」という言い方をすると、「学生の言うことは何でも通ってしまう大学ということか」「学生を甘やかす大学になってしまうのではないか」という反論が

出て来る可能性があります。私には、「学生中心か」「教師中心か」という二元論が虚構なのであり、その虚構性は、これを「学習者中心の大学」とすれば解消すると思われまふ。ここには、教員も職員も学生と同様に学習者であるという視点がきちんと入っています。「学習者中心の大学」であるからには、少々厳しいことを言うようですけど、「学習しない学生」というのは語義矛盾ですから、そういう方には早々にお引き取りを願うということになるわけです。もちろん、教員にとっても、学習とは研究さらには教育の改善ということですから、これをやらない先生は辞めていただきたいということになります。

第二に、学習者とは、生涯を通じての「みずからの成長と学習」という主体的学習と同時に、「他者（同僚）の成長と学習のための働きかけ」をも模索する者である、ということです。先ほど言及しました創立者の教育提言では、人間の内なる「善性」を、自己と他者との「連帯」と「共生」のダイナミズムの中で捉えるということであり、学習というのは自分だけの学習だけでなく、他者の学習をも当然考えないといけないと、私は考えまふ。

第三は、学習そのものの価値を確認し、それをみずから実感できるものにしなければならない、ということです。就職や進学は大学教育の結果であって目的ではない、ということです。これを見誤ると、学生も教職員も、「就職率100%の大学をめざそう」などという愚かなキャッチフレーズにたぶらかされることになります。

第四に、これは今申し上げましたことと密接に関連があるのですが、学生たちへ、学習が、自分にとって価値あると実感できると同時に、それが就職や大学院というより大きな社会へと続く途であることを教えることが必要です。これは、人間主義の教育としての創価教育の正当性と正統性を学生に示し実感してもらうことで、それを次の世代の人々に伝えてもらうことを意味まふ。

第五に、「大学にふさわしい学習とは何か」をあらためて問うべきであると私は考えています。近年、日本では「大学の学校化」が進んだと言われてまふ。「大学1年生だと考えると腹が立つのであって、高校4年生だと思えばいい」というのは、どこかの大学の先生が自分の大学に入ってくる学生を見て嘯いたということですが、大学というのはやはり大学なのであって、大学以外の学校とは明らかに違うということです。そのままのレベルでは大学1年生の授業についていけないので、これらの学生を対象にした「準備の教育」をレメディアル教育と呼びまふが、私の言いたいのは、このレメディアル教育を大学から締め出せというのではありまふせん。レベルの問題ではなく、「大学にふさわしいレメディアル教育」を考えればよいのです。

最後に申し上げたいのが、「ユニバーサル段階の高等教育」ということばを正確に捉えるべきであるということです。ユニバーサル段階になったら、いわばマクドナルド化した大学ばかりになっていくということではないということです。マクドナルド化した大学というのはどういうことかといいますと、教育・学習を一種のサービスだと考えるわけです。かつ、ファースト・フードですから、そのサービスはすばやく提供されなければいけない。それからオンデマンドで提供されないといけない…というような形で、ファースト・フード型の教育や学習というようなも

のを考えるわけです。もちろん学生の皆さんからの要望に対して、できる限り早く応えるというのは、それはそれなりに教員の役割だというふうに思いますが、大学教育は、経営学的にはサービスであっても、教育学的にはサービスでは覆いきれないということです。これは、先ほど言及したマーティン・トロウの議論にあったことですが、「ユニバーサル段階」になったら、すべての大学が一律に「マクドナルド化した大学」ばかりになるというのではなく、エリート段階の高等教育の諸特徴は消滅せずに、どこかの大学がそれをきちんと継承しているということです。大学史の中で培われてきた知的遺産を継承する大学は依然として存在するのです。創価大学はそのひとつである、と私は考えています。

ご清聴有り難うございます。

筆者付記：この論考は、2017年12月11日におこなわれた、人間教育論：創価教育学講義という授業の録音を元に再構成したものです。この授業で話をする機会をつくっていただいた勘坂純市先生、創価教育研究所の紀要に掲載するにあたって連絡の労を執っていただいた坂口貴弘先生、さらに、文字起こしを担当した谷英一君に、それぞれ御礼を申し上げます。なお、文責はすべて坂本個人にあります。

## 「創価教育学会史」序説（2）

—牧口常三郎と犬養毅—

神 立 孝 一

1. はじめに
2. 犬養毅の生涯
3. 牧口と犬養
4. 「創価教育学支援会」と犬養毅
5. まとめにかえて

### 1. はじめに

どうも皆さま、おはようございます。今日は暑いところお運びをいただきまして大変にありがとうございます。「創価教育学会史序説（2）」ということで担当させていただきます神立でございます。よろしくお願いいたします。

まず、簡単に自己紹介をしておきたいと思います。名前は「神立」と書いて「かんだち」と読みます。「神が立つ」というのはうちの大学にふさわしくない名前だという批判もございますが、人間には如何ともしがたいことがいくつかありまして、その一つが自分の苗字というのは自分で決められないという。名前というのは生まれながらにして決まっていて、それに従わざるを得ない。女性の方は好きな苗字の方のところに嫁がれると変わるわけでございますが、男性はそういうことになっていませんのでしかたがないのですね。この「神立」は地名で、茨城県の筑波山麓にあるその地域の名前です。神に達する。神は神様じゃなくて天という意味だそうで、天上に達する。近いというような意味で、山の上に住んでいた山賊の一員じゃないかと。そんなようなことだそうでございます。1955年生まれで、来ないと思っていた還暦がすでにまいて、個人的にはショックを受けつつ、年齢も人間の力では如何ともしがたいことですので甘んじております。しかし、衰えというのは如何ともしがたく、友人たちとの語らいが病気の自慢ということになってきまして、情けない話ですが、そんなことでございます。

創価中学校1期生で、創価高校4期生です。1968年に学園が開設されたときに、中学校の1期生として学園に通わせていただきました。そのまま進みまして高校が4期、大学もそのまま4期でございます。大学には1974年入学でした。そのまま大学院に進みまして大学院は5年間で

ございますので、マスター（修士課程）２年、ドクター（博士課程）３年、合計５年間。そのまま創価大学の経済学部の助手として採用していただきました。これで教員の生活が始まりました。計算していただくとお分かりいただけると思いますが、すでに３０年を過ぎてしまったということでございます。２０１４年から大学院・経済学部研究科の責任者である研究科長を仰せつかっております。

さて、「創価教育研究所」というものがございまして、これは本学の歴史を残す部署です。本学の歴史をご存知のように牧口先生、戸田先生、そして池田先生という３人の方々の思いがこもって大学が設立された。開学は１９７１年でございますが、関係する様々な資料などを集めて分析し研究する。それが創価教育研究所でございます。その創価教育研究所の所長を２０１６年まで務めさせていただきました。その関係で今日のテーマになっております。そのまま宿題となっているのをもち越しております。今日はその一端をご紹介させていただくということになるかと思えます。

２０１７年に副学長の任命をいただきました。創価大学は馬場学長のもと、副学長が２人おります。僕ともう一人は文学部の田中亮平先生。ゲーテの研究者で、創立者がゲーテの研究の講義をしていただいた時に、いってみれば討論相手だった方でございます。もう一人の副学長で、私と二人の体制で様々なお仕事をさせていただいています。

夏季講座につきましては、昨年、１年間だけお休みみたいなかたちになりました。関西学園でも夏季講座をやっています、実は私、創価学園の理事もやらせていただいています。理事がその担当しないのはどういうことかと学園の方から責められまして。それではやらせていただきます、ということで去年は大阪で、関西学園で講義を担当させていただきました。その関係で１年間だけお休みをいただいてしまったようなかたちになっています。今年は、いままでの研究のまとめということで、もう一度しっかりやるようにというお話がありまして、担当させていただきます。今日一日、暑いですが、よろしくお願いします。

それで、今年も「『創価教育学会史』序説―牧口常三郎と犬養毅―」というテーマを掲げ、実際に６月から様々な資料をみて検討いたしました。その結果、非常に難しいテーマだということに後から気がつきました。これは、えらいテーマを選んでしまったな、という印象です。いままでもそういう感じはぶんとあったのですが、今回は本当に皆さまの前でこんなことを申し上げてはなんですが、劣悪です。本当にわからないことだらけで。そもそもわからないことを追求するというのが大学なのですが。高校までですと、答えが出ているものを皆さんにお知らせすることになるのですが、結局、これはわからないよ、ということをお知らせするのも大学の講義かなということで。色々な方々にご相談をしたのですが、わからないことが多い。資料が残っていないのですね。資料が残っていれば、もっともっと色々なことが追求できていたと思いますが、それができません。いずれにしても、自分のできるかぎりのことをやろうと準備をしました。中身的には曖昧なところも残っています。それから、結論はありません。出ませんでした。しかし、



考える材料として、今日は皆さまにお聞きいただければと思います。そういう意味では、大学の講義らしい講義です。言い訳に過ぎませんが、これでお互いに考えましょうという一つの問題提起ですので、そのことを前提にしまして今日はお聴きいただければと思っております。

このディスカバリーホールは非常に良い会場で、ここで担当させていただくのは大変ありがたいと思っております。普通の授業をここでやっているのですが、席が他の教室に比べて本当に良いです。ふかふかですし。受講者にとっては一番良い環境で、途中でどこか違う世界に行く場合もあると思います。それはそれで結構です。違う世界で、創価大学を味わっていただくということも大事だと思いますので。お気になさらずに楽しむということをお願いできればと思います。

先ほど学長からも話がありました。ドラマ『小さな巨人』は、このディスカバリーホールも使っていて。壇上の真ん中で和田アキ子さんが吠えたシーンがございました。各種のテレビ番組でも使っていただけるような良い会場でございます。創立者もこのディスカバリーホールにいられて、お座りになったその席がでございます。

まず確認ですが、これは牧口先生の研究です。いつも申し上げていますが、研究の対象として「先生」というのはあまり付けないのですね。たとえば、ゲーテの研究ではゲーテ先生と言わないですね。マルクスの研究をするのにマルクス先生と言わないわけで、一般的な研究対象になると名前というのは牧口先生であれば牧口、戸田先生のことは戸田、池田先生のことは池田と言わざるを得ない。むしろ、言うのが普通である。そういうことで、先生が入ったり、入らなかったりしますが他意はございません。上目線とか、見下しているとかいうことではありませんので、あらかじめ誤解のないように確認をさせていただきたいと思います。

まず、牧口研究の最新の研究状況でございますが、『評伝 牧口常三郎』という本が今年、第三文明社から発刊されました。これは月刊『第三文明』に2013年から約1年半をかけて連載されたものです。本学の創価教育研究所が全面的に各種の資料を提供いたしました。編集委員会の方がそれを利用して書いてくださったものでございます。したがって现阶段では、この『評伝 牧口常三郎』が牧口研究のなかでは頭抜けて良いものになっています。いままでわからなかったことが全部わかりました。さっきも申し上げましたが、わからないことがわかってきたということなのです。わからないことがわかるというのはすごく大事で、わからないことがわかると、そこがわかれば良い訳ですから。どこがわからないかわからない、となると困るのですね。学生から質問されて、先生、これ、私どこがわからないかわからないです、と言われても答えようがないのですね。ですから、どこがわからないかわかる、ということは研究がそれだけ進んでいるということになります。いままでわからなかったことがかなりわかってきました。この本は創価教育研究所の協力で、最新の資料に基づく論述がなされています。ですから、いままでいろいろなものが出ていましたが、これが一番優れたものと言って良いと思います。

それから、牧口先生ご自身が書かれたもの、これも色々なものが出ていますが、第三文明社から『牧口常三郎全集』全10巻が刊行されています（以下、引用の際は『全集』巻数、と

略記する)。これは素晴らしい成果だと思います。本文も整えられていますし、それから一番良いのは注がついていて、用語でわからないことについては、非常に詳しく分析をしています。それから、全体として一つ一つの牧口作品についての解説、解題がありますので理解を深めていこうとお考えの方は、こういう書物をお使いになったら良いのではないかと思います。現段階でのこれは牧口研究の最良のものと言っていいと思います。

僕もこれまで、夏季大学講座で牧口研究をやってきたのですが、この『評伝 牧口常三郎』が出たので今年が最後かなと思っています（以下、『評伝 牧口常三郎』については『評伝』と略記する）。「創価教育学会史」もこの本を読めば、いまの段階の成果は全部出ています。このなかで扱いきれなかったこと、わからなかったところが今日、お話しをしようとしている牧口常三郎と犬養毅との関係なのですね。『評伝』でもわからなかったことだから、やはりわからないのだろうなと思いながら、それでもちょっと違うことを提起できたらなと思って今日は準備いたしました。最良の研究の本が出ましたので、我々にとっては本当にありがたい成果になっています。学生たちにも勧めています。

『第三文明』では「創価教育の源流 第2部 戸田城聖」を連載していましたので、おそらく来年くらいにはまた『評伝 戸田城聖』というかたちで1冊の本が出ると思います。これを一つのベースにしながら、最終的には池田先生の評伝につながっていくのだろうな、とそんなように想像しています。いずれにしても、この本が出ましたので、もしご興味のある方はこの本をお読みいただくと牧口の誕生から少年時代、青年時代、そして、校長時代から始まって、最後の創価教育学会の会長として、牢獄に入りどのような生涯を終えていったのか。こうしたことが明確におわかりいただけるとと思います。

さて、今日の講義の問題意識でございます。まず皆さんと共通の到達点みたいなものを確認しておきたい。そもそも、牧口と犬養についてのことを考えてみたいという発端についてです。

一つは、『創価教育学体系』の第1巻の巻頭にあります。ちょうど表紙と、ページの始まる間に、犬養の揮毫が掲げられています。

それから、一昨年、この夏季大学講座で「創価教育学会史序説（１）」を話させていただいた際に、「創価教育学会支援会」を取り扱いました。この「創価教育学会支援会」、これは後でご説明いたしますが、その設立の趣意文というのがありまして、どうして「創価教育学会支援会」をつくったのかと、その趣旨と理由が示されている文がございます。「賛『創価教育学』」というタイトルが掲げられているのですが、それを書いたのが犬養なのですね。なぜここまで犬養が、「創価教育学」、『創価教育学体系』の発刊に関わっていたのか。そして「創価教育学」というもの自体にどうして関心をもったのか。あるいは、当時政治家としてはトップレベルの人が、なぜ牧口との関わりをもとうとしたのか。こんなところに非常に興味がわきまして、これをちょっと知りたいな、というところがそもそもの発端でございます。

それで、『創価教育学体系』の初版本を見てみましょう。初版はなかなか手に入らなかったのですが、創価教育研究所で各種のネットワークを使って手に入れました。これが先ほど申した『創

『創価教育学体系』の初版の巻頭に掲げられている犬養の文字です（図1参照）。

私自身は経済学部で日本経済史を専門にしております。じつは牧口研究は、二番目の研究課題です。一番目の研究課題は、江戸時代の農民の研究をしているのですね。ですから資料としては古文書を読まなくてはならない。古文書というのはご存知のように墨字で書いて、読める方もいらっしゃるでしょうし、読めない方も多いと思うのですが、墨字書かれた文字を読むことが仕事です。ここに書かれてある犬養の文字も一応、読んでみたのですが、読みづらい文字がいくつかあります。それ以外の読み方がない、という推測で判断した文字もあります。ただ「犬養毅題」と書いてありますので、これは紛れもなく犬養の文字である。多方面の方々にお聞きしても間違いなさであろうという。「天下」の文字はわかりますね。その下は「無」です。次の字は読みかたとしては「不」という字なのですが、文字だけみると、どうも「不」に見えない。これ「不」と読んでいいのだろうか。色々検討した結果としては、「あらず」と読むのがいいのだろうかというところに落ち着いたのですが、疑問が多少残っています。

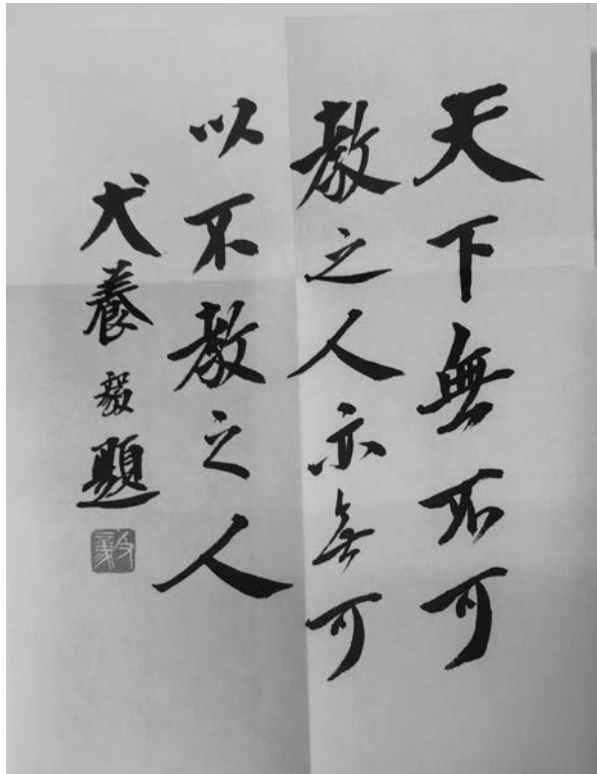
「天下無不可教之人 亦無可以不教之人」

この読みかたは、

「天下に教ふ可くべからざるの人なく また以て教えざるべきの人もなし」

と、こう読み下すのですね。

図1 『創価教育学体系』初版の巻頭箴言（犬養毅書）



現代語訳は以下ようになります。

「天下に、教えなくてもよいような人は存在していない」

天下というのは、世の中というニュアンスだと思います。世の中に教えなくてもいいような人はいない。存在していない。また、教えないほうがいいような人も存在していない、ということですね。犬養がこの『創価教育学体系』の発刊に際して、教育ということ、教えるということ、これはすべての人にとって不可欠なことだ、というような意味を込めて書いたのだろうと考えられます。

この文は犬養のオリジナルなのか、犬養が考え出した文言なのかということもあって、このことについても、色々な方々にご相談をいたしました。この点について『評伝』の325ページから326ページには、次のように載っています。

「天下に教えなくてもよいような人は存在していない。また、それは、教えないほうがよいような人も存在していない」

これが犬養のオリジナルなのかどうかということで、本学の書道の先生で、中国の古典に非常に詳しい小山満教授にお聞きしましたところ「王守仁」、僕たちには「王陽明」というほうがたぶん有名だと思うのですが、陽明学という学問を展開した人です。この人の「象詞記」のなかに、「天下にかわる可くべ」からざるの人なし。世の中にピンチヒッターになって自分に代わる人がいるのかというと、それはいない。自分は自分でしかない。そういうような文章があるそうです。天下に変化しないような人は存在しない。自分に代わる人はいないし、自分で生きていくなかで絶えず変わっていくのだ。絶えず変化していく。変化していかない人はいない、という趣旨の文章があるそうです。これをもとに犬養が考えたのではないか、というのが小山先生の説です。いろいろと調べてみたのですが、僕自身も中国の古典に全く詳しくないので、これ以外にはなかなか見つかりませんでした。ですから、とりあえず今日の段階までは、オリジナルなのか、それともなにか原型があってそれを犬養自身が自分の考えでそれをベースにしながら書いたのか。その結論は下すことができません。

続きまして、もうひとつ「創価教育学支援会」趣意文の「賛『創価教育学』」ということですね。この文章を犬養が書いたということですが、これが原本です（図2参照）。

『環境』という雑誌を牧口が発刊しておりまして、その第1巻の第9号、1930年11月に発刊されているものです。『創価教育学体系』が1930年11月18日発刊ですから、それと同時期に出されているということです。ここに書かれている「賛『創価教育学』」と、その下に、「創価教育学支援会」の名簿が載っています。

まず、この犬養が書いたとされている「賛『創価教育学』」を少しゆっくり読みながら、犬養が『創価教育学体系』が出たときに、あるいは「創価教育学」という理論を世の中に出す時に、何をどのように考え、応援しようとしていたのか。なにを称えようとしていたのか考えてみたいと思います。

「牧口常三郎氏が教育に対する卓抜なる識見と熾烈なる努力によってなされた功績は已に周知



の独自の教育体系の完成に肝胆を砕かるゝ、道に篤き事、到底儕輩（せいはい）と日を同うして語るべきではありません。』

日常の教育現場で、校長として非常に忙しい日々を送っていたが、そのなかにあって研究を絶えず行い、そして教育体系、まさに理論というものを完成した。それは非常に素晴らしいことで、ほかに語るような例はない。

「其の功績を慰藉（いしゃ）し、其の人格を欽仰し更に其の貴重なる教育体系の完成の努力に敬意を表するために、精神的後援をなすことは士を待つ礼であり、之即ち氏を知るものの徳義でなければならないと思はれます。これ先生の創価教育学説の樹立に対し支援会を興し、敬意と後援とを捧ぐる所以であります。」

つまり、それだけの功績を心から喜び、また称え、その人格を仰ぎ見て、貴重なる体験でまとめられた教育体系の完成をともに喜び、それに対して敬意を表したい。精神的な後援をするのは当然だけれども、それ以外の部分でも実際には支援をしていきたい。経済的な支援を含めてですね、創価教育学説の樹立に対し支援会を興し、敬意と後援とを捧げる所以である。こうしたことが書かれています。だから、牧口先生自身の教育に対する姿勢と人格と、それから牧口が行ってきた教育の実践というものに対して、犬養をはじめ支援会に参加する人たちは、それに賛同し、それに敬意を表し、称えたい。こうした理由によって「創価教育学支援会」がつけられたことが、この文言から察することができると思います。

次は「創価教育学支援会」のことですけれども、「創価教育学支援会」の設立にあたってどういう人が名前を連ねているのか。ここに記載されている人は、合計 28 名いるのですが、そのトップに「政友会総裁 犬養毅」の名前が出てきます。ですから、支援会のまさに中心者、発起人のなかでも中心的な存在といえるでしょう。これについては、興味がそそられてくるわけです。私もこうしたことが要因で、犬養の調査・研究をしてみようかなと、一昨年ぐらいから考えはじめ、今日、こういうかたちになりました。

「創価教育学支援会」の会員名は、犬養の後、「関東庁長官の太田正弘」、それから法学博士・農学博士の新渡戸稲造ですね。北海道師範学校に牧口が通っていたころから、徐々につき合いが始まったようです。現在の北海道大学の総合博物館には、新渡戸博士のコーナーがあるのですが、そのなかの友人の名前の一覧に、牧口常三郎の名前が載っています。ですから、新渡戸との関係はかなり深かった。牧口にとっても非常に重要な人だったということがわかります。

それから、前通信政務次官の古島一雄。この古島という人はあとでキーパーソンになります。研究してみて初めてわかりましたけれども、古島という人は牧口と犬養の間の重要なキーパーソンになってくる人です。前内閣書記官長・政友会総務、鳩山一郎。この鳩山一郎という人はご存知だと思いますが、先般、民主党の党首をやっていた鳩山由紀夫さんの御祖父さんにあたる方ですね。それから、通信政務次官、中野正剛。前法制局長官・政友会総務、前田米蔵。民政党総務、古屋慶隆。前文部参与官、安藤正純。それから、前東京市助役の前田多門。前田多門もあとで絡んできます。大審院判事、三宅正太郎。前貴族院書記官長、柳田國男。皆さんよくご存知

の民俗学の泰斗で、牧口が神奈川・津久井周辺の郷土の研究を一緒にやった郷土会というのがあります。新渡戸、柳田、牧口等が参加した一つの研究会だったのですが、親しくつき合っていました。『創価教育学体系』の「序」は柳田が書いていますので、つき合いは非常に深かったということがいえます。衆議院議員の牧野良三。司法大臣、渡邊千冬。それから前文部大臣・法学博士の水野錬太郎。政友会総務の松野鶴平。男爵の中川良長。貴族院議員、山内一次。三菱総理事・太平生命取締役、江口定條。まだ続きまして、前内務政務次官・政友会総務の秋田清。前文部商工大臣、中橋徳五郎。商工大臣、俵孫一。子爵の八條隆正。帝国大学教授・医学博士の高木逸磨。工学博士の田中龍夫。改造社長の山本実彦。海軍大将の野間口兼雄。東京市会議員の岸辺福雄。これで全員です。

これを職業別といいますか、業界別で分けてみました。政治家と国家官僚が合計19名になります。29名中の19名ですから、おおよそ3分の2くらいになるでしょうか。政治家と国家官僚が「創価教育学支援会」に入っているということです。

それから、教育者・研究者は新渡戸、高木、田中です。柳田國男の肩書きが官僚になっておりましたのでこちらに入れていますが、柳田國男は教育者・研究者に入れても良いかもしれません。肩書きで分けましたが、実際としては色々な分野に股をかけている人もいるということですね。当時の政治家というのは、実業家であったり、研究者であったりという人もいます。一概に現在の政治家のような、職業としての政治家というような人はおりません。ですから、分類が難しいのです。今回は便宜的に、ただ単純に「創価教育学支援会」のその名簿に載っていた役職に基づいて分けたにすぎません。裁判官・司法関係者が1名、実業界が2名いました。軍人が1名、その他が2名ということで全体としては当時の状況から言いますと、主に政治家や官僚で構成されていたということになります。なぜ「創価教育学支援会」が、政治家や官僚によって支えられるような会だったのか、ということが今度は問題として浮かび上がってきますね。これについてはどこかで考えなければいけない。ただ、難しいです。これもまた当時の状況を考えながら分析しなくてははいけません。

それで今日の問題意識です。今日の講義の到達目標について、何をやろうとしているのかというと、一つは牧口常三郎と犬養毅はいかなる関係だったのだろうか。これが知りたいということです。それから、犬養毅はどうして『創価教育学体系』の巻頭に揮毫を贈ったのか。どうしてそういう関係性になったのかということ。具体的な話なのですけれども、これがわかればいいなと思って始めました。問題意識は以上です。これが解決つければいいですけどね。解決がつかなければもち越さなくてはならない課題になります。この二つが課題です。

## 2. 犬養毅の生涯

まず、犬養毅はどういう人だったのかということです。そこで犬養の家系を調べてみました。

犬養の息子である犬養健は、政治家を継いで法務大臣になっています。それから、先般亡くなられた、エッセイストとして人気のあった犬養道子さんは、この犬養健の娘さんですので、犬

養毅からすると孫にあたるわけですね。なかなか創価大学では言いにくいのですが、当時は正妻とおめかけさんっていうのですか、昔の政治家は正妻ではない方を持っていて、この人との間で生まれたのが安藤和津さん。この方も犬養毅の孫にあたります。この安藤さんが結婚したのは奥田瑛二さんという俳優さんです。

注目したいのは緒方貞子さん。日本で初めて国連高等難民弁務官事務所の所長として活躍された方ですが、緒方さんは犬養毅の娘さんの娘の子、つまり孫の子どもにあたるので、犬養が曾祖父にあたります。さらに、犬養毅の息子である健さんは、幕末に活躍した土佐の後藤正二郎の孫と結婚しています。犬養道子さんは犬養毅と後藤正二郎の DNA がつながっていたということになります。全体を見わたすとかなりの家系です。これが犬養の概要です。いま犬養のことを知るには、たとえば犬養道子さんや緒方貞子さんの考えかたなどに、多少残っているのではないかなどと推測しております。

次に簡単ではありますが、犬養毅の生涯を辿ってみたいと思います。

まず、生まれは安政2年、1855年4月20日です。安政2年というのは、まだ幕末です。ペリーが浦賀に来航したのが1853年です。ペリーが浦賀に来航した後、条約の締結があったのですが、犬養が生まれた3年後の1858年に日米修好通商条約が結ばれます。その前に結ばれたのは1854年、生まれた前年に日米和親条約が結ばれています。日米和親条約で日本は開国します。諸外国の船が日本に着いたときには船の燃料である薪炭、それからもっとも大事な水、これを提供するということですね。そのために、諸外国の船が港に寄ることを承認しました。この時はただそれを与えるということだけだったのです。1858年に結ばれた日米修好通商条約というのは、完全に貿易を始めることを約束しました。これを日本の開港と定義づけしています。その日米修好通商条約というのは皆さんお聞きになったことがあると思いますが、不平等条約と呼ばれるもので、治外法権と関税自主権が認められていない。そうした内容でありながら条約が結ばれていく段階ですので、日本が世界の色々なものに巻き込まれていく。それまで平和だった徳川時代が少しずつ揺らいでいく。そういう時に生まれたわけですね。備中、現在の岡山県に「庭瀬藩」という藩があって、その藩の郷士、侍ですね。次男として誕生しまして幼名が仙次郎。なかなか優秀だったようで、三余塾に11歳のときに入塾します。三余塾からはかなり色々な方が出ていて、当時この地域では有名な塾だったようです。犬養松窓という有名な学者ですが、この人から漢学を学んでいます。ですから漢学については非常に造詣が深いです。先ほど掲げました『創価教育学体系』の揮毫は、漢学・漢文の素養がないと書けない文言、書けない文章だと思われそうですが、すでに十代の段階からじっくりと取り組んでいたようです。犬養の著書を読みますと、漢詩をかなり作成しています。漢学についてはかなり造詣が深かった。

明治8年、徳川幕府から明治政府の段階になっていましたが、21歳で上京し『郵便報知新聞』に寄稿いたします。これがいわばジャーナリストとしてはじまりです。彼がジャーナリストとして名を馳せるのはその後ですが、その前に慶應義塾に入塾しています。まだ大学ではありません。つまり福澤のもとで勉強したいということで慶應義塾に入塾しております。明治10年、皆



さんご存知のように西郷隆盛が不満をもった若い武士たちと、若い藩士たちと薩摩で立ち上がり、明治維新政府に対して抵抗した。西南戦争です。いってみれば明治維新段階でのもっとも大きな内乱の一つですが、この西南戦争に犬養は記者として従軍しております。「戦地直報」を『郵便報知新聞』に連載いたしました。その記事が非常に良い文章だったようです。それで彼は名前を高めたようです。一緒に戦おう、と軍隊に誘われたようですが、彼はそれを頑なに断っています。ジャーナリストとして従軍するという決意が固かったと思われれます。このころ旧幕臣・栗本鋤雲に親しくつき合うことがあって、「木堂」という号を与えられました。「犬養木堂」という名称は聞いたことがおありかと思いますが、20代のときに与えられた号、呼び名になります。これは、五百旗頭先生の「犬養毅」という論文の一説から学んだことです（五百旗頭薫「犬養毅」・筒井清忠編『昭和史講義3』ちくま新書、108頁）。

さらに27歳の時に初めて官僚としての仕事をします。統計院権少書記官という役職でした。どのような経過で、この役職に就いたかという、彼が師事していたのが大隈重信です。早稲田をつくった大隈ですけれども、大隈を非常に慕っていたのですね、犬養は。大隈が内閣をつくり、その段階で犬養を官僚としてひき抜いた。これが7月でした。ところが明治14年、1881年というのは経済史や政治史のなかで「明治14年の政変」と呼ばれることで、一気に内閣が覆されて当時の内閣関係者は一斉に更迭されました。そして、今度は長州と薩摩の勢力が大隈に替わって政治を執るというかたちになっていきます。「明治14年の政変」については研究が進んでいて、憲法の制定について大隈と伊藤博文の間での意見がなかなか一致しなかった。そのために伊藤がしびれをきらして大隈を更迭したという説。それから大隈は新しい国家をつくるのに、どちらかという積極財政を試みた。色々なかたちでお金をばら撒く、といっちはなんですけれども、紙幣を発行してさまざまな産業を興していこうという政策をとった。しかし伊藤をはじめとする勢力は、これ以上お金が巷に出回るとインフレーションが進んでしまう。そうすると国家の収入が実質的には減っていくから、これはだめだ。いったん、出回っている紙幣を回収してデフレーション政策にしなければ国家の財政がもたない。つまり、どちらかという消極策。この二つがぶつかり合って、最終的には伊藤の勢力が権力闘争に勝って大隈を更迭した、などの説があります。犬養は、大隈と政治行動をとにもするというので、この「明治14年の政変」で下野することになります。ですから、初めての官僚の仕事はわずかの期間だったということです。

明治15年、下野した大隈が立憲改進黨という政党をつくります。立憲改進黨に犬養も参加しまして、このときに尾崎行雄も参加します。尾崎行雄についてはあとで説明しますが、今後二人は盟友関係になっていきます。

犬養の初の政治家としての足場は、明治15年の東京府会議員補欠選挙。芝区が選挙区ですが、これに出て当選いたしました。五百旗頭先生によりますと「政党政治家としての歩みが始まる」（五百旗頭、前掲書、110頁）。政党というのは明治になってからできたもので、いまは様々な政党があって政党中心に政治が動くことが当たり前ですが、当時はそういうかたちではありません。徐々に政党がつくられていきます。その発端になったということですね。

明治23年、犬養が36歳のときに明治政府の懸案であった帝国議会が初めて開設されました。国会議員というのが日本の歴史上初めて登場してくる。この段階で先ほどの府議会議員を退任いたしまして、7月におこなわれた第1回衆議院議員選挙に岡山県第3区に立候補し当選。改進黨院内団体に所属して、彼は政治家の道をさらに一歩進めていくことになりました。生まれ故郷の岡山が彼の地盤になっていきます。

38歳のときに第2回衆議院議員選挙に当選し、40歳のときに第3回選挙に当選しています。非常に強い候補だったようです。他を寄せつけない候補で、なかなか人気もありましてね、素晴らしい政治家だったという人が多いです。当然プラスマイナスはあって、批判する人もたくさんいました。犬養は政党政治家として歩いていくのですが、どういう政党に所属していたのか一度整理してみようと思います。

立候補した時は、大隈がつくった立憲改進黨に所属していました。その次に、中国進歩党（1894/5/4-1896/3/1）に所属します。これは聞いたことのない党だったので調べてみたら、岡山県中心の地域政党なのですね。その代表者になっています。地域政党です。都民ファースト、大阪維新の会みたいなものですね。地域のなかの政党を犬養がつくったわけです。その党に所属しています。中国進歩党が進歩党（1896/3/1-1898/6/20）に吸収合併されていくわけです。その大きな政党のなかで総務委員となりました。この時期からどんどん頭角を現していきまして、政党の中心的なメンバーになっていきます。進歩党が次は憲政党（1898/6/22-1898/10/29）になります。憲政党がつぶれて憲政本党（1898/11/3-1910/3/13）になります。さらに憲政本党が分裂して立憲国民党（1910/3/14-1922/9/1）になります。立憲国民党がさらにまたくっついたり離れたりして、革新倶楽部（1922/11/8-1925/5/10）ということになっていきました。1925年5月10日ですから、昭和が始まるくらいの段階で立憲政友会（1925/5/14）に所属します。これが先ほど「創価教育学支援会」に出てきた「政友会」という会ですね。この「政友会」に所属をしていくという、こういう流れになりました。

犬養はずっと政党のなかで所属をしながら政党の運動のなかで政治をやる、そういう政治家だったようです。そうじゃない流れも、もちろんありました。たとえば伊藤とか、長州閥から出てくる政治家たちです。当時は、元老と呼ばれる人たちが、内閣総理大臣を推薦するのですね。現在のように、選挙で選ばれた人から積み上げていって内閣総理大臣になるのではなく、元老たちが集まり意見を聴取してまとめ、それを天皇に進言して天皇が任命するというかたちになります。この元老のグループは、言うまでもなく政党ではないのですね。ただし、このなかでも伊藤博文は政党が重要だということで、自ら政党をつくろうという動きを見せます。しかし、伊藤が政党をつくろうとすると他の元老が、政党政治というのは亜流だ、政党をつくってどうするのだ、といった対立があったりしました。ですから、近代日本が一つの国家として成り立っていくときのリーダーたちが右往左往しながら、試行錯誤しながら政治を運営していこうとした。そのなかの一員が犬養だったということができると思います。

ただし、犬養は明治から大正にかけては、政権を担うようなグループを仮に主流だとすれば、

けっして主流を歩いてはいません。どちらかというところ、もう少し政治的な言いかたをすると、与党と野党と分けますと、与党のグループには入っていない。どちらかというところずっと野党の道を歩んでいます。ただ時折、大隈重信が内閣総理大臣になったときには官僚として入るときもあるのですが、一般的に与党として過ごす期間よりも、野党として過ごした期間のほうが長い、そういう政治家です。

もう一つ、犬養の名称として「憲政の神様」とよく言われるのですね。この「憲政の神様」という呼びかたは、尾崎行雄とともになされます。なぜ「憲政の神様」と呼ばれたのかということ、憲法というものをとにかく護持するのだ、護っていくのだ。憲法にもとづいて政治は行われなければならない、ということ非常にわかりやすく一般大衆に訴えた人だったからですね。一般に「護憲運動」と申しますが、護憲運動がはじまった発端は、大正元年、犬養が58歳のときです。元老の西園寺公望が内閣総理大臣になったのですが、西園寺内閣が崩れたときに、内大臣という天皇の身の回りのことをやる、今でいう宮内庁にあたるような、その中心的な存在が桂太郎だったのです。桂太郎が内閣を組閣しました。この点が問題視されました。というのは、桂自身が天皇からの詔勅を受けたことにして、自己の政治的野心のために天皇を利用して、自分の内閣をつくったのではないか。世論は、桂による不正があったのではないかということで、一種の騒ぎになった。天皇の下命がそもそもクリアではなかった。従いまして、それでは憲法を護っていないことになりはしないか、ということで紛糾しました。桂が長州出身だったことから長州閥所属ということで、「閥族打破」そして「憲政擁護」を標語にした憲政擁護会が結成され、犬養はその先頭に立って「護憲運動」を展開した。

尾崎と犬養が日本全国を回って、この憲法を守ろう。桂のやりかたはおかしいということで、その批判のための運動を展開したのですね。東大で教鞭を執った有名な先生である岡義武先生の研究、『近代日本の政治家』に書いてあるのですが、犬養が演説会で護憲の演説をすると、観衆が大拍手、大喝采だったそうです。一番の褒め言葉が、「脱帽、脱帽！」と声を上げるそうなのです（岡義武『近代日本の政治家』、岩波現代文庫、199頁）。脱帽、脱帽とどこへ行っても大歓声がわいた。まさに政治家としては人気絶頂のときなのですね。当時は普通選挙が始まっていませんでしたので、選挙に携われない人たちや女性たちから、大変に人気があったようです。

犬養はこの頃から徐々に青年教育に重点をおくようになっていきます。大正2年に彼は「大日本青年協会」をつくって、その会長に就任しています。機関紙『青年』を発行します。この機関紙『青年』を調べてみたら、大正2年12月から大正7年11月まで、およそ5年間発行されていました。何のために犬養がこうした青年の団体をつくったのかと言いますと、青年の政治的な関心を高める、青年による政治活動を活性化させたい。なぜかならば、次の時代を担うのは青年で、青年が政治に対して関心をもって政治のことを考えていかなければ、世の中は変わらないだろうと。まさに青年に次の時代を担ってもらうことを意図してこれをつくったようです。

さらに、各地に「木堂会」、犬養の号を用いた「木堂会」を結成いたしました。大正2年4月13日に京都で初結成です。この「木堂会」という名前をつけるときも、こんな私の名前をつけ

ることは恥ずかしい、と言いながら青年たち、あるいは関係者たちに言われて「木堂会」と名称を決めたようです。これは、創価大学文学部教授で大正期の政治については日本でトップレベルの研究者である季武嘉也先生の『大正期の政治構造』（吉川弘文館、1998年）から教えていただきました（239-241頁）。

### 3. 牧口と犬養

明治23年および明治25年、犬養が36歳・38歳のとき、牧口はどのような状況であったのか。牧口は明治4年の生まれです。1890年帝国議会が開設されたころは、まだ北海道の尋常師範学校の学生です。教員を目指して一生懸命勉強していた時期ですね。その時期の日本は、憲法を中心に近代国家のかたちを徐々に作り上げていた時代です。その段階で牧口は、まさに師範学校で教員を目指して一生懸命に勉強していた。

それを経て、大正14年頃は、教員として校長として活動していた時期にあたります。牧口が校長としてもっとも脂がのった時期といえましょう。1871年生まれですので、牧口は54歳。この時期の犬養は、通信大臣を辞任します。衆議院議員も辞任します。世の中に対して政界から引退するというのを明確に表明したのです。犬養の引退について、当時、世の中はすごく紛糾したみたいです。なぜ辞めるのだということ。特にめめたのは犬養の地盤、岡山。犬養が辞めるなどというのはとんでもない、ありえない、と言いましたね。犬養の許可を得ないまま、補欠選挙に犬養を立候補させてしまいました。本人はぜんぜんそんなこと思っていないのですけれど、後援会とか皆が勝手に手続きしてしまったのです。ですから、まったく選挙運動等は行われていません。まさに、本人に無断で届け出ました。そうして選挙をやったのです。そうすると当選してしまった。長野県に富士見というところがあるのですが、犬養はその「白林荘」というところに隠居生活をしたい、と。自分は政治をやめてゆっくりそこで過ごしたい。むしろ青年の教育に余生を注ぎ込みたいと本人は言っていたそうであるにもかかわらず、地元の方たちが無断で選挙に立候補させてしまった。犬養はその結果を聞いて、仕方なく引き受けたというかたちになりました。本人は信州富士見の別荘で色々なことをしていたということです（五百旗頭、前掲書、122頁）。

『創価教育学体系』が出版される段階に入ります。昭和3年、犬養は74歳でさらに次の第16回の衆議院議員総選挙で当選しました。75歳、1929年、『創価教育学体系』が発刊される前年の10月に、政友会の臨時大会で総裁に就任しました。総裁に就任をするということは、政友会が選挙で勝って第一党になると必然的に総理大臣になる、というような流れができる。なぜ、そのように言うのかというと、この段階ではまだ天皇からの任命ですから、確定はできませんが、そういう流れができるような立場になってしまったということです。

昭和5年、『創価教育学体系』が発刊された76歳の時も、犬養は選挙で当選しまして、翌年、犬養の内閣が成立しました。すなわち、犬養が内閣総理大臣になった。77歳の時です。ですから、『創価教育学体系』が発刊されて、「創価教育学支援会」の「賛『創価教育学』」を書いて公表し

ていた時期の翌年に、内閣総理大臣になったということなのです。人生ってわからないですね。いつどこでどうなるかわからないということが、この人、犬養の人生をみているとよくわかります。若い頃は良かったからといって老人になってから良いとは限らないし、若い頃は不遇だったからといって老人になってから良くなる可能性もあるということですよ。歴史を勉強していると、こうしたことがおもしろいのです。

昭和7年、犬養78歳。選挙で政府与党空前の大勝です。犬養が率いた政友会が大勝利をしたのです。それが一つの引き金になって、5月にいわゆる歴史上の「5.15事件」が起きました。軍隊の若い人たちがクーデターを起こし、首相官邸に踏み込んでいったのです。そのとき犬養は自分の書齋で座っていた。入ってきた将校たちに「待て、話せばわかる」と言った。将校たちはそれを見たときに拳銃の引き金が引けなかったのです。「話せばわかる」と対峙していたところに後から来たグループ乗り込んできて、そのメンバーが撃って犬養にあたった。すぐさま病院に連れて行かれたけれど命を落とす、ということでございます。19日に首相官邸で党葬が行われた。これが犬養の人生でした。

この人がなぜ牧口と関係しているのかということで、牧口は犬養をどう見ていたのか、どのように犬養のことを語っているのか、ということで調べてみますとこういうような文言が出てきました。

「初めて創価教育学の発表をなすや、直ちに異体同心の関係にある当時の内閣総理大臣犬養毅氏に紹介して、賛意を巻頭に表せしめられたことは、古島氏の普通ならざる尽力に基づく」（『全集』8巻、26頁）。

こういう文章が出てくるのです。厳密に年表を開いてみると、内閣総理大臣は時期が1年ずれているわけですが、政友会の総裁ではあった。

「古島氏の普通ならざる尽力に基づく」。この古島氏というのは「創価教育学支援会」で出てきた古島一雄という人のことです。あとで詳しく触れます。さらに、

「時の鳩山文部大臣が先づ師範教育の改革から着手せんとしたこと等も、犬養首相の教育政策に深い根柢のあったことを物語るものであった。之は第三巻の発表に当って犬養氏が再び著者に賛意を寄せられたのでも察せられると思ふ。然るに不幸、それから二ヶ月にして不慮の災難に倒れたのは、教育改革のためにも真に惜しむべきである」（『全集』8巻、26頁）。

このように牧口が犬養のことを書いているのです。これは『創価教育法の科学的・超宗教的実験証明』という牧口の著作の中にある記述です。この著作は、『全集』第8巻に載っています。『実験証明』と略称しますが、『実験証明』は1937年、昭和11年9月に発刊されています。したがって、『創価教育学体系』が発刊されてから6年後の著作になりますが、これは牧口最後の単行著作になっています。この『実験証明』の中身なのですが、僕はまだ詳しく分析していませんのでなんとも言えないのですが、牧口が考えていたことのエッセンスが書かれていたと思います。つまり、創価教育学の完成段階ですので、たとえば法華経、創価教育学と日蓮仏法、それがどのように関連しているのか。創価教育学というものの核はいったいなにか。そして、彼が求めた信

仰、これは一体いかなるものであったのか、というようなことがすべて書いてあります。創価大学の教授で、もういまは亡くなられてしまったのですが、牧口研究の第一人者であった齋藤正二先生という方がいらっしゃいました。この方は実際には、日蓮仏法を信仰しているわけではないのですね、研究者です。研究者なのですが、牧口のことをよく理解していました。齋藤先生が、「牧口教育思想の全体系を一つに絞りあげた全体帰結」（『全集』８巻、475頁）という評価を『実験証明』に与えていて、この「『実験証明』のごとき超一大傑作著述」という文言で、牧口の全著作なかにおける『実験証明』の位置づけをしています（『全集』８巻、486頁）。

齋藤先生は『牧口全集』の総責任者と言っていい方なのですが、この『実験証明』については『牧口全集』第８巻のなかに組み込まれています。第８巻の一部になっているのですが、『実験証明』だけで一つの巻をつくってもいいのではないかと、いうくらいに牧口にとって非常に重要な、また牧口研究にとって重要な著作であるとおっしゃっているのです。重要な著作なのですが、そのなかで牧口の犬養評が出ているのですね。まず、これを分析していかなければいけないだろうということで、『実験証明』のなかに書かれている牧口の犬養に対する評価を取り上げてみましょう。最後の部分に出てくる文章です。

「之は第三巻の発表に当って犬養氏が再び著者に賛意を寄せられたのでも察せられると思ふ」。

「第三巻の発表に当たって」。この第三巻というのは『創価教育学体系』の第三巻です。『創価教育学体系』は、当初牧口の構想によると、五巻本になっていたようです。我われがよく言う『創価教育学体系』の発刊、それから創価教育学会の結成、発起というのでしょうか、創価教育学会が始まった、いわゆる創立記念日。これは昭和５年１１月１８日ですが、この日が第一巻の発刊された日です。第二巻、第三巻はその後順次発表され、公刊されていくわけで、第三巻が出たときに、犬養が書簡を送ってくれたという。

犬養書簡は、次のとおりです。

「敬啓貴著創価教育学体系御恵贈下御厚意難有奉存候」

あなたの優れた著書である『創価教育学体系』をお贈りいただきまして、そのご厚意に対して心より御礼を申し上げます。

「貴氏ニ鳴謝并文安を禱候 不具」

あなたに対してできる限りの感謝を述べて安穩と健康を祈ります。

「三月十一日 犬養毅 牧口常三郎殿」

牧口が書いている「第三巻の発表に当って犬養氏が再び著者に賛意を寄せられた」というのが、この犬養書簡ということになります。日付は1932年、昭和7年3月11日付ですから、「5.15事件」を考えますと、おおよそ2ヶ月前の犬養の書簡ということになるわけです。こういうような書簡を指して牧口は好意と言っています。

それから分析の二つ目といたしまして、古島氏とは誰のことでどのような関係があったのか。

「初めて創価教育学の発表をなすや」と書いてありましたが続いて、「犬養毅氏に紹介して、賛意を巻頭に表せしめられたこと」。つまり、巻頭の揮毫を犬養に依頼し、犬養が応じてくれた。

その要因はどこにあるかという、「古島氏の普通ならざる尽力に基づく」。こう書かれているのですね。ですから、これは古島一雄が犬養と牧口の間を取りもった、ということが想定できます。

古島一雄。この方は1865年に生まれて1952年に亡くなりました。第二次大戦後まで生きていた方ですね。牧口が1871年の生まれですので、牧口よりも6歳年上の人です。この方はジャーナリストです。雑誌『日本人』、『九州日報』、『万朝報』などの記者を経て、明治44年に衆議院議員に立候補しました。これは有名な話ですが、一貫して犬養の側近です。犬養の側近としてずっと犬養と行動をとりました。犬養が辞めれば一緒に辞める、犬養が入れば一緒に入る。この人は最終的にはどのような立場だったかという、第二次世界大戦後に総理大臣であった吉田茂、その吉田茂の相談役です。だからどちらかという吉田茂の師匠格に当たる方です。吉田茂を師匠にしたのが池田勇人、佐藤栄作などですね。いまの総理大臣の安倍さんのお祖父さんである岸信介も該当します。吉田さんのもとで政治家として勉強した人たちですが、その淵源を辿ると、師匠格の師匠すなわちお祖父さんにあたるような立場の人が、古島一雄でした。

ここでもっとも注意を要するのは、古島は創価教育学会の顧問をやっていたという点です。顧問というのは、そんなに多くなく、もう一人秋月という人がいて、二人が顧問でした。そこまで創価教育学とか、創価教育学会にぐっと踏み込んだ人だったのです。この人が犬養と牧口の間を繋いだのだらうと思われる。こうしたことが、先の牧口の叙述から読み取れます。

次に『実験証明』のなかに何が書いてあるかという、創価教育学というのは理論のだけれども、理論が正しいかどうかは実験してみなければわからない。そういうことで牧口は、創価教育学会で活動している若い先生たちに、自分が書いた創価教育学のなかで示したやりかたで実験をしてもらったのです。実験をしていることに対して、援助をおこなっていたのがこの古島です。その援助に対して、

「日本現在の最も大局観の政治家として、隠れたる名望を以て一世を指導し、貴族院議員であり、創価教育学発表以来八年間、非常の熱心を以てこの研究を援助し、本教育法研究の青年教育者には、誰にでも繁劇の用務を繰り合せて快談し、批判し奨励せられつつある」(『全集』8巻、14頁)。

これが牧口の古島評です。つまり、古島という人は政治家をやり、官僚でありながら、長きにわたって創価教育学あるいは創価教育学会を全面的に応援してくれた。そして援助をしてくれたということなのです。実際に創価教育学会に所属している青年たちがいろいろなかたちで悩んだり、迷ったりしているときには古島さんのところに行くと、きちっとした激励をしてくれる。そういうような人なのだ、ということで異体同心という言葉が出てきましたけれども、牧口がまさに異体同心としての同志に当たるくらいに関係を古島に対して抱いているというのが、こういうような文言からみてとれると思います。そして、最後ですけれども、こういう文言がありました。

「鳩山文部大臣が先づ師範教育の改革から着手せんとしたこと等も、犬養首相の教育政策に深い根柢のあったことを物語るものであった」。

この鳩山文部大臣とは、鳩山一郎のことです。1883年の生まれで、牧口より12歳若い人にな

ります。犬養内閣で文部大臣を務めていました。「創価教育学支援会」の一員で、名前が連ねてありましたね。1931年ですから、『創価教育学体系』が発刊された翌年になります。犬養が総理大臣になった段階で、彼が師範学校第二部を第一部と対等にする関係法規の改正を行ったのですね。これは専門的になって難しいのですが、第一部の師範学校というのは高等小学校を卒業して師範学校に入学する場合。このことを第一部と言っていました。第二部は、高等小学校を卒業してさらに中学校に進学し、その上の高等女学校に入学をした人たちが師範の資格を取るために勉強するということを指します。それぞれの年数からいうと、第一部の人たちは若い頃に先生になれるわけですよ。第二部はもうちょっと年齢がいったから教師になるということで、アンバランスがあるのですが、それをほったらかしにしていた。これを少しまとめなければいけない。制度そのものを整えるのだということで、鳩山文部大臣が第二部を二年制に変更しました。四年制のものを二年制に変更したので、これで高等小学校を卒業して師範学校に入った人と、中学校や高等女学校を卒業して師範学校に入った人の就学年数が一致するという、そういうことを鳩山がやったのですね。このことを指して牧口は、「師範教育の改革から着手せんとした」という言いかたをしています。

もともと牧口はこのときに、当時の教育制度に対しては、色々な意味で疑問をもっていたし、このままではだめだという意識ももっていました。教員の養成にしても、教育という分野にしても硬直化してしまっている。これをなんとかしなければならぬ。この時期に牧口がもっとも疑問に思っていた一つは、小学校長の登用試験制度なのです。私たちからすると何故そんなに問題にしているのだろうと思うかもしれませんが、当時校長の登用というのはどういうかたちで行われていたのかというと、視学官とか視学と呼ばれる官僚たちが実際に採用にあたって推薦し、決定していたのです。公平な基準があるわけではなかったのですね。市の職員や教員を採用するときに、視学官とか視学に対して、ある意味不正行為的なことが頻繁に行われていたのです。色々なところで問題になっていたのです。当然、そのような人々に決定権があれば、そういう問題が起こってきますよね。「情実人事」によって「実際に、教育疑獄事件も発生」していたのです。学校の管理的立場にある校長は、実際には現場の教員の任免権をもっていますから、任免権をもつような権力、立場を与えるためには絶対に公平な試験によって、誰もが認める人を選ぶべきだ、と牧口は考えていたのです。校長とか教頭は試験によって選ぶべきだと訴えていたのですね。当時は試験がなく、こういうことになっていた。これをより公平にして、公平にするからこそ校長や教頭にそれなりの立場、権利、力を与える。それでこそ正しい教育ができるのだ、というのが牧口の考えで、当時の教育システムに対する強烈な問題意識があったということです。校長の登用事件に対する牧口自身の考えかたが書かれています。

「秩序立った試験制度を設けて先づ学校長候補者を選択し、之に十分な信任をなして相当の敬意を表し、現在の不良者無能者の指導又は淘汰に自由の手腕を振るわせ」

ここで言っている「現在の不良者無能者」というのは、現場にこのような評価をしなければならぬ教員がいる、ということが前提に含まれていると思います。なにも牧口先生が教鞭をと



られている頃のすべての教師が優秀で、すべての人が素晴らしい先生だったとは限らない。実際に牧口先生が手を焼いた教師はいたようです。そういうことを踏まえたうえで、教育現場にふさわしくない教員もいるわけだから、その教員たちを指導し、あるいは排除しなければならない。なぜかという校長に当時の教員の任免権、任命をしたり辞めさせたりする権利がありましたからね。戸田先生が、牧口先生のところへ会いに行きますよね。それで一日、戸田先生と議論をします。牧口先生は戸田先生のことを真面目で、教員に向いているな、非常にいい青年だ、ということで自分が校長をしていた学校に代用教員として雇うわけです。雇うということを牧口先生が決められるわけです。そして、もしも何かあったら、それはクビだ、辞めてもらうというような任免権が校長にあるということですね。牧口自身が書いていますけれども、「指導又は淘汰に自由の手腕を振るわせ」ということは、校長が自分の考えや見識に基づいて、教員を雇ったり辞めさせたりする。その意味での自由な手腕を振るわせる。こういうことになると思います。

「能率の低下を防ぐと共に有能者の能率を向上せしめ、よって以て少壮有為なる人材の向かふべき進路を明確にするの方法が、目下の現状に鑑み最良の法案と信ずるのである」(『全集』6巻、94頁)

ということは、校長をきちんとした試験で選んで、その人にどうすれば効率的な、効果的な教育ができるのかということに任せる。任せようとして実際の教育現場を運営していくことがいまいち大事なのだ。こういう問題意識を牧口はもっていたのでしょうか。ですから校長の登用試験制度を設ける。これを主張していたわけです。

もう一つ、牧口が問題意識としてあげているのは、師範教育の改造ということですね。師範教育というのは読んで字のごとくですが、教師をどうやって教育するのか。教師にどのように力をつけさせるのか、ということです。牧口が主張しているのは、

「師範教育の最も重要なことは、教育法の学と術を身に付けさせること」

ということでした。このことをずっと主張しています。学というのは理論ですね、術というのは、実際に教育を施すことですから、実践ということです。牧口が一貫して考えていることは、いかにすごい理論であったとしても、実際にそれが現実の生活に生かされなければ、何の意味もない、ということを言っています。そういうことも踏まえて、日蓮仏法をだんだん自分の教育学に取り入れていきました。まさにこの理論と実践の一致、あるいは理論をいかに日常生活のなかに生かしていくのか。ここに視点があったと思います。それをそのまま現場の教育にもって来ると、師範教育、教師の教育ですね、教師がどういう教師をつくれればいいのかという問題が生じてくる。牧口には、やはりいまのままではダメだという意識があったと思われます。

「現在の疾病に対する局部だけの診断で対処療法を講ずるのみで無くして、この病疾は腫物外傷等の如く、局部的の外科手術で平癒するものでは無くして、病源は内臓の奥深くに兆してゐる宿痾なる故に、目前の皮相にのみ囚われてゐる着眼点を転向して、真に将来の原動力の涵養所としての教育対策に熟慮するだけの余裕を持って欲しい」(『全集』6巻、108-109頁)

つまり対処療法で悪いところだけ、悪くみえるところだけを取り払っても、根本的な解決に

ならない。それはむしろ表面の皮相ですよね、皮膚や何かに出てくる腫れものや傷ものというのは、もっと奥深く内側のほうに何か原因がある。そこを治さなければ抜本の病気の解決、治療にはならない、ということをととえに使いながら、教育の現在のありようを訴えているわけですね。その意味では師範教育の改正というのは、重要です。なにしろ教育をするのは教師ですからね。教師がどういう教師なのかはやはり大事なわけです。その教師をいかにつくるのかということから治していかなければ、教育というのは変わらないのだ、という発想ですね。

牧口が校長として教鞭をとっていた頃の話というのは、ちょうど3年くらい前ですかね。夏季講座で『創価教育学体系梗概』（以下『梗概』と略す）という牧口が書いたパンフレットを使ってこの夏季講座でお話したことがあるのですが、これは昭和13年に出されたパンフレットなのですが、このなかで主張しているのも、理論と実践が一致しない教育はダメだということです。理論と実践を一致させる教育がとにかく重要なのだ、ということをお訴え続けているのですね。だから教師のありかたというのは、自らが毎日改革するというか、変わっていくというか、そういう態度で臨まなくてはいけない。そして日々、子どもたちが新しいことを発見する喜びを味わうような教育をしなければいけないのだ。そのためにまず自らが毎日、毎日新しい発見があるような、喜びに満ちた教育をしなければいけない。こうしたことが、この『梗概』に書いてあります。そのために必要なのが信仰である。こういうことも『梗概』で書いています。牧口の一貫した考えかた、教育に対する取り組みかたと言って良いと思いますが、ここでも師範教育に対して同じように述べているのです。

さて、それに対して犬養はどうか。青年教育ということについて視点を当ててみたい。先ほど犬養の生涯でお話をしましたが、大正12年に長野県の富士見に別荘「白林荘」と名づけた。この「白林荘」で犬養は何を語っていたのかというと、

「自分は『何の繋累もなく何の欲求もなき純粹の浪人』として『青年の相談相手』になりたい」（岡、前掲書、230頁）

この二重括弧で示したところが犬養の言葉です。『何の繋累もなく何の欲求もなき純粹の浪人』。その時、犬養は自分では政界を引退すると言っていたわけですからね。ですから、なんの繋がりもない、なんの欲求もない、なんにもない純粹な真っ白な状態である。やりたいことは何かというと、青年の相談相手になりたい。こう言っているのですね。この意味では犬養は犬養としてのある種の教育とか、次の世代への理想というか、そういうものを抱いているわけですね。世に名前を遺す人は次の世代のことを考えている。これはあたり前と言ったらあたり前なのですが、犬養もまた、青年の教育に視点をあわせているわけです。さらに、

「過去四十余年の自分の政治的生涯は失敗もあり成功もあったといたいですが、実は『失敗だけで今日に至った』、『それ故失敗の経験から之を青年に話して、青年をして自分の如き失敗を繰り返さしめぬ様に、所謂水先案内でもしたいのである』といった」（岡、前掲書、231頁）

自分のいままでの人生を振り返ると、失敗ばかりだったというのですね。これは、非常によくわかりますね。私もしみじみそう思いますね。失敗が多かったなど。同じ失敗を繰り返さない

ように青年たちに、こういうことだけはやっちゃいけないよ、と言っておきたい。世の大人はこう思っている方は多いのではないのでしょうか。わりと失敗のほうが残っているのですよね。逆にうまくいったことが残っている人のほうが、後々不幸になりますね。ビスマルクという政治家が言っていましたよね。「賢者は歴史から学び、愚者は体験から学ぶ」。すなわち頭の良い能力のある人は歴史に学び、有能じゃない人は体験に学ぶ。体験というのは自分が成功したことだけを思い出して、また同じことをやれば同じ結果が出るのではないかと思ってやってみるけど、それは絶対にうまくいかない。ありとあらゆる人の歴史を学ぶべきなのだ、ということですね。犬養も自分の人生を振り返って、それに基づいて次の人たちに何かを語っていききたい。牧口の青年や教育に対する考えかたとは、完全に合致しているとは言えない。同じとは言えないけれども、青年たちに対する思いや期待は一緒だろうと思いますね。これも色々なパターンがありますが、歳をとってくると青年に期待する人と青年に失望する人と分かりますね。青年に期待するというのが、どういうところから発せられるのか学ばなければならない、と最近思うのです。有名な話ですが、エジプトのピラミッドが建設された時代から、青年に対して文句がある。「いまだきの青年は」、という言葉があったと言われていますが、結局は、次の世代を担っていくのは青年です。青年をどうするのかというのは、すごく大事だと思います。犬養はこういう言いかたをしていました。自分の如き失敗を繰り返させないように水先案内でもしたいものだ。こう言っているのですね。

「犬養は議員も辞めたが、地元有志が無断で犬養を選出したので、議席を保持した。だが信州の白林荘に隠棲し、青年教育に余生を過ごそうとした」（五百旗頭、前掲書、122頁）

これはどうしてかという、この段階でやっと男子の普通選挙になりました。その前は税金を納める金額で投票権が認められていたわけですね。もちろんはじめのときは高い金額に設定されていたのですが、だんだん低い金額になっていって、投票権を持った人が増えていきます。ここで考えられるのは、高い税金を納めている人は収入がある人です。当時でいうと名士とか、豊かな家の人たちしか投票できない。ということは、政治家はその階層の人たちの意見を聞かざるを得ない。その人たちのための政治だったわけですね。それを、税金を納める額が少なくても、男性については全員投票権がある、というところまで持っていかうとした。これが犬養たちの政治の一つの目標だったわけです。普通選挙法ですね。明治から大正の運動のなかで実現していきました。実現するのはいいのだけれど、男子の普通選挙のもとで色々な人たちがどうなっていくのがすごく重要で、

「男子普選の下で無産階級が進出するのは望ましいが、政治対立の激化の危険がある」（五百旗頭、前掲書、122頁）。つまり、政治に関心がなく財産がなくて、いままで選挙権をもっていた人たちに比べて豊かじゃない人たちがいる。そこでお互いの利害が生じて対立に至ってしまうのではないか。そういう危険性があるのではないか。それを避けるためにはどうしたらいいかという

「既成政党が自己改革に努めるとともに、無産階級が穏健・聡明でなければならない。そのた

めの青年教育であった」（五百旗頭、前掲書、122頁）

意味としては、これまでの政党がいまのままの政党ではだめだ。なおかつ投票権をもった人たちが色々なことに理解をもって聡明でなければきちとした政治は推進できない。そのため青年の教育をしなければならない、と犬養は考えた。五百旗頭先生の本にこのような論述があります。犬養の考えかたを五百旗頭先生が推察して書いていますが、おそらく普通選挙で青年が重要な役割を果たすということを前提に、犬養は青年教育に手を伸ばしたと言いたいのだと思います。そもそも犬養は、どういう政治を目標にして政治を推進していこうと考えていたのかということですが、視点をそこに定めて犬養の政治の考えかたを先に見ておきたいと思います。

政治家としての犬養が一言で評価されるのは「産業立国主義」なのです。

「土地が狭隘であり原料が乏しい反面、人口増加の激しい日本が生きていくためには、海外発展、領土拡大が必要であるが、それは『今日の国際関係上全く空想』でしかない」（季武、前掲書、243頁）

つまり、日本は土地が狭くて原料が乏しい。反面、人口がどんどん増えている。だから、日本は海外に発展しなければいけないし、領土を拡大しなければならない。当時の軍部や一般的な政治家はこう考えたわけですね。ところが犬養は、国際関係上それはまったく空想で、実際にはありえないことだと言っています。

そんな日本が生きていく唯一の方法は、まず原材料を安定的に獲得することである、これには「国際関係を密接円満」（季武、前掲書、243頁）にしなければならない。原料がないなら原料を手に入れなければならない。対立構造では手に入らない。あくまでも日本が輸入するのであれば、国際関係は円満で仲良くなければならない、と言っているわけです。ですから領土の拡張のために争いごとを起こすとか、軍事的に征服、拡張していくことはありえない。

したがって、犬養の主張の第一の点は反戦です。戦争による、軍備による拡大を否定しています。第二に、『科学万能主義』によって日本の技術力を高め製品の競争力をつけることである、これには無駄な経費を削減し、多くの金を科学技術の発展に向けるべきである」（季武、前掲書、243頁）

この第二の部分について、日本の国内でさまざまな技術を開発していくには経費がかかる。その経費を獲得しようではないか。科学的な発展のためにお金を使おうではないか、と言っているのです。当時軍部が言っていたことは、軍事費をとにかくたくさん欲しい。軍需品をたくさんつくりたい。軍備を拡張したい。そのために予算が欲しい、と言っていましたので、それに対する否定といえるでしょう。軍事品にお金を使うくらいだったら、科学の発展のためにお金を使ったほうが絶対に日本のためになる。これが犬養の「産業立国主義」の考えかたでした。

「『国際関係を密接円満』にするような外交政策の実行、つまり日中親善外交、および陸軍師団の削減による経費削減と科学技術に基づく軍備の充実がここから導き出される」（季武、前掲書、243頁）わけです。

ここでは示していませんけれども、犬養は日中関係については非常に心を砕いています。い

かにすれば日中関係がうまくいくかということ、重点的に色々なかたちで行っていますし、実際に中国に何回か行って日中のために尽くしています。当時中国を侵略しようとか、日本はアドバイスをしたけれど中国はそれを聞いていない、と批判する政治家や学者もいたようです。それは違う。日本が中国に対して援助をした。援助をうけて色々なことをやるのは中国の人たちに任せればいい。それに対して日本はとやかく言うべきではない、というのが犬養の立場だったのですね。ですから、当時の軍部の首脳とか軍事の中心的存在の人とは、対立する可能性が非常に高かった。こうした犬養の発言や考えを見ていると、先ほど申した「5・15事件」に、軍部の若い人がクーデターのターゲットとして犬養を標的にするのは、当然出てくる話です。自分たちがやろうとしている中国大陸への拡張、あるいは軍備の拡張について犬養は納得していないし、むしろ反対しているわけですから。そういうようなことが、犬養の当時の政策ありかただったようです。

犬養の考えかたと牧口の発言を照らし合わせると、戦争をすべきではない、戦争をしている段階ではないという考えは一致しています。あくまでも日本は、日本人ががんばって豊かになるのだ、と犬養も言っています。牧口はそれを教育にしぼってなんとかいい教育をすることが日本のためになると言っています。思想性として合致するかというと、根底的には合致するのかもしれませんが。反戦と人々が豊かになることを求めている点では一致するかもしれない。牧口は教育という観点で徹底的にそれを追求しようとしたし、犬養は政治の世界でそれをやろうとしていた。しかしながらこの点は推測にすぎません。なかなか証拠が出てこないのです。いずれにしてもそういうような考え方を持っていたということなのです。

#### 4. 「創価教育学支援会」と犬養毅

話を牧口と犬養に絞っていくために、もう一度じっくりと「創価教育学支援会」と犬養の関係性に焦点をあてて考えてみたいと思います。まず再度確認です。「創価教育学支援会」が初めて歴史上現れてきたのはいつか、ということ点を点検していきますと、「創価教育学支援会」の登場は、戸田城外の『推理式指導算術』です。この『推理式指導算術』の発行所を見ますと、「創価教育学支援会」になっています。初版本が発行されたのが1930年、昭和5年6月25日です。牧口先生の『創価教育学体系』の発刊日が11月18日です。ですから、おおよそ5か月前に戸田先生の『推理式指導算術』の初版本が出ています。1933年、昭和8年の16版までが「支援会」の発行です。16版ですから16回印刷しているのです。その後もずっと発行が続きまして、120を超える版を積み重ねていきます。この時代の数学の参考書としては、ベストセラーです。当時、数学が好きだった少年たちは、『推理式指導算術』に飛びつきたみたいですね。東京大学の数学の先生で、日本数学会の会長をやっていた先生が、中学生の時に『推理式指導算術』を使ったそうです。そして、夏休みかけてやってみただけですごく楽しかったとのこと。どういう意味で楽しかったかということ、色々な問題が載っていて、2～3分で解ける問題もあるそうです。ところが、1時間かけても解けない問題があると言う。それがうまく配置されているようなのです。

数学が好きな子がチャレンジして、「できた」と喜びを感じ、簡単だと言って解いていくとまた難しいところにつかる。そういう参考書だったらしいのです。数学が好きだった人が『推理式指導算術』と聞くと、戸田城外だな、とすぐわかるのですね。そういう本だったということですが、この本は昭和8年までが「創価教育学支援会」の発行です。

そして、この『推理式指導算術』の背表紙に「創価教育原理に基づく推理式指導算術」ということで、創価教育原理という言葉もこの段階で初めて出てきたわけですね（『評伝』312頁）。ですからこれが出て5か月後に『創価教育学体系』、牧口の理論の骨格といいますか、象徴といいますか、核となる本が発行されているわけです。その意味では、まず「創価教育学支援会」というのは戸田城外の『推理式指導算術』から始まったということです。ですから1930年6月には「創価教育学支援会」が存在していたということがわかります。発行日からすると、存在そのものはもうちょっと前だということですね。支援会がなんらかのかたちで経済的支援をすることによって発行が可能になったのですから。時期的にはこれで確認ができるわけです。

それからもう一つ、『創価教育学大系概論』があります。これは『創価教育学体系』の内容をあらかじめコンパクトにまとめたもので、はっきりと発行の年代がわからないのです。ちょっとした印刷物で、ペラペラのパンフレットのようなものを『創価教育学体系』の発刊の前につくって関係者に配ったと言われているのですね。『全集』8巻に載っていますが、発行の時期が4月から5月としか考えられません。これもガリ版印刷で「創価教育学支援会」となっています。わら半紙で、本文は36ページです。非売品ですから、ごくわずかな関係者しか持っていません。ここで注意を要するのは『創価教育学体系』の「体」はからだです。『創価教育学体系』が発刊される半年ほど前の『創価教育学大系概論』は「大」系となっているのです。半年の間に牧口先生は「大系」を考え直して「体系」に変えたということですね。ここにも「創価教育学支援会」と載っています。先ほどの戸田先生の『推理式指導算術』は明らかに6月25日とわかっています。『創価教育学大系概論』は4月から5月となっていますので、支援会は1930年の段階ではもうすでに結成されていたとみることができます。

先ほど紹介した、犬養を中心とした支援会のメンバー28名は、自分が創価教育学支援会のメンバーということに当然自覚しているわけですから、ある種の創価教育を支えていこうとする集団は1930年の段階である程度構成されていたということになるわけです。問題は、この「創価教育学支援会」の会員に政治家や政界関係者が多かった。これは何故なのだろうということが、今日の問題意識の一つですね。1930年『創価教育学体系』が発刊される時には、それを応援するグループとして政界、官僚界、そういう関係者を中心にしたグループがまとまっていたわけです。その理由を考えてみたいと思うのですが、ヒントが一つありました。11月18日に発刊された『創価教育学体系』第1巻の序です。3名が序を書いています。推薦の辞に近い人たちですけれども、田辺<sup>すけとし</sup>寿利という人が書いています。田辺寿利は当時「社会学」がはじめてきた頃で、社会学という学問の日本でトップの人です。牧口は教育学を社会学とも照らし合わせながら、独自の理論を展開しているのですね。それまでの教育学はまさに教育の世界だけの話だったのですけ

れども、実践してみたらそれではうまくいかない。社会学という広い分野を取り入れて、教育学を理論づけていかねばならない。これが第1巻にちりばめられています。専門家に分析してもらおうと思っているのですけれども、田辺寿利がこう書いています。

「一小学校校長たる牧口常三郎氏は、あらゆる迫害あらゆる苦難と闘いつつ、その貴重なる全生涯を費して、終に画期的なる『創価教育学』を完成した」

この「あらゆる迫害あらゆる苦難」というのが引っかけりませんか。問題意識をもたないで読むと何も引っかけりません。当然ですよ、牧口先生は苦勞されていたはずだ、そういう感じに読めてしまうのです。しかし「創価教育学支援会」になぜ政治家が多いのか、なぜ政界関係者が多いのかなと思って読んでみると、ここに引っかけりました。さらにこう書いています。

「氏は現に、東京市の最優秀校たる芝白金小学校長であるが、威武に恐れず金銭に迷はざる氏の高潔なる性格は、あらゆる暴力と闘って信ずるところを常に貫徹している。怯懦なる無気力なる我日本の教育界、殊に醜聞渦巻く東京市の教育社会に於いて、氏の存在はまさに泥中の蓮である」

こう書いてあるのです。氏とは牧口先生ですね。「あらゆる暴力と闘って」ですよ。ちょっと気になるでしょう。どんな暴力だったのだろう。「殊に醜聞渦巻く東京市の教育社会」。醜聞ですよ。これにふり仮名をつけるのであればスキヤンダルです。「怯懦なる無気力なる我日本の教育界」。田辺は徹底的に日本の教育界を軽蔑していますね。そのなかでまさに「泥中の蓮である」。非常にきたないものなかに咲くきれいな花なのだ、という比喩まで使っているのです。それではいったい「あらゆる迫害あらゆる苦難」、「あらゆる暴力」。あらゆるものが出尽くしていますね。牧口先生に何があったのだろうか。そういう印象を持たざるを得ない。これが『創価教育学体系』第1巻の序に書いてあります。実際に牧口の人生を振り返ってみましょう。迫害とか暴力というものを、ここでは「迫害」と表します。

迫害その1。牧口校長排斥運動が実際にあった。大正8年12月に、牧口は大正尋常小学校の校長でした。そこで校長排斥運動が表面化してくるのです。校長排斥ですから、校長を辞めさせる。校長を交代させる、そういう運動ですよ。それが起こってきた。その運動の画策者、企んだ人物ははっきりわかっている。調査をしたら次席訓導の巽幸一という人であった。なぜこの巽が牧口の排斥運動に至ったのかというと、下谷区選出の東京市議会議員で高橋義信という人がいて、この高橋義信に働きかけて、牧口異動の申請書を下谷区長から東京市に提出させたということなのです。この巽は、牧口校長のもとで働いている教師でした。なぜこのようなことになったのか。

東京市議会議員の高橋義信は、自分の息のかかった人間を各所に配置することで、東京市の行政を牛耳っている東京市議会議員のドン。そういう存在だったようです。下谷区長から東京市に牧口異動の申請書が出たということを知った大正尋常小学校の父母の代表者は、区長、東京市長、東京府知事へ陳情しました。異動の申請書の撤回を迫ったのです。つまりここでの対立の構図は、東京市議会議員の高橋義信を中心とする、牧口を疎ましく思う、牧口がいると自分たちが

やりたいことがなかなかできない、というグループがいた。牧口が、目の上のたんこぶといいますが、邪魔者であり、その牧口を排除したい。そうした働きかけをしようとしたときに、それは困る、やめてくれと叫んだのは、現場で教育を受けていた子どもたちの保護者、そして子どもたちでした。子どもたちが申請書の提出で、抵抗を試みたということになります。しかしながら、結局は区長が東京市にすでに出してしまった。いまさら言っても遅いということで、撤回されないでそのまま牧口はこの段階では大正尋常小学校異動ということになりました（『評伝』217-218頁）。これが迫害の一つ目です。

二つ目。結構あるのです。いままで語られてこなかったのですが、牧口先生は本当に戦っています。安穩として小学校の校長の生活を送った方ではありません。迫害の二は、視学による牧口退職運動です。大正9年6月でした。

牧口は三笠小学校の校長に就任いたしました。三笠小学校はなかなか面倒な学校で、どちらかというところの低い、非常に貧困な人たちが集まっている地域の学校で、牧口はポケットマネーで子どもたちに給食として食べ物を用意するようなことなど、校長として徹底的に子どもたちを護ろうとしていたのです。そうした折に、東京市の教員の人事を一手に引き受けている部局である学務課で、牧口の退職運動が起きました。牧口の退職運動に乗じたのが、三笠小学校の主席訓導、先生のなかでもっとも中心的な存在であった浅見という人物と、訓導の工藤久太郎でした。この二人が運動を推進しようと、東京の学務課と組んだかたちになって、働きかけをしたわけです。

なぜ、学務課でこのような運動が起こったのかというと、牧口が提唱する校長の登用試験制度は、視学を否定する制度、つまり、当時の東京市が設定していた教員の登用制度に真っ向から反対するものだった。校長の声がだんだん大きくなると、東京市の職員、官僚としてもやや本意である。そして、そうした声を上げる牧口が邪魔だ。牧口の反発が大きすぎる。このままでは自分たちの制度が維持できないということになるのはまずい。したがって、その人物を排除するのが一番簡単だ、というかたちになってきて、この人たちを使って牧口の退職運動を仕掛けたのですね。

その時に前田多門、創価教育学支援会の一員ですね。この人は当時東京市の助役でした。牧口の排斥運動を目の当たりにして、前田は牧口を保護しようとし、敵対する人が出てくるのですが、牧口を支える人も登場してきます。三笠小学校はなかなか大変な地域で、校長先生も苦労する地域だった。退職運動に乗じて前田がやったことは、牧口の白金尋常小学校への転任だった。これはまさに栄転です。もっとも階層が低くいろいろ手がかかる地域から、東京の代表的な小学校へ転任をはかってくれたのです。

迫害は三笠小学校内部での動きです。校長の退職、職を外せ、校長職を辞めさせろということですから。そこまで牧口の校長登用試験制度の主張はかなり広がっていた。共感を得ていた。それに危機感をもっていた東京市が動く。それを見ていた助役の前田が手を差し伸べて白金小学校に転任させた。こんな流れになるかと思えます。これが迫害の二です。



前田多門は東京市の助役でしたが、郷土会を通して牧口と面識があったのです。郷土会というのは新渡戸稲造、柳田國男等々が集まって開いていた研究会です。そのなかの一員でした。現在の神奈川県相模市にあたる地域で、郷土研究を行う研究会ですが、その研究者仲間の一人です。そこで前田多門と知り合いだった。前田は支援会の一人として名前を記しています。そういう間柄の前田が牧口を護ったということになります。（『評伝』244-256頁）

さて、迫害はまだ続きます。意外にありますね。暗い話、辛い話なのですが、東京市教育局による牧口退職運動です。教育現場に色々な力をもった部局が、どうも牧口が邪魔なのですね。よほど牧口先生の発言が正当な論議だったのではないかと思えてきますね。

昭和5年、『創価教育学体系』が発刊される時期です。これと同じ時期に、白金尋常小学校の校長を退職させようとする動きが生じます。別の事件がもう一つ白金で起きていました。それは、小学校内での盗難事件です。これは当然、校長の責任になります。この事件は実際に物品が盗まれたのです。警察の調査の結果、ある教員が窃盗していたことがわかりました。ですから校長の責任が問われるわけです。牧口は非常に心を痛めています。非常に悩んで苦しんでいた。そういう時期でした。それに便乗するかたちで、東京市の教育局がこれ幸いに、牧口を辞めさせようとする動きを強めていたのです（『評伝』306-307頁）。

さらに迫害の4。牧口はそのために、白金尋常小学校から麻布新堀尋常小学校へ左遷されました。退職させようとしたのですが、退職させることができずに校長を続けさせなければならない。だから、校長は続けさせることになった。しかしながら、いつまでも牧口に言いたいことを言わせておくのは相成らん、ということで麻布新堀尋常小学校への転任を決めたのですね。ただし、この学校は昭和7年3月に廃校することが決まっていたから、翌年には牧口を辞めさせることを前提にした動きだったのですね。つまり、東京市教育局は、「転任」の形をとって牧口を退職に追いやった（『評伝』339頁）。こういった迫害がずっと続いていました。

田辺寿利が『創価教育学体系』第1巻の序で、「あらゆる迫害」という言葉を書いていました。迫害の4は発刊の後ですから該当しないとしても、迫害の1、2、3はまさに田辺の言っている通りのことです。暴力という言葉も出てきましたけれども、実際に暴力事件が起きたかどうかという事は定かではありませんが、それに近いようなことが起きていたのは推測できるわけです。これだけ色々なことが起こってくると、当然考えますね。「創価教育学会支援会」の会員に、政治家や政界関係者が多かった理由はなにか。要するに自分のことを排除しようとする動きは、明らかに政治が絡んだ動きです。高橋義信が東京市議会議員であったことが象徴的ですが、政治が絡むとこういうことになるのだということです。それに対して防衛しなければならないわけですから、牧口も政治家と政治関係者のつながりを通じて、自らの立場ややりたい仕事を行なうための、色々な場面を防衛しようとするのは当然ではないか。だんだん学んでいったのではないか。これはあくまでも推測です。牧口自身はそんなことを書いていませんし、言ってもいません。しかし、実際にこうしたことが起こっているわけだから、防衛策をとってもおかしくないのですね。そこで、一番気になったのは、戸田の存在です。

まず戸田は、『体系』出版に際して何をしていたのでしょうか。

1. 大綱に即して原稿を整える

メモ風なものがあって、『創価教育学大系概論』という設計図がありましたが、それに基づいて原稿を整えるということと、

2. 出版の手配・広報活動と資金の準備

これはよく池田先生が語られていましたよね。戸田先生が全部資金を出したのだという話をね。でも戸田先生も楽だったわけじゃないですよ。『評伝戸田城聖』が出たときに読んでいただきたいのですが、余裕をもって牧口先生を応援していたわけじゃないのです。自分がもっている財産とか資産を全部投げ出して応援しています。だから、余裕があり経済的にゆとりがあったから牧口先生を応援したわけではないのです。

3. 牧口を退職させようとする動きを阻止すること

この3点を、自分がやらなければならないこととして、戸田先生が掲げていました（『評伝』308頁）。『創価教育学体系』の出版に際して、原稿と資金を準備しなければならない、ということは、当然のことですから理解できます。しかし、この出版の時期に、退職させようとする動きを阻止するということが出てくるのか、ということです。これは、牧口先生が命をかけてつくり上げた『創価教育学体系』が、政治的な力で出版を阻止されたら元も子もなくなるわけですよ。それを阻止するためにはどうしたらいいのか、という点を戸田先生は考えたのではないかと、これが私の推測です。

そうすると一番よい方法は、なんらかのかたちで出版が妨げられないよう、出版をきちんと守れるように、こちらの体制をとること。そのために、支援会という存在をつくり上げ、そこに政界の大立者たちを並べる。そうすると少なくとも、たとえば犬養とか、鳩山とか、古島とか並べておけば、東京市の市議会議員がとやかく言ったりすることは、到底できないことになる。こうしたことを、もしかすると戸田先生は考えたのではないかと。戸田先生の文言からは、こうしたことが推測できると思います。

戸田先生は『創価教育学体系』を出したかったのです。牧口先生の夢だったのですからね。戸田先生は、それを絶対に叶えようと。そのためにはありとあらゆる手立てを尽くそうとしたわけですね。それが現われているのではないかと思います。

## 5. まとめにかえて

さて、「創価教育学支援会」と犬養毅の話をまとめておくことにしましょう。まとまるかどうか不安ですが。

立憲政友会（政友会）は、戦前の帝国議会において日本最初の本格的政党政治を行った政党であるというのが政治史の研究者たちの評価です。本格的な政党活動を始めた。これが、犬養が総裁を務めた政友会です。昭和期に入り政友会が与党となったのは、田中義一という人が総理大臣になった時と、犬養毅が総理大臣になった時の2回です。年代をみますと、田中内閣は1927

年4月20日から1929年7月2日まで。犬養内閣は1931年12月13日から1932年5月16日で、「5・15事件」の翌日までです。これが年表で確認できる歴史的事実です。

政友会の基本政策というのはどういうものだったのかというと、協調外交と積極主義です。犬養は、産業立国主義という面では一貫していました。つまり、領土の拡張ではない。国内の科学をどんどん進めて国内の技術を高めていく。それによって日本を豊かにしていく。むしろどちらかという国際協調派。ただし、政友会は色々な政治家がいて、対外問題とか思想問題になりますと、各自が思うように動いていたのでなかなか政策として一つの方向性に進められないという嫌いはありました。そういう政党だったようです。これは季武嘉也先生と武田知己先生の『日本政党史』のなかの研究の成果です（131頁）。

それを踏まえて最後にまとめに入りたいと思います。政友会と犬養の関係はどうであったのか。犬養について書いた牧口の文言をもう一度読んでみます。立ち返ってみます。

「初めて創価教育学の発表をなすや、直ちに異体同心の関係にある当時の内閣総理大臣犬養毅氏に紹介して、賛意を巻頭に表せしめられたことは、古島氏の普通ならざる尽力に基づく」（『全集』8巻、26頁）

という文言があります。つまり、巻頭の序の「天下に教ふ可からざるの人なく また以て教えざるべきの人もなし」という揮毫を犬養がしたためて、牧口の生涯の夢であった発刊に際して贈った源を辿ると、「古島氏の普通ならざる尽力に基づく」ものであった。牧口自身が書いている通りだと思われます。古島が牧口に犬養を紹介したということは間違いなく事実として確認できると思います。古島という人がいなければ牧口と犬養はたぶん結びついていない。そうすると、なぜ古島は犬養を牧口に紹介したのか。古島と牧口はいかなる関係だったのか。その後、これは小説『人間革命』のなかで池田先生が書いていますけれども、出獄後、戸田はすぐに古島を訪ね、戦況を確認している。小説のなかで古島は弁護士ということになっていますし、「小島」になっていると思います。しかし、モデルは間違いなく古島です。それで戸田は7月3日出獄した後に古島を訪ねて、実際に戦争がいつ終わるのかということの確認をしているわけですね。古島が当時の政治の中核で行われていることを把握していた。古島が把握しているということを戸田は知っていた。古島という人がそういう存在だということは、あらかじめ戸田はよく理解をしていた。もとを正せば、古島が犬養を牧口に紹介している時期から人間関係が続いているのですね。古島という人は信仰には入っていません。信仰しているわけではないのです。それにもかかわらず、これだけ牧口を護り、戸田との繋がりを継続してきたというところにポイントがありますね。これは邪推ですが、もしかすると昭和33年3月16日に岸総理を呼ぼうということになったのは、まだ古島との関係が残っていたのではないか、パイプが残っていたのではないか。それが可能にさせたのではなかろうか、という推測が成り立ちますね。あくまでも推測です。可能性があったのではないか、ということです。これは今後の課題です。

ここですこし視点をかえてみます。

古島一雄は、長い期間にわたって犬養の秘書でした。犬養のことをずっと見てきたわけですね。

犬養のことをそばにいて理解していた。その古島が、なぜ犬養を牧口に紹介したのでしょうか。古島については、伝記をはじめとして、いくつかの研究対象が残っているのですが、それらの著述を読んでも、牧口との関係が一切出てこないのです。牧口と古島の関係について、確証がとれないのです。仕方がないので、古島が犬養をどう見ていたのか、我われが知っている牧口とどういう重なりがあるのかなと考え、このような手法をとることにしました。

そこでまず、古島が犬養をどうみていたのかということに、いったん焦点をあててみましょう。なかなか資料がないので、ちょっとやっかいなのですが、古島の「人間木堂の面影」という一文があります。

まず、田中総裁、田中義一ですね。田中義一が突然亡くなるのです。その後継でどうにかして、犬養を引っ張り出さなければならぬ状況になる。そこで政友会の森幹事長が犬養に総裁就任のための要請に行くことになるわけです。ところが、犬養は並大抵の人ではない。並大抵の人ではない人は面倒くさい存在です。スイッチを押す間違えるととんでもないことになってしまいます。それを森幹事長はよくわかっていたので、側近の古島と一緒に行ってくれと頼みました。それに対して古島がどう答えたのかというと、「ソレは御免を蒙る」と断ったわけですよ。要請があったとしても一緒に行くのは嫌だと断ったわけですね。

古島曰わく、「私は政友会員ではない。が、君が折角出掛けるならば、参考の為にコレ丈を言って置く。犬養といふ人は打てば響く人だ、大きく撞けば大きく鳴る、小さく打てば小さく響く。党がどうしても犬養でなければならぬといふならば、誠心誠意を以て直ちに犬養の心臓にぶつかるの外はない」（「人間木堂の面影」、鷲尾義直編『犬養木堂伝（下）』、原書房、1968年、631頁）。

こういう人だということですね。犬養が総裁になるということで周りが噂していたことは、おそらく犬養が色々な条件を出してくるのではないかと。森幹事長は、それを想定していたらしいですね。ところがそれに対して古島は、そうじゃない。大きく打てば大きく鳴るし、小さく出ればそれだけのこと。もっとも大事なことは「誠心誠意を以て直ちに犬養の心臓にぶつかる」ほかはないと言ったわけです。現実はどうだったのかというと、犬養は無条件で総裁の就任を引き受けた。古島のアドバイスがきいたのですね。ものの見事です。それからこういうようなことも古島は書いているのですね。

「国民教育の根本を立て直す、——といふのは、明治政府以来の教育方針は、非常時に対する忠君愛国の精神を涵養することのみ力を注ぎ、常時に於ける立憲国民の教育といふものが閑却されて居る、此の方針の立直しに力を注がねばならぬ、といふのが先生（犬養）の考であります」（前書、635～6頁）。

つまり、犬養の考えは、明治政府の教育は忠君愛国ばかりだ。忠君愛国というのは非常時のことである。常時のことではない。常時の教育というのは立憲国民の教育、つまり憲法に基づいて一市民として生きていくということが非常に重要だ。そのことが疎かにされているのは非常に困る、と言っているのですね。これは牧口の教育観に非常に近い。犬養の教育観が、古島の文章で初めてわかりました。牧口と犬養の教育観の共通点が少しずつ見えてきました。さらに、

「道義の標準を何処に置かれたかと言ふに、根本は儒学で、それを工夫と体験とに依って体得されたものと思ひます」(前書、639頁)

というのが古島の犬養評です。ここで重要なのは、儒学という学問なのですが、それを工夫と体験とに依って体得していた、ということですね。これは牧口の教育現場での哲学に非常に近い。牧口が『創価教育学体系』を書いたときに、これは私の体験から出たものなのだ。いままでの教育理論は理論だけではないか。実践がないではないか。実践が大事で、体験から一つの理論を積み上げなければならない、と言っていますので、ここでも共通点が見出せます。そして、

「先生(犬養)は又、友人知己に対しては到れり盡せりの親切な人であった」(前書、640頁)

人に対して至れり尽くせり親切の人じゃないと、人はついて行きません。やはり親切な人にはついて行きたいですね。これも牧口と一緒にのかな、と思います。こうも言っています。

「一面極めて優しい方であったが、其半面には又非常に負けじ魂の強い方でありました」(前書、642頁)

こういう言いかたをしているのですね。どこかで聞いたことがあるフレーズですが、古島が言っているのです。戦前に書かれたもので、犬養が亡くなった後に、様々な思い出を書物にまとめる時に、木堂の思い出として書いているわけです。

「要するに先生は信念の人であった。然らば如何にして其信念を得られたかと言へば、修練に修練を積まれた結果に外ならないと思ふ。人間は日々向上の功を積み、死に到る迄懈つてはならぬとは、先生の常に語られた所であります」(前書、646頁)と言っています。

ここでの先生とは犬養のことです。牧口に置き換えたらどうでしょうか。もしかするとかなり近いものがあると言ってもいいのではないかと思いますね。牧口と犬養は16歳違うのです。同世代として生きたわけではありません。犬養は江戸時代の末期に生まれています。安政2年ですから。牧口は明治4年ですから16歳違います。けれども非常に似通った人格を、こうした文言から読み取ることができるような気がします。

古島は、犬養と牧口をどのように見つめていたのでしょうか。気になるところです。

牧口の犬養の死に対する感想です、

「不慮の災難に倒れられたのは、教育改革のためにも真に惜しむべきである」(『全集』8巻、26頁)

これがまさに牧口の心情であったわけで、おそらくまさに異体同心の同志を失った。それに近い感覚を牧口が抱いたであろうことは想像に難くない。古島が犬養と牧口をつなぎ合わせたということは、本当に犬養のことをよくわかった古島、本当に牧口のことがよく理解できていた古島が、接着剤のように、この二人が同じ思考法といいますか、同じものを目指す。同じものというのは、究極は一人ひとりの人間の幸福ですね。教育の果たす役割ですね。これをどうも近いものとして認識をして、この二人をくっつけたのではないかな、ということが十分に想像できます。その意味では牧口の迫害の話ではないですが、非常に牧口も苦勞し辛い思いをしながら、なんとか自分の夢を果たすために、ありとあらゆる手を尽くした。そのなかで犬養が古島を通じ

て牧口の思想と理想を理解して、それを全面的に応援していった。そういうことが見てとれるのではないかと思います。

今日ご参加の八王子市の樋口さんから、貴重な資料をいただきました。創立者池田先生が犬養について述べられている『聖教新聞』の記事です。この内容を最後に紹介させていただいて、今回の講義を締めたいと思います。池田先生の言葉です。

「『憲政の神様』と讃えられた犬養毅首相は述べている。『正義ハ終局の勝者也』。犬養首相は創価教育学支援会のメンバーであった。牧口先生の大著『創価教育学体系』には、揮毫を寄せてくださっている。犬養首相は、こうも述べている。『宗教を觀て、第一に遺憾に思うのは、現代の宗教が民衆に向かって活動して居ない一事である。願わくはなお一步を進めて民衆の上に働きかけて貰いたい』。特に犬養首相が強調したのは、宗教は、家庭の母たちに信念を与えるべきだとの点であった」

牧口と犬養の重なりを、池田先生が分析されているように受けとれます。宗教がどうのこうのというよりも、むしろもの見方として。研究を通してみるとどうもそういうようなことが言えるのではないかと思います。

いずれにしましてもはっきりわからなかったというのが結論です。結局、様々な資料からは、当人同士のつながりは見えてきませんでした。でも底流で繋がっていないと『創価教育学体系』にあの揮毫を贈るということはまずないだろう。どこかでこの二人は共感をし、そして僕たちにはわからないかもしれないのですが、なにか同じ目標、同じ理想が、この二人の目には映っていたのではないか。これは推測できます。

今日もあいかわらず推測が多かったのですが、牧口先生が校長のときにうけた迫害を勉強して思ったことは、まさに創価教育は一日してならずということです。牧口先生の努力、戸田先生の努力そして池田先生の努力。こういうものの積み重ねのうえにいまの創価教育があって、これをまたさらに次世代の人たちに伝えていく。牧口、犬養ともに抱いた青年への期待と同じことだと思います。その意味で、創価教育の現場でさらに創価教育の発展のために尽くしていくということをお誓いして、今日の講義にさせていただきます。大変にありがとうございました。

# 核廃絶と人間の安全保障

## —「原水爆禁止宣言」60年にあたって—

中山 雅 司

1. はじめに
2. 講義の概要と趣旨
3. 核兵器をめぐる最近の動きと核問題の本質
  - (1) 核兵器をめぐる最近の動き
  - (2) 近・現代史における進歩と核問題の本質
4. 創立者の平和行動の原点としての「原水爆禁止宣言」
5. 核開発と拡散の歴史
  - (1) 核の現状と抑止論
  - (2) 核拡散の連鎖
6. 拡散防止と軍縮に向けた取り組み
  - (1) 核をめぐる国際法の重要性
  - (2) 核の保有と NPT (核不拡散条約)
  - (3) 核実験の禁止、非核兵器地帯、二国間軍縮交渉
  - (4) 核兵器使用の合法性をめぐる ICJ 勧告的意見
  - (5) 核をめぐる冷戦後の状況と廃絶への潮流
7. 核兵器の非人道性とヒロシマ・ナガサキの教訓
  - (1) 原爆被害の実相
  - (2) ヒロシマ・ナガサキの教訓
8. 原水爆禁止宣言の意義
  - (1) 当時の時代状況
  - (2) 原水爆禁止宣言の意義—「必要悪」から「絶対悪」へ—
9. 核兵器禁止条約の意義と各国の立場
  - (1) 核兵器禁止条約の意義
  - (2) 条約をめぐる各国の立場
10. 国家の安全保障と人間の安全保障

- (1) 安全保障とは何か
- (2) 人権の主流化と人間の安全保障
- (3) 対立は乗り越えられるのか

11. おわりに－「核のない世界」を目指して－

1. はじめに

皆様おはようございます。本日はようこそおいでくださいました。今年は気候不順の夏で、皆様も色々体調管理が大変だったかと思いますが、全国からこういう形で本日の夏季大学講座にお越しいただきましたことに心より御礼申し上げます。大変にありがとうございます。

本日の講義を担当させていただきます、創価大学法学部の中山雅司と申します。最初に自己紹介を含めて大学や学生の様子を少しご紹介させていただきます。私は本学の卒業生でもありますが、教員になってもう31年になります。専門は国際法、国連研究、平和研究となります。とくに、国際社会における法の支配、つまり法の観点から世界の平和をどう実現していくのかについて関心を持ち研究をしています。本年3月に創刊された『創価法学』という法学部の紀要に「核廃絶をめぐる国家と人間の安全保障の交錯－人道的アプローチの法的基盤としての国際法の役割－」<sup>1</sup>という論文を書きましたので、もしよろしければこの話の発展編としてお読みいただければと思います。また、教育面ではゼミに力を入れています。ゼミをもってもう20年以上になりますが、卒業生ももう400名以上になりました。外交官をはじめ、国連職員やNGO職員、公務員、国内外の大学院進学、もちろん一般企業、本部職員など様々な分野で卒業生が活躍しています。グローバルな進路をはじめこれまで多くの卒業生を輩出することができたことは、私の最大の喜びでもあります。

また、2014年に法学部の4つ目のコースとして「国際平和・外交コース」を立ち上げました。そのコース長も務めておりますが、「国際平和・外交コース」として「人間の安全保障フィールドワーク」という授業があります。これは教室だけではなく、自ら現場に行ってみようということで、都内にある外務省や国連機関、またNGO、企業等々に学生がグループで向かってインタビューする体験型の授業を行っています。非常に学生が生き生きと取り組んでいます。実は、明日もJICAに学生と一緒に訪問する予定になっています。また、今月8月2日には、午前中、第五福竜丸展示館に行きました。これは核問題と大変関係があります。1954年に第五福竜丸という日本のマグロ漁船が南太平洋で漁をしていたところ、そこでいきなりアメリカが水爆実験をして被ばくをしました。船長の久保山愛吉さんという方が亡くなられるなど、日本の原水爆禁止運動の原点にもなっています。その展示館に実際に第五福竜丸がそのまま残っているのです。学生はフィールドワークを通して、核のない世界への決意を新たにしたいと思っています。午後には

<sup>1</sup> 中山雅司「核廃絶をめぐる国家と人間の安全保障の交錯－人道的アプローチの法的基盤としての国際法の役割－」『創価法学』第46巻第2・3合併号。



は渋谷にある国連大学ビルを訪問しました。ここにはいろいろな国連機関が入っているのですが、UNDP（国連開発計画）の近藤駐日代表が今回お話をしてくださいました。実は、この日の午前中に創価大学とUNDPの間で包括連携協定が結ばれました。その調印式を終えてとんぼ返りで渋谷に戻って来られて、私たちに話をしてくださいました。

同じく8月2日には聖教新聞で「世界に挑む創価大学」と題して、私が顧問をしている創価大学の国連研究会を取り上げていただきました。国連研究会は1994年から毎年2月にニューヨーク・ボストン研修を行っており、20年以上にわたり、学生たちが国連本部やハーバード大学を訪問しています。また、2002年以来、国連事務次長であったチョウドリさんと長い交流をさせていただいていますが、記事はその様子やOBの活躍を紹介していただいたものになります。学生はこういう形で世界に触れ、一流の方との交流を通し、見違えるように成長しています。最初にこのようなお話をさせていただいたのは、単に学生の近況の紹介ということではなく、世界をよりよいものに変えていくためには、グローバルな視野と高い志をもった人材が何よりも大切であるからです。創価大学は、まさにそのような地球市民を育成し輩出するために創立された大学であることは言うまでもありません。これは今日のお話の結論でもあります。

## 2. 講義の概要と趣旨

さて、本日のお話のタイトルは、「核廃絶と人間の安全保障－原水爆禁止宣言60年にあたって－」になります。午前、午後と合計3時間ありますので、ゆったりとお聴きいただければと思います。暑いですので熱中症にならないように、お手元のお茶とかお水、遠慮なく飲んでいただければと思います。堅いテーマにもかかわらず、これほど多くの方に関心を持っていただけるということは、大変嬉しいことだなと思っております。しかし、この核問題って一般には非常に遠い話のようにも見えるかと思えます。一般市民からはかけ離れ、どこか遠くでアメリカとかソ連がやっているような話のようにも感じられるかもしれません。でも実は、一番私たちに身近な問題でもあります。言うまでもなく、もし核戦争が起きたら、誰も生き延びられません。ということはもう全員の問題であります。ここを本当に深く認識することが、核のない世界につなげていく一番大事なことであるというのが、本日のポイントと思っております。

今年は奇しくも、戸田城聖先生が発表された「原水爆禁止宣言」から60年という非常に節目の年にあたります。実は驚いたのですが、60年前にその場に参加されたという方が先ほど私のところに寄って来られました。おられますか（その方が手を挙げる）。ということは、お聞きはしません年齢は60代以上ということになります。私も生まれておりませんでした。ところがその方、実はその戸田先生の原水爆禁止宣言を直接聞かれたというのです。感動しました。そして、私はもう何も話すことはないと思いました。当事者といたしますか、現場にいた方で、ご主人と一緒に参加されたということで、そのご主人が戸田先生の肉声の録音をまかされたというのです。ご主人が録音されていなかったら、音声は残っていなかったというお話を伺ってびっくりしました。大変にすばらしいお仕事をされたんだなと思いました。息子さんは実は創価大の卒業生

で外交官として活躍されています。私もよく知っています。歴史の現場にいた方とともに、こういう形でお話できるというのは本当にうれしいなというふうに思っております。

本年はまた、皆様もよくご存知の通り、7月7日、七夕の日に核兵器禁止条約という条約ができました。本当に偶然というか、必然というか、非常に不思議でならないのですが、いよいよ核廃絶に向けて大きな変化が起きようとしていると言ってもいいと思います。その会議にSGIの代表の1人として参加されたSGI平和・人権部長の河合さんに先日お話を伺ったのですが、市民社会が非常に大きくこの条約の採択に関わったということを強調されていました。ところが、一方で北朝鮮からミサイルが3発発射されたとか、失敗したとかで、本当に物騒な世の中になっています。まさにあの北朝鮮の挑発、そして、それに対抗するかのようにトランプ大統領が応酬するなど、決して冗談では済ませられない、今年は本当に一触即発の危機的な状況にもあります。

本日はそういう点で、核兵器のない世界をどう作っていけばよいのかということについて、「人間」あるいは「人間の安全保障」という観点から考えてみたいと思います。お話はお手元の講義資料の87ページに私のレジメがありますので、一応それに沿ってお話をさせていただきます。スライドを作りましたので、これをご覧頂きながら聞いていただければと思います。午前中は、おもに冷戦後の状況までお話をします。午後は、原水爆禁止宣言や核兵器禁止条約の内容・意義、またどのようにしたら核廃絶ができるかというお話をさせていただきます。午前中はどちらかという、核問題に関する基礎知識をしっかりとまずインプットすることに重きをおく形になるかと思いますが、ご了解いただければと思います。また、配布プリントをお手元に3枚お配りいたしましたので、あわせてご覧ください。1枚は7月7日の核兵器禁止条約の記事です。読売新聞の記事です。もうひとつは戸田先生の原水爆禁止宣言の全文です。部分的には聞かれていると思うのですが、なかなか全文をご覧になられた方は少ないと思います。実はこんな短いのです。でもこの中にすべてが込められています。ものすごい内容の濃い宣言だと思います。後でしっかりその内容についてみていきたいです。もう一つは手前みそで恐縮ですが、今から10年前に創価大学で原水爆禁止宣言50周年ということでシンポジウムをやりまして、私もその一人として登壇をしたときの記事を参考にお配りさせていただきました。10年たっても核兵器をめぐる状況、また私の考え方も全く変わっておりませんので、参考にしていただけたらと思います。

### 3. 核兵器をめぐる最近の動きと核問題の本質

#### (1) 核兵器をめぐる最近の動き

まず、はじめに核兵器をめぐる最近の動きについてお話をさせていただきます。この写真は広島原爆ドームと資料館です。昨年、オバマ大統領が訪問して一躍注目を集めました。これは画期的なことであったと思います。あのままだってればなと思ったのですが、トランプ大統領になって大丈夫かなという状況です。しかし、オバマさんが訪問したことにより、去年、今年に来館者数が過去最高となり、とくに外国人、アメリカ人の来館者が増加したとニュースで報道され

ていました。ところが、世界では核の脅威が本当に高まっています。北朝鮮がミサイル開発を加速させており、まるで花火のようにミサイルを打ち上げています。それに対して、アメリカの挑発で緊張感が高まっている状況であります。ミサイルは日本の上空も通過しますから、まるで戦時のような状況ともいえます。しかも、北朝鮮は核弾頭の小型化に成功しており、あとはICBMに乗せればアメリカ本土まで届くのは時間の問題といわれています。いよいよ核問題が深刻化しているといってもよいかと思います。

興味深いお話を少しします。終末時計というものがあります。これは、アメリカの科学雑誌『Bulletin of the Atomic Scientists』が1947年に設置をし、人類の滅亡を午前0時だとした場合に今の状況が何時何分かを示す時計です。1953年が最も危機的状況であり、2分前の11時58分でした。理由は、アメリカに次いでソ連が核実験を行い、世界に核が拡散し始めた状況であったからです。第五福竜丸事件の前年にあたります。一方で一番安全であった年は17分前で、1991年です。これは冷戦の終結が非常に大きく関係しています。これまで22回変更されておりますが、ここでクイズを出したいと思います。今年の1月1日の時点であと何分でしょうか。正解はあと2分30秒です。これは1月の時点での時刻ですので北朝鮮の動きを考慮するともう少し0時に近づいているかもしれません。実は、このような深刻な状況であり、決して核兵器禁止条約ができたからといって手放しで喜べないことを理解していただきたいと思います。理由としては、オバマ政権と反対にトランプ政権が核戦力を増強させようという方針であることが大きいと思われる。また、終末時計は核問題だけではなく、深刻になっている地球環境問題などの様々な諸問題も含めての危機的状況を示しています。トランプ大統領は、気候変動問題に対しても後ろ向きです。

さて、今年は広島・長崎への原爆投下から72年になります。この原爆投下がどのような意味を持つのかについて考えていきたいと思います。これはいわゆる「核時代」の始まりを示しています。具体的に申しますと、原爆投下以前の世界と以後の世界では全く歴史的に異なる意味をもつということになります。つまり、私たちは「核時代」に生きているということになります。では、なぜ核問題が重要なのか。それは単なる軍縮や兵器の話ではないということが一番のポイントです。つまり、核兵器は使用されると人間という「種」が絶滅してしまうからです。ジョナサン・シェルという人が「死の死」と言っていますが、原爆が使用されると次の生がないので、死もなくなってしまうという絶望的な状況を表現したものです。これは決して絵空事ではないことを我々は実感しなければならぬのです。本日の講義では、創作者とロートブラット博士との対談集<sup>2</sup>を適宜引用させていただきます。この『地球平和への探究』では創作者池田大作先生(以下、創作者)がとくに核問題について言及されている対談集ですので、ぜひお読みください。ロートブラット博士はポーランド人の科学者で、マンハッタン計画、いわゆるアメリカの核開発計画に関わった方です。核開発の目的がナチス・ドイツに対抗するためであると言われ、博士は正義感

<sup>2</sup> 池田大作／ジョセフ・ロートブラット『地球平和への探究』(潮出版社、2006年)。

で計画に参加するのですが、結局、核開発はソ連に対抗するためのものでありました。そのことを知り、博士はマンハッタン計画から離脱します。その後、博士はアメリカから裏切り者扱いされ、すべてにおいて監視されます。そのような逆境の中で自分の生涯を核廃絶に尽くしたいとの信念の中でバグウォッシュ会議を立ち上げ、その会長を務められました。1995年にはノーベル平和賞も受賞された方です。このロートブラット博士と創立者の対談の中で、「人類の歴史を二つに分けるならば、「核以前」と「核以後」になると言ってもいい。核兵器の登場で、人類の「種の滅亡」が初めて現実の問題となったからです。」と創立者はおっしゃっています。

## (2) 近・現代史における進歩と核問題の本質

さて、なぜ人類は核を持つに至ったのかをあらためて考えていきたいと思います。やはり科学技術の進歩が大きいと思われる。進歩自体は問題ではないのですが、それを誤ってしまった、あるいは科学技術万能、あるいは物質や経済がすべてであるとする物質至上主義、このような考え方が近代を支配するようになっていったのです。その結果、兵器の強大化と国家による独占体制というものを生み出し、戦争が残酷化・大規模化していきました。その究極が核兵器といてもいいと思います。人類が進歩した結果、人類を破滅させる産物を生み出したという皮肉な結果になってしまったのです。このことをまず理解していただきたいと思います。科学技術は諸刃の剣です。使い方によって善にも悪にもなってしまうのです。つまり、人間次第なのです。だからこそ人間が大事であるということが今日の講義のポイントにもなります。人間自身が核兵器という悪魔の産物を生み出してしまったのです。創立者は、ハービー・コックス氏との対談のなかで、「現代の科学万能主義、物質至上主義がもたらしたものは人間精神の空洞化であり、殺伐とした争いの世界でした」<sup>3</sup>と述べられ、名言 100 選では、「倫理なき科学の暴走の象徴が、核兵器の脅威である。科学や学問には、その前提として健全なる倫理と思想がなくてはならない」<sup>4</sup>と述べられていますが、まさに近代の科学万能主義、物質至上主義の弊害を述べたものです。

ここで平和問題の観点から核問題の性格について少し述べたいと思います。一般に平和問題は、おもに四つに分けることができるかと思います。一つ目に紛争やテロ、戦争などの狭い意味での平和問題、二つ目に貧困や開発の問題、三つ目に難民や女性・子供などの人権問題、最後に環境問題です。そして、ノルウェーの平和学者であるヨハン・ガルトゥング博士は、戦争や紛争がない状態のことを消極的平和と呼びました。しかし、博士は、戦争がないことだけでは平和とはいえないと考えました。世界には貧困や人権抑圧など様々な問題があります。これらを生み出している原因を構造的暴力と定義したのです。構造的暴力とは、本人自身に起因する暴力ではなく、社会の構造が生み出す暴力のことです。この構造的暴力は、誰か特定の人物や要因が原因というわけではなく、加害者と被害者がはっきりしないということが言えます。このような構造的暴力がない状態や世界を積極的平和といえます。

<sup>3</sup> ハービー・コックス／池田大作『二十一世紀の平和と宗教を語る』（潮出版社、2008年）10頁。

<sup>4</sup> 『池田大作名言 100 選』（中央公論新社、2010年）。

では、核問題がどこに分類されるかという点、皆さん狭義の平和問題に分類されると考えられるかもしれませんが。それは間違っていないと思います。しかし、それだけでないという点が大事です。まず、核問題は人権の問題であるという視点が非常に大切です。遠くの国家が勝手にやっているというだけではなく、これは私たちの人権問題です。なぜなら、核兵器は非常に残虐なものであるからです。また、非人道的で無差別な兵器です。これまで戦争法上、戦争は軍人同士の間で戦われるものと考えられてきており、非軍事目標や民間人を攻撃対象にしてはならないというルールがあります。ところが、原爆にみられるようにそれが使用されれば軍人か民間人かを問わずすべてが灰と化してしまうのです。核兵器にはこのような無差別性があります。また、放射能障害など「不必要な苦痛」を人体に与え続けます。そして、核兵器を保持しているだけで威嚇となり、恐怖を与えている状態があります。このようなことから1960年代以降、核軍拡競争が進む中で、核兵器や戦争のない世界に生きること自体が人権であると考えられるようになりました。すなわち、平和を人権としてとらえるようになりました。これを平和的生存権といいます。平和と人権は、はじめは別の問題とされていました。しかし、第2次世界大戦の教訓として、人権が平和の基礎であると認識されるようになりました。ナチス・ドイツがユダヤ人を大量殺戮し人権侵害した結果、侵略戦争に走っていったからです。つまり、人権が保障されなければ平和も実現しないということです。そして、戦後、世界人権宣言をはじめとして人権の国際的保障ということが進んでいきます。一方、核軍拡競争が進むなかで、今度は平和自体が人権であるということになっていきます。実は、日本国憲法には、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有する」と書かれています。この平和的生存権は、今日お話する人間の安全保障とも密接に関係しています。

それから、核問題は貧困問題でもあるという点が大事です。核兵器開発は莫大なお金がかかります。その結果、社会保障費や教育費などに十分回らないという問題が生じます。そして、核兵器を保有する北の問題だけにとどまらず、その結果として、南の貧困問題の解決に十分な資金が行き渡らないという点で、核開発は貧困を加速しているようなものなのです。それから、環境問題でもあります。説明は不要かと思いますが、核兵器が使用されれば、生態系が破壊され、異常気象が起きます。「核の冬」ということをご存知ですか。「核の冬」というのは、核兵器が使用された際に核兵器の粉塵が舞い、地球上を覆うために急激に気温が低下することです。そして、飢饉となり人類が死滅するのです。以上のように、核問題は狭い意味での平和問題ではなく、すべての平和問題の根底にあるのです。ですから、核兵器問題を解決しなければならないのであります。創立者の言葉に、「戦争で苦しむのは、庶民であり、民衆であり、最も弱い人々である」とあります。絶対に戦争は反対であるという思想であり、弱者の視点です。この一人ひとりがどのように幸せに生きられる世界を築いていけるかが創立者の平和思想の核心ではないかと思います。

#### 4. 創立者の平和行動の原点としての「原水爆禁止宣言」

では、なぜ創立者が平和運動に生涯を捧げてこられたのか。ウンガー対談のなかで明確につ

づられています<sup>5</sup>。三点あります。一つはご自身の戦争体験です。皆さんよくご存じであると思いますが、長兄がビルマで戦死し、それを聞いたお母さまが肩を震わせて泣いていた姿を見て二度とこんな悲劇を繰り返してはいけなと若き池田先生は決意されました。二つめは、この地上から悲惨の二字をなくしたいとの師の精神の継承ということでもあります。三つめは、仏法者としての社会的使命であると述べられています。また、創立者が執筆された小説『人間革命』は「戦争」で始まっています。そして、『新・人間革命』は「平和」で始まっております。つまり、創立者のご生涯はまさに戦争と平和、平和な世界をどう築くかという一点にある、また、創価大学を創立されたのもその一点にあると思います。その原点がまさに原水爆禁止宣言と言ってもよいと思います。午後に詳しくお話はいたしますけれども、宣言について簡単に確認したいと思います。原水爆禁止宣言は、昭和32年（1957年）9月8日、戸田先生が亡くなられるわずか半年前に横浜の三ツ沢競技場で青年を前に大宣言をされたものです。これがまさに創価の平和運動の原点になっております。そして、創立者が創価大学をつくる際に「人類の平和を守る要塞たれ」との建学の指針を示してくださいましたが、その原点にもなっているとおっしゃっています。9月8日について少し触れたいと思います。原水爆禁止宣言から11年後の1968年9月8日には日中国交正常化提言を発表され、さらにその6年後1974年、9月8日には初めてのソ連訪問の旅に出られます。ここで第一号の名誉博士号をモスクワ大学からいただかれます。そこから多くの名誉学術称号の歩みが始まるわけです。これは偶然ではなく、選ばれたのです。戸田先生への誓いを胸に秘められ、中国、そしてソ連という大事な国との交流の扉を開く、その意義をとどめるにふさわしい日はいつか、それは9月8日だということでは選ばれたのです。まさに師弟の誓いが9月8日に込められていると言ってもいいと思います。

ここで原水爆禁止宣言についての動画をご覧くださいいただければと思います。

創価学会公式サイト内 特集動画「平和運動の原点 原水爆禁止宣言」<sup>6</sup>のナレーション:「1957年9月8日、戸田第二代会長は原水爆禁止宣言を発表した。核兵器を絶対悪と断じたこの宣言は世界に広がる創価学会の平和運動の原点となった。当時世界では東西冷戦の激化にともなう熾烈な核軍拡競争が行われていた。核戦争による世界の破滅が現実的な脅威として認識され始めていた。戸田はこうした世界の動向をみつめつつ、宣言の構想を練っていたのである。それは生命の尊厳を守る仏法者としての決意であった。戸田は折あるごとに思索を重ねた。人類の自殺行為ともいべき核軍拡競争、その愚行を正当化しているものは何か。それは核兵器が戦争の抑止力となり、平和が保たれるという核抑止論である。では、その核抑止論をもたらしているものは何か。それは核戦争になれば互いに共倒れになるから、戦争はできないという考え方に始まっている。しかし、これは人間の恐怖の上に成り立っており、際限のない核軍拡競争という悪魔の迷路に導くものであり、その思考自体が人間精神の悪魔的産物ではないか。戸田は政治の次元でもなく技

<sup>5</sup> 池田大作／フェリックス・ウンガー『人間主義の旗を』（東洋哲学研究所、2007年）14頁。

<sup>6</sup> <https://www.sokanet.jp/recommend/gensuikin2013.html>

術的次元でもなく、人間生命の根底の次元から核兵器の奥に隠された生命の魔性という見えざる敵を暴いたのである。核兵器は人類の生存の権利そのものを脅かす兵器である。であるならば核兵器を絶対悪と断ずる以外にない。この思いを戸田は宣言として発表。その思想を世界に広げることが将来を担う青年への第一の遺訓としたのである。パグウォッシュ会議の前会長スワミナサン博士はこう評価している。生存権が根本的な権利であって誰人も否定するようなことはできないということをもっと強い表現で言い切った。戸田の遺訓を受け継いだ青年たちは、池田第三代会長を中心に世界へと運動を展開していった。私共は師の原水爆禁止宣言を時代精神へと高めるべく、半世紀にわたり行動を続けてきました。民衆次元から核廃絶をめざす運動にさらに全力で当たっていく決意です。」

こういうなか、核廃絶への潮流が急速に近年高まってきて、核兵器禁止条約ができました。昨年の12月に国連総会で今年交渉会議を行うことが採択され、そして、今年の3月、7月と2回、ニューヨークの国連本部で会議が開かれて、ついに7月7日に核兵器禁止条約が採択されました。これについては午後詳しく説明をしていきます。この会議に日本は参加しなかったのですが、スライドの写真に写っている日本代表団の机上の折り鶴には“Wish you were here”、つまり、あなたがここにいてくれたらよかったのにとという言葉が書かれています。日本が今後この問題にどのように関わっていくかは、私たちの課題だと思います。

## 5. 核開発と拡散の歴史

### (1) 核の現状と抑止論

さて、ここからは核開発と拡散の歴史について、現実の国際関係を交えながら紹介していきます。ここでちょっとクイズを出したいと思います。大量破壊兵器は、イコール核兵器でしょうか。実はイコールではありません。大量破壊兵器には3つあります。ABC兵器とも言うておりますが、AがAtomic weapon（核兵器）、BがBiological weapon（生物兵器）、CがChemical weapon（化学兵器）です。これを全部含めて大量破壊兵器といいます。一般には核兵器を大量破壊兵器といっても間違いではないのですが、大事な点は化学兵器も生物兵器も既に禁止条約ができていますが、唯一核兵器のみ禁止条約がなかったという点です。それができたということはすごいことだと思います。また、世界に核兵器はいくつぐらいあるのでしょうか。約1万5千発です。ピーク時は7万発でした。核兵器は25発で2億人が亡くなる威力があるとも言われています。そのことからすると、どれほど多くの核兵器があるかということがわかるかだと思います。もう一つ、核兵器を持っている国をあげてください。おわかりだとは思いますが、米、ロ、英、仏、中。ここで一つ区切れます。さらに、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮があります。前の区切りの国々は、NPT体制、NPT条約で核兵器の保有を法的に認められている国です。ところが、残りの4つの国々は、NPT条約に加盟せず、もしくは脱退し事実上保有している国です。現状9カ国が保有している状況です。つまり、NPT条約ができた当時5カ国であったのが、すでに9カ

国になってしまっているのです。さらに、後で話しますが、テロリストに拡散するという非常に危険な事態にもなっているのです。また、核兵器の保有が認められている国は国連の常任理事国です。これが何を物語っているのかについて考えてみたと思います。

国際政治では一般に世界は三つの国際秩序、すなわち三層構造からなっていると言われていきます。一つは「安全保障・外交の秩序」です。これは「力の体系」で、軍事とか安全保障の話です。それから「経済・金融の秩序」です。これは「利益」で動いている秩序、すなわち「利益の体系」です。三番目に「価値や原則に基づく秩序」です。これは「価値の体系」です。つまり、世界の構造は三層構造で、上から見るとわかりにくいのですが、横からみるととても分かりやすいことがわかります。このなかの「安全保障・外交の秩序」、これが第2次世界大戦で勝った米英仏中露の戦勝5ヶ国を中心とした枠組みになります。これらの国が実は国連の常任理事国となり、NPT体制では核兵器を保有することを認められました。そして、他の国々は保有してはいけないとしたのです。つまり、戦後の世界をリードすべきこれらの国が核兵器を持つことにより、大国の証みたいになってしまったのです。だから、北朝鮮も保有したいと思っているのです。非常に残念なことです。また、国際連合を英語で表すと the United Nations ですが、これは「連合国」という意味であり、「国際連合」とは訳せないのです。第2次世界大戦に勝った国の名称を戦後の国際機構の名前としたのです。国連は、国家の上にあって願っていれば世界の平和をもたらしてくれるというわけではないのです。第2次世界大戦に勝った国々が勝ち取った戦後の世界の秩序を維持するために作られたのが国連という組織の出発点であり、本質でもあるのです。その意味で国連はきわめて政治性のある組織であり、なかでも安全保障理事会は政治性が高いのです。国連は、国の上にあるわけではなく、国をつなぐ組織なのです。ですから、国連は国家の集合体であり、国家次第で良くもなるし悪くもなるのです。

これら大国の核保有を支えてきたのが、核抑止論です。核は、非常に危険な兵器なので結局誰も使えないに違いない、したがって、核兵器をもつことが戦争を抑止し、平和と安定をもたらすという考え方です。しかし、これは欺瞞です。兵器を持つ以上、どこかで使うという前提がなければ抑止には意味がありません。つまり、抑止論は最終的な使用を前提に成り立っているということです。それでならみ合っていたのが冷戦期です。しかし、まだ核兵器はなくなっていないので、そういう意味では冷戦時代の恐怖の均衡はまだ続いていると言ってもいいと思います。また、「核の傘」というものがありますが、核保有国によって守られている国や状態を指す言葉です。その一つが日本です。ですので、日本は唯一の戦争被爆国といいながらも、核の傘の下にもあるためにジレンマが生じているわけです。核抑止が機能するためには、核保有国に核兵器による反撃の意思と能力があり、また、その結果が敵対国との間で共有されている必要があります。これまで核兵器は一度も使用されてこなかったのは抑止論が機能したからだという人もいます。しかし、これは証明できませんし、使用されなかったから抑止が機能したとは言えません。核戦争は起きてはいませんが、代理戦争はたくさん起きました。ベトナム戦争や朝鮮戦争、また東西ドイツの分断もそうです。大国の下で犠牲になってきた国がたくさんあります。さらに、1962



年に起きたキューバ危機があります。当時、ソ連がキューバに核兵器を持ち込んだためにアメリカとソ連が臨戦態勢になり、核戦争が起きてもおかしくない一触即発の状況になってしまったのです。これがキューバ危機です。それから、インドとパキスタンの問題でも危機がありました。最近では、ロシアがウクライナ問題に対して核使用を考えていたとプーチン大統領が述べました。実際にいつ使われてもおかしくないのが、抑止論なのです。

## (2) 核拡散の連鎖

つぎに、核兵器がどのように拡散していったのかを見ていきたいと思います。まず、1945年7月にアメリカが初めて核実験に成功します。そして、広島・長崎に原爆が投下されました。理由としては、ナチスに対抗する兵器を開発するということが大義名分でありましたが、実際はソ連に対してアメリカの地位を示すということでありました。当時、すでに冷戦が始まっていました。1949年にはソ連が核実験を行い、核軍拡競争はエスカレートしていきます。また、ソ連と対立関係にあったイギリスとフランスも核開発を始めます。1952年にはイギリスが、60年にはフランスが核実験を行います。ちょうどこのころ第五福竜丸事件が起きます。さらに、つぎは中国です。中ソ関係が非常に悪化します。最初は仲がよかったのですが、1956年に中国がスターリン批判をし、ソ連のアメリカとの平和共存路線を受け入れず、関係が悪化していきます。アメリカとも中国は対立関係にあり、さらにインドと国境問題を抱えていたので、中国としては核兵器を持たざるを得ないとなり、1964年に核実験を行います。連鎖は止まらず、インドが持つと今度はパキスタンで、何度も印パ戦争が起きました。1974年にインドが核実験をしました。その後、隣国に脅威を抱えるパキスタンはインドに対抗して、1998年に核実験を行いました。また、中東に飛び火しました。イスラエルは曖昧政策、つまり持っているとも持っていないとも言わないという態度をとっていますが、1960年代に保有したとみられます。イスラエルは1948年に建国されたユダヤ人国家です。アメリカ社会の重鎮にユダヤ人が多いため、アメリカはイスラエルよりです。なので、中東紛争は国連では解決できませんでした。アメリカが拒否権を発動してきたからです。イスラエルの周りはアラブ諸国で、宗教的にも政治的にも対立している国々です。中東戦争も何度も起きています。そのためイスラエルが核兵器を持つのです。こういう形で中東にも広がりました。そして、北朝鮮です。北朝鮮はソ連や中国と仲がよく、ソ連と友好協力・相互援助条約を結び、軍事・経済支援を受けてきました。ところが、ソ連崩壊後、経済停滞によりソ連に北朝鮮を支援する余裕がなくなります。そして、中国はアメリカとの関係を改善したため北朝鮮は焦ります。そんななか、2001年にアメリカで同時多発テロが起きます。それを受けブッシュ大統領は、北朝鮮をイラン、イラクと並んで「悪の枢軸」と名指しし、敵視政策をとります。これらの安全保障上の懸念が北朝鮮を核開発に向かわせました。これまでに北朝鮮は5回核実験をしていますが、ミサイルと核実験はセットです。大体核実験するとミサイルを飛ばします。国連も様々な制裁決議をしているのですが、なかなか効かないという状況です。

## 6. 拡散防止と軍縮に向けた取り組み

### (1) 核をめぐる国際法の重要性

ではつぎに、核拡散に対する国際社会の取り組みを国際法の視点から冷戦期と冷戦後に分けてみていきたいと思います。ロートブラット対談では、核兵器をなくす上で二つのアプローチが重要であると述べられています。一つは法的アプローチ、法的拘束力です。もう一つは、人道的アプローチです。この二つが非常にカギになります。その意味で、法的アプローチとしての国際法が非常に大事になってきます。国際法とは、国家間のルールで、国家間の関係を規律する法規範です。いつできたのかというと主権国家の誕生と軌を一にしています。1618年からヨーロッパで宗教戦争である30年戦争があり、1648年に終結します。この戦争の終結が今の国際的枠組みとしての主権国家体制の始まりとされています。国家が併存する分権的な社会です。このときに開かれた講和会議がウェストファリア会議で、そこから今の体制をウェストファリアシステムといいます。今の世界を理解するためには、主権国家体制が非常に大切になってきます。なぜ簡単には世界が平和にならないのか、その理由のひとつが世界に国家を超える権力や政府がないという点です。つまり、分権的という国際社会の構造的な問題によります。具体的には、国際法は条約と慣習国際法を指します。国際社会は構造的に自然状態、闘争状態であるといえますが、国際法がないとさらに無秩序の状態になります。だから国際法が大切になってきます。ところが、国際法は合意した国しか縛れないため、参加しない限り痛くもかゆくもないのです。すなわち、国際法は合意規範なのです。ですので、核兵器禁止条約ができてでも保有国が加盟しない限り条約には拘束されず、核兵器はなくなるということになります。国際法をやっていると、結局、国際社会は力がものをいう社会でしょうといったことを言われることもあります。そうではありません。確かに国家や政治が国際法をつくりますが、つくった国際法に国家は拘束されますし、通常は国家は国際法を守ろうとします。国家と国際法は相互依存関係にあるのです。そして、国際法の一番重要な機能は正統化機能です。国際法を守るということが国家の信頼性を高めることになり、その結果国益が増し、国のパワーが増します。

### (2) 核の保有とNPT（核不拡散条約）

さて、こういうなかで各国が核兵器を持つことに危機感を抱いたのがアメリカとソ連です。そこで核兵器を独占する目的でつくられたのがNPT（核不拡散条約）です。この条約は、条約締結当時すでに核保有国であった5カ国のみには保有を認め、それ以外の国には保有を認めないというもので、不平等条約ともいえます。この条約に現在192カ国が加盟していますが、核保有への誘惑を抑えて多くの国が参加したことは、国家の良心であるとも言えます。しかし、不平等条約だと誰も入ってくれませんので、バランスをとろうとしています。NPTには3つの柱がありますが、一つ目は、同盟国はキチンと守ってあげますという核の傘の話です。二つ目は、原爆と核開発は表裏一体のものです。加盟国には原子力の平和利用を認めています。三つ目は、保有国には軍縮努力をしっかりとしていくという法的義務が課せられています。その義務を十分に果た

してこなかった結果として、不満が高じてできたのが核兵器禁止条約です。

### (3) 核実験の禁止、非核兵器地帯、二国間軍縮交渉

それから、核開発は実験しないとできませんので、核実験の禁止も非常に重要な問題です。そこで、1963年に部分的核実験禁止条約ができます。しかし、大気圏での実験を禁止しましたが、地下での実験を禁止していませんでした。ようやく、1996年に包括的核実験禁止条約ができ、地下も含めて禁止になりました。しかし、爆発を伴う核実験を禁止しているので、シミュレーション実験や未臨界実験は事実上可能ということになります。表面上は包括的と言っていますが、結局は大国に都合のいい形での禁止になっています。

また、核兵器の開発や実験、保有、配備、使用などを禁止する空間を広げるという取り組みとして、非核兵器地帯の設定があります。ラテン・アメリカのトラテロルコ条約や南太平洋のラロトンガ条約、東南アジアのバンコク条約、アフリカのペリンダバ条約、中央アジアのセメイ条約などです。また、南極や宇宙空間でも非軍事化が進んでおり、核兵器の禁止地帯となっています。しかし、これらの地帯はほとんど南半球であります。それはいうまでもなく、保有国が北半球の国々であるからです。

ここまで多数国間の取り組みについてお話しましたが、二国間の取り組みも重要です。なぜなら、圧倒的に米口の保有数が多いため、いかに米口の保有数を減らすかが問題となってきます。米口二国間での取り組みとしては、冷戦期はSALT交渉が行われました。しかし、これは保有数の上限に制限を設けるなどの軍備管理条約であって、軍縮条約ではありませんでした。その後、START（戦略兵器削減）交渉がはじまり、2011年に新STARTが発効し、7年以内に戦略核弾頭を1550まで減らすことに合意しました。しかし、ウクライナ問題などで米口関係が冷えたことが影響し、軍縮は停滞しています。

### (4) 核兵器使用の合法性をめぐるICJ勧告的意見<sup>7</sup>

つぎに、核兵器の使用は違法か合法かについてみていきたいと思います。これまで、国際社会においては核兵器の使用を明確に禁止した条約はありませんでした。しかし、冷戦終結を受けて核問題に対する関心が高まるなか、核兵器の違法性を問う世界法廷闘争が起き、国連総会は国際司法裁判所（ICJ）に核兵器使用の合法性をめぐる勧告的意見を求めました。結論は、核兵器の使用を普遍的、包括的に禁止した条約、慣習法はないと確認したうえで、国際法上、武力紛争法や国際人道法に照らして、核兵器の使用は一般的には違反すると明確に述べました。これは非常に重要な意義と影響力をもつ司法判断でした。しかし、例外として、国家の存亡そのものが危険にさらされるような自衛の極端な状況における核兵器の威嚇または使用については、合法とも違法とも結論をくだせないという苦渋の判断を示しました。ただ最後には、すべての国家には、

<sup>7</sup> Legality of the Threat or Use of Nuclear Weapons, Advisory Opinion of 8 July 1996, *ICJ Reports 1996*.

核軍縮につながる交渉を誠意をもって行い、完了させる義務があると述べました。

## (5) 核をめぐる冷戦後の状況と廃絶への潮流

ソ連の崩壊によって冷戦が終わると、核技術がいわゆる「核の闇市場」を通じて流出するようになりました。他方で新興国の台頭に伴い、原子力エネルギーへの需要が高まるようになりました。このようななか、核兵器が拡散しやすい状況が生まれています。そのようななかで北朝鮮による核実験やイランによる核開発疑惑の問題が出てきました。イランについては、2015年に米英仏独露中で枠組み合意が成立し、イランに平和目的のウラン濃縮の権利を一定程度認めつつ、開発能力を大幅に制限しました。また、インドの問題ですが、インドは各国と原子力協定を締結しており、原子力技術の提供を受けている国です。このことは、インドを事実上の核保有国と認めるような形になっています。その理由としては、インドへの拡散よりもインドからの拡散を恐れたからです。さらに、より深刻な問題がテロリストへの拡散です。テロリストはいつでもで使用するかもわからないため一番危険な存在といえます。国連のもとで条約や決議もつくられて、核セキュリティサミットなども開かれましたが、なかなか管理が難しいというのが実際です。

このようななか、核廃絶への潮流が高まってきました。2007年にアメリカのキッシンジャー元国務長官ら4人が「核兵器のない世界」ということを言い始めました。これは冷戦当時、核戦略に携わっていた人物が核兵器廃絶を求めたという点で大変意義があることでした。その理由としては、北朝鮮問題やテロリストへの拡散の問題が非常に大きいと思われる。そのようななか、2009年にオバマ大統領が誕生しいわゆるブラハ演説を行いました。そして、2010年に開かれたNPT再検討会議で初めて、核兵器使用の破滅的な人道的結末や国際人道法を含む国際法遵守の必要性への言及がなされました。また、2013年から3回にわたって「核兵器の人道的影響に関する会議」が開催され、3回目の会議でオーストリアが、NPT第6条の核軍縮義務を完全に履行するための効果的な措置を特定し追求することに賛同を呼びかける「オーストリアの誓約」を出します。そして、2016年12月には、核兵器禁止条約交渉会議を2017年に開催するよう勧告する決議案が国連総会で採択され、2017年7月に核兵器禁止条約が採択されました。この続きは、午後に詳しくお話していきます。

## 7. 核兵器の非人道性とヒロシマ・ナガサキの教訓

### (1) 原爆被害の実相

あらためましてこんにちは。午後もよろしくお願ひします。午後は、「原水爆禁止宣言」と「核兵器禁止条約」の意義を中心にお話を進めたいと思います。この原水爆禁止宣言は、60年たってもますます光彩を放つ宣言であると思いますし、戸田先生は核問題の本質をすべて見抜かれていたということが本当にわかります。また、核兵器禁止条約についても分かりやすくお話していきたいと思います。最後はどのようにしたら核のない世界をつくっていいのかということと一緒に考えていきたいと思っています。

核問題を考える上で一番重要なことは、核兵器がいかに非人道的であるかということ、また、それがもたらす惨状がいかに残酷であるかということでもあります<sup>8</sup>。これはあらためて私が説明するまでもありませんが、原爆投下は決して日本で起きた歴史上の一事件として済ませてはならないということです。とくに、海外ではその被害の実相がほとんど知られていないという現実があります。後でお話しますが、今回の核兵器禁止条約に“ヒバクシャ”という言葉が明記されましたが、このことの意味はとても大きいと思います。これによって、原爆が投下された側がどうなるのかの視点から核問題がとらえられるようになったということです。その代表がヒバクシャであります。つまり、いくら国家のレベルで考えても意味がないのです。きのご雲の上のことではなくその下で何があったのか、それがヒロシマでありナガサキであります。広島市では、1945年末までに約14万人、長崎市では約7万人が亡くなっています。あわせて約21万人が亡くなっています。ただ大事なことは数ではなく、すべての人一人ひとりに大切な人がいるというリアリティ、すべての人が尊いということを実感しないと核兵器はなくなりません。ヒロシマ・ナガサキから何を学ぶかが重要であると思います。そして、原爆による人体への影響についてですが、医学的にもなりますが、一つは熱線と火災による熱傷です。また、爆風による骨折や外傷、それから放射線による皮膚や内臓などの障害です。これらは急性の人体への影響であり、爆発から5ヵ月ぐらいで吐き気や下痢、脱毛、出血、血便、白血球減少、原爆後障害といったものが即表れてきます。また、中・長期的な障害としては、ケロイドや白血病、がん、遺伝的障害があります。つまり、生涯にわたって苦しみ続けなければならず、その結果、結婚や就職に際しての社会的差別や家族の崩壊、職場やコミュニティの破壊などをもたらします。さらには未来世代にまで遺伝子は続いていきますから、そういう産物であるということを確認したいと思います。

映像作家でヒバクシャでもある田邊雅章さんという方がかつて聖教新聞の平和フォーラムで講演され、こんな話をされています<sup>9</sup>。それは、海外で講演をしてきたが、そこで驚いたことは、ヒロシマの真実、原爆の実態が伝えられていないという衝撃的な事実だったということです。そして、田邊さんは実際にあった話として、被爆をした親子の話をされました。「8月6日の朝に父と娘が職場と自宅で電話をしていたところ原爆が落ちました。お父さんは、働き先から戻りましたが、炎がひどく近寄ることさえできない。ようやく翌日、焼け跡で見たのは受話器を握りしめた娘の白骨の手首でした。このお父さんはご自身が亡くなるまで誰にもこのことは話しませんでした。それはあまりにも辛かったからです。世界が知っているのは広島という町に原爆がおちたということだけだ。しかし、現実味が無い。原子爆弾が投下された下には人間がいました。命がありました。一人ひとりの息吹がありました。一人ひとりの顔がありました。そのことを伝えなければ原爆の実相は伝わらないとの思いから記録映画をつくりました」。このようなお話をされたそうです。

<sup>8</sup> 平成25年度外務省委託「核兵器使用の多方面における影響に関する調査研究」報告書 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000034833.pdf>)、児玉克哉・佐藤安信・中西久江『はじめて出会う平和学』(有斐閣、2004年)。

<sup>9</sup> 『聖教新聞』2015年8月6日付。

## (2) ヒロシマ・ナガサキの教訓

原爆はジェノサイド・集団殺害そのものであると同時にフューチャーサイド・未来殺しであるということです。つまり、放射線で未来世代にまで被害が続いていくということです。まさに、原爆の目標地点は民家が密集した地域でした。その非人道性です。また、日本人だけではなく、多くの外国人、軍需工場などへの労働力として強制連行された朝鮮人、米軍の捕虜や東南アジアからの留学生なども無差別に殺されました。ですから、唯一の被爆国民という言い方は正しくありません。すべての人々が被害にあったということです。さらに、被ばく者は核実験や原爆事故による放射能被害などにより、世界的な広がりを見せています。先ほどお話した、第五福竜丸事件をはじめとして、フランスのムルロア環礁での実験、またネバダやカザフスタンでの実験があります。それから、原発事故があります。アメリカのスリーマイル島事故、有名なチェルノブイリ事故、また福島第一原発事故があります。こういった形にまで広げますと、原子爆弾、原子力が非常に危険だということがわかります。ここから得られる教訓は、現代社会への警告であり、未来へのメッセージであるということです。つまり、原爆投下に至った軍国主義の否定です。国が始めた戦争によって、何の罪もない人々が命を落としてしまうという矛盾が世界の歴史であると言ってもいいと思います。

実は、アメリカの原爆観に関してスミソニアン論争というものがあります。アメリカのスミソニアン博物館という航空宇宙博物館が、原爆投下から50周年の1995年に展示をすることになりました。そこに原爆を投下した航空機エノラ・ゲイに加えて被ばく者が着ていた衣服などの遺品も展示しようと館長であるヒューイット氏が企画しました。ところが、アメリカ人、とくに退役軍人から日本人は犠牲者のように振る舞っているけれども日本が先に真珠湾攻撃を仕掛けてきたではないかとの猛反発があがりました。つまり、原爆投下によって多くの米兵の命が救われたというものです。私たち日本人はあまり知りませんが、アメリカ人の間では未だにかなりそのように信じられています。統計データを見てみますと1945年では85%の人が原爆投下は正しかったとしています。そして、最近は大分減少してきましたが、2015年時点でも56%の人々が正しかったと信じているとの調査結果があります。それに対して、米国の識者による違った見方もあります。米作家のリチャード・ローズは、「一発の爆弾が都市を破壊する惨状を見て、日本の指導者が降伏を受け入れることを米国は期待したのです」と語り、スタンフォード大学のバーンスタイン教授は、「日本は原爆投下がなくとも米国による通常の攻撃とソ連の参戦だけで日本は降伏していた」と述べています。これが歴史の真実であると思います。日本が降伏を決定したのはソ連の参戦であること、アメリカが主張する原爆投下によって100万人のアメリカ人が救われたという100万人という数は、スティムソン国務長官のレポートによってつくられた数字であることなどが後に明らかになってきました。それが年月とともに定着し、アメリカの高校の教科書にも書かれるようになっていきました。いかに歴史を正しく知ることが大切であるかがわかります。いずれにしても、この原爆投下を正当化することは現在の核軍拡競争や核抑止論の正当化につながります。したがって、しっかり実態と悲惨さを認識することが必要であると思います。最近の

調査によれば被ばく者の平均年齢は81歳を超えるとともに、広島・長崎への原爆投下の日付を正しく答えられなかった人が約7割を占めるという実態がNHKの世論調査で明らかになりました。そういう中で被ばくの記憶を語り継いでいくという重要性は一段と増していると思います。

創立者は、『地球平和への探究』のなかで、ヒロシマ・ナガサキの教訓について語られています。対談のなかでロートブラット博士は、「[「ヒロシマ」そして「ナガサキ」]は、なぜ私たちが核兵器を廃絶しなければならないかの象徴です。永遠のシンボルなのです」と述べ、創立者は、「原爆が起きた場所で、実際に何が起きたのか、その事実をまず知ることが重要です」と述べています。そして、SGIが世界各地で「核の脅威展」や「戦争と平和展」を開催してきたことに触れられ、「[「目で学べる」]という視覚的効果、「一度に全体が学べる」という一覧性から、展示会は市民教育の効果的な手段の一つであると思います」と述べられています。こういった地道な運動が非常に大切だと思います。先日、河合さんとお話した時も、核兵器禁止条約の推進のためにSGIがさまざまなNGOや信仰を基盤とした団体と連携しながら活動を進めるなかで、SGIへの期待と信頼を感じたと語られていました。その理由の一つとして、SGIは、こうした草の根レベルでの意識啓発活動を世界的な規模で展開してきたことをあげられていました。また、創立者は対談のなかで、「私は、世界のすべての首脳、特に核保有国の首脳が、広島、長崎を訪れるべきであると一貫して主張してきました」と述べられています。これはオバマ大統領の広島訪問によりようやく叶いました。さらに、これは創立者の視点であると思ったのですが、「広島、長崎から学べるものは、過去の悲劇と教訓だけではありません。希望をも学ぶことができるのです」と言われています。中国新聞への寄稿「被爆60年を迎えて」<sup>10</sup>では、「[「75年は草木も生えぬ」]と云われた広島が、豊かな緑に包まれた国際平和都市に大発展した。「人間の魂の力」は「原爆の力」よりも偉大であることを、広島は厳然と立証したのだ」と述べられています。ここにも人間の視点があると思いました。つまり、人間の手で作られた原爆は人間次第でどうにでもなるのだということです。ヒロシマ・ナガサキから学ぶべきことは多いと思います。

## 8. 原水爆禁止宣言の意義

### (1) 当時の時代状況

いよいよ原水爆禁止宣言についてみていきますが、まず、当時の時代状況を振り返りたいと思います。1953年にソ連が水爆実験をします。それまでアメリカの一人勝ち状態でしたが、ソ連が核兵器を保有したことで一気に緊張感が高まりました。54年にはアメリカのダレスが大量報復戦略を打ち出しました。分かりやすくいうと、ソ連が何かしたらアメリカは圧倒的な力でやり返すという戦略であります。また、MAD (Mutual Assured Destruction)、相互確証破壊という戦略も冷戦期に打ち出されました。核戦争になったら全面的に戦うという戦略です。MADは狂ったという意味があり、まさに狂った戦略が核をめぐる国家の常識となっていたのであります。

<sup>10</sup> 『中国新聞』2005年1月11日付。

そんななかで54年の3月にビキニ環礁での水爆実験により第五福竜丸事件が起き、5月には西側の軍事同盟であるNATO（北大西洋条約機構）に対抗してソ連を中心とした東側の軍事同盟であるWTO（ワルシャワ条約機構）ができます。いよいよ本格的に対立が深まっていく時代状況になっていきます。55年にはラッセル＝アインシュタイン宣言が発表され、57年7月に第1回バグウォッシュ会議が開かれます。そのわずか2ヵ月後に原水爆禁止宣言が発表されたのです。不思議と時期が重なるだけでなく、その内容、思想においても原水爆禁止宣言はラッセル＝アインシュタイン宣言に呼応しています。ラッセル＝アインシュタイン宣言とは、哲学者のラッセルと物理学者のアインシュタインが名を連ねた宣言で、非常に意義深いものです。つまり、哲学者と科学者、思想と科学の分野の専門家が核兵器の絶対悪について宣言したものです。この署名者の11名全員がノーベル賞受賞者、もしくは後に受賞者になりますが、そのなかの一人がロートブラット博士です。ラッセル＝アインシュタイン宣言の一番重要な部分だけをご紹介します。「私たちは、人類として、人類にむかって訴える。あなたがたの人間性を心にとどめ、そしてその他のことを忘れよ、と。」ラッセル＝アインシュタイン宣言には抑止論とか軍縮とかの話は一切ございません。人間性とだけあります。つまり人間の問題であるということです。その2年後バグウォッシュ会議が開催されます。世界の科学者が集まり核廃絶を訴えた会議で、ラッセル＝アインシュタイン宣言に賛同したアメリカの実業家のサイラス・イートン氏が会議の資金を負担して始めました。日本からは朝永振一郎、湯川秀樹らが参加しています。

## （2）原水爆禁止宣言の意義－「必要悪」から「絶対悪」へ－

さて、原水爆禁止宣言についてみていきたいと思います。まず、とくに大切な後半の部分を見ていきたいと思います。「(中略) 核あるいは原子爆弾の実験禁止運動が、今世界に起こっているが、私はその奥に隠されているところの爪をもぎ取りたいと思う。それは、もし原水爆を、いずこの国であろうと、それが勝っても負けても、それを使用したものは、ことごとく死刑にすべきであるということを主張するものであります。なぜかならば、われわれ世界の民衆は、生存の権利をもっております。その権利を脅かすものは、これ魔物であり、サタンであり、怪物であります。それをこの人間社会、たとえ一国が原子爆弾を使って勝ったとしても、勝者でも、それを使用したものは、ことごとく死刑にされねばならんということを、私は主張するものであります。たとえ、ある国が原子爆弾を用いて世界を征服しようとも、その民族、それを使用したものは悪魔であり、魔物であるという思想を全世界に広めることこそ、全日本青年男女の使命であると信じるものであります。願わくは、今日の体育大会における意気をもって、この私の第一回の声明を全世界に広めてもらいたいことを切望して、今日の訓示にかえる次第であります。」こういう内容となっています。

このわずか約半年後に戸田先生は亡くなられるわけですので、まさに遺訓であったわけです。さて、私なりにですが、宣言の意義について考えてみたいと思います。まず一つ目に、「いずこの国であろうと、それが勝っても負けても、それを使用したものは、ことごとく死刑にすべき」



と述べられています。ここで勝っても負けても関係なく、たとえ自国を守るためであっても、核兵器は絶対悪であるとされています。国家としても核兵器が悪であるということは分かっていたとしても、国家を守るためにはなかなか捨てられないのです。それは必要悪だからです。人間よりも国家の安全保障の方が上に立ってしまっているのです。しかし、戸田先生は絶対悪であると言い切っています。先ほどもお話しましたが、1996年にICJによる勧告的意見が出されました。しかし、「自衛のための極限状況での核使用については、合法とも違法とも判断を下せない」としました。戸田先生は60年前にこれを乗り越えられています。例外なしの思想を宣言されたところに重要性があります。そして、死刑という強い表現を使っていますが、戸田先生は平和主義者ですので死刑を支持しているわけではありませんが、死刑という言葉を使わざるをえないほど強い思いが込められているということ、そして、核使用が犯罪であるとの意味も含んでいます。そして、創立者はこうおっしゃっています。「生命の尊厳という最極の価値を根こそぎにし、生存の権利を脅かす輩への、仏法者としての心底からの怒りの表出でありました」と。

二点目は、「われわれ世界の民衆は生存の権利をもっております」の箇所です。生存の権利といういわゆる生存権が出てくると思います。いわゆる第一世代の人権である自由権、また、第二世代の人権である社会権、そして、社会権のなかに生存権があります。しかし、戸田先生がおっしゃっている生存の権利は、もっと本源的な人間の権利であり、平和に生きる権利のことです。つまり、国家の壁を越えて核兵器のない世界に生きる人権であるわけです。実は、今回の核兵器禁止条約の前文に核兵器は「人類の安全保障」にかかわると明確に書かれています。私は、人間の安全保障と呼んでいますが、国家の安全保障よりも人間の視点で考えるという意味です。

それから三点目に、「その権利を脅かすものは、これ魔物であり、サタンであり、怪物であります」とあります。これも強い表現ですよ。これは、核兵器を汚名化する、烙印を押す(stigmatize)という意義があります。核兵器は悪魔の産物であるということで、核兵器を使えないようにするという意義があります。これは非常に重要であると思います。

四番目に「私はその奥に隠されているところの爪をもぎ取りたい」とあります。この部分の意義としては、核兵器を使用するのは安全保障や政治上の問題ではなく、人間の中にある魔性、敵に勝ちたいなどの第六天の魔王とでもいいますか、それが爪であるということです。つまり、核問題の本質は人間にあるということです。一番重要なことであると思います。

最後に「思想を全世界に広めることこそ、全日本青年男女の使命である」とあります。つまり、その使命を若者や青年に託されたということです。戸田先生がある意味で核兵器とは何の関係もない体育大会で宣言されたのも、そこに集った青年に託されるためであったという深い意味があると思います。それを一番真剣に受け止められたのが池田先生であると思います。

## 9. 核兵器禁止条約の意義と各国の立場

### (1) 核兵器禁止条約の意義<sup>11</sup>

つぎに、核兵器禁止条約の意義について考えてみたいと思います。先ほどお話ししましたが、核兵器廃絶の潮流の淵源は1996年のICJの勧告的意見にあります。その後、1997年にコスタリカが核兵器禁止のモデル条約を国連に提出しています。ここからしばらく時間が経過しますが2010年にNPT再検討会議が開かれ、ここで初めて核兵器の非人道的結末への懸念が示され、核兵器は非人道的であるとはっきり述べられます。そして、核兵器禁止条約についても言及がなされます。その後、3回の「核兵器の人道的影響に関する会議」が開催され、オーストリアが「オーストリアの誓約」を提出します。そして、昨年、今年と核兵器禁止条約の採択につながっていきます。

ここから核兵器禁止条約のポイントについて考えてみたいと思います。まず、何を禁止するのか。もちろん核兵器なのですが、核兵器の開発、実験、生産、保有、貯蔵、使用、使用の威嚇など、すべての禁止をしています。なかでも、核兵器による威嚇も禁止していること、つまり、抑止力も否定していることが非常に重要であると思います。二番目になぜ禁止しなければならないのかということです。言うまでもないことですが、核使用が壊滅的な人道上的結末につながるからだとしています。核兵器の非人道性です。三点目にその根拠が何なのかということです。これも非常に重要なのですが、国際人道法に違反するからであると明確に書かれています。そして、なかんずくヒバクシャという言葉が入り、容認しがたい苦しみと損害に留意したことです。そして、四番目にNPTとどういう関係にあるのかという問題があります。これに関して条約では、核兵器の不拡散に関する条約は核軍縮及び不拡散体制の礎石として機能するとしています。一言でいうと、両者は両立するとの考えに立っています。理由としては、核兵器の拡散を防ぎ核軍縮を進めるといふ点において両者は目標を共有し、核兵器禁止条約はNPT条約第6条の核軍縮交渉義務を促進するものだからです。しかし、保有国による核軍縮の進展が緩慢であり、核兵器に依存している状況に風穴をあけるために条約をつくってしまおうということです。そして、五番目に保有国も放っておかないということが非常に重要であります。締約国は保有国あるいは非締約国に配慮し、この条約の普遍性を確保し、保有国に加入してもらう努力をしなければならないとされています。さらに、締約国会合に、非締約国、国連、関連する国際機関、地域的機関、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟及び関連する非政府機関を、オブザーバーとして出席するように招請すると書かれています。その意味で、今回の核兵器禁止条約の交渉会議に核の傘にある国で唯一オランダが参加し、保有国の思いを伝える大切な役割を果たしたことは意義があると思います。つぎに、六番目として、市民社会の役割です。前文に、核廃絶のために国連や赤十字、NGO等の努力を認識しとありますが、そのなかに宗教指導者という言葉が入っているのです。非常に感動しました。つまり池田先生やローマ法王も含まれるわけです。国際文書に宗教指導者という言葉が入るといふことは滅多にないことです。これも宗教コミュニティの努力の

<sup>11</sup> <http://undocs.org/A/CONF.229/2017/8>

成果といえます。さらに大事な点は、市民社会と志ある国々（非保有国）との連携のうに条約ができたという点です。ある交渉会議参加国は、「ヒバクシャとそれに連帯する市民社会の力なくしてこの日を迎えることはできなかった」と語ったそうです。また、エジプト政府代表は、「伝統的に市民社会は議場の後方席に座り、手続き的には各国政府の後に発言の機会を与えられるが、その情熱と献身は彼らを尊敬の先頭に置くものだ」と述べ、南ア政府代表は、「条約に賛成しないことはヒバクシャの頬を平手でたたくようなものだ」と述べたといいます。国家の代表が述べたということが大切であると思います。こういう有志国家がNGOと連帯して国際法をつくっていくということが非常に大切であると思います。NGOは条約は結べませんが、国家を動かすことはできるのです。そして、私たちもその一員なのです。

## （2）条約をめぐる各国の立場

しかし、条約交渉会議をめぐる、各国の立場は大きく分かれました。交渉会議には、国連の加盟国のうち64%の124カ国が参加しました。そのうち122カ国が賛成し、反対1、棄権1です。不参加であったのは、核保有国と核の傘にある国です。端的に言えば、ここから人道・人間の安全保障対抑止・国家の安全保障の構図が見えてきます。非保有国は期限を切った法的枠組みとして禁止条約を先につくるべきであるという考え方であるのに対して、保有国は一步ずつ積み上げるべきとするビルディング・ブロックアプローチ、ないしはステップ・バイ・ステップ方式で段階的に進めるべきであるという考えに立っています。急進的な禁止条約は、むしろ非現実的で安全保障の現実を無視した議論であるとさえ言います。この対立を乗り越えられるのか、そして、廃絶という目的、目標は同じであるはずなのにこの違いはなぜ生じるのでしょうか。これについては、後に述べたいと思います。

## 10. 国家の安全保障と人間の安全保障

### （1）安全保障とは何か

それについて、安全保障とは何かについて考えてみたいと思います。皆さんは安全保障というと国家の領土保全と独立を外国の武力によって脅かされないように保障する概念として想像すると思います。安全保障はsecurityと訳されますが、語源はラテン語のsecuritasに由来しています。もともと心配のない状態や、そのような状態を保障する手段という意味であり、軍事面での保障とかの意味ではなくもっと広い意味で使われていました。しかし、もともと国防national defenseという言葉があったのですが、第1次世界大戦の時にナチスに対して複数の国が協力して立ち向かうことをsecurityと呼ぶようになりました。つまり、国防に代わって安全保障が使われたので、安全保障が国家の安全保障だという意味で理解されるようになってしまったのです<sup>12</sup>。では、国家の安全保障と人間の安全保障はどのような関係にあるのかといいますと、本来、

<sup>12</sup> 佐藤誠三郎「『国防』がなぜ『安全保障』になったのか－日本の安全保障の基本問題との関連で」『外交フォーラム 1999年特別篇 21世紀の安全保障－岐路に立つ日本外交』（都市出版株式会社、1999年）5－6頁。

対立するものではなく、国家を守るということは人間を守ることにもなるので補完関係にあるといえます。しかし、核兵器は国家の安全保障も人間の安全保障も守れません。なぜなら、国家を守るために核兵器を使えば人間が消滅しますから、国家の安全保障も人間の安全保障もなくなってしまうのです。これが核兵器の本質であり、核兵器廃絶の理由です。

ロートブラット対談で創立者は、「核が平和を保った」と主張する人がいますが、これは偏った見方と言えます。第一に「平和が保たれた」とする場合、誰の平和が保たれたのか。(中略)それらはしばしば「代理戦争」という形で破裂しました。第二に、核戦争の瀬戸際までいった「キューバ危機」では、抑止がうまく働くどころか、一般的に考えられているよりも、はるかに危険な状況だったことが、歴史的に検証されています」とおっしゃっています。さらに、「私が今、最も憂慮するのは、多くの人々の核兵器に関する基本的思考が以前からまったく変わっていないことです。特に政治指導者は核兵器が自国の安全保障にとって必要であるという考えに、いまだに固執しています」と述べられています。国家の安全保障のためには核兵器が必要だと思っ

てしまっているのです。さらに、経済的な要因も指摘できます。実は、核兵器を巡って様々な経済的つながりがあります。これを軍産複合体と言っています。核兵器の部品を作って経済を成り立たせている人々がいる、またそれを買う人々がいる。このつながりを断ち切らなければいけないということです。

また、核兵器とテロの問題は、本質において同じといえます。話が飛ぶようですが核兵器とテロは実はつながっています。それは、テロリストに核兵器が拡散するという意味でのつながりもありますが、創立者は「核抑止という考え方は、テロリズムの究極のあり方なのです」と言われているのです。つまり国家によるテロです。これは鋭い視点であると思います。アレクサンダー大王と海賊との会話のエピソードがあります。大王が海を荒らし回る海賊を叱ると、海賊はこう言い放ったそうです。「わたしはそれをちっぽけな船舶でしているから海賊と呼ばれているのですが、あなたは艦隊でやっているから、皇帝と呼ばれているのです」と。なかなか鋭いですよね。形は違えどやっていることは同じということです。同じ暴力でも一人殺すと殺人ですが、何十万人も殺すと英雄となる、これが歴史です。こんなことおかしいですよ。

それでもなぜ核問題が解決に向かわないのでしょうか。一つは北朝鮮問題で、この安全保障上の脅威の存在が核を保持する理由になってしまっているわけです。クリミアをめぐる対立により、アメリカとロシアの軍縮交渉が停滞しているという事情もあります。また、アメリカやNATOがヨーロッパに配備する弾道ミサイルを脅威として警戒するロシアが、それに対抗するために核兵器を減らせないと主張しています。それから、イスラエルやサウジアラビアなどアメリカの同盟国が中東でのイランの影響力を懸念しているということもあります。さらに、中国による核戦力の近代化の問題もあります。もちろん安全保障環境の問題は否定できませんが、各国のリーダーがどのように考え行動するかが世界の趨勢を左右すると考えると、もどかしい気持ちです。

## (2) 人権の主流化と人間の安全保障<sup>13</sup>

しかし、近年、安全保障観にも変化が起きています。国際政治の観点から見てみると、冷戦の終結により、米ソ対立の陰に隠れていたさまざまな脅威が顕在化し、多様化してきたということです。その結果、難民や人権、テロ、地球環境などの問題が一気に噴出しました。従来、国家の安全保障を守るだけでよいという考え方では通用しなくなってきたのです。また、冷戦の終結は、ある意味でアメリカを中心とする西側の勝利でもあったわけで、自由主義経済によるグローバリゼーションが加速しました。そして、自由競争の結果、貧富の格差の拡大をもたらしました。グローバリゼーションをアメリカナイゼーションと呼ぶ人もいますが、冷戦後、唯一の超大国でもあったそのアメリカがトランプ政権の誕生によって、アメリカファーストの言葉に象徴されるように自国中心主義、排他主義的になっています。イギリスのEUからの離脱も衝撃的な出来事でしたが、これらの動きはグローバリゼーションの反動とみることもできます。グローバリゼーションによって国境の敷居が低くなり、移民など様々な人々が移動するなかで摩擦と対立が生まれるようになっているのです。

一方、西側の標榜する人権や自由、民主主義などの価値が普遍化するようになったことも特徴といえます。このような潮流を人権の主流化と呼んだりしますが、このような変化は、人権、人道を唱導するNGOや市民社会といった非国家アクターの台頭と国境を超えたネットワーク化という動きとも密接に関係しています。そこから主権国家の相対化が語られるようになりました。また、国際経済の観点から見るとアメリカやソ連を中心とするドナー国の援助疲れがあります。東西両陣営は自陣営の国々を囲う狙いもあり援助を行ってきた面がありましたが、冷戦終結によってそのインセンティブが低下するとともに、経済中心の開発アプローチへの批判も聞かれるようになりました。このようななかで「人間の安全保障」という概念が登場しました。UNDP（国連開発計画）という国連機関が出した1994年の「人間開発報告書」で初めてこの概念が公に使われたのですが、要するに人間の視点から安全保障をとらえなおそうというものです。2003年には「人間の安全保障委員会報告書」が出てより整理されました。この共同議長を務めたのがハーバード大学のアマルティア・セン氏と国連難民高等弁務官を務めた緒方貞子さんです。

人間の安全保障とは何か。一応、定義としては、「人間の生にとってかけがえのない中枢部分を守り、すべての人の自由と可能性を実現すること」となります。分かりやすくいうと人間のための安全保障ということです。人間の安全保障は二本柱からなります。一つは「恐怖からの自由」で、軍事的な問題、紛争や犯罪、テロなどからの自由です。これは消極的平和とも通じると思います。これに対してはまずは保護が必要となります。もう一つは「欠乏からの自由」です。飢餓や貧困、疾病や環境問題などからの自由です。これはエンパワーメントが大切だと言われています。つまり、自立できるようにすることです。これは中長期的な視点として重要です。創立者は、第20回SGIの日記念提言で人間の安全保障について、「人道、自然がさまざまな形で危機にさ

<sup>13</sup> 長 有紀枝『入門 人間の安全保障－恐怖と欠乏からの自由を求めて－』（中公新書、2012年）。

らされがちな現代にあって、制度的要因よりも人間的要因を優先するという発想であります。(中略) 軍事力というハード・パワーを表にして、世界の安全保障を考える旧来の安全保障体制はもはや時代遅れのものになりつつあります」とおっしゃっています<sup>14</sup>。

### (3) 対立は乗り越えられるのか<sup>15</sup>

では、先ほどの疑問ですが、非核兵器国と核保有国のギャップは埋められるのでしょうか。核兵器問題を考えていく上で必ずぶつかるのがこの問題でしょう。二点だけ私の考えを述べたいと思います。一つ目に、先ほど触れましたが、核兵器禁止条約と NPT は両立するかという問題についてですが、核兵器禁止条約は NPT をなくして置き換えるものではなく、NPT に加えて核兵器禁止条約も作るもので、両者は両立するものといえます。理由は、NPT も核兵器のない世界を目指しているからです。しかし、保有国が核軍縮を実際に行っていない現状、また NPT に加盟していない国の核拡散への懸念を埋めるものとして核兵器禁止条約ができました。そして、もう一点非常に大事なことですが、核兵器禁止条約とステップ・バイ・ステップ方式は矛盾しないという点です。結局、核兵器禁止条約の実施も段階的に行うしかないからです。違う点は、「究極的な廃絶」に向けたステップ・バイ・ステップが、いつまでに、どこに向かうのかが示されているかいないかの点なのです。問われているのは、「一足飛びか、段階的か」ではなく、到達目標と道筋を明確にするかしないかなのです。あくまでも核兵器禁止条約はゴールではなく手段であり、いよいよスタートラインに立ったのです。これからどのように使うかが重要なことなのです。対人地雷禁止条約も同じように志を持った国だけでまず条約をつくり、その後、地雷保有国は減っていきました。また、社会的投資責任という概念があります。これは簡単に言うと、核兵器など、倫理や人道に反する活動を行う企業には投資しないというものです。これは企業にとって大きな痛手です。核兵器禁止条約はそのガイドラインとしての役割を担うことが期待されます。

創立者は、1995年1月26日にハワイ大学の東西センターで「平和と人間のための安全保障」というテーマで講演をされました<sup>16</sup>。ちょうど、UNDP で人間の安全保障が登場した翌年にあたりです。また、阪神大震災の直後でもありました。ハワイという場所で行われた意義についてですが、東西の接点であり、文化の多様性の調和を象徴する地であること、そして、世界平和への旅の第一歩を記された地ですね。つまり、真珠湾のあるハワイは太平洋戦争開始の地です。創立者は講演のなかで、ハワイこそ「平和」と「人間」という人類の根本課題を探究する格好の舞台であるとおっしゃっています。講演の内容ですが、平和を実現するための三つの「発想の転換」について話されています。“大量死の20世紀”その原因はどこにあるか。それは、19世紀の進歩主義思想であり、社会や国家の外的条件を整えることにのみ狂奔し、それが幸福への直道と錯

<sup>14</sup> 第20回「SGIの日」記念提言（聖教新聞1995年1月24日）。

<sup>15</sup> 川崎 哲『核の非人道性』をめぐる新たなダイナミズム』秋山信将編『NPT－核のグローバルガバナンス－』（岩波書店、2015年）。

<sup>16</sup> ハワイ東西センター講演「平和と人間のための安全保障」池田大作『「人間主義」の限りなき地平－海外諸大学での講演選集Ⅱ』（第三文明社、2008年）。

覚した点にあるとされています。また、抜苦与楽、すなわち人々の苦しみを取り除くのが仏教の出発点であると言われていています。そして、「人間革命」から社会の変革を志向していくことが、「人間のための安全保障」を可能にする王道だと言われていています。

そして、三点について明確に示されています。一つは「知識から智慧へ」という命題です。戸田先生は、知識と智慧を混同しているのが現代人の最大の迷妄であると言われたそうです。知識は大切ですが使い方を間違ったら大変なことになります。知識をどう使いこなしていくかの智慧が大切なのであります。それから、「一様性から多様性へ」、「国家主権から人間主権へ」の発想の転換です。とくに「国家主権から人間主権へ」が人間の安全保障に関わってくると思います。創立者は、「20世紀の相次ぐ争乱の主役を演じてきたのは、何といても主権国家であります。国権の発動としての戦争は、すべての国民を大いなる悲劇へと巻き込んでまいりました」とおっしゃっています。つまり、国家は人間を苦しめてきたというわけです。また、作家の佐藤優さんは、「戦争は国家の行為である。それだから戦争を起こさせず、平和を維持するためには、国家を相対化する必要がある」<sup>17</sup>とされています。また、創立者は、「仏法者の立場からいえば、一個の人間として、巨大な権力にも毅然と対峙し、権力を賢明に相対化していける人格をどう形成すべきか」と述べられ、「大切なのは、「人類益」という幅広い視野をもった世界市民を育成し、その連帯を広げゆく草の根の教育運動ではないでしょうか」とおっしゃられています。世界市民の育成と教育の重要性をあらためて感じるものです。

## 11. おわりにー「核のない世界」を目指してー

最後に、核兵器のない世界を実現するために何が大切かについて考えてみたいと思います。ロートブラット博士はノーベル平和賞受賞講演で、三種類の聴衆に訴えました。政府関係者、科学者、一般市民です。ここで国家、なにかんずく日本の役割について触れたいと思います。核廃絶において日本はカギを握るきわめて重要な国であることは間違いのないと思っています。なぜなら、日本は唯一の戦争被爆国であるからであります。今年の7月に公明党が主導し核軍縮賢人会議を開いたことは、一歩前進かと思っています。また、核廃絶は核の傘と矛盾するのではないかと思われるかもしれませんが、そんなことはありません。核兵器がない形での日米の同盟関係の継続はありえます。もちろん、短期的には現実的な安全保障上の脅威に備える必要はあります。しかし、外交努力によってそれらの脅威を軽減していくこと、そして中長期的には核のない世界を築いていくことがそういった脅威を取り除くことにつながります。

つぎに科学者の責任についてですが、先ほども申し上げた通り、科学的興味だけで行動するのではなくそこに倫理性が必要であります。知識はWhatで智慧はHowです。ブロンズ像に刻まれた「英知を磨くは何のため 君よそれを忘るるな」という言葉にはとても深い意味があると思います。まさに知識と智慧について言われていると思います。何のために学ぶのか、そのこと

<sup>17</sup> 佐藤 優 『池田大作大学講演』を読み解く』（潮出版社、2015年）125頁。

を問い続けながら学ぶことが大切だとの指針であると私は考えています。それは「大学は大学に行けなかった人々に尽くすためにある」との創価大学の精神にも通じます。結局、教育に帰着するわけですが、人間主義を基調とした教育が大切になります。また、宗教の役割も非常に大切です。しかし、ロートブラット対談のなかで、「教育によって磨かれた知性の光がなければ、「宗教」や「信仰」は、合理性や良識を欠いた“盲信”になってしまう危険性があります。ですから、「教育」と「宗教」は、人間がより深い精神性を育み、人格を陶冶し、人間性を高めていくために不可欠な「両輪」のような関係にあると私は思っています」とおっしゃっています。そして、その教育に人間主義がなければ大変なことになるのであります。また、アインシュタインの言葉に「宗教なき科学は不具であり、科学なき宗教は盲目である」という言葉があります。まさに、科学と教育と宗教、この三つがバランスよく「人間」という視座を基調としながら連動していくことが大切だと思います。そこで、人間というものが善なのか悪なのかという問題が提起されます。創立者はこの点について、ローマクラブのホフライツネル氏との対談<sup>18</sup>で、「仏法は、単純な性善説でも性悪説でもありません。生命とは善と悪をともに具えている存在です。人間は非道の極悪にもなる一方、極善を体現することも可能です。だからこそ、内なる悪を打ち破り、善を開発し顕現していく不断の精神闘争が不可欠なのです」と述べられています。つまり、性善説でも性悪説でもなく人間は両方をもっているというのが仏法の生命観であり、創立者の人間観であると思います。自分の中にある悪、魔性との闘いであり、善性をどう世界に広げていくか、これが創価の平和運動の根幹であると思います。結論になりますが、核問題は究極的には「人間」の問題であります。人間革命による善性の開発とその連帯をいかに広げるかが重要なカギとなっていきます。

そして、市民や市民社会の役割が一層重要になってきます。先に述べたように、冷戦後はNGOと市民社会の役割が非常に増してきております。創立者は、「核兵器や環境、貧困問題をはじめ、地球社会の破滅と直結する諸問題に、国家指導者たちが十分に対処できない現状においては、世論を動かし、国境を超えて、非暴力と共生の新しい流れを創造する「世界市民の連帯」こそがとりわけ重要である」とおっしゃっています。上からの秩序構築とともに、下からの秩序形成が重要になってきます。私たちこそが主役です。地道ではあっても私たちが動けば国家や社会が動き、世界は変わっていくはずです。では、世界市民ないしは地球市民とは何かについて最後に考えてみたいと思います。地球市民はよく創価大学でも使われている言葉ですが、創価大学の目指すグローバル人材のこともあります。単に英語が話せるとか海外に行ったとかそういう薄っぺらな話ではないはず。創立者は地球市民について、コロンビア大学での講演において<sup>19</sup>、①生命の相関性を認識する「智慧の人」、②差異を尊重し、成長の糧とする「勇気の人」、③人々と同苦し、連帯できる「慈悲の人」と明確に定義されています。また、ホフライツネル対談では、『偏狭な国家主義・民族主義・差別主義』と闘う闘士の異名であり、『人類の連帯』を非暴力と対話

<sup>18</sup> 池田大作／R・D・ホフライツネル『見つめあう西と東』（第三文明社、2005年）。

<sup>19</sup> コロンビア大学ティーチャーズ・カレッジ講演「『地球市民』教育への一考察」創価大学学生自治会『創立者の語り 記念講演篇Ⅲ』（2004年1月26日）。



によって築く人である」と定義されています。牧口先生は100年も前にそのことについて、郷土民、国民、世界民の3つのアイデンティティを通して述べられています。一番小さい単位は家族になりますが、そのつぎに郷土、今でいえば職場や学校でも今住んでいる地域でもいいです。足場が大切です。そこを抜きにしてグローバルというものは無いのです。「足下を掘れ、そこに泉あり」という言葉がありますが、今いるところでどう頑張っていくか、それを離れて地球市民はありません。決して遠くにあるものではなく、目の前の一人ひとりを大切にすることこそが創価の平和運動であると思います。そして、国民というアイデンティティがあります。これも大切です。しかし、国家への忠誠心が偏狭なナショナリズムに転じた時、分断と紛争を生み出します。郷土民、国民を超えて世界民のアイデンティティをもち、人類への忠誠心にまで広げていくことが大切であると牧口先生は述べられています。ここの壁をどう超えるか、これが核問題のみならず、戦争のない世界をつくっていくために一番重要なことだと思います。

本日は核兵器の話を中心にさせていただきましたが、核兵器のみならず長期的な目標は戦争のない世界、暴力のない世界をどう築いていくかというのが本日のテーマでもあります。古代ローマの格言に「平和のためには戦争の準備をせよ」という言葉があります。とても違和感のある言葉ですが、それが常識となってきたのが人類の歴史です。軍備を備え、戦争の準備をすることが国を守り平和をもたらすという考え方です。これが「戦争の文化」です。これを「平和の文化」に変えていくことが創立者の平和への戦いであり、創価の目指す世界です。2003年3月19日、創価大学の卒業式の日創立者は池田記念講堂でチョウドリ元国連事務次長と会見されました。創立者とチョウドリ氏との語らいは後に対談集『地球社会の創造へ』として発刊されていますが<sup>20</sup>、実は私もこの場に同席させていただいておりました。その場で、チョウドリ氏が「池田博士が主張してこられたように、平和を欲するならば、平和の準備をせねばなりません。何より大切なのは、「平和の文化」を築くことです」と述べられました。それに対して創立者は間髪入れず、「それこそ根本の平和の哲学です」と返されました。3月19日という日は、実はイラク戦争の前日でありました。しかし、戦争のことには一切触れられず、お二人ははるかその先を見据え世界のあるべき姿について語り合われました。非常に感動いたしました。そして、創大生に大きな期待を寄せてくださいました。創立者は、2009年9月の提言、「核兵器廃絶へ民衆の大連帯を」<sup>21</sup>のなかで、「核時代に終止符を打つために戦うべき相手は、核兵器でも保有国でも核開発国でもありません。真に対決し克服すべきは、自己の欲望のために相手の殲滅も辞さないという「核兵器を容認する思想」です」と言われています。つまり、人間とその思想を変えていくことが核兵器と戦争をなくすことになるということでもあります。私も創価大学という自らおかれた場で、地球市民を輩出することで世界平和の一端を担わせていただけることに感謝の思いを忘れることなく、これからも頑張っていきたいと思います。お互いに力を合わせて核兵器のない平和な世界を築いて

<sup>20</sup> アンワルル・K・チョウドリ／池田大作『新しき地球社会の創造へ』（潮出版社、2011年）。

<sup>21</sup> 池田大作「戸田第2代会長生誕110周年記念提言『核廃絶へ民衆の大連帯を』」（聖教新聞2009年9月8日、9日）。

いくことを誓い合い、本日の講義を終えさせていただきます。大変にありがとうございました。

# 創価教育と家族・地域・世界

杉山 由紀男

## 1. はじめに

皆さま、ようこそ創価大学へ、また夏季大学講座においでくださいました。心から御礼申し上げます。これから3時間ほどこの講座にお付き合いいただきますが、どうぞよろしく願い申し上げます。

最近、大学は、アクティブラーニングといいまして、積極的な参加型の授業を展開しています。これは文部科学省推薦です。今日の講座もそのスタイルで行いたいと思います。4人1組でグループを作ってください、何回かディスカッションを行いますので、是非アクティブな意見交換をお願いします。

本日のテーマは「創価教育と家族・地域・世界」です。社会は激しく動いています。その変化の波に家族はいま大きく洗われています。また、地域社会は家族の次に身近な場所ですが、そこでの人と人との絆は弱くなったとよく言われます。本当にそのとおりだと思います。そして世界。グローバル化という言葉をよく耳にするようになりました。人・モノ・カネ・情報が国境を越えて地球規模で動いています。この講座では家族と地域の過去と現在を社会学の目でよく認識し、創価教育の理念をヒントに、家族と地域と世界のより良い関係、より良い未来を皆さんと一緒に探っていきたいと思います。

## 2. 社会学の視点

まず社会学という学問についてお話しします。よく“〇〇の社会学”などと気軽に使われて、〇〇についての“雑学”のようなイメージがあるかもしれませんが、意外にきっちりとした学問です。どのような学問なのでしょう。これについては社会学者によっていろいろ見解が異なりますが、最大公約数的にいきますと、“人間（個人）と社会の関係を視点の軸にして、あらゆる現象を考察していく学問”ということになると思います。私たち人間一人ひとりが社会をつくる。「社会」とは、言い換えると、「人間関係の世界」あるいは「人間が作り上げる集団」のことですね。家族は最も身近で小さな人間関係の世界すなわち社会であり、地域も社会です。人間関係の絆が弱くなっている昨今、地域は社会といえるのかという疑問もありますが、ひとまず社会

と言えると思います。また学校や会社、あるいは国家もすべて社会ということになります。そして「人類社会」という言葉がありますが、そのような一つの社会が現在あるのかといわれると、あるようなないような微妙な感じがします。ともあれ私たち人間一人ひとりが家族、地域、学校、会社などの社会をつくっています。しかし同時にその社会によって私たちはつくられています。例えば学生として4年間大学に在学しますと、良くも悪くも、また大なり小なりその大学の色に染め上がります。これは大学という社会によって人間がつけられたということですね。民族性、国民性、県民性の違いなどという現象も社会が人間をつくる例ですね。社会学は、こうして一人ひとりが社会をつくり、また社会が一人ひとりをつくっていく、この相互関係からあらゆる現象を捉えていく学問です。

この社会学の代表的な研究者としてフランスのE.デュルケムがいます。この人は創価教育学をつくった牧口常三郎に多大な影響を与えた人です。もう一人影響を与えた人物としてアメリカの教育哲学者J. デューイがいますが、デューイの著作を読みますと、この人は本当に社会学者だなとつくづく思います。このように創価教育学は社会学ととてもご縁が深いのです。このことは牧口自身も語っていますし、牧口の『創価教育学体系』にはデュルケムがたくさん引用されています。そのデュルケムは『自殺論』という本を書きました。自殺という一見まったくバラバラで個人的に見える現象を社会的に研究した名著です。皆さんに質問します。同一年齢でみたときに「未婚者」と「既婚者」ではどちらの自殺率が高いでしょうか。デュルケムが用いた19世紀のヨーロッパの統計によると「未婚者」の自殺率が高いそうです。しかしこれには男女差があって、男性は結婚すると自殺率が大きく下がりますが、女性は少ししか下がらないそうです。では次に「子どもがいる場合」と「子どもがいない場合」です。これはどうでしょうか。これは子どもがいる場合のほうが自殺率が低いそうです。結婚しただけではあまり自殺率が下がらなかった女性は、子どもができると大きく下がるようです。なお全体での自殺者数の男女比はデュルケムの時代のヨーロッパも現代の日本も男性が圧倒的に多いようです。ちなみに日本では1998年くらいからここ20年弱自殺者の数は高止まりしています。ここ数年減少傾向にはありますが、やはり高い率です。そして、大体男性が2強、女性が1ほどの割合で推移しています。さらにデュルケムは宗教による違いについても調べています。ヨーロッパはキリスト教が多いですが、カトリックとプロテスタントではプロテスタントのほうが自殺率が高いようです。

さて、ここに見られるのは、自殺を集合レベルで捉える視点です。未婚者の集合、既婚者の集合、特定の信仰を持つ人々の集合ごとに見て、その自殺率が高いか低いかを問題にしています。いわば個々の自殺の個人的な動機・きっかけと、集合体全体の自殺率を生み出す原因はまったく別のものだという視点です。例えば自殺の原因として、いじめだとか、介護疲れだとか、メディアでいろいろ報じられますが、デュルケムの見方からすれば、それらはなぜその個人が自殺に至ったのか、その直接的で個人的な動機やきっかけであって、集合的な、すなわち社会的な自殺率の高低の原因はまったく別のところにある。そしてその原因は1つではなくて4つあるということです。いま挙げた結婚や宗教による違いの例はそのうちの1つで、デュルケムは「自己本位的自殺」と

名づけています。簡単にいうと、集団の活動にあまり参加していない人、集団とのつながりが弱い人、そこでの社会的な絆である人間関係が弱い人、「自己本位的」というのはそのような意味なのですが、そうした人々が多い集団の自殺率は高いというわけです。個人に即して言い換えますと、強い人間関係に結ばれていない人はいろいろ嫌なことがあって自殺したくなった時に、それにブレーキをかけてくれるものが弱いため、自殺への傾向が強くなる。反対に、結婚や子どもの存在によって強い人間関係に結ばれている人は、自分が死んだら家族や友人はどうなるんだという他者や集団への配慮が生じやすく、これが自殺にブレーキをかけるというわけです。宗教というプロテスタントよりカトリックのほうが教会組織が強固で、そこにおける強い集団的なつながりが自殺にブレーキをかけ、自殺率を下げるという論理です。すなわち、交友関係を強く結んでいる人が身近にいと、その人たちの存在が、そのような社会的環境が、自殺に対するブレーキになる。そういう社会は自殺率が低い、自殺しにくい人をつくるということになります。ここに社会が人間をつくるという社会学の視点があります。集団と人間の、そして人間相互の絆が強い社会は自殺しにくい人間をつくるというわけです。

ちなみに男女の違いについてデュルケムは、男性はより多く社会化されている、女性は相対的に社会化されていないという趣旨のことを述べています。動物が自殺をしないのは本能によるコントロールが効いているからで、人間はそのような本能を大幅に免れているため、社会生活の中で集団や他者に適切につきなぎ止められることによって自殺が一定程度抑止される。しかし、社会生活への参加はさまざまな事情でそれが乱されて不正常になり、自殺への抑止効果を弱めることも少なくありません。男性の自殺率が高いのはそこに原因がある。デュルケムの論理を補いますとそういうことです。しかし、男性が仕事や色々なことで参加している社会的な活動に女性はあまり参加できていない、参加させられていない。その分本能による抑止力が強く、また不正常的な社会生活によってかく乱される機会も少ない、だから自殺も少ない。そう彼は言っているように思われます。しかし、私は本当にそうかなと思うのです。たしかにデュルケムの見方からすれば、女性がどんどん社会進出していけば、それに伴って自殺率も男女平等になる可能性があります。女性の率が上がる可能性は大いにあると思います。しかし、この後お話しする地域のこととも関連するのですが、私は女性の自殺率が低いのは、女性のほうが地域をはじめ知人や友人との交友関係の絆が強い、そこにも大きな原因があるように思います。男性には会社などの人間関係がありますが、自殺にブレーキをかけるほどではない。その点女性は友人・知人とたくさんおしゃべりし、ともに過ごす時間が長いように感じます。男性より女性のほうが長生きなのはこれも関連しているのではないかと思うほどです。ともあれ、このように社会環境の違いが、すなわち集団や人との絆が強いかわ弱いかによってそれぞれ自殺しにくい人間、しやすい人間をつくるということになります。社会が人間を作る、これが社会学の一方の観点です。そして、このような人間一人ひとりがまた社会をつくっていく。これが社会学のもう一つの観点です。

### 3. 激変に洗われる家族

このような社会学の観点から家族と地域を見ていきたいと思います。図1は日本人の国民性調査のデータです。統計数理研究所が5年ごとに調査したものです。1958年から5年ごとのいろいろな調査項目がありますが、その中で「あなたにとって一番大切なもの」の統計を見ていきましょう。まず1958年は「生命・健康・自分」が大切だという人が多いですね。続いて「子ども」が大切、そして「家族」、子どもと家族は重複しますが、以下「金・財産」とか「愛情・精神」とか、「仕事・信用」「国家・社会」と続きます。そして見るとわかりますが、この「家族」という項目が最近に近づくにつれて、どんどん大きくなっています。これはなぜなのでしょう。「子ども」のほうはあまり増えていませんが、「子ども」と「家族」を合わせると圧倒的に家族が一番大切だということがわかります。お金よりも家族が大切、そういう人が多くなっているということです。気がゆるせる自分の居場所としての最後の砦が家族なのでしょう。

ところで、家族とは何でしょうか。あなたの家族のイメージは次のどれでしょうか。古い資料ですけれども旧総理府、現内閣府による国際比較の調査があります(図2)。0歳から15歳までの子どものいる家庭の親1000人ほどに調査をしたもので、1982年の資料です。まず日本は「同一の家系によって結ばれた人々の集まり」が約15%、「血縁で結ばれた人々の集まり」約34%「愛情で結ばれた人々の集まり」43.5%です。これが韓国の場合には「同一の家系で結ばれた人々」が少なく「血縁で結ばれた人々の集まり」が多いです。その後に「愛情で結ばれた人々の集まり」が続きます。一方アメリカ、イギリス、西ドイツ、フランスの欧米では「愛情で結ばれた人々の集まり」と考える人が非常に多いです。これは古い資料ですので、別の平成19年から平成26年

図1 「あなたにとって一番大切なもの」(出典)「日本人の国民性調査」統計数理研究所HP(2017.7.)

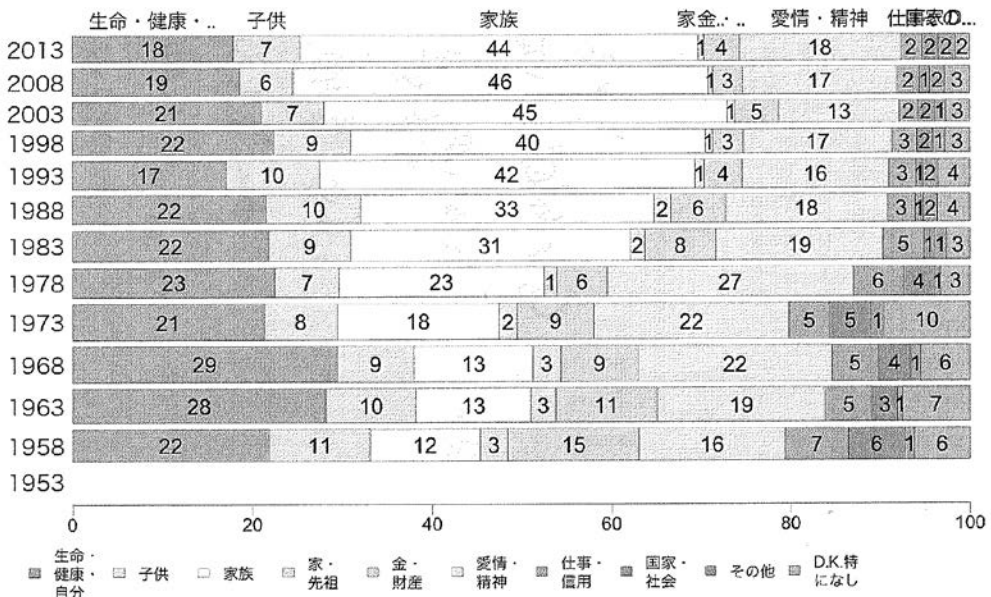
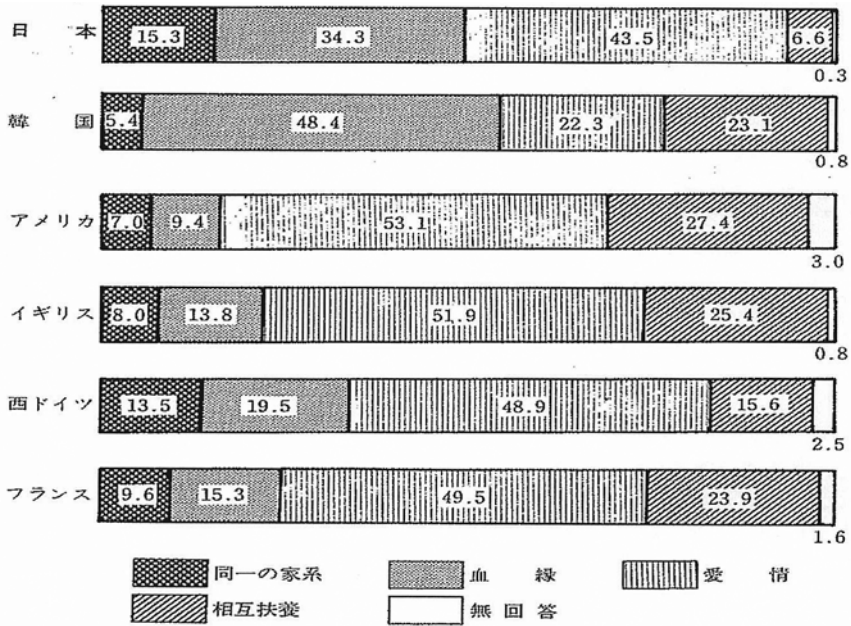


図2 「家族のイメージ」(出典) 総理府青少年対策本部編『青少年と家庭』1982年。

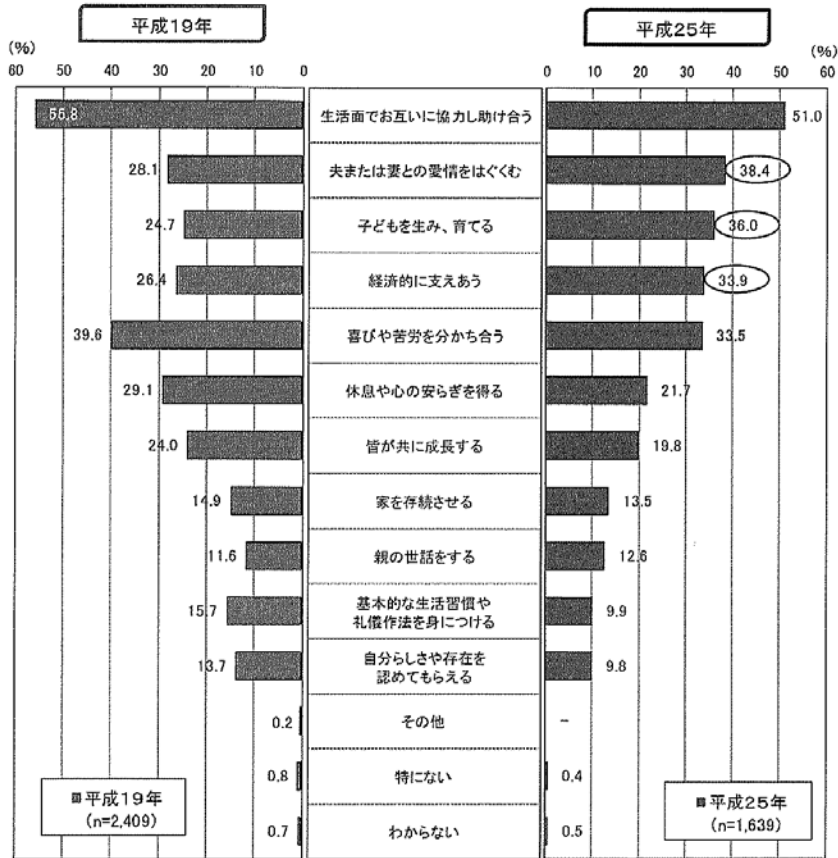


までの内閣府が行った調査をお示しします(図3)。

「家族の役割として重要なことは何ですか」という問いに、答えを複数の項目から3つまで選んでもらう形式で数千人を対象に行われたものです。2つの年を比較すると「生活面でお互いに協力し助け合う」、つまり相互扶助の要素と、「夫または妻との愛情をはぐくむ」、すなわち愛情の要素がありますね。そして愛情の要素が増加しているのがわかります。「子どもを生み、育てる」これは少子化による危機感が影響しているのかもしれませんが、増加しています。「経済的に支え合う」これも長引く不況のせいが増加しています。また「喜びや苦勞を分かち合う」「休息や心の安らぎを得る」「皆が共に成長する」この辺りがお互いに助け合うとか、愛情とかに関係するものだと思います。「家の存続」などは本当に少なくなりました。また「親の世話をする」、これは介護等だと思いますが、こちらも全体からすると多くないですね。

これらの資料から、欧米のように愛情中心の家族観が強くなってきていることが見てとれます。今は愛情がないとなかなか家族生活の継続は難しいということですね。そうやってきました。しかし、昔は結婚に愛情は要りませんでした。私の父母はどちらも大正生まれですけれども、その年代の人たちに尋ねると大体結婚は家と家との間で行われるので親が相手を決めていました。結婚式当日に初めて相手と会ったという例も珍しくなかったようです。愛情は結婚の条件ではなく、結婚後に育むものだったと言えます。今は結婚する前から愛情を育んでいかないと家族生活を続けていくのは難しい時代になりました。その家族が今、小さくなっています。国勢調査の資料によりますと、世帯の人員は、1960年は平均して4.14人。平成2年、7年、12年、17年と、1世帯辺りの平均は2.99人から2.8人へどんどん下がってきて平成22年だと2.42人にまで減少

図3 「家族の役割として重要なこと」(出典) 内閣府政府統括官『家族と地域における子育てに関する意識調査』平成26年。



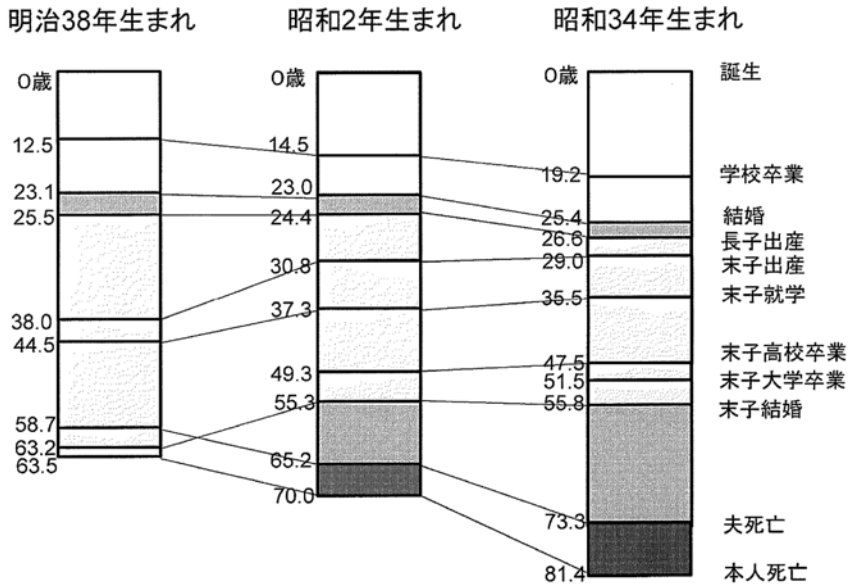
<参考>  
 平成19年1月実施調査  
 調査名：「少子化対策と家族・地域のきずなに関する意識調査」  
 対象：全国18歳以上の男女4,000人  
 (注) 今回調査の対象：全国20歳～79歳の男女3,000人

します。さらに世帯の種類別では、平成2年から22年まで「夫婦のみ」「夫婦と子ども」、そして「男親と子ども」「女親と子ども」の核家族世帯と単身世帯が大変多くなっています。

続いて図4は女性のライフサイクルの変化です。これは結婚した女性が明治38年生まれ、昭和2年生まれ、そして昭和34年生まれの場合の平均的なライフサイクルの比較です。右に行くほどグラフが長くなっているのは寿命が延びているからです。まず明治38年生まれの方は、学校卒業時が12.5歳、結婚が23歳くらいで、そこから2年ほどで最初の子どもが生まれます。その後子どもが何人か生まれて最後の子どもが生まれるのが38歳。一番末の子どもが学校に上がるのが44.5歳、そして58.7歳のときに夫が亡くなる。63.2歳で末の子どもが結婚する。平均すると末の子が結婚するときに父親はいません。一方、昭和34年生まれの方、寿命が延びていますが子どもが少ないです。1世帯に1人か、2人です。末の子どもが結婚するとき母親は55.8歳。



図4 「女性のライフサイクル」(出典) 大梶俊夫他『社会学のプロフィール』八千代出版、1995年。資料のオリジナルは労働省婦人局の資料。図を一部補正してある。)



そして夫が死亡するのが73.3歳。子どもは結婚すると出ていきますから、夫婦だけで過ごす期間が約17、8年あります。愛情なくして続くでしょうか。そして夫が先に亡くなって、それから8年ほど一人で暮らすということになります。こういう点からも愛情が鍵だということになりそうです。愛情とは何か、これは大変重要な問題ですが、ここでは残念ながら時間の関係で取り上げられません。ではここで「家族はなぜ小さくなってしまったのか」について皆で考えてみたいと思います。4人1組で自由に話し合ってみてください。(受講生ディスカッション)

いろいろなお答えをいただきました。就職や結婚で子どもが家を出て行く、仕事のある場所や家賃の安いところに。独身者、つまり結婚しない人が増え、少子化で家族員が減った。高齢化などで単身世帯が増えた。これらはすべて正解と言っていいと思います。まず、結婚すると家を出て行く。これは核家族の考え方ですね。特に第二次大戦後、核家族の考え方、理念が定着しました。これは憲法上の「婚姻は両性の合意のみに基いて」という考え方とも関係しますね。昔は、階層にもよりますが、結婚相手は親や親戚が決めていました。たとえば皆さんのお子さんやお孫さんが相手を連れてきて「結婚することになりました」と相手を紹介した時、「勝手に決めるんじゃない。わが家は伝統的に親が、家が決めるんだから」などと言えば、「お父さん、お母さんがやろうとしていることは憲法違反です」と言われてしまうかもしれません(笑)。また、結婚しない人が増えた。これは未婚化・晩婚化ですね。たしかにこれが少子化の大きな要因になっているようです。

では、なぜ核家族の考え方が浸透し、また結婚しない人、あるいは結婚しても子どもをもうけない人が増え、さらに少子化が進行したのでしょうか。これにはさまざまな原因が指摘されて

いますが、その最も基本的な前提は産業化の進行と書いていいと思います。ヨーロッパで産業革命が起こって以来、多くの人が産業の中心だった家業を離れて外の工場や会社で働くようになりました。日本でも明治以降、戦前から戦後にかけてこの産業化がどんどん進みました。産業革命という機械が発明されたことがまず思い浮かぶかもしれませんが、それ以上に私たちの生活スタイルが産業革命の前と後では一変してしまっただけでなく、それが革命と言われる所以です。家業がじわじわ衰退していきました。明治の初めまで日本の総人口のおよそ9割は農業人口だったとも言われています。現在は何%なのでしょう。5%以下だと思います。しかも第2種兼業農家といって、農業以外の仕事を主として、傍らで農業をする、こういう人の割合が多いようです。また職人の伝統的なもの作りや老舗の商いなどの家業も少なくなりました。農業の場合、機械化が進んでいなかった頃は家族総出で協力をする。田植えともなれば村中で協力をする。実はこれが人と人との絆を強固にしていました。その家業が衰退し、大勢で協力しながら働く必要がなくなった。これが大勢で一緒に住む必要がないということですね。そして家業の衰退は家業の後継者を不要にしました。昔は家業を継いでもらうために結婚し、子どもを産みました。子どもができなかったらまず養子を取ってそこにお嫁さんやお婿さんをもらう。とり婿とり嫁などと言われました。しかし家業がなければ家業を継ぐ人がいなくてもいい。これは子どもを産まなくてもいいということにもつながってきます。私はこの大学で働いていますが、子どもに大学の教員を継いでもらわなければ困るという事情はひとつもありません。そんなことはできませんし、やってもいけない。つまりわが家に後継者は要らないのです。でも「あなたが年をとったらどうするんですか。」そのために福祉のさまざまな制度が発展してきました。ともあれ、これが未婚化、そして少子化の基底だといっていいと思います。

次に産業化の結果として、家業による生産的な仕事をはじめとして家族の様々な役割を外部の工場や企業が担うようになって、家族は消費生活中心になりました。生産は会社や工場に、出産は病院にお世話になる。昔は産婆さんが来てくれました。それから養育は保育園や幼稚園、教育は学校、娯楽はレジャー施設で。最近ゲームによって子どもの娯楽が家の中に回帰している面も少しありますね。それから宗教。宗教的な催しの単位としての家族は日常的には存在しなくなってきましたね。せいぜいお盆や正月、お彼岸や法事などに外の葬祭場やお寺、神社などでそれを行う程度です。それから介護。これも伝統的に家族で行ってきましたが、施設や病院で行われるようになりました。公的介護保険制度が2000年から始まりました。家族だけではもう無理だということですね。制度導入の議論が行われていた当時、子どもが親の面倒をみるのは日本文化の美風だとばかりに制度導入を遅らせるような発言をした政治家もいました。しかし、もはや家族だけでは不可能です。家族がやらなくてもいいというわけではありません。私の実家でも経験がありますが、家族だけで介護をする大変さを身をもって実感しました。

このように産業化によって伝統的な家族の役割を外部の機関や企業などが担うようになりました。その結果家族で行うことはせいぜい消費。その他の役割は外部の機関が行って、家族の役割はその補助的なものに変わったと書いていいと思います。それ故、それらはどれも大人数です

る必要がありません。さらに言えば、すでにお話ししましたように、そもそも結婚する必要も子どもをもうける必要もありません。では、結婚や家族の意味は何なのだろうと思う人もいらっしゃると思います。それをこの後皆さんでディスカッションしていきます。ともあれ、家族は消費中心になり、生産のための協働が必要なくなりました。その結果必然的に、個人の尊重、すなわち個人主義の考え方が家族の中にもどんどん浸透していきました。こうした背景があって家族は小規模化、そしていろいろな意味で弱体化したと言っていると思います。これ以外にも要因はありますが、基本的なところをまず確認しておきたいと思います。

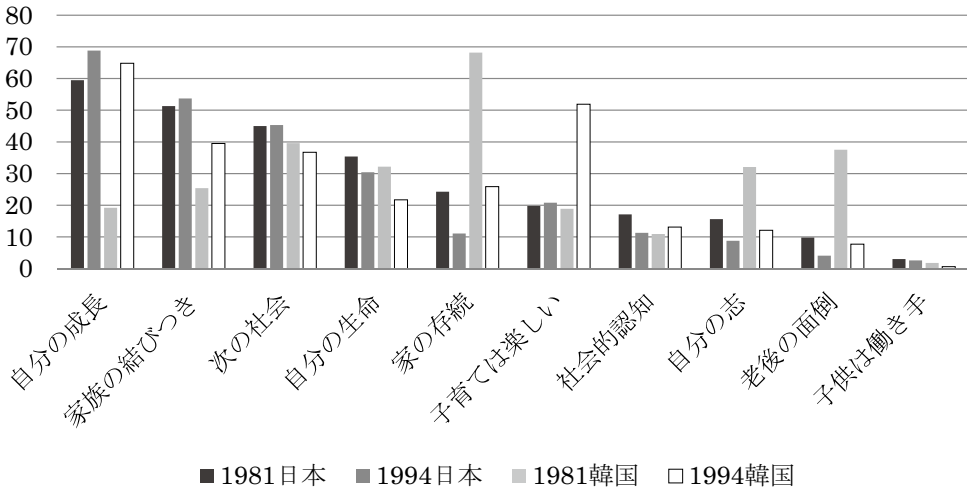
#### 4. 結婚・出産の意味をめぐって

さて、今は結婚する必要のない時代だと先ほど言いました。では、皆さんはなぜ結婚しましたか、あるいはこれからの人は、なぜしますか。これをグループで話し合ってみてみたいと思います。因みになぜ結婚しないのかについては問いません。結婚する必要はないという前提です。結婚するもしないも自由なのになぜ結婚したのでしょうか。また、なぜ子どもをもうけましたか、あるいはこれからもうけますか。これも話し合ってみてください。(受講生ディスカッション)

それでは、理由を伺います。少し言いにくい面もあるからでしょうか、親や周囲に勧められたから、結婚するのが当たり前だと思っていたから、結婚したかったからなどの答え以外に、はっきりと結婚の理由を述べた方はあまりいらっしゃらなかったようですね。ここにいらっしゃる多くの方が青年期を迎えた頃は、もう産業化が大分進んでいましたので、結婚しなくてもよかったのですが、多くの方が結婚しました。なぜなのでしょう。実は昔はなぜ結婚するかなんて個人が考える必要はありませんでした。皆さんもそうだったと思いますが、人間として生まれてきたら結婚するのは当たり前と思っていたはずで、それは先ほど言いましたように、家業を継がなければいけなかったからです。福祉の制度も充実していない時代に家業がなくなれば、原理的には家族全員が餓死しなければなりません。しかし、皆さんはすでに外でお勤めする方が多かったと思いますので、本当は結婚しなくてよかったはずで、ただ、時代が変わったからといって、人間の感覚や考え方はそう急には変わりませんね。皆さんが結婚したのは、多くの人が家業を継いでいたその時代の人々の感覚を皆さんも持っていた、残っていたからだということができると思います。私は結婚しない方がいいと申し上げているのではもちろんありません。結論を先に言いますと、結婚しなくていい時代に結婚する人は、単に結婚したいからという以外のはっきりとした理由をもった方がいいということをお願いしたいのです。

統計を見てみましょう。資料の文字が小さいため図でお示しできませんが、男女800人弱を対象に「結婚の理由」について内閣府が調査したもので、平成15年版『国民生活白書』に掲載された結果のデータです(内閣府HPより)。男女で差がありますが、「一緒に生活したいと思ったから」「自分の家庭をもちたいと思ったから」「子どもが欲しかった」「子どもが生まれるから」などの個人的な理由が多く挙げられています。「結婚するのは当然と思ったから」「結婚する年齢だと思ったから」「親が安心するから」「結婚しないと世間体が悪い」などの非個人的な理由も挙

図5 「子どもを産んで育てる意味」 総理府青少年対策本部の国際比較調査報告書（1982:1996）のデータより作成



げられていますが、きわめて少数です。「経済的な理由」、これも少数ですが、長引く不況の中で、切実な問題かもしれません。こうした内訳です。もう一つの資料はあてかなり古いものを用意してみました。国際比較の調査です（図5）。これは15歳までの子どもをもつ親各国1000人ほどを対象に旧総理府等の青少年対策本部が行なって、1981年と1994年に行われた調査の報告書のデータから作成したものです。たとえば1981年の韓国では「子どもをなぜ育てるのか」という問いに対して、「次の社会を担う人材を育てる」「家の存続」などの非個人的な理由の割合が多いようです。ところが1994年になると「家の存続」は大きく減少しています。この10年余りの間に韓国で何があったのでしょうか。これはこれで大変興味深い問題です。そして「子どもを産んで育てることで自分が成長できる」「子育ては楽しい」など、個人的な理由が多くなっています。また「老後の面倒をみてもらう」という答えも大きく減って、もともと少なかった「子どもは大事な働き手」はさらに少なくなって、子どもを労働力としてはほとんど期待していないということがわかります。また日本も、そしてここにはデータを示していませんが、アメリカも、お家の事情ではなく、個人的な理由が増えています。つまり、子どもに家業を継いでもらう必要がないので子どもをもうける必要もない、故に実は結婚する必要もない。しかし、多くの人が結婚している。誰かと一緒に生活したい、愛情を交し合いたい、子どもをもうけその成長が楽しみであるなど、個人的な理由がほとんどですね。もちろん、こうして個人的な理由で結婚してもかまわないですが、それだけでいいのでしょうか。

偉そうなことを言っていますが、「あなたはどうか」と言われると、私は大学卒業の後大学院に進学し、塾講師のアルバイト生活をしながらく一人暮らしをしました。毎朝布団を上げ下げする。ある朝布団をもち上げた瞬間に「ああ、結婚したい」と思いました。一人暮らしの面倒な家事を誰かにやってほしい。そのぐらいの極めていい加減な結婚理由でした。それが崇って

か、いま妻はフルタイムで働いており、私は食事も作り、掃除もし、洗濯も毎日のようにやっています。こうして、結婚したいと思った理由はきわめていい加減なものでした。しかし、子どもをもうけるかどうか。これは真剣に考えました。子どもは自分と異なるもう一つの尊厳な存在ですから、自分の個人的な身勝手の所産であってはならない、そう思ったからです。もちろん、子どもは授かりものですから、自分たちの意志だけではどうにもならない面はあります。この点はまた次のディスカッションテーマにしたいと思います。

こうして、産業化が進む以前は、結婚・出産の目的や意味は、基本的には家業の存続のためでした。したがって子どもは家業の後継者です。ということは、子どもが生まれた瞬間から、親の中にはその子をどこに向かって育てていけばいいのか、子育ての青写真がきわめて明瞭に描かれていました。その家が農家なら一人前の農夫に育てる。職人の家であれば、一人前の職人に育て上げる。基本的にそこに迷いはありません。そして子ども自身ももの心がついたら自分が将来どうなるかある程度見えていたと思います。“自分探し”は基本的にはありません。もちろん長男か次、三男であるかで事情は違ったと思いますが、その点はここでは取り上げません。そして今と大きく違うのは、ある意味で、子どもの教育の主役は父親だったということです。身の回りの世話やしつけは母親が担当したとしても、仕事を教える、必要な職業道徳を叩き込む、これは多く父親の役割でした。母親は家庭教育の脇役だったと言っていいと思います。ところが現在は家業が衰退し、後継者が要りません。先ほど見ましたように、結婚、出産の目的や意味が個人的な願望や楽しみといったものになってきました。そうすると起こるのが子育ての青写真の曖昧化です。農夫の子は農夫に、職人の子は職人に、武士の子は武士にというような規定路線はもはやありません。皆さんもそうだと思いますが、親の職業と子どもの職業がまったく違う、それが当然の時代になっています。子どもの将来が親には見えません。そして子ども自身にも見えません。見えるのは小、中、高あるいは大学という、皆が越えなければならない横一線のハードルだけです。その先にあるのが“大人”だということだけは子どもにもわかっていますが、どんな仕事をし、どんな生活をしている大人なのかは親にも子どもにもまったく見えない。ここに現代の子育ての難しさがあります。

そして昔と違うもう一つ大きな点は、多くの父親が育児から撤退したことです。いま触れましたが、かつては父親が子育ての主役でした。ところが今は子育てや家事は奥さんに任せっきりです。イクメンという言葉聞くようになりましたが、まだまだ全体的には大したことはやっていないようです。よくテレビドラマでありますね。子どもが学校で悪さをして母親が呼び出され、家に帰ってから仕事で遅く帰ってきた夫にそれを話すと、「子どものことは全部お前に任せてあるだろう。お前が悪いんだ」と言われる。奥さんのほうは「なによ。仕事、仕事って。あなたが悪いのよ」と喧嘩になる。これはある意味でリアルな話ですね。以前は子どもにとって父親は目標であり、仕事の師匠でもありました。早く父親のような一人前の農夫になりたい、職人になりたいと、父親が子どもの将来のロールモデルを提供していました。しかし、いまや家庭で子どもに教えるべき仕事はありません。こうして母親が家事と育児を一身に背負い込む。ここにもまた

現代の子育ての難しさがありますね。

そして昔と違うさらに大きな点として指摘すべきは、親による子どもの私物化という現象です。かつて子どもは家業の重要な担い手であり、大きな生産力でした。経済学の言葉を借りれば、子どもは生産のためのお宝、生産財でした。家族の、あるいはもっと広く親族共同体の共有財産です。親の個人的な所有物ではありません。ですから、時に体罰を伴うような行き過ぎた訓練があったとしても、親の身勝手を押し付けたり、虐待したりできない存在でした。そんなことをすれば共同体は重要な財産を失うことになります。もちろん貧しさなどの諸事情で子どもを育てられないのに産んでしまって、すぐに殺してしまうなどの悲劇は昔から多くあったようです。しかし今は親が子どもをペットのようにかわいがって楽しんでいる。自分の好みを押し付け、その姿を見て楽しんでいる。そういうことも少なくありません。まるで好きなテレビを見て楽しんでいるかのような、大衆消費財のような扱いを子どもが受けている、そういう面があるのではないのでしょうか。本学の卒業生で、ある県の児童相談所の職員として働いている人の話を聞いたことがあります。親から虐待を受けている子どもをその親から隔離する。するとその親は毎日のように連絡したり直接やって来て言うそうです。「子どもを返せ。他人が勝手なことをするな。オレの子どもなんだから、オレが、親が何をしようと親の勝手だろう！」と。まさに子どもを自分の所有物だと思っていますね。児童虐待が起きるその根底には、産む必要のない子どもを親の身勝手に産んで、可愛がり、可愛がることができなくなったら自分の所有物のように虐待したり処分したりする。こんな言葉は使いたくありませんが、子どもの消費財化、このような現実があるように思います。もちろん、子どもに一刻も早く働いてもらわないといけない、そのような大変な家庭もあると思いますが、先に見ましたように、子ども自体は少なくとも学校を卒業するまでは生産力としてはあまり期待されていません。これを裏付けるのが、子どもの働く経験の少なさです。子どもは大学生までは働かなくてもよい、または働かせてはいけないというわけで、生産活動に従事する機会がほとんどありません。家の手伝いすらさせない。子どもは親や他人が生産し用意したものを消費するだけになっています。ここではお示しませんが、裏付けるデータもあります。ここで一言申し上げれば、人間は他者と一緒に働くことによって、何かを生み出す生産活動によって、自分も他人の役に立っている、必要とされているという実感を持てるのだと思います。これこそが社会の一員としての自覚につながると私は考えます。しかし他人が生産したものをひたすら消費するだけでは、そうした実感は持てません。最近よく言われる“居場所”がない子どもが増えているという問題も、家族や仲間集団になんらかのかたちで生産的に貢献する生活の少なさに関係しているように思えてなりません。

創価教育に影響を与えたJ. デューイは働く経験の重要性について、こう語っています。これは20世紀の初めの話です。「今日ここでこうして顔をあわせているおたがいから一代・二代ないしせいぜい三代さかのぼれば、家庭が実際に、産業上のすべての典型的な仕事とそのなかで行われ、またそのまわりに群がっている中心であったような時代がみいだされる。(中略) われわれはこのような生活のなかにふくまれている訓練ならびに性格形成の諸要因、すなわち、秩序や勤

勉の習慣、責任の観念、およそ社会においてなにごとかを為し、なにものかを生産する義務の観念などの訓練の諸要因をみのがすことはできない」(J.Dewey, *The School and Society*, Nabu Public Domain Reprints, pp.6-7: J. デューイ『学校と社会』宮下誠一郎訳、岩波文庫、2005年改訂版、21-22頁)と。この重要な教育的要素が産業化によって家庭から奪われてしまったので、彼はシカゴ大学やコロンビア大学ティーチャーズカレッジの付属の小学校などで、木工や金工や裁縫などの体験をたくさんさせました。親からは、うちの子を職人にするつもりはないからやめてくれというクレームもあったようですが、そんなことのために行っているのではないというわけです。またご存知のように、牧口常三郎も「半日学校制度」を提唱し、1日かけて行っている当時の学校教育を創価教育によって効率的に半日で行い、あとの半日は働く経験、様々な職業体験を提唱しました。私は働く経験こそ最大の道徳教育だと考えます。働く過程で身につける職業道徳、これこそが人間の道徳性の基盤になると思います。産業化が進む以前は家庭でこれが機能していました。しかし、いまはこれが難しい。ここにこそ家庭の教育力の低下と言われる現実があると思います。

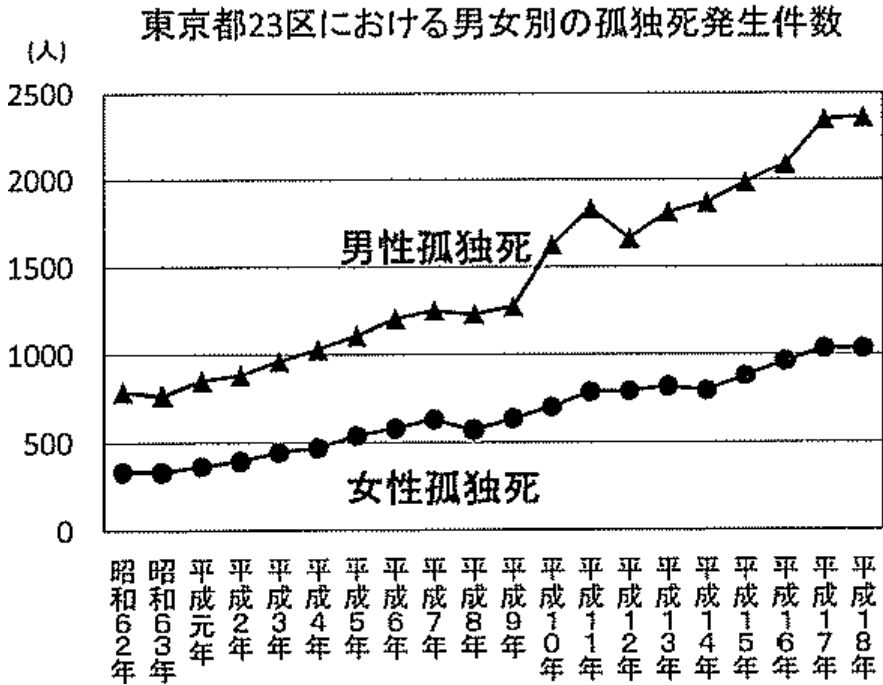
結婚、出産しなくていい時代だからこそ、結婚するのはなぜ、子どもをもうけるのはなぜ。これを一人ひとりがしっかりもたないといけない時代だと思います。ところが、時代の流れになかなか私たちの心がついていかない。今は人生に既定路線はなく、どう生きるか全く自由な時代です。自由ということは、裏を返せば、生きることに迷う時代、生きるのが難しい時代だと言えます。そうした時代に結婚したいからする。いやになったら別れる。子どもがほしいから子どもをもうける。言うことを聞かなくなったら場合によっては虐待する。はたしてそれでいいのでしょうか。自分はまだいいとしても、子どものことを考えれば、そんなことはできないと思うのです。そこで前半の最後のディスカッションとして、結婚・出産しなくていい時代に、私たちは結婚や出産にどのような意味や目的を、どのような新しい意味や目的を与えることができるでしょうか。さらに激変に洗われて溺れかかっている家族を応援するためのグッドアイデアをディスカッションしてください。(受講生ディスカッション)

はい、ありがとうございます。結婚・出産の意味も時代が変われば変わりますので、誰かがこれが正解だと押し付けるのではなく、一人ひとりがそれをしっかり持っていき、それが大切だという趣旨のご意見をいただきました。おっしゃるとおりだと思います。この点は午後の部で引き続き、議論したいと思います。午前の部はこれで終了します。

## 5. 地域の絆をめぐって

皆様、ゆっくりお食事やキャンパスの散策などを楽しんでいただけましたでしょうか。それでは午後の部を始めたいと思います。午前の部で結婚・出産の意味や目的について考えていただきました。1点補足しますと、これには現実的理由として経済的そして福祉的な観点もあると思います。勤め先で出る家族手当など経済的な面での結婚生活の有利さ、あるいは年金や介護保険などの福祉的な面を含め、生活を守り成り立たせるために、一人で生きていくよりは家族をつくらせているほうが安全・安心で、ある意味で有利だと言えます。これも結婚・出産の理由の1つだと

図6 「孤独死の発生件数」東京都監察医務院 HP より (2017.8.)



思います。これについては、この後でまた考えていきたいと思しますので、ひとまずこのくらいにして次のテーマにいきたいと思います。

次の図を見ていただきます (図6)。これは東京都23区の孤独死の発生件数です。少し古く昭和62年から平成18年までのデータです。事故死か他殺か自殺かわからない人の死を異常死と呼び、その異常死のうち「自宅で亡くなった一人暮らしの人」の場合が「孤独死」「孤立死」とされ、東京都監察医務院が検死をしています。まず男性も女性も件数と人数が少しずつ増えています。また年齢別では、年齢が上がると増えています。男性の方が年齢の若いうちから件数が増えています。一人暮らしで仕事をしている人の割合が多いせいでしょうか。また男女ともに60歳代、70歳代はかなり増えています。年齢もこのくらいになってくると単身世帯が多くなっていることが背景としてあると思います。次に、ここでは示していませんが、亡くなってからの発見されるまでの平均日数も、昭和62年の女性は3日ほど、男性は7日ほどでしたが、少しずつ発見されるまでの日数も伸びていて、平成18年では女性でも6日以上、男性だと倍の12日以上です。最後に男女比ですが、約2対1で男性の孤独死が圧倒的に多くなっています。孤独死が単純に悪いとは言いませんけれども、誰かが近くにいれば助かったかもしれない、一人でいたために苦しんだということも大いにあるかと思しますので、やはり大きな問題だと思います。そこで近くの人と少し話し合ってください。年々孤独死が増加しているのはなぜでしょう。男性に多いのはなぜでしょう。(受講生ディスカッション)

はい、ありがとうございます。いろいろな見解を出していただきました。男性は仕事の人間関



係が主で、退職後に地域の人々の輪の中に入りづらいのではないかと。女性のほうが近隣の方との行き来も多く、人間関係が強いので件数が少ないのではないかと。子どもの数が減って単身世帯が増えたことが件数の多さにつながっている。女性が近隣や地域のことをわかっている、男性が一人で住んでいるところに女性は尋ねて行きにくい、それがより発見を遅らせているのではないかと。発見までの日数が長くなっているのは、やはり地域の人間関係が薄くなっているからだと思う。皆さん、まさに社会学者でいらっしゃる、私の言うことがなくなりました。おっしゃるとおりだと思います。無理に付け加えるなら、高齢化によってお互いに出歩く頻度が低くなっていることも発見が遅れる一因でしょうか。ともあれ、まとめますと、やはり地域の人々の人間関係が弱くなってきていると言わざるを得ません。次に平成19年度の『国民生活白書』のデータから近所づきあいについて見てみたいと思います。10年前のもので少々古いのですが、内閣府が調査したものです。まず、近隣住民との行き来の程度ですが、「近隣住民とよく行き来がある」、「ある程度行き来がある」という人が大体4割です。「ほとんど行き来がない」、または「それに該当する人がいない」という人も4割。「あまり行き来していない」という人は2割程度です。それから「隣近所で生活面において協力し合っている他人がいますか」という質問です。いないという人が多い。「生活面で協力し合う人」、「日常的に立ち話する人」、「挨拶程度の人」とそれぞれ分けています。「生活面で協力し合う人」は65.7%の人が0人、誰もいないということですね。「日常的に立ち話する人」の項目では3割以上の人が誰もいないと答えています。その次の1～4人くらいとなると「生活面で協力し合う人」が約28%「立ち話」33%、「挨拶程度」25%となっています。概して、挨拶程度ならするけれども生活面での協力とか、日常的な行き来はほとんどないという方が非常に多いということがわかります。また町会、自治会への参加の頻度のデータもあります。「ほぼ毎日」0.6%、「週に2、3日」1%「週に1日程度」約2%「月に1日程度」9%「年に数回程度」が30%。「参加していない」が51.5%です。(平成19年度『国民生活白書』内閣府HPより：2017.7.) 半分以上の人たちが参加していないことから、地域のつながりが弱くなったことがわかると思います。それではここでまたディスカッションをしていただきます。地域の人と人とのつながりはなぜ弱くなったのでしょうか。弱くなった弱くなったとよく聞きますが、それはなぜなのでしょう。後ほどそれを踏まえた上で今後どうすべきかを考えていきたいと思いますので、宜しくお願いします。(受講生ディスカッション)

はい、これもいろいろな答えを出していただきました。マンションに住んでいるこちらの方の実感では、他人と関わりになりたくないという人が増えている。町会、自治会の活動にもあまり参加しない。引越しをしてきても昔のように挨拶に来ない。だから隣にどんな人が来たのかわからないと。確かにそういう人は増えたように思います。法律的にはプライバシーの問題もあって、気軽に他人のことをいろいろ聞けなくなりましたね。また、こちらの方のご意見では、お子さんが小学生のころは保護者同士の交流がもっと盛んだった。部活やPTAでの関わりがたくさんありました。子どもが独立していくと同時に交際範囲が限られてきて、昔ほどのおつき合いはなくなったということですね。さらにこちらの方は、団地にお住まいで、実際に孤独死がまし

た。おかしいなと思っても勝手に鍵を壊せない。ようやく地域の中で家族が見つかって、連絡が取れてから壊してもいいと許可がおきるまで10時間も経っていて、助かるはずの命が助からなかったということがありました。現代社会はこれからどのようにしていくのか心配ですとのこと。本当に痛ましい出来事ですが、現実には起きていることですね。

地域の絆はなぜ弱くなったのでしょうか。大きくまとめますと、やはり基本的な背景として産業化の進行が挙げられます。産業化以前は職業を同じくする人々の協働に基づく生活の共同がありました。機械がなく生産性も低かったので皆で協力しないと仕事すなわち家業を続けていけない。たとえば農業でしたら、今日はAさんの家の田植え、明日はBさんの家という具合に、無償でそして義務的でもある協力体制がありました。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、「結」などがそうですね。同じような結びつきは農業以外でもありました。ですから、地域の中で生まれてほやっとしていると向こうから強烈な人間関係をつくりに来たわけです。その中に入らないと村八分だということになりかねません。ところが産業化によって、近所に住む人々の職業が皆異なるようになりました。昔のように皆が農業やもの作りをするということはなくなりました。そうすると一緒に共同作業するということがなくなり、生活の共同もなくなります。それが都市社会ですね。都市の定義の一つとして、非農業人口の定住地というとらえ方があります。いまや地域は生活の共同のない人々が物理的に接近して住んでいるだけの状態になっています。これは消費生活においてもますます共同、というより協力ですが、これも少なくなりました。夕食の用意をしていて醤油や味噌が切れたからといって隣に借りに行く人が今いるでしょうか。まずいないと思います。スーパーやコンビニに行きますよね。わが家にテレビがなかった頃、大相撲の千秋楽などは近所の家にテレビを見せてもらいに行っていました。こんなこと今はないですね。コンビニをはじめいろいろなお店や施設ができて、生活が便利になりました。この便利さと引き換えに私たちが失ったものも実はいろいろあるということになります。ともあれ、地域の中で生まれてほやっとしていると誰も人間関係をつくりに来ない。必要がないからです。絆が弱くなったのは必然的なことだったわけです。その中で私たちは暮らしています。

## 6. 地域ルネサンスへの道

では、このままでいいでしょうか。皆さんは、やっぱり地域のつながりは大切だと思われませんか。ちなみに、先ほど触れた同じ『国民生活白書』には、「家族や地域や職場の人とのつながりは精神的安らぎをもたらす」というデータもあります。これが本当なら、逆に家族や隣近所とのつながりが弱い人は精神的な安らぎを得られにくいということになります。そうであるのに、先に見た国民性調査の資料では、「もっとも大切なもの」の答えで「家族」はトップでしたが、「地域」がどこにも入っていなかったことに注目したいと思います。選択肢に挙げられていないことにも問題はあっても知れませんが、ともあれ地域についての人々の意識は低いといわざるを得ません。しかし、だからこそ、皆さんもおっしゃっていただきましたように、地域の人と人とのつながりは本当に大事だと考えます。いざというとき職場の人が助けに来てくれるかということ

考えても、やはり一番身近な、物理的に近くに住んでいる人たちの中で人間関係の良い輪ができればそれに越したことはないと思います。先年、大震災がありました、人と人との絆が大きく意識され、近くの人々との助け合いの重要性が再認識されました。

また横のつながりに加えて、縦のつながりも弱くなってきたように感じます。生活の共同があったときはその共同性を基盤にして先祖を敬い祭るということがありましたが、ある調査によりますと、「先祖を大切に思うか」という調査に対し「そう思う」と答える人が減ってきています。自分の先祖だけでなく、亡くなった人、過去の人との絆も私は大切だと考えます。先ほど牧口常三郎の話をしました、私たちがこうしてその業績を学ぶことで牧口は創価教育の父として私たちの中に生きてるように思います。これが過去の人との絆・連帯だと思えます。歴史を学ぶ意味の一つはここにあると考えます。このことがまた、今だけよければいいという発想を越えて、未来に生きる人々のことも考えることにつながると考えます。学ぶとは現在を含む過去を学ぶことですね。過去を学び過去を大切にすることは未来を大切にすることだと思えます。それが人間の英知ではないでしょうか。ささやかな先祖供養の行為もそのようなものとして意義づけていくことができると思います。しかし、今このような縦横のつながりが弱くなっている。そこで、「昔はあんなにつながりが強かったのに」と昔を懐かしんでいるだけではどうしようもありません。今はこちらから人間関係を作りに行かなければ、誰も人間関係を作りに来ない、そういう時代になっています。人と人とのつながりが大事だ、地域のつながりが大事だと思える人がアクションを起こさないと何も変わりませんね。そこで、次のディスカッションです。どうすれば地域を活性化できるでしょうか。あなたの地域振興策、地域ルネサンス作戦、実際に取り組んでいることがあればそれも含めて是非意見交換、情報交換をお願いします。(受講生ディスカッション)

それでは皆さんからのご報告です。こちらの方は、地域の皆でボランティア団体を立ち上げて、月に1回日曜日にゴミ拾いや花の水撒きをして、それが19年続いている。参加者は女性が多いが、朝の10時から夕方4時までいろいろ会話も交わしながら楽しく続けている。すこしでも地域の絆をつくることができているのではないかとのことです。すばらしい活動ですね。そうした活動に意識して積極的に取り組まれていることは本当に意味のあることだと思います。次にこちらの方は、小学校の周囲に団地が新しく建って、自身もそこに住んでいる。校舎の裏側の土地が、税金が使えないなどの諸事情で、雑草が生い茂ったままになっていたが、見かねて、許可をもらって個人で雑草を抜き、花を植えてきた。今ではお花だらけになって、とてもきれいだ。手伝ってくれる人はなかなかいないけれども、それがきっかけでいろいろお話しできる人が増え、今も続けているとのこと。これも本当に素晴らしい活動ですね。皆で行うより、個人でコツコツと取り組むことは本当に地域への意識がないとできないことだと思います。続いて、こちらの方は、もう15年も老人会の会長をやっている。連絡網を作り、メンバーのお宅を一軒一軒回って日常的に交流し、集まりやその他いろいろな活動を続けている。合言葉は「人間、死ぬまで生きよう」とのことです。これも本当に地道な価値ある活動ですね。

もう一人手が挙がりました。都営住宅にお住まいで4人のお子さんがいるお母様。地域の子ど

もたちのためにと年配のボランティアの方や自治会長らとともに通学路に立って子どもたちの安全を守る活動を続けている。しかし毎日ではないため、誰も立たない日に一人で立つようにした。最初は挨拶するにも勇気が必要で、道行く人に「金でももらっているのか」と言われたこともある。しかし慣れてくると声かけも大きくなり、子どもたちも顔を覚えてくれるようになった。最近では子どもだけでなく大人にも声をかけており、近所の方とコミュニケーションをとるきっかけにもなっている。13年間続けているとのこと。本当に頭が下がる地道なすごい地域振興活動ですね。どんどん手が挙がりますが、あとお一人だけで恐縮です。こちらの方のお住まいの九州のある市では地域活性化に力を入れていてそれに参加している。市民に呼びかけ有名な女優を主演にしたPR映画を撮ったこともある。最近では健康づくり委員を毎年募集しているので、2年前から参加し、地域の人たちが参加できるラジオ体操やウォーキングを企画して推進している。自分自身も市のいいところを全国に発信しようとSNSを始めたとのこと。これも市の取り組みへの積極的な参加として、大変素晴らしい活動だと思います。

今までの皆さんの活動の様子を聞いていて個人としてまた団体として地域貢献、地域発展の意識をもって意図的に行動していらっしゃる点が本当に素晴らしいと思いました。現役の学生の皆さんに地域振興策を尋ねると、観光客を呼ぶ、イベントを開催するなどのアイデアが出ます。もちろんそれも大事だと思います。イベントの開催に向けて皆で協力することで絆が形成されることもあると思います。しかし、やはり基本は地域の人と人との日常的なつながりをどうつくることができるかですね。それをどのようにすれば築いていけるのか。その点で、皆さんがそれぞれの地域で地道に取り組んでいる活動は、これからの地域ルネサンスにとって大きな推進力になると考えます。

さて、本日冒頭にお話しした「社会」にも2種類あって、自然に形成された人間関係や集団のことをコミュニティといいます。昔の地域共同体がそうですね。これに対して意図的に計画的につくった集団や組織のことをアソシエーションといいます。いまや自然発生的なコミュニティの形成はなかなか難しいですから、意図して計画してアソシエーションを作る。ボランティア団体も老人会も、町会や自治会もその1つです。これまでコミュニティが担ってきた役割を、こうして意識ある人々がアソシエーションを作って担う。これからの地域を考えると、NPOや企業の参加も含め、こうしたやり方しかないように思います。これは子どもの活動にも言えることだと思います。昔、子どもは地域の子ども同士の輪のなかで鍛えられ、さまざまなことを覚えたわけですが、今はそれが難しくなっています。私の子どもの頃は学校から帰ってきたらランドセルを放り投げて近所の子どもたちと大勢で遊んでいましたが、今はそうではありません。また地域の大人が子どもを叱ることも少なくなりました。しかし、それに代わるものとして、子ども会や地域のスポーツ少年団。その中に担当者や監督の大人がいて教育的な役割を果たしています。こうしてこれからは何につけ意識して、意図的につくり上げた集団を介して行っていく。その意味で、町会や自治会の活動に積極的にかかわり、あるいは応援していくことがとても大切だと思います。

## 7. 創価教育と世界

ここまで「家族」と「地域」について考えてきました。次は「世界」です。家族を単なる家族、地域を単なる地域として終わらせずに世界とどのように結びつけていくかについて考えます。そこで家族と地域をどう世界に開くか、どうオープンにしていくか。これには創価教育の理念が大いに参考になると考えます。グローバル化という言葉をよく聞くようになりました。人、モノ、カネ、情報が国境を越えて地球的な規模で交流する時代になっています。また「人類社会」と言っている一つの社会が、まだその輪郭らしきものが見えてきたという程度かもしれませんが、現実化に向かって大きく動いているように思います。その中で、私たちは家族の一員として、あるいは地域の一員として、家族のためだけに、地域のためだけに生きることができるのでしょうか。もちろん、先ほど触れましたように、家族は何より大切なものだと思います。大昔でしたら、私たちの人生は親族共同体や地域共同体の中でほぼ自足していたでしょうが、いまはまったく事情が異なります。自分の家族さえよければ、自分の地域さえよければいいというわけにはいかなくなりました。それどころか、民族や国家の一員としてのみ生きることも次第に難しくなっています。民族主義は今なお活発ですが、各地で他の民族主義やグローバル化と衝突しています。また国家主義や国民主義は幾多の戦争を引き起こしてきました。現在も自国第一主義といわれる動きがイギリス、フランス、アメリカカなどさまざまな国で起こっています。これはグローバル化が自国にもたらしたデメリットや問題点を訴え是正しようとするもので、反グローバリズムの動きとっていいかと思います。もちろん、自国を大事にするということは当然のことですが、その延長線上に同じ人類の幸福や平和を指向したいものです。ますますグローバル化する世界から、自分の家族や地域や国だけを切り取ってその利益だけを考えるということは困難になっています。やはり家族、地域、そしてその他のさまざまな集団も、もちろん国家も、世界と直接間接にどのようなオープンな関係を築いていくのか、私はその中にこそ最も身近な家族も地域も生き残る道があると考えます。創価教育の理念を手がかりにその点を具体的に考えていきたいと思ひます。

まず本学の宣伝を少しさせていただきます。本学は1971年に開学しました。創価教育の父牧口常三郎の生誕100年の年です。そのとき創立者が掲げたのが「人間教育の最高学府たれ」「新しき大文化建設の揺籃たれ」「人類の平和を守るフォートレス(要塞)たれ」の3つの建学の精神です。また文学部が人間学科1学科として新たにスタートした2007年には文学部に3つの指針を創立者は示しました。この指針は文学部の理念、教育研究の目的・目標となっています。すなわち「生命の尊厳の探究者たれ」「人類を結ぶ世界市民たれ」「人間主義の勝利の指導者たれ」の3つです。これらの文言を見ますと、そこに込められた理念は、単なる家族主義、地域主義、民族主義、国家主義でないことは一目瞭然です。一言で言い換えれば、創立者が常々語っている「人間主義」ということだと思います。横には人類社会、縦には人類史を射程におさめ、「人間教育」「新しき大文化」「人類の平和」「生命の尊厳」「世界市民」「人間主義」などの人類的価値、すなわち人類社会ですべての人が共有できるような価値の創造を目指しています。これらの一つひとつが

具体的にどのような理念なのか、それをここで論ずることはできませんが、文学部の3指針について私見を一言添えますと、「生命の尊厳」、これは一人の人間の絶対的な尊厳、個人のレベルの尊厳ですね。次に「世界市民」、これはその前に「人類を結ぶ」とありますように、世界市民の立脚基盤は人類社会ですから、これは集団・社会の次元の価値ということになると思います。そして「人間主義」。これは生命の尊厳を指向する世界市民の社会で育まれる思考と行動の様式、すなわち文化の次元の価値と言えると思います。こうして個人と社会と文化の次元から、人類的価値の実現と創造を目指す。これが創価教育の理念であると思います。

その点から牧口常三郎の言葉を考えてみたいと思います。「吾人が茲に論議の対象として居るのは、人格的価値ではなくて、人格価値である。」(牧口常三郎『創価教育学体系Ⅱ』聖教文庫、1972年、205頁) また「人生は畢竟価値の追求である。その価値の獲得実現の理想的生活は幸福である。従って幸福生活への指導を目的とする教育の職能は、価値創造能力の豊富なる所謂有価値の人格を養成するにある」。(牧口常三郎『創価教育学体系Ⅱ』聖教文庫、226頁) 牧口は以上のように述べています。まず「人格的価値」ではなく「人格価値」と。これはどういう意味なのでしょう。私の解釈ですが、たとえば経済的価値や政治的価値、あるいは文化的価値といわれる場合がありますが、結論を先に言えば、人間を離れた政治、人間と無関係な経済や文化はあり得ませんから、そうしたものに価値があるのではなく、価値は人間にあるということだと思えます。経済も政治も文化も人間がつくり上げてきたものです。結局、人間自身に価値があると。もちろん動物や植物にも価値はありますが、それらに価値ありと判ずるのは人間です。「人間が根本だ」「人格が最重要だ」との本質を突いた言葉だと思えます。もちろんそれは、他のあらゆるものから人間を切り離して人間一人貴しとする人間中心主義のそれではありません。「人生は畢竟、価値の追求である」というときの価値の追求とは、この人間という価値の追求、人間そのものの価値を高めることであると思えます。こうして人格価値とは人格そのものに価値があるとする視点ですが、それは他者から切り離された孤立した個人ではなく、社会の中で人々との関係を築いて生きていく、その中で生ずる人格価値ということだと思えます。このことは、今引用した箇所が続いて牧口が、社会の中で是非いて欲しい人、いてもいなくてもいい人、いてもらっては困る人を例に挙げ、人格価値といっても、それは社会関係の中で生ずるとする社会学的な視点が示されています。

また本学の創立者はコロンビア大学ティーチャーズ・カレッジで「世界市民」について講演していますが、それについて次のように語っています。「私は、コロンビア大学での講演で、『世界市民』としての要件を、次のように挙げました。一、生命の相関性を深く認識しゆく『智慧の人』 一、人種や民族や文化の差異を恐れたり、拒否したりするのではなく、尊重し、理解し、成長の糧としゆく『勇気の人』 一、身近に限らず、遠いところで苦しんでいる人々にも同苦し、連帯しゆく『慈悲の人』 そして、こうした普遍的な英知と精神—『世界市民』が具えるべき卓越した資質を育むことが、これからの教育の重要な役割の一つであると提唱しました。」(池田大作、ジム・ガリソン、ラリー・ヒックマン『人間教育への新しき潮流 デューイと創価教育』、第三文明社、2014年、245頁) 本学もスーパーグローバル大学創生支援事業に採択され、この理念に基づいて、世界の人々

のために貢献できる人材の育成に力を入れています。

そこで、このような人類的価値の創造を目指す世界市民と、これまで考えてきた家族と地域のあり方をどう関係づけることができるのか、ここからはその点を考えていきたいと思います。まず、家族ですが、家族の出発点である結婚と出産に私たちはどのような意味を与えることができるでしょうか。すでに皆さんにも考えていただきましたように、結婚するのも出産するのも自由な時代であるがゆえに、かつてのように家業の後継者を産み、そのために結婚するという明確な意味づけが難しくなり、曖昧化しています。その結果、意味が個人的な感覚や好みに変質しているように思います。百歩譲って結婚そのものは意味というより好みでもいいのかもかもしれません。しかし、子どもをもうけることは、申し上げましたように、もう一人の人間の尊厳に関わることです。自分の好みや欲望だけではならないことだと若い頃から思ってきました。なのに、私は結婚だけでなく、子どもももうけました。わが家に後継者は要らないのに、なぜ私が子どもをもうけようと思ったのか。実はそこには創価教育の理念をヒントに考えたことがありました。すなわち、わが家に後継者は必要なくても、人類には後継者が必要である。そうだ、子宝を授かるなら人類の後継者をもうけよう、私はそう思い、妻にも話しました。幸い子宝に恵まれ、男の子を2人授かりました。その子どもたちも今ではすっかり大人になりました。彼らを知っている人からは、ひょっとして、「あれが人類の後継者か」と後ろ指を指されているかもしれません。人類の後継者だと思って育ててもこういうことは十分ありうることです。しかし、だからこそ、確たる方針もなく個人的な好みや感覚で子どもをもうけ育てたとしたら、どんな子どもに育つのかまったくわかりません。私は少なくとも意識としては自分の子どもは人類の後継者だと思って育てました。ですから、杉山家のあとを継ぐ必要もなければ、親の志を継ぐ必要もありません。もちろん、人類の後継者を育てるといっても、特別な英才教育などは何もしていません。ただ、子どもは人類の共有財産であって、自分の所有物ではない、その意味でわが子であってわが子ではない、そういうスタンスで接してきたまでです。私はただ、人類に貢献できるような、とはいってもすぐさま世界に飛び出すというようなことではなく、身近な家族や地域の人々を通じて貢献していく、そんな大人になってくれればいいと思い、接してきました。家族や地域を大切にするのは、単なる家族エゴ、地域エゴからではなく、すべての人を大切にするという思いから、最も身近な人と愛情を交わし合って、その愛情を少しでも外へ広げていける、そのような大人に育ててほしいと思ってきました。また自分自身も常にそういう人間でありたいと思っています。したがって、もし人類的な普遍的な価値の創造と実現に偉大な力を発揮するリーダーがいれば、その人との人間関係を軸に人生を生きていってもらいたいと思っています。では、親は何をするのか。親は最低限ご飯を食べさせて、本人が望む教育を責任をもって受けさせることでしょうか。その上で、世界市民として生きていくことをそれとなく言葉と姿で示していくことだと思っています。私は、子どもはたまたま縁あって自分の子どもとして生まれてきた。親は今述べたように育てる責任があるだけだと思っています。もちろんそこには喜びややりがいも感じますね。はたしてそんなことが可能なかという疑問も当然あると思います。そこで、少し難しいかもし

れませんが、最後のディスカッションとして、どうすれば世界市民、地球市民の育成が可能なのか、「わが家の世界市民育成に向けて」を話し合っていたきたいと思います。(受講生ディスカッション)

ありがとうございます。時間の関係で報告はお一人とさせていただきます。こちらの婦人の方は、息子さんが大学時代の交換留学でボリビアに行き、発展途上国の生活を見て大変驚き、今そのさまざまな問題を何とか解決したいと研究の仕事に携わっているとのこと。ご自身は子どもを産むときに、自分が産むけれども自分の子どもではない、この子は授かりものであると誓い、育てさせていただいて社会にお返ししなければいけない子どもであると決めた。というのは決めないと溺愛してしまうからで、お陰で冷静な母でいることができた。ただ、社会にお返しするという思いで育てたが、不登校になったり、反抗期ももちろんあったりした。それを写真に記録して、今は立派になった息子に子どもができたときに見せようと思っているとのことです。大変ありがとうございます。素晴らしいご報告ですね。グローバルというところか外国に行かなければならないと思われがちです。今のご報告はたまたま海外経験のあるお子さんの例でしたが、必ずしも行かなくてもいいと思います。創立者が語る「世界市民」の要件について先ほど引用しましたが、コロンビア大学での講演では、その直前に当たる箇所で、「それは決して、単に何か国語を話せるとか、何か国を旅行したということで、決まるものではない。国外に一回も出たことがなくても、世界の平和と繁栄を願い、貢献している気高き庶民を、私は数多く友人としております」(池田大作「地球市民教育への一考察」創価大学創価教育研究所編『創立の精神を学ぶ(改訂版)』2014年、226頁)と述べられているとおりです。さらに牧口は「吾人が狭隘なる国家主義の一極端に偏すべからざるとともに、汎愛虚妄なる世界主義の他の極端に陥るべからざるは、もってみるべからざるや」(牧口常三郎『人生地理学Ⅰ』聖教文庫、28頁)と述べています。すなわち、自分自身が生きている現実や身近なところに足場をもたないような「世界」は虚妄であるという趣旨ですね。また同じ『人生地理学』には「吾人は数百乃至数千の一郷民たるが上に五千万の一国民たり。しかしてなお、十五億万の一世界民たることを自覚するをうべし」。(牧口常三郎『人生地理学Ⅰ』聖教文庫版、29頁)言葉は難しいですが、要するに世界といっても今自分がいる場所で出会う人々、その人たちを通して人類全体を呼吸し指向すること、そして自分がどの社会の一員であるのかを二重にも三重にも重層的に認識することだと思えます。

牧口に影響を与えたとして先に紹介したデュルケムもこう言っています。「一部の一元論者が何と言おうと、家族、国家、人類という3つの集団にたいする各々の感情は決して矛盾し合うものではない。(中略)家族は国家と異なる仕方で個人を包み、国家とは異なる道徳的要請に応えるものだ。家族と国家の間に二者択一の必要はない。そして、人間は、この三重の作用に、同時に服しないかぎり、道徳的には完成されえないのである。」(E.Durkheim, *L'Education Morale*, P. U.F.1925/1974, pp.62-63; 『道徳教育論Ⅰ』麻生誠・山村健訳、明治図書、1964年、109頁) また「近代意識が要求する祖国は、自己の特殊利益以外に規準を認めず、あらゆる道徳的規準の拘束を無視するところの、嫉妬深く利己的な国家ではない。祖国が道徳的価値たりうるのは、現実実現されて



おらず、またおそらく今後も実現不可能であろうけれども、あくまでわれわれが接近しようと目指している究極理想たる人類社会に対して、国家が最も近い距離にあるからである。このような祖国の概念をいわゆるユートピアの夢物語だと考えてはならない。歴史を見れば、この理想が現実のものとなってきていることがわかるであろう」(E.Durkheim,*L'Education Morale*, pp.68-69; 『道徳教育論 I』麻生誠・山村健訳、115-116頁)と洞察しています。

考えてみれば世界のどこに行っても、そこにあるのは地域社会です。それを大切にしないで世界を大切にすることはできないということだと思います。先ほど、出産について、人類の後継者をもうけるといいましたが、それに関連して、結婚は人類の後継者を共に育て、そこに喜びを感じる、そういう意味づけや生き方も可能だと思うのです。もちろん、人類への貢献は結婚してもしなくても、子どもがいてもいなくてもできることです。ともあれ、身近な家族や地域の人々をとおして人類に貢献する、そういった生活ができれば素晴らしいと思います。人類への貢献などというと、なにかそのために犠牲になるというイメージをもつ人がいるかもしれませんが、社会学の視点から言えば、個人と人類社会全体の間にある家族や地域や職場や国家のために貢献する場合には、過去にたくさんあったように、それらの集団のために個人が自由な生き方ができず、個性や才能を捨てて集団の犠牲になるということはあることだと思います。しかし、人間社会の最も大きな枠組みである人類社会に貢献するという場合には、そのために犠牲になるということは事実上あり得ない。むしろ自分の個性や才能を思う存分発揮して貢献するという様相になると思います。そのように人類全体にオープンにされたとき、デュルケムや牧口がいうように、自分にとって家族と地域も新たな意味と働きを見せるように思います。私は自分のゼミの卒業生の結婚式に呼ばれ、時々スピーチを頼まれるのですが、新郎新婦は大体“イチャイチャ”していますので、ジョークを交えながらこんな話をしています。「24時間イチャイチャするような、そのような人生ではなく、人生の8割から9割は、身近な人を通じて地域や社会に貢献し、さらに世界の平和と人類の幸福に貢献するような人生、そのような夫婦でありたい。自分もそう心がけている。しかし、世界の平和と人類の幸福のためだけに生きるならば、なにも結婚する必要はない。結婚したからには“イチャイチャ”したい。すなわち、イチャイチャー—世界平和、イチャイチャー—人類の幸福、このリズムのなかにこそに真実の充実の人生、すなわち“末永いご多幸”があると確信する(笑)。」まあこんな話です。ここからは真面目に申し上げますが、実は私はそれが家族や地域を世界に開くことだと考えます。世界の平和のために生きる恋人同士、人類の幸福に貢献する夫婦。みなさん、素敵だと思いませんか。私はささやかながら町会の役員として活動していますが、これはわが地域さえよければいいという気持ちではなく、人類の一員だという意識で地域を大切に、家族を大切にしているつもりです。

そして家族ルネサンスについてもう一言加えますと、私は先に触れました家族が元々もっていた生産の機能、これを取りもどすこと、そしてもう1つ、地域との連携、地域の絆による再生にしか家族の未来はないように感じています。デューイは、一緒に何かをつくりあげるといふ共同作業が学校の教室にはないと指摘しています。しかし、これに続けて、運動場では自発的

に社会が形成されているという趣旨のことを言っています。(J.Dewey, *The School and Society*, Nabu Public Domain Reprints, pp.11-12: J. デューイ『学校と社会』宮原誠一訳、2005年、27頁) 学校の場合、生産というよりも遊びですが、子どもにとって遊びは生産だと思います。いろいろ工夫をして何かを自分たちで作りに出そうとしている。皆で何かを生み出す、生産する活動は、いわゆる労働だけでなく、遊びやクラブ活動、そして家の手伝いなどの中にも存在します。そういう経験をわが家でさせてあげられるとどんなにいいかと思います。さきに触れましたように、牧口は半日学校制度の導入を主張しました。これは学習を生活の準備とするのではなく、生活をしながら学習し、学習しながら生活をする。デューイと同じ考え方です。私は広い意味での生産活動の大切さ、何かを生み出し自分と他者に何かを与えることの道徳的な重要性を強調したいと思います。私は大学院生時代に八王子市内の予備校でアルバイトをしていました。ある男子高校生の母親から息子の個人指導を頼まれ、その生徒を自分の家に呼んで一緒に食事をしてから勉強をと思って、ご飯を炊き、ヘラを渡してご飯を盛ってくれるよう頼みました。生徒は茶碗にご飯を盛った経験が一度もなく、うまく盛れずに戸惑っていました。そのような子どもが毎日ご飯を盛ってくれる親の気持ちがわかるのでしょうか。最低限そうした経験をし、大変さを知って、はじめて人の気持ちがわかるようになり、人の立場にたつてものを考えられるようになる。これこそが道徳教育の出発点だと思います。そう思って自分の息子には家事の手伝いをさせていましたが、もっともっとさせるべきだったと思います。道徳教育とは道徳の授業でなにか教訓を与えるというよりも、労働の経験、働く経験、何かを他者と共に作り上げる経験によって、自分が人の役立っている、それゆえに社会の一員として受け入れてもらっている、それ故に他者への感謝の気持ちが生まれる、自分がそこにいていいというこの感覚こそが居場所感だと思います。これこそが社会の一員としての自覚の基礎だと考えます。親を初めとする大人たちが生産したものを、ただ消費するだけでは、そのような社会人の自覚は到底生まれ得ないと考えます。こうした体験を意識的に、わが家と、地域と、そしてとりわけ学校で計画的にさせることが重要と考えます。

最後に家族と地域社会の関係についてです。博報堂生活総合研究所が1998年に出した調査報告書で「連立家族」という言葉が使われています。個人化と平等化が進む中で、家族も個人と個人が少し距離を保った関係で、連立政権のようにいつでも離脱が可能であるような、そんな家族観が現れているというのです。この言葉はNHKが2000年に放送した「世紀を越えて」という特集番組でも「自立した個人の連立家族」として紹介されていました。共働きで経済的な自立を夫婦ともに指向するような動きがますます強まってきていますし、指摘されるような動向は確かにありますね。しかし、私はこの「連立家族」という言葉を「地域の人々との連立家族」という意味で使いたいと思います。もはや単一の家族だけでは家族は生き残れない、そこで連立するという意味です。地域の人々が意識して家族的なつながりをつくりながら、お互いに助け合っていく。しかし一方でプライバシーは尊重する。これからは好むと好まざるとに関わらず、そうした方向に行かざるを得ないのではないかと考えています。「他人のために火を灯せば自分の前も明るくなる」という趣旨の言葉があります。これは日蓮の言葉ですが、高齢化社会では他人のため

に火を灯す心がけがますます重要になっているように感じます。大震災によって形あるものは大きく破壊されました。ボランティアの人々が大量被災地に入ってくださり、石巻市出身の私としても本当に嬉しく思いました。日本では阪神大震災の年がボランティア元年などと言われましたが、思えば経済優先の指向の中でこうした無償の行動を軽んじ、評価してこなかったのが戦後の日本社会であったようにも感じます。かつての「結」のような絆をそのまま回復させることはできませんが、社会の変化をよく認識した上で、一人ひとりが意識的に人と結び合う。無償で励まし合い、支えあう。このことは必ずお金とは違う“有償”の結果となってお互いを豊かにすると確信します。

最後に創価教育の最大の特徴、それは“他者を励ますことを教える教育である”と強調したいと思います。皆さん、学校教育を通じて、あるいは家庭で、このような教育を私たちはこれまで経験することができたでしょうか。意外に少なかったのではないのでしょうか。人間は一人では生きていけない、他者と社会をつくって共に生きていく、これは社会学の最も根底にあるテーマでもあります。考えてみれば、私たちの体は元をたどれば宇宙のチリですし、言葉も精神もすべて他人という外部から相互作用によって得たものです。したがってソトを豊かにすればウチが豊かになる、これが創価教育の知恵だと思うのです。創立者はある講演の中で「自己自身による自己の創造とは、他者と苦楽を共有し、他者の生存の力を強化するということの中のみある」（池田大作「第二章担う生命哲理の伝灯者に」『広布第二章の指針』1973年105頁）と語っています。「他者の生存の力を強化する」、平たく言い換えると「他者を励ます」ということだと思います。もちろん「がんばれ」と声をかけることだけが励ましではないと思います。黙って相手の話に耳を傾ける、あるいは相手を尊重し、その存在をそのまま受け入れるなど、いろいろな姿があると思います。そのような励まし合いができる家族、そしてそのような家族の一員として地域の人々と励ましあえる社会をつくっていったら素晴らしいと思います。本学の創立者はそのような信念で世界中をまわり一人ひとりを励ましてきました。私たちもこうした意識をもちながら、身近な家族や地域社会、その他の社会の人々との関係を意識して強くし、それを世界に開いていく、このような生き方ができれば素晴らしいと思います。本日は長時間にわたってディスカッションへのご参加とご協力、そしてご清聴大変にありがとうございました。

## 中国における「池田思想」研究の動向（14）

高橋 強

### 1. 池田思想研究の学術シンポジウム等

#### （1）第11回「池田大作平和思想研究国際フォーラム」

2017年3月2日、台湾台北市の中国文化大学にて、学者や学生約400人が参加し、「平和・文化・教育——希望の暁鐘 青年の大連帯」というテーマのもと、上記フォーラム（同大学「池田大作研究センター」主催）が開催された。同フォーラムでは21大学から28名の学者が論文発表した。

今回のシンポジウムは基調講演が行われなかったが、劉焜輝教授より、それに相当する論文発表が行われたのでその要旨を紹介する。

2017年SGI提言「希望の暁鐘、青年の大連帯」を元に池田大作先生の青年に対する期待を探究すると、以下の3点に集約することができる。1点目は池田先生の立脚点で、その内容は①「人間を中心とする教育」と「価値創造の本質」、②世界の識者との対談、③仏法の智慧、である。2点目は青年に期待する内容で、具体的には①強靱で楽観的で進取に富む性格と強固な意志、②深い探求心と高い次元から遠くを見る洞察力、である。3点目は採用する手法で、①教育、特に「創価一貫教育」から青年の育成に着手、②核兵器廃絶、世界から悲惨の2字をなくす努力、③軍事競争、政治競争、経済競争から人道競争へ転換する為の世界市民教育、である。

本提言の中の①地球規模で共生の連帯を拡大すること、②分断や格差を乗り越える社会正義を確立すること、③各地に如何なる困難も転換していける能力を構築していくこと、これら全ては青年が担うことが出来る役割である。

以下、「会議日程」に基づき発表論文のテーマを紹介する（以下敬称略）。

午前中、以下の分科会が開催された。

#### 第1分科会

呉安妮「池田大作先生の『人間』思想の戦略的智慧的構築に対する影響」（政治大学）

高橋強「池田大作の『人間教育』緒論」（創価大学）

林彩梅「池田大作の地球市民教育観—青年が構築する平和共生の幸福世紀」（中国文化大学）

劉廣英「嘗酒新嘗－張其昀の『思想と時代』」（中国文化大学）

#### 第2分科会

林瑞明「池田大作の平和の思想及び心理と市民の行為を組織することとの関係」（亜東技術学院）

劉廷揚「生命変革への回顧－公転時代の自転の牽引」（高雄師範大学）

李彦良「『正心』と希望の暁鐘」（中国文化大学）

葛瑞森「The Book of Q: The Sayings of Jesus」（中国文化大学）

#### 第3分科会

劉焜輝「SGI 提言から池田大作の青年に対する期待を考える」（中国文化大学）

鄧旭茹「平和文化と人類幸福思想を以て我が国の食品安全政策の確実な効果を高める」（中山  
医学大学）

陳鵬仁「池田大作の環境思想」（中国文化大学）

劉銘璋「『平和の朝へ教育の大光』を読んで－食品の安全を語る」（台湾大学）

午後、以下の分科会が開催された。

#### 第1分科会

王萬清「師弟不二から大学教育の使命を論ずる」（南台科技大学）

周健「トインビーの世界観」（中国文化大学）

蔡明堯「儒家学説と池田大作平和思想の核心」（明新科技大学）

黃麗鴻「人間教育を構築する新しき世紀－デュ－イと創価教育の視点から」（後埔国民小学校）

#### 第2分科会

楊統研「池田大作の『SGI の日』 記念提言と地球市民・教育者としての使命及び行動」（経国  
管理健康学院）

林少顛「科学、教育と青年」（虎尾科技大学）

卓琬真「宇宙哲学の地上行動における触発と研究の進展」（修平科技大学）

陳勁廷「人間は真理を追求せず－牧口常三郎の価値論の教育への示唆」（東華大学）

#### 第3分科会

林廷璘「池田の人間主義思想から人間の尊厳を論ずる」（致理技術学院）

黃大璋「池田の人間主義思想と人間革命の現代教育への示唆」（台北城市科技大学）

周建享「寛容の心は創心と創業の原動力」（中国文化大学）

唐彦博「池田大作の人道精神を發揮し、世界の難民人道危機を解決する」（台北海洋技術学院）

#### 第4分科会

何佳玲「平和行動の原点と青年」(淡江大学)

林欣美「池田大作の人間主義思想と実践」(建国科技大学)

林澤「池田大作の平和思想探求」(清華大学)

呉明傑「池田大作のエネルギー、環境、永続的発展から建国科技大学の理念を論ずる」(暨南大学)

#### (2) 池田大作思想研究フォーラム

4月9日創価大学にて、中国から5名の研究者を招き上記研究フォーラムが開催された。発表内容は以下の通りである。(発表順、敬称略)

陳永剛:池田大作の文化交流と対話思想の日中友好における影響をめぐっての発表(南開大学)

陸陽「一枚の新聞の背景にある周恩来と池田大作の共通認識」(南開大学)

紀淳「池田大作思想の研究概況」(燕山大学)

姜芦羊「池田大作の人間教育理論の德育教育における応用」(瀋陽工程学院)

李鋒:『対話の文明』における「対話」をめぐっての発表(佛山科学技術学院)

なお当日は「周桜観桜会」でもあったので、陳永剛氏の発表に注目が集まった。氏は以下の3点を強調した。①中国文化が日本の文化に与えた影響は大きく、今日の中日友好の基礎となっている、②文化交流と対話こそが中日両国人民の相互理解を深める重要な方途である、③文化交流と対話が中日友好に大きな影響をもたらし続ける、の3点である。

#### (3) 2017「池田大作思想シンポジウム」

5月27日、28日、中国広州市の中山大学南方学院にて、上記学術シンポジウム(同学院、広東省社会科学院、創価大学主催)が開催され、「平和、享受、行動」のテーマのもと14名の研究者による論文発表が行われた。ここでは、代表として黄順力教授の論文要旨を紹介する。

黄順力「人道主義競争：池田大作の世界平和思想の実践方途」:

『人生地理学』の中の「人生」という言葉には、牧口常三郎の創価思想体系全体が関心を寄せる「人」、尊重する「生命の尊厳」、追求する「価値創造」という人生の意義の核心的価値観が込められている。一方、池田が展開する「人道主義競争」思想は、“各国が自国の利益の為の紛争状態を止めて、共存共栄の世界構築の為に手を取り合って協力する”という創価学会が世界的に実践している平和主義の基礎を築き上げた。結論的に述べると、「人道主義競争」は「抽象化された主義」競争に代わって、競争と人道主義が関心を寄せる問題に密接に関連し、それを21世紀に必要な主流的思想モデルと歴史的新潮流へと昇華させ、世界平和の新しき世紀の到来を可能にしている。

発表者とテーマは以下の通りである（発表順）。

温憲元「池田大作の平和概念と行動」（広東省社会科学院）

汪鴻祥「池田大作の平和思想及びその国際関係への影響」（創価大学）

黄順力「人道主義競争：池田大作の世界平和思想の実践方途」（厦門大学）

松森秀幸「仏教の平和思想」（創価大学）

黄家瑜「新世紀以降の中日関係：平和と協力の深化」（中山大学南方学院）

高橋強「創価教育における『人格価値』緒論」（創価大学）

高岳倫「池田大作と廖承志が築いた深き友誼」（仲愷教育基金会）

張楠「池田大作の高等教育思想の枠組み」（南京理工大学）

蔣菊「教師という職業：享受と幸福」（肇慶学院）

姚朝文「池田大作の教育思想における享受の意義」（佛山科学技術学院）

袁婧「教育のエネルギー、行動の力：池田大作の人生教育思想」（南開大学）

李丹「日本のスーパーグローバル大学の人材養成理念と特色及び示唆：創価大学の考察を中心として」（大連芸術学院）

林湘華「池田大作の価値創造思想の観点から積極的な高齢化を論ずる」（中山大学南方学院）

鄭文娟「池田大作の平和文化思想と大学生の価値観の養成」（南開大学）

#### （4）2017「池田大作教育思想国際学術シンポジウム」

11月18日、広州市にある佛山科学技術学院にて、「平和・人本（人を本とする）・創価」のテーマのもと上記シンポジウムが開催された。これには中国国内外の50大学・機関から研究者約140名が出席した。提出論文は33本であった。

基調報告においては6名の研究者より全体テーマに関する問題提起がなされたが、ここでは紀重光教授の内容を簡潔に紹介する。

紀重光「人類の世代を超えた平和友好を求めて——周恩来、池田大作の平和友好探求の時空的位置」：

周恩来、池田大作が尽力した中日平和友好事業は、最初から中日国交正常化という具体的な結果に限定されたものでなく、中日両国の世代を超えた平和友好に目が向けられていた。また周恩来、池田大作が追い求めた中日平和友好事業は、中日両国に限定されたものではなく、広く世界的視野にあって、アジアの繁栄実現と世界平和が目標とされていた。全人類の世代を超えた平和友好の探求に目を向けた時に、周恩来、池田大作の平和友好思想はその精髓であり、21世紀のグローバル化の下での世界平和構築に対して、鏡とするに値する普遍的価値と世界的意義を備えている。

以下は提出された論文である（「同シンポジウム論文集」掲載順、敬称略）。

池田大作平和、人本、文明思想と教育研究：

汪鴻祥「21世紀の文明融合の意義と趨勢—池田大作の文明観」（創価大学）

傅紅英「池田大作の女性文明論」（紹興文理学院）

韋立新、余六一「“新たな地球社会”の主人公を創造する」（広東外語外貿大学）

林湘華、王麗榮「“生命の世紀”と“老齡化時代”」（中山大学）

陳曉春、蘇美權「池田大作の平和思想と国家安全観の価値結合性の分析」（湖南大学）

章舜欽「池田大作の平和教育思想及びその高等教育における示唆」（厦門大学）

陳志興、張帥飛「世界平和を視野に入れた池田大作の平和教育観」（南昌大学）

李鋒「池田大作平和教育思想に基づいた文化を越える“対話”能力の養成研究」（佛山科学技術学院）

滿喆「池田大作の平和教育観及びその現実的意義」（佛山科学技術学院）

袁秀華、周長山「池田大作の人間と自然の調和思想の淵源、内容及びその意義」（広西師範大学）

池田大作と創価教育研究：

蔡瑞燕「創価教育理念の示唆」（仲愷農業工程学院）

浅井康子「“挫折に対抗し、自身を引き出す”能力を養成する創価教育」（広東外語外貿大学）

卓光平「“立人”思想と創価教育」（紹興文理学院）

蔣菊「創価大学が養成する創造的人材の実践及び意義」（肇慶学院）

池田大作教育思想の総合的研究：

河暎愛「韓国における池田大作教育思想の実践と貢献」（韓国・慶熙大学）

万偉成「池田大作教育思想の体系的理解と構造」（佛山科学技術学院）

趙飛、彭雪琼「池田大作の調和徳育思想」（佛山科学技術学院）

苗伍君「仏教の視点から見た池田大作の児童教育観」（佛山科学技術学院）

張舒予「教育情報化の中で池田大作教育思想を再検討する現実的意義」（佛山科学技術学院）

王麗榮、何卓娅「池田大作美育観」（中山大学）

陳曉春、譚娟「池田大作調和管理教育思想」（湖南大学）

池田大作教育思想と中国研究

馬利中、陳毅立「文化の持つ“人類運命共同体”構築を先導する重要な使命」（上海大学）

紀亜光「人類の世代を超えた平和友好を求めて——周恩来、池田大作の平和友好探求の時空的  
位置」（南開大学）

賈凱「中国の大学における平和友好学生団体研究——南開大学周恩来、池田大作研究会を例と  
して」（南開大学）



王夏氷「池田大作女性観の課題と安陽工学院政治思想科の改革」（安陽工学院）

陸陽「周恩来と池田大作の価値認識を論ずる」（南開大学）

#### 池田大作佛教思想と教育研究

姚朝文「池田大作が探求した釈迦の覚悟成仏の六項要義」（佛山科学技術学院）

陳毅立、馬利中「池田大作の佛教思想」（同済大学、上海大学）

#### 池田大作のその他思想研究

汪鴻祥「池田大作の生命尊厳思想と実践」（創価大学）

陳曉春、彭燕輝「池田大作調和管理教育思想」（湖南大学）

劉愛君、鄭培国「池田大作の楽観主義思想及びその教育に対する示唆」（大連工業大学）

鄭培国、姜明「池田大作の『対話』思想」（大連工業大学）

崔慕洁「太宰治文芸思想における隠喩」（佛山科学技術学院）

### （5）その他（学部生、院生、学生団体等のシンポジウム）

- ① 11月18日中国文化大学にて、同大学「池田大作研究センター」主催の第5回「国際青年フォーラム」が「21世紀の青年—平和、文化及び教育」と題して行われた。これには9つの大学から約200名が参加した。発表論文は18本であった。以下、分科会順に発表者とテーマを紹介する。

#### 「第1分科会」

沈怡廷「池田大作の人間主義思想から難民問題を考える」（輔仁大学）

王榮彬「教師の教育信念とその改造施策を考える」（中国文化大学）

鐘佩宏「池田大作の平和思想から如何に人工知能と共存し継続的に発展していくかを考える」（台湾大学）

林子翔「殺人は必ず極刑か一人を本とする観点から殺人判決を見直す」（台北大学）

#### 「第2分科会」

鄭雅勻「池田大作思想と環境の永続的発展」（台北大学）

黄河「講義内における教師と学生の対話実践」（湖北大学）

洪達媛「池田大作の人間主義思考と博物館での人権教育実践」（台湾芸術大学）

#### 「第3分科会」

陳柏霖「人類が自ら最高の価値を創造する道を考える」（台湾科技大学）

伍瑾「『対話の文明』の中の人間教育思想を論ずる」（湖北大学）

王文彬「池田大作の仏法、平和思想から戦争の除去と世界平和の実現を考える」(中山大学)

「第4分科会」

姚南「家庭教育における父母の重要な役割を論ずる」(湖北大学)

王靖涵、王柏凱「池田大作の人を本とする価値を重視する企業経営」(中国文化大学)

林謙伶「『二十一世紀への対話』における大学教育」(中国文化大学)

「第5分科会」

陳映伶「芸術教学を通しての人間教育の実践」(台北市立大学)

張鑫鈺「学生の発展を促進する家庭と学校の相互作用分析」(中国文化大学)

「第6分科会」

張碩「大学の青年教師の専門の発展についての不従順と回顧」(湖北大学)

黃文澤「池田大作の利他主義から現代の文明病を考える」(台湾大学)

- ② 12月2日南開大学にて、同大学「周恩来・池田大作研究会(学生団体)」主催の第2回「周恩来・池田大作と21世紀青年文明間対話」が行われた。これには11大学から約40名が参加した。午前中に4名の研究者が基調報告をし、午後は4つの分科会でそれぞれ研究成果が発表された。基調報告の内容は以下の通りである。

紀東「周恩来精神と青年」(周恩来総理元秘書)

鈴木将史「牧口・戸田・池田の師弟を貫く人間教育の哲学と日中友好への視点」(創価大学)

高橋強「創価教育における『人格価値』緒論—『人生地理学』を中心として—」(創価大学)

崔学森「近代歴史視座における池田大作の平和思想」(大連外国語大学)

- ③ 12月9日仲愷農業工程学院「廖承志と池田大作研究会」が「125」周恩来総理と池田大作氏との歴史的会見43周年を記念して座談会を開催した。これには同学院の学生、教職員及び中国留学中の本学の学生も参加し、日中友好や池田思想などを中心に研究発表し意見交換をした。

## 2. 新設の池田大作研究機関

大連外国語大学「池田大作研究所」(2017年12月設立)。

設立趣旨：池田大作博士の著作の研究を通し、日本の現代思想や社会及び文化に対する理解を深め、中日友好さらには世界平和構築に尽力すること。

所長：崔学森教授。研究員は6名で、専門分野は現代日本の政治、文学、戦後日本の思想史、日本語の語彙、日本史等の分野から構成される。

### 3. 池田研究の成果等

日中友好学術研究助成プログラムで、「池田大作平和理論研究」、「池田大作人間学理論研究」、「牧口常三郎の『地』観—『人生地理学』の中の観点を例として」が日本滞在研究助成として採択された。

## 〔付録〕創大名所マップ

創価教育研究所HP内に創価大学の歴史を紹介する「創大資料室」ページを新設しました。新企画の第1弾として、学内の名所を紹介する「創大名所マップ」が完成しました。さらに、創大の名所を「Google マイマップ」内に登録し、創大の歴史が詰まった名所の由来や写真を公開しました。

創大名所マップ: <https://www.soka.ac.jp/edu/document/spot/>

Google マイマップ: [https://www.google.com/maps/d/u/1/embed?mid=1vZkasFj2E8\\_7LvML0rX6KLzSm0](https://www.google.com/maps/d/u/1/embed?mid=1vZkasFj2E8_7LvML0rX6KLzSm0)

※「創価教育研究所」を検索し、「創大資料室」から「創大名所マップ」を見ることができます



Google マイマップ内は、初回として学内の「フロンズ像」と「石碑」の由来と写真を掲載いたしました。キャンパス内散策の際にぜひご利用ください。今後、「道」「庭」「丘」「橋」等、調査を経て年々追加して紹介する予定です。

# 創大 名所マップ

- 庭・丘・広場
- 道・坂・階段
- 池・橋・塔
- 門
- ブロンズ像
- 石碑・歌碑等



## 創価大学

2018年1月26日現在

# 2017年度 創価教育研究所 活動報告

今年度の研究所の主な活動は以下のとおりである。

## 1. 研究教育活動

- ①学部授業講義「創価教育論」(前期：月曜日4コマ・後期：月曜日3コマ)  
勘坂 純市 (オブザーバー)、神立 孝一、伊藤 貴雄、牛田 伸一、富岡 比呂子、坂口 貴弘
- ②通信教育部講義「創価教育論」(夏期、秋期、地方スクーリング)  
勘坂 純市 (オブザーバー)、中山 雅司、牛田 伸一、富岡 比呂子、坂口 貴弘、岩木 勇作 (非常勤)
- ③創価大学教育学会連続講義〔2017年5月28日〕  
塩原 将行「創価教育の源流—その誕生と基底にあるもの—」
- ④創価女子短期大学 教養講座I〔2017年6月21日〕  
富岡 比呂子「『地球市民』教育への一考察—コロンビア大学講演に学ぶ—」
- ⑤創価大学教職大学院・教育学部主催 中国・首都師範大学「短期研修プログラム」講義  
〔2017年6月27日〕  
富岡 比呂子「創価教育思想と平和」
- ⑥2017 夏季大学講座〔2017年8月26日〕  
神立 孝一「創価教育学会史序説(2)—牧口常三郎と犬養毅—」
- ⑦2017 夏季大学講座〔2017年8月27日〕  
勘坂 純市「池田大作・ベツチェイ対談『21世紀への警鐘』を読む」
- ⑧2017 夏季大学講座〔2017年8月27日〕  
中山 雅司「核廃絶と人間の安全保障—原水爆禁止宣言60年にあたって—」
- ⑨「厚田ふるさと平和・文学賞」実行委員会主催 「第1回子母澤寛文学賞」「愛猿記賞」記念  
シンポジウム パネルディスカッション〔2017年8月27日〕  
塩原 将行「厚田が生んだ作家・子母澤寛の魅力」のパネラーに参加
- ⑩東洋哲学研究所「文明論研究会」〔2017年9月25日〕  
蝶名林 亮「『二十一世紀への対話』における尊厳概念」
- ⑪モスクワ大学主催国際学術会議「グローバリステイクス2017」〔2017年9月25日～28日〕  
分科会「グローバリゼーションと教育」、及び円卓会議「グローバルな普遍的価値」  
中山 雅司「ノンフォーマル教育とその効果について」〔2017年9月26日〕
- ⑫創価高等学校「『二十一世紀への対話』に学ぶ」〔2017年11月14日〕  
蝶名林 亮 第1部第1章3節「精神と肉体の関係」について
- ⑬創価高等学校「『二十一世紀への対話』に学ぶ」〔2018年1月23日〕  
勘坂 純市 第1部第1章4節「深層心理の探求」について

- ⑭フィリピン・イースト大学池田大作思想シンポジウム〔2018年2月24日〕  
「第1回 平和と持続可能な発展のための池田国際シンポジウム」講演  
勘坂 純市「To Fight for, Cooperate with and Respect Ordinary People: Why did Daisaku Ikeda found Soka University and esteem José Rizal?」

## 2. 講演会

- ①北 政巳（創価大学経済学部特命教授、元国際部長）〔2017年6月26日〕  
「草創の創価大学を語る—創価大学の国際交流の歴史—」  
②吉田 悦志（明治大学副学長）〔2017年11月23日〕  
「作家・子母沢寛誕生の風土—幕府軍敗残兵3人と厚田村—」  
③坂本 辰朗（創価大学教育学部教授）〔2017年12月11日〕  
「大学史の中の創価大学」

## 3. 研究会

- ①蝶名林 亮（研究所所員、文学部講師）  
「『価値論』における一階理論の検討」〔2017年12月13日〕

## 4. 出版

- ①紀要『創価教育』第11号〔2018年3月16日〕  
②『創立者の語らい』第1巻～第7巻のデジタル配信（在学生に無料提供）〔2017年9月13日より毎月1巻刊行〕

## 5. 資料提供等

- ①第三文明社発刊の『評伝 牧口常三郎—創価教育の源流・第一部』への資料提供（6月30日発刊）  
②明治大学大学史資料センター主催「子母沢寛展」への資料提供（2018年2月21日～3月15日、明治大学中央図書館1F ギャラリー）

## 6. 研究所訪問者

- ①エリック・キムラ・ミツオ（アメリカ創価大学 図書館）〔2017年10月5日〕  
②丁田 隆（韓国・昌原大学 人文大学日語日文学科 客員教授）〔2017年10月5日〕  
③スペイン・アルカラ大学〔2017年11月22日〕  
アメリカ・カロンヘ・ガルシア教授      教育学部学部長  
アレハンドロ・イボラ教授              教育学局長  
アナ・ベレン・ガルシア・バレラ教授      教育学部副学部長  
アナ・ラミロ・ニエト                      職員

④明治大学〔2017年11月23日〕

吉田 悦志 明治大学副学長  
村松 玄太 同大学史資料センター

⑤有本 昌弘（東北大学教育学部 教授）〔2018年1月5日〕

⑥韓国・慶熙大学〔2018年2月20日〕

河映愛 趙永植・池田大作研究会会長  
金民雄 慶熙大学未来文明院教授  
丁福喆 趙永植・池田大作研究会広報委員長  
呉永達 同研究会出版委員長  
夫伯 同研究会国際関係委員長

## 7. 年史編纂

- ①『創価大学50年の歴史』の第1章、第4章、第8章の執筆を行った。
- ②年史編纂に伴う、インタビューを41件行った。
- ③年史編纂のための資料調査（1960年1月から1991年3月まで）を実施した。

## 8. システム構築

- ・「創価大学年譜データベース」システムを構築した。

## 9. 人事

- ・文学部蝶名林亮講師が所員となった。〔2017年4月1日附人事〕

## 10. ホームページ更新

- ・大学ホームページリニューアルに伴い、研究所ページのリニューアルを行った。
- ・所員追加に伴い、所員紹介ページを更新し、全所員を大学教員一覧にリンクした。
- ・研究所の活動報告を研究所「概要ページ」に追加した。（全16年分）
- ・「創大名所マップ」をGOOGLEマップに登録し由来を紹介した。（像10件、碑27件）
- ・講演会、研究会、紀要、ニュース等の更新を行った。



## 編集後記

2017年度は、本研究所が創価教育の歴史と思想を次々と発信できた1年となった。まず、『評伝 牧口常三郎』が2017年6月6日に第三文明社より発刊された。この本は、本研究所が長年にわたり調査・収集した資料を提供し、最新の研究成果を盛り込んで編纂されたものである。今後の牧口常三郎研究の基礎として、広く読まれることを期待したい。次に、創立者の創価大学における講演・メッセージ等を収録した『創立者の語らい』がデジタル化され、2017年9月より順次公開されている（学内者限定）。創立50周年を目前に控えた今、学生及び教職員が改めて創価大学設立の理念と人間教育の真髄を学ぶ契機としてまいりたい。

『創価教育』も前号で10号の節目を迎え、今号から新たな出発をする。第11号も、以下に紹介するように、創価教育の歴史的・思想的研究や現代社会の諸課題への提言など、多岐にわたるテーマを取り上げ、充実した内容となっている。

冒頭には、ノーラニット・セータブット氏（タイ・タマサート大学評議会議長）による卒業式での祝辞、李天任氏（台湾・中国文化大学学長）による入学式での祝辞、そして創大祭・白鳥祭記念「創価栄光の集い」における李寿成氏（韓国・元首相）の記念講演の3本を収録することができた。いずれも、創価大学生に対する満腔の期待が込められた講演である。

研究ノートとして、蝶名林亮所員による『『創価教育学体系』における価値に関する一階理論の検討:準備的考察』を掲載した。牧口常三郎の幸福に関する見解について、倫理学の立場から考察した成果である。

次に、2017年度に行われた創価教育に関する講演の中から5本を収録した。吉田悦志氏（明治大学副学長）の「作家・子母澤寛誕生の風土―幕府軍敗残兵3人と厚田村―」は、2017年11月23日に本研究所が開催した講演会の記録である。戸田城聖の親友であった子母澤寛について、彼らが育った厚田村の地理的・時代的・社会的・人的環境を軸に論及している。坂本辰朗教授による「大学史の中の創価大学」も、2017年12月11日開催の本研究所講演会の記録であり、教育思想史における創価教育の意義と、日本の高等教育史における創価大学の位置を論じている。さらに、2017年度夏季大学講座における講義のうち、創価教育に関連する内容を取り上げた3本を収録した。「創価教育学会史序説（2）―牧口常三郎と犬養毅―」（神立孝一副学長）、「核廃絶と人間の安全保障―「原水爆禁止宣言」60年にあたって―」（中山雅司所員）、「創価教育と家族・地域・世界」（杉山由紀男教授）である。これらの講演録は、文学、教育学、歴史学、国際政治学、社会学という諸学問の知見に立脚して、創価教育及びその背景を論じた貴重な成果といえる。

中国における「池田思想」研究の動向についての高橋強教授の報告は、本号で14回目を迎えた。2017年度に中国の各地で開催された池田思想研究の学術シンポジウム等のほか、新たに設立された池田大作研究機関、池田研究の成果等を紹介している。

付録として、このたび作成した「創大名所マップ」について案内している。これは、

学内に存在する様々な「像」と「石碑」を1枚の地図にまとめたもので、本研究所のホームページからダウンロードできる。あわせて、地図上でクリックすると、それぞれの名所の由来やエピソードを読むことができるページも設置した。ぜひともご活用いただきたい。

おわりに、今回の紀要に原稿をお寄せ下さった諸先生方、そして紀伊國屋書店をはじめ御協力・御尽力いただいた方々に、この場を借りて篤く御礼を申し上げたい。

2018年3月 (T.S.)

創価教育 第11号

2018年3月16日 発行

代表者 勘 坂 純 市

発行者 創価大学創価教育研究所

〒192-8577 東京都八王子市丹木町 1-236

TEL. 042-691-5623 FAX. 042-691-5654

印刷所 株式会社紀伊國屋書店

## Contents

## Special Lectures

Congratulatory Address: The 43rd Soka University /		
The 31st Soka Women's College Commencement Ceremony	Noranitt Sutabut	1
Congratulatory Address: The 47th Soka University /		
The 33rd Soka Women's College Entrance Ceremony	Tien-Rein Lee	7
Commemorative Lecture of the 47th Soka University Festival and the 33rd Soka Women's		
College Swan Festival "Soka Glory Meeting"	Lee Soo-sung	15

## Research Paper

A Preparatory Note: First-Order Views on Value in <i>The System</i>		
<i>of Value-Creating Pedagogy</i>	Ryo Chonabayashi	19

## Lectures

Novelist, Kan Shimosawa, History of His Birthplace: The Three Defeated Army		
Soldiers of the Shogunate Forces and Atsuta-mura	Etsushi Yoshida	27
Soka University in the History of University	Tatsuro Sakamoto	41
The Preface of the History of Soka Education Society (2)	Koichi Kandachi	57
Nuclear Ban and Human Security	Masashi Nakayama	89
Soka Education and Family, Community, and the World	Yukio Sugiyama	117

## Report

The Direction of Ikeda Thoughts and its Studies in China (14)	Tsuyoshi Takahashi	143
---	--------------------	-----

## Appendix

Soka University Sights Map		151
----------------------------	--	-----